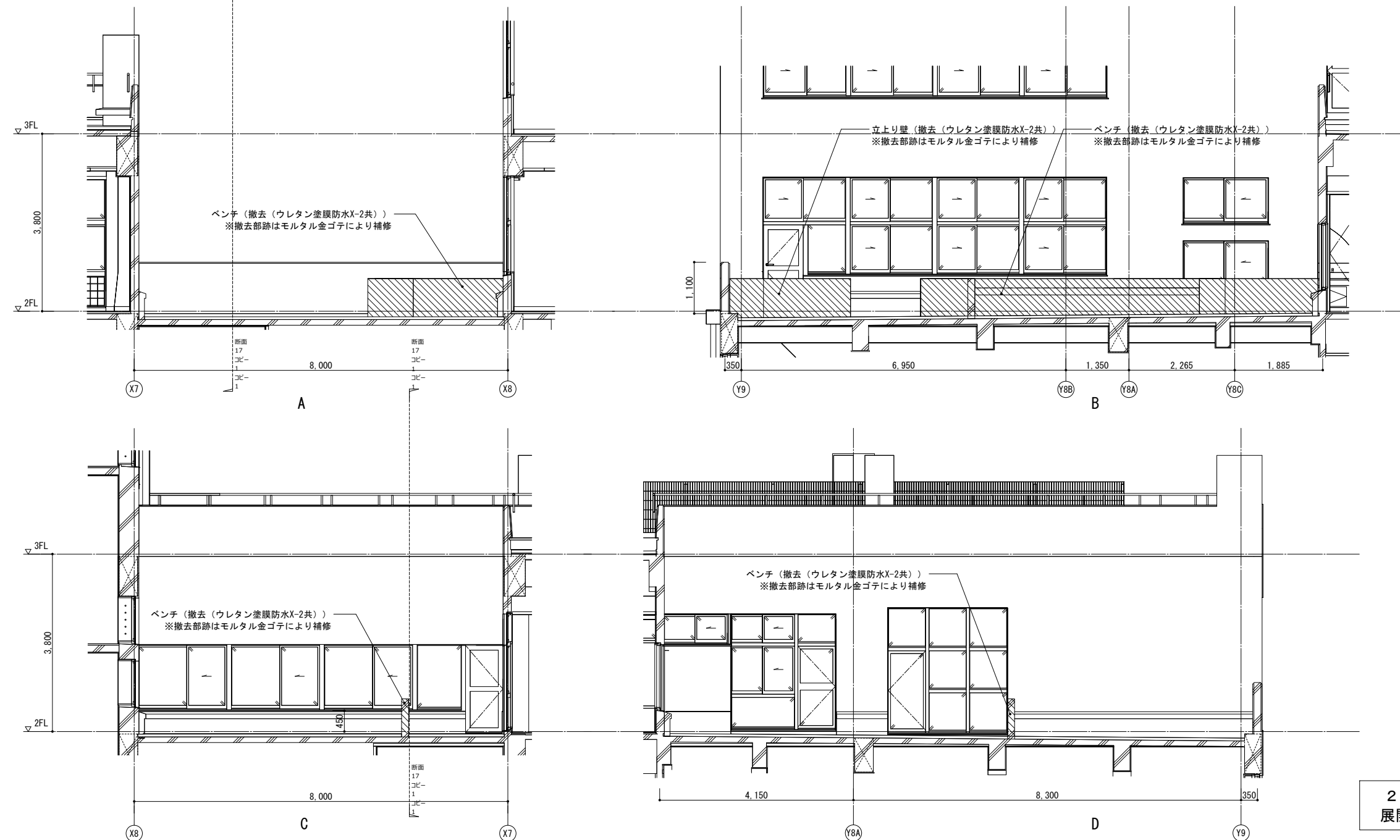


2階 教材庫（1）展開図（既存）

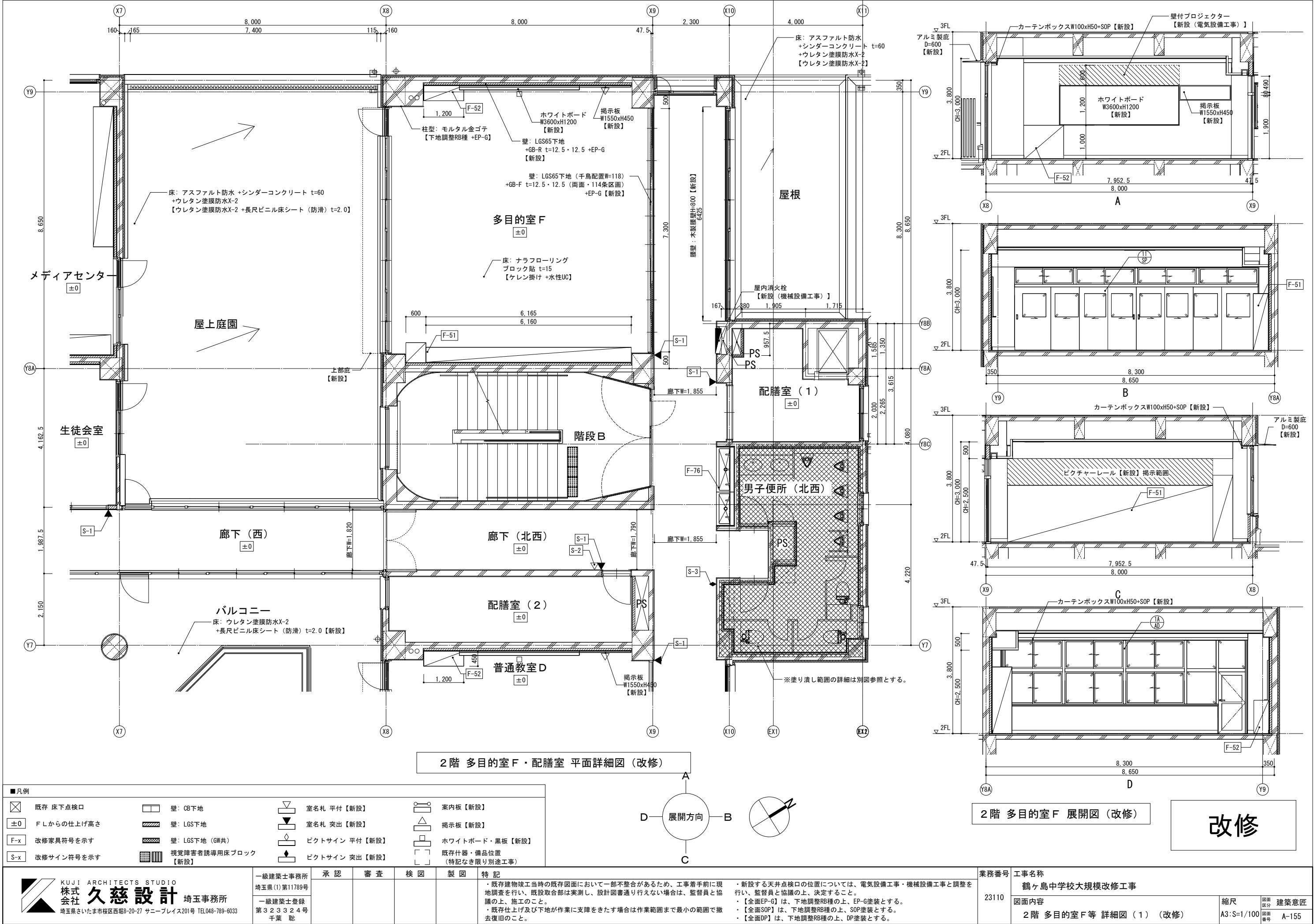


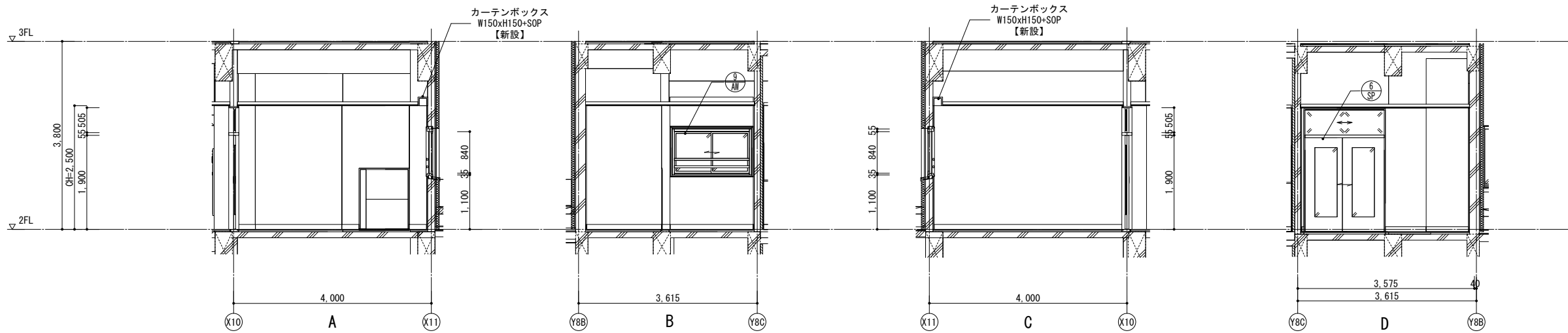
■ 凡例			
	既存什器・備品位置 (特記なき限り別途工事)		壁：CB下地
	撤去範囲		壁：LGS下地
			壁：LGS下地（GW共）

2階 屋上庭園
展開図（既存）

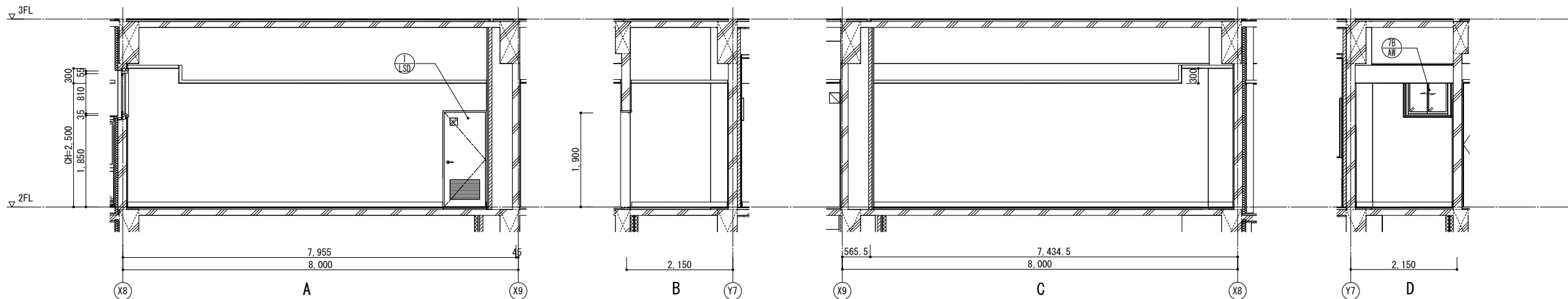
既存

 埼玉県さいたま市桜区西堀8-20-27 サニープレイス201号 TEL.048-789-6033	一級建築士事務所 埼玉県(1)第11789号	承認	審査	検図	製図	特記	業務番号 23110	工事名称 鶴ヶ島中学校大規模改修工事		
	一級建築士登録 第323324号 千葉 聡					・既存建物竣工当時の既存図面において一部不整合があるため、工事着手前に現地調査を行い、既設取合部は実測し、設計図書通り行えない場合は、監督員と協議の上、施工のこと。 ・既存仕上げ及び下地が作業に支障をきたす場合は作業範囲で最小の範囲で撤去復旧のこと。		図面内容 2階 進路資料室等 詳細図（2）（既存）		
						・工事範囲外の部分であってもクリーニングを行うこと。 ・各アスファルト防水層（撤去部）はアスベスト含有見込みとしており、本工事内でアスベスト含有建材サンプリング調査を行うこと。調査箇所は3棟体（校舎棟 2階屋上、校舎棟 R階屋上、校舎棟 各階便所）とする。調査の結果、アスベスト含有建材ではないと判明した場合は設計変更の対象とする。		縮尺 A3:S=1/100	図面 区分 図面 番号	建築意匠 A-154

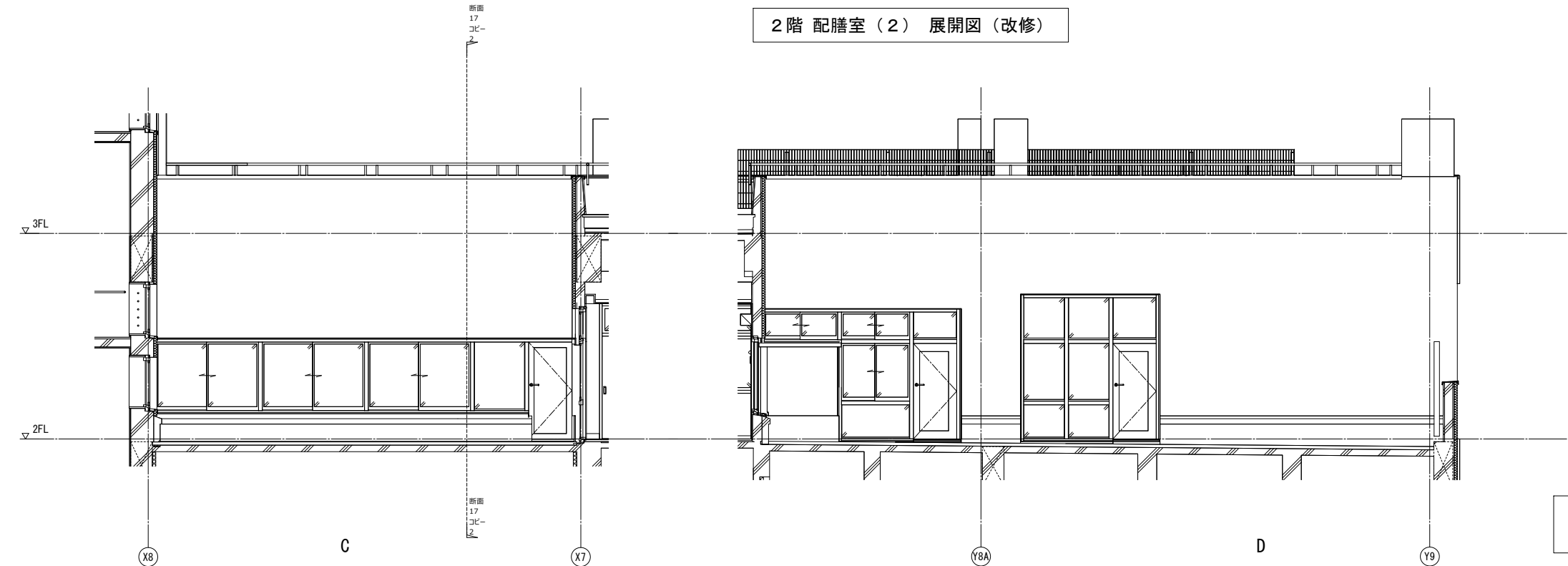




2階 配膳室（１） 展開図（改修）



2階 配膳室（２） 展開図（改修）



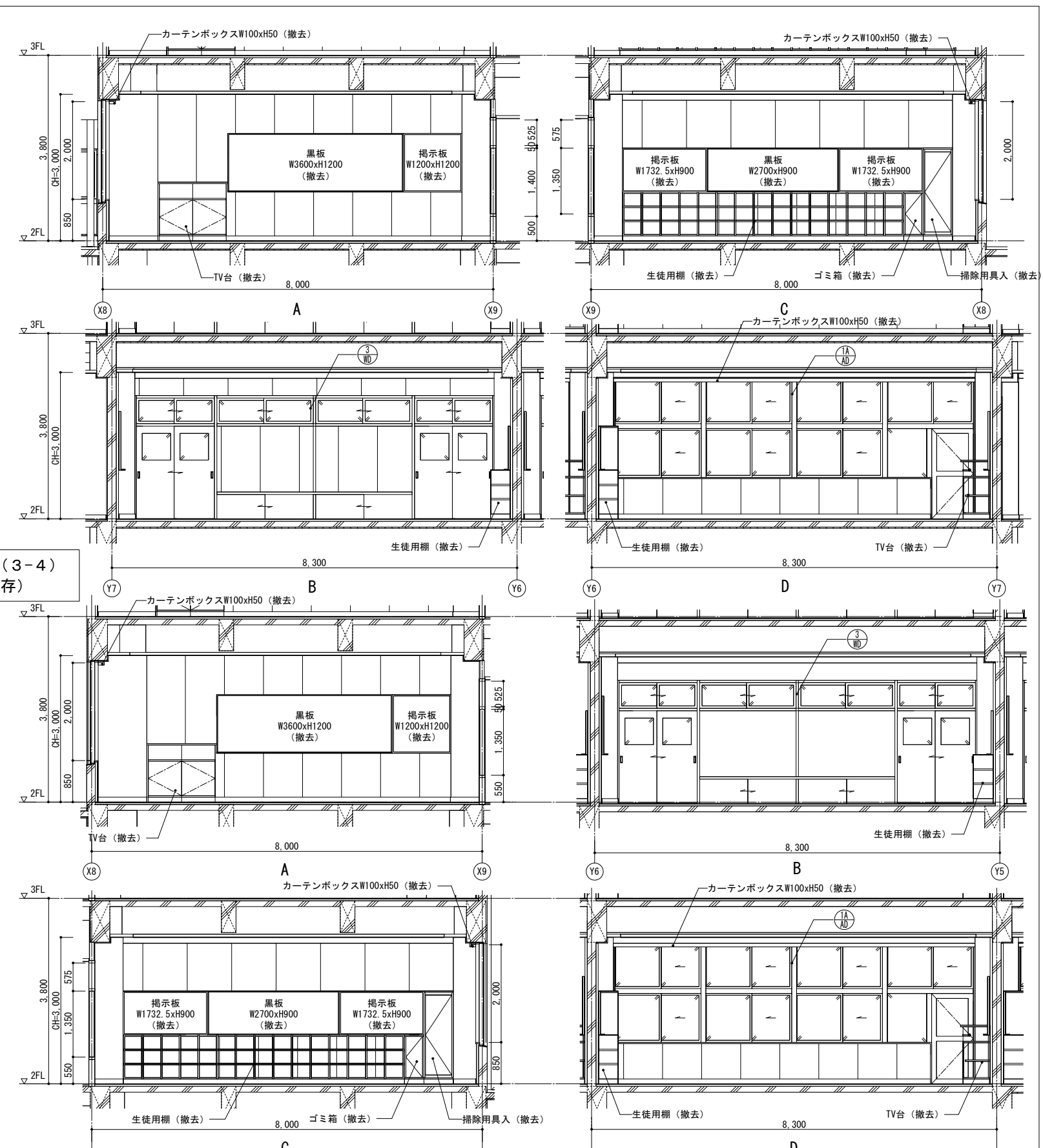
※2階 屋上庭園 展開図（改修）のAとBは別図A-262を参照すること。

■凡例			
F-x	改修家具符号を示す		壁：CB下地
S-x	改修サイン符号を示す		壁：LGS下地
	既存什器・備品位置 (特記なき限り別途工事)		壁：LGS下地（GW共）

2階 メディアテラス 展開図（改修）

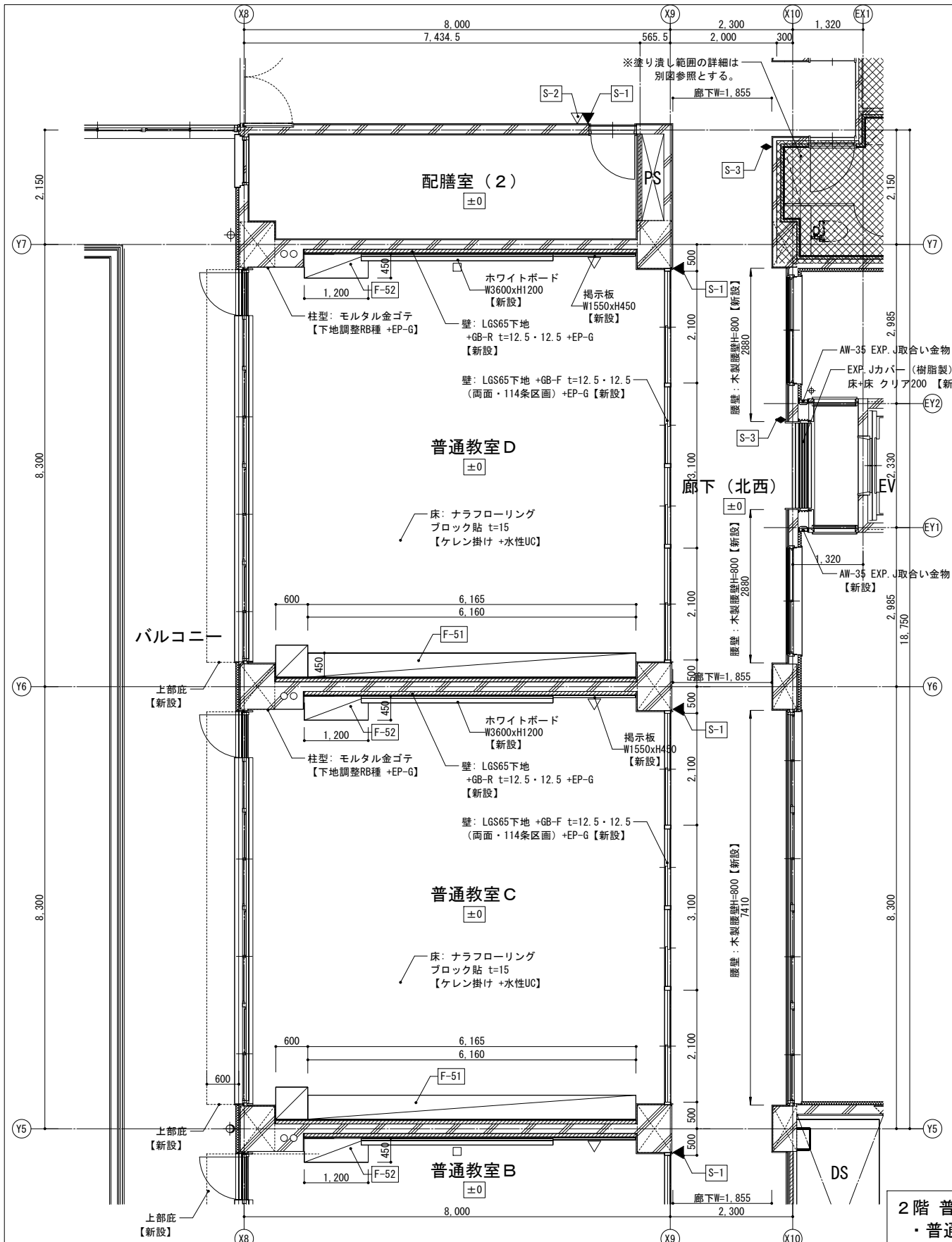
改修

 埼玉県さいたま市桜区西堀8-20-27 サニープレイス201号 TEL.048-789-6033	一級建築士事務所 埼玉県(1)第11789号	承認	審査	検図	製図	特記	業務番号	工事名称		
	一級建築士登録 第323324号 千葉 聡					・既存建物竣工当時の既存図面において一部不整合があるため、工事着手前に現地調査を行い、既設取合部は実測し、設計図書通り行えない場合は、監督員と協議の上、施工のこと。 ・既存仕上及び下地が作業に支障をきたす場合は作業範囲まで最小の範囲で撤去復旧のこと。 ・新設する天井点検口の位置については、電気設備工事・機械設備工事と調整を行い、監督員と協議の上、決定すること。 ・【全面EP-G】は、下地調整RB種の上、EP-G塗装とする。 ・【全面SOP】は、下地調整RB種の上、SOP塗装とする。 ・【全面DP】は、下地調整RB種の上、DP塗装とする。	23110	鶴ヶ島中学校大規模改修工事		
								図面内容	縮尺	図面区分 建築意匠

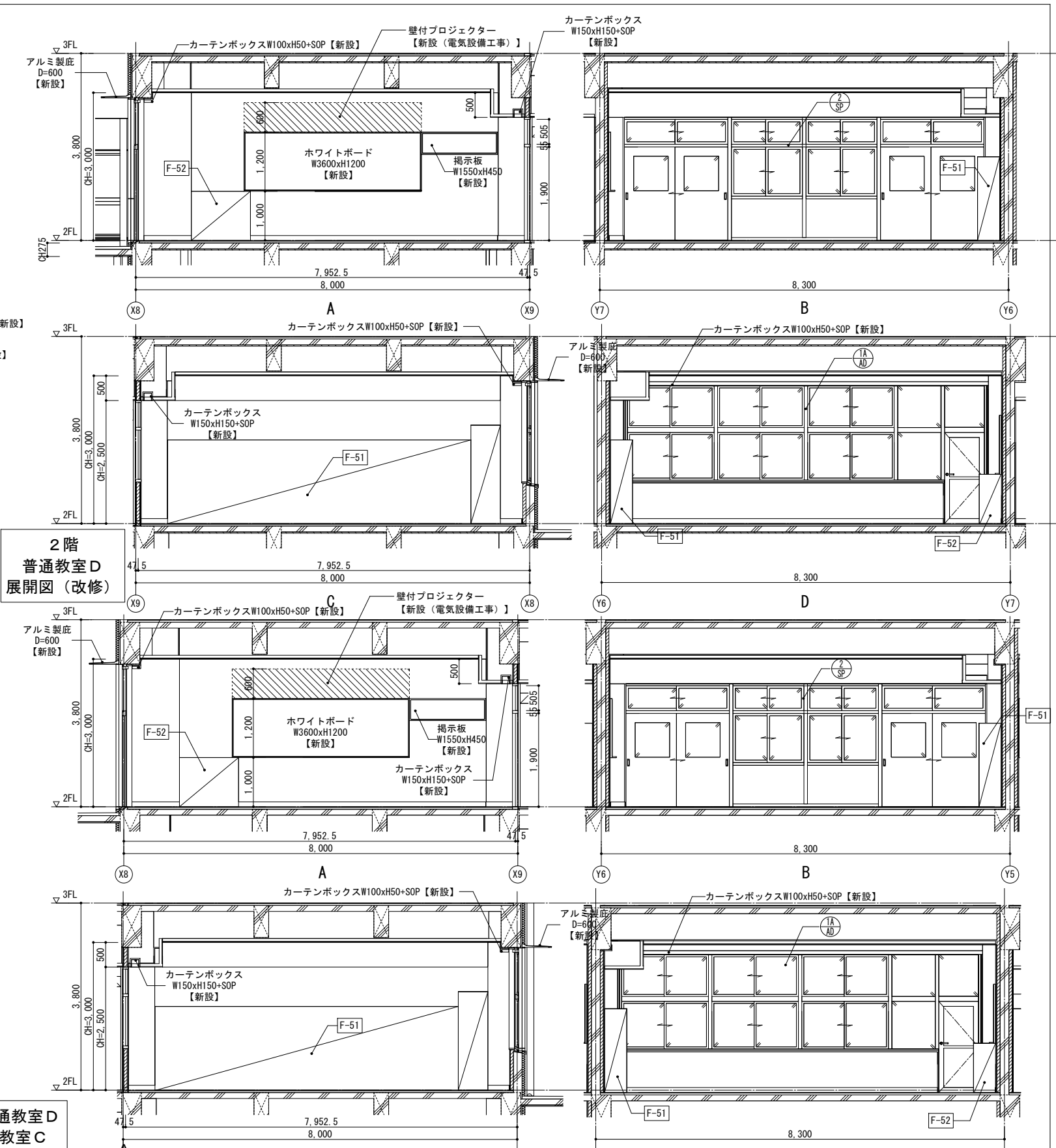


既存

 KUIJI ARCHITECTS STUDIO 株式会社 久慈設計 埼玉事務所 埼玉県さいたま市桜区西郷8-20-27 サンニブレイス201号 TEL048-789-6033	一級建築士事務所 埼玉県(1)第11789号	承認	審査	検図	製図	特記	業務番号 23110	工事名称 鶴ヶ島中学校大規模改修工事			
	一級建築士登録 第323324号 千葉 聡					・既存建物竣工当時の既存図面において一部不整合があるため、工事着手前に現地調査を行い、既設取合部は実測し、設計図書通り行えない場合は、監督員と協議の上、施工のこと。 ・既存仕上げ及び下地が作業に支障をきたす場合は作業範囲内で最小の範囲で撤去復旧のこと。		・工事範囲外の部分であってもクリーニングを行うこと。 ・各アスファルト防水層(撤去部)はアスベスト含有見込みとしており、本工事中アスベスト含有建材サンプリング調査を行うこと。調査箇所は3枚体(校舎棟2階屋上、校舎棟R階屋上、校舎棟各階便所)とする。調査の結果、アスベスト含有建材ではないと判明した場合は設計変更の対象とする。	図面内容	縮尺 A3:S=1/100	建築意匠 A-157
									2階 普通教室 (3-4) 等 詳細図 (既存)		

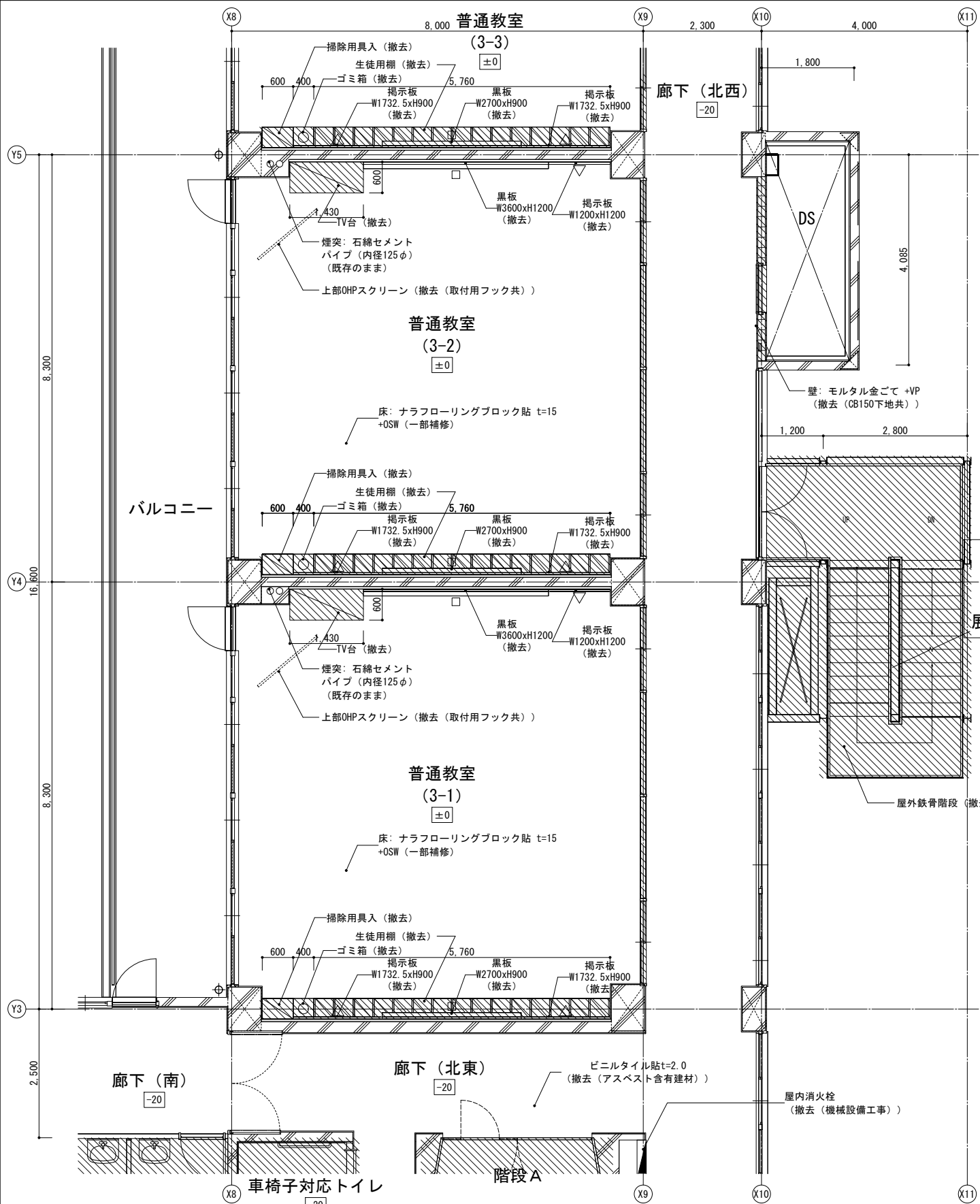


凡例			
	既存 床下点検口		壁: CB下地
	F.Lからの仕上り高さ		壁: LGS下地
	改修家具符号を示す		壁: LGS下地 (GW共)
	改修サイン符号を示す		壁: LGS下地 (GW共)
			壁: LGS下地 (GW共)
			壁: LGS下地 (GW共)
			壁: LGS下地 (GW共)
			壁: LGS下地 (GW共)
			壁: LGS下地 (GW共)



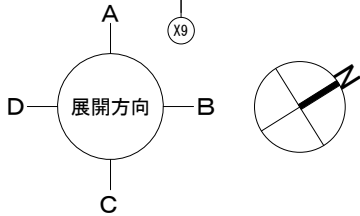
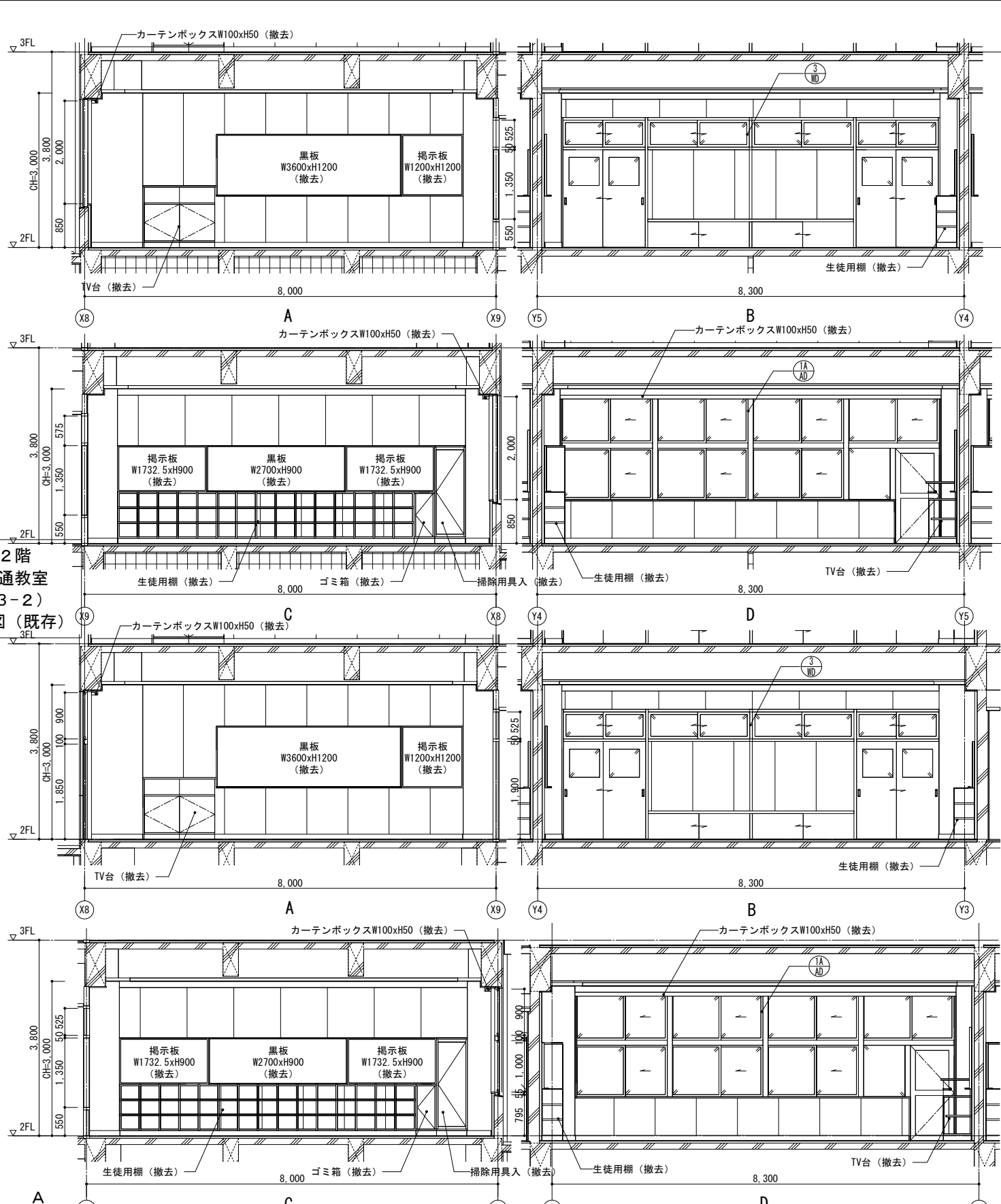
凡例			
	既存 床下点検口		壁: CB下地
	F.Lからの仕上り高さ		壁: LGS下地
	改修家具符号を示す		壁: LGS下地 (GW共)
	改修サイン符号を示す		壁: LGS下地 (GW共)
			壁: LGS下地 (GW共)
			壁: LGS下地 (GW共)
			壁: LGS下地 (GW共)
			壁: LGS下地 (GW共)
			壁: LGS下地 (GW共)

 KUJI ARCHITECTS STUDIO 株式会社 久慈設計 埼玉事務所 埼玉県さいたま市桜区西堀8-20-27 サンープレイス201号 TEL.048-789-6033	一級建築士事務所 埼玉県(1)第11789号	承認	審査	検図	製図	特記	業務番号 23110	工事名称 鶴ヶ島中学校大規模改修工事		
	一級建築士登録 第323324号 千葉 聡					・既存建物竣工当時の既存図面において一部不整合があるため、工事着手前に現地調査を行い、既設取合部は実測し、設計図書通り行えない場合は、監督員と協議の上、施工のこと。 ・既存仕上げ及び下地が作業に支障をきたす場合は作業範囲内で最小の範囲で撤去復旧のこと。 ・新設する天井点検口の位置については、電気設備工事・機械設備工事と調整を行い、監督員と協議の上、決定すること。 ・【全面EP-G】は、下地調整RB種の上、EP-G塗装とする。 ・【全面SOP】は、下地調整RB種の上、SOP塗装とする。 ・【全面DP】は、下地調整RB種の上、DP塗装とする。		図面内容	縮尺	図面区分 建築意匠
								2階 普通教室D・普通教室C 詳細図（改修）	A3:S=1/100	図面番号 A-158



凡例	
	既存什器・備品位置 (特記なき限り別途工事)
	撤去範囲
	壁: CB下地
	壁: LGS下地
	壁: LGS下地 (GW共)

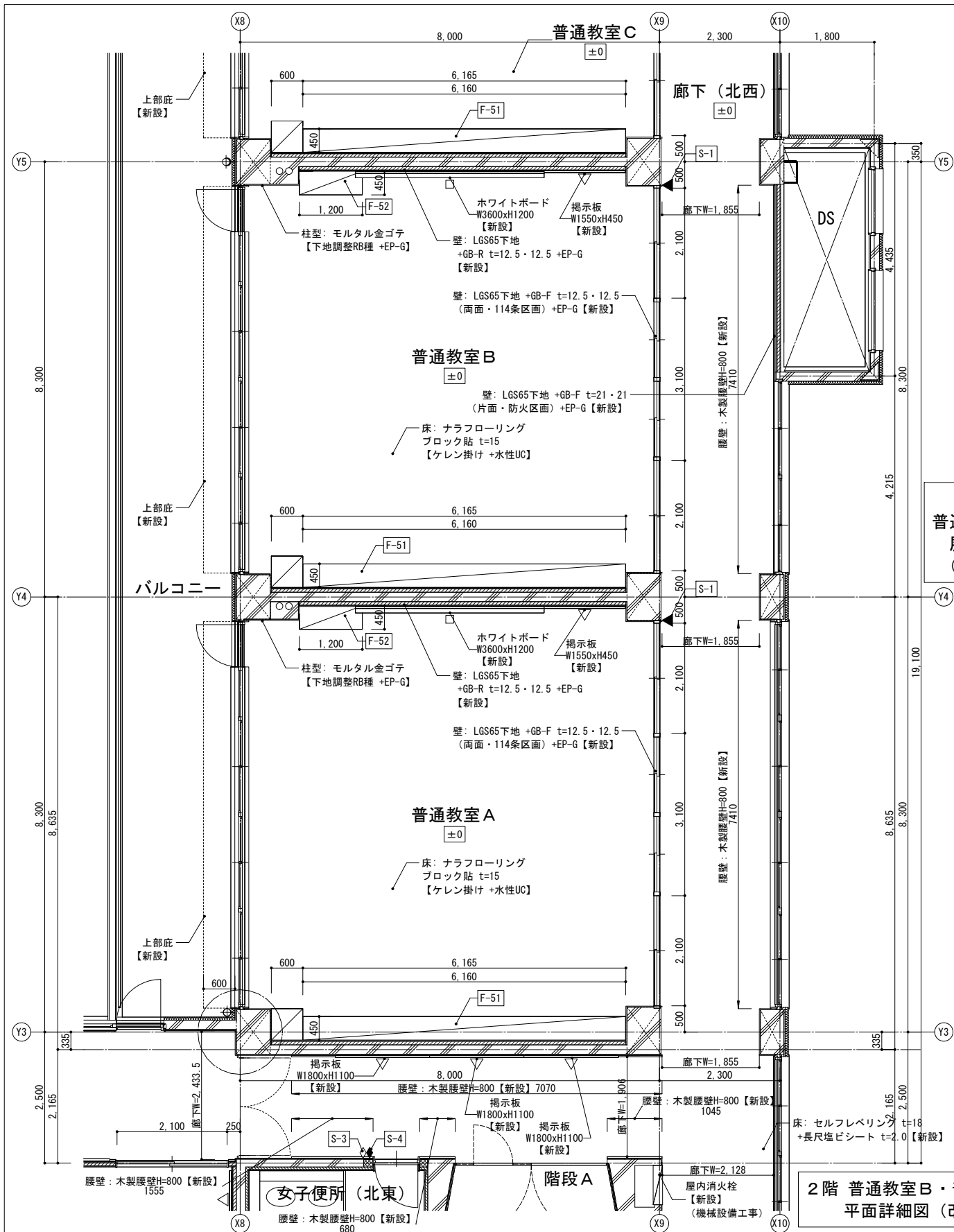
2階
普通教室 (3-2)・
普通教室 (3-1)
平面詳細図 (既存)



2階 普通教室 (3-1) 展開図 (既存)

既存

 埼玉県さいたま市桜区西堀8-20-27 サンープレイス201号 TEL.048-789-6033	一級建築士事務所 埼玉県 (I) 第11789号	承認	審査	検図	製図	特記	業務番号	工事名称 鶴ヶ島中学校大規模改修工事		
	一級建築士登録 第323324号 千葉 聡					・既存建物竣工当時の既存図面において一部不整合があるため、工事着手前に現地調査を行い、既設取合部は実測し、設計図書通り行えない場合は、監督員と協議の上、施工のこと。 ・既存仕上及び下地が作業に支障をきたす場合は作業範囲で最小の範囲で撤去復旧のこと。	23110	図面内容 2階 普通教室 (3-2) 等 詳細図 (既存)		
								縮尺 A3:S=1/100	図面 区分 建築意匠 A-159	



■凡例			
	既存 床下点接合		壁: CB下地
	F.Lからの仕上げ高さ		壁: LGS下地
	改修家具符号を示す		壁: LGS下地 (GW共)
	改修サイン符号を示す		視覚障害者誘導用床ブロック【新設】
	室名札 平付【新設】		室名札 突出【新設】
	室名札 突出【新設】		ピクトサイン 平付【新設】
	ピクトサイン 平付【新設】		ピクトサイン 突出【新設】
	案内板【新設】		掲示板【新設】
	ホワイトボード・黒板【新設】		既存什器・備品位置 (特記なき限り別途工事)



KUJI ARCHITECTS STUDIO

株式会社 久慈設計

埼玉事務所

一級建築士事務所

埼玉県(1)第11789号

一級建築士登録

第323324号

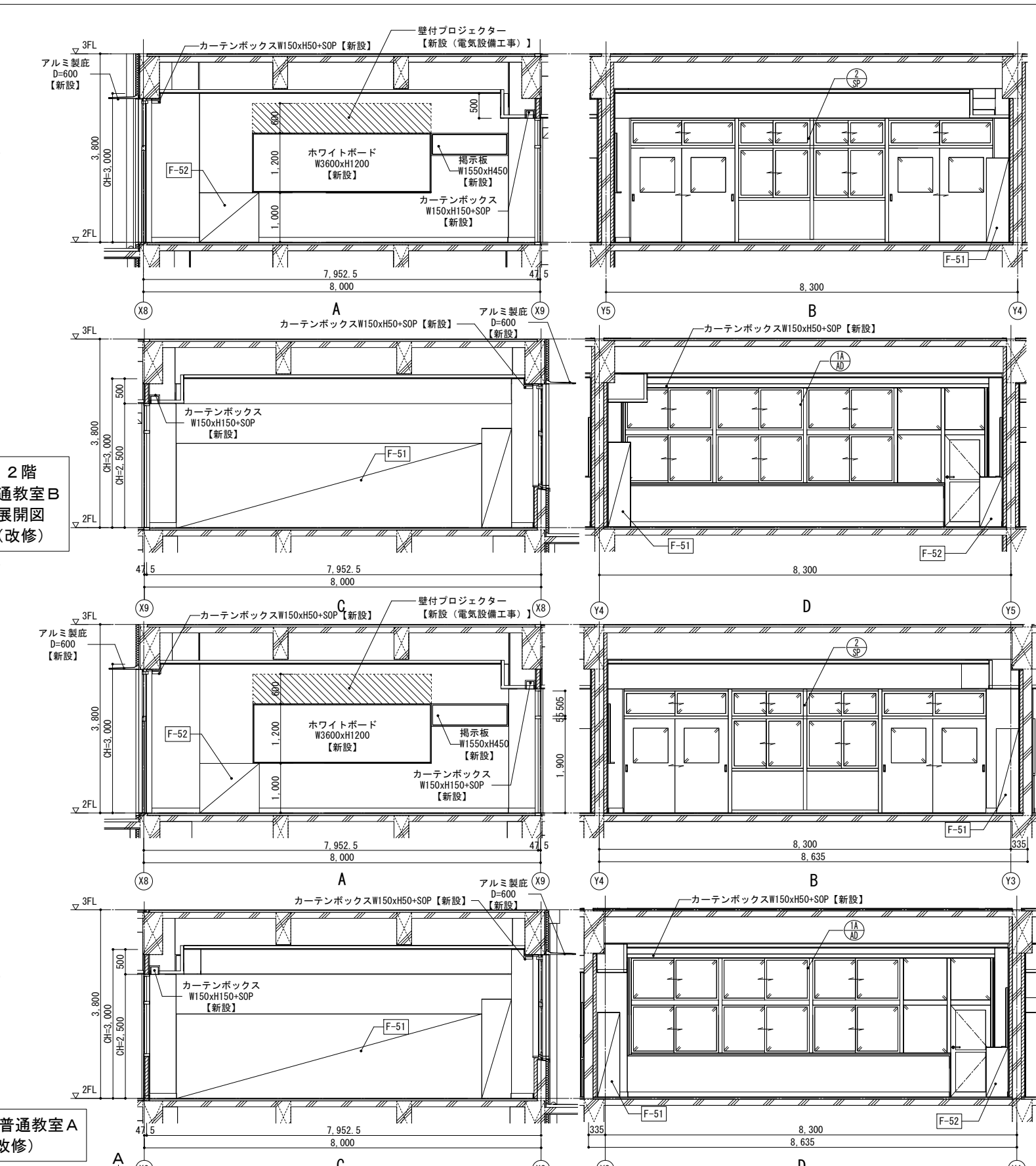
千葉 聡

〒330-0833

埼玉県さいたま市桜区西堀9-20-27 サンープレイス201号

TEL.048-789-6033

承認	審査	検図	製図	特記
				・既存建物竣工当時の既存図面において一部不整合があるため、工事着手前に現地調査を行い、既設取合部は実測し、設計図書通り行えない場合は、監督員と協議の上、施工のこと。 ・既存仕上及び下地が作業に支障をきたす場合は作業範囲で最小の範囲で撤去復旧のこと。



■凡例			
	既存 床下点接合		壁: CB下地
	F.Lからの仕上げ高さ		壁: LGS下地
	改修家具符号を示す		壁: LGS下地 (GW共)
	改修サイン符号を示す		視覚障害者誘導用床ブロック【新設】
	室名札 平付【新設】		室名札 突出【新設】
	室名札 突出【新設】		ピクトサイン 平付【新設】
	ピクトサイン 平付【新設】		ピクトサイン 突出【新設】
	案内板【新設】		掲示板【新設】
	ホワイトボード・黒板【新設】		既存什器・備品位置 (特記なき限り別途工事)



KUJI ARCHITECTS STUDIO

株式会社 久慈設計

埼玉事務所

一級建築士事務所

埼玉県(1)第11789号

一級建築士登録

第323324号

千葉 聡

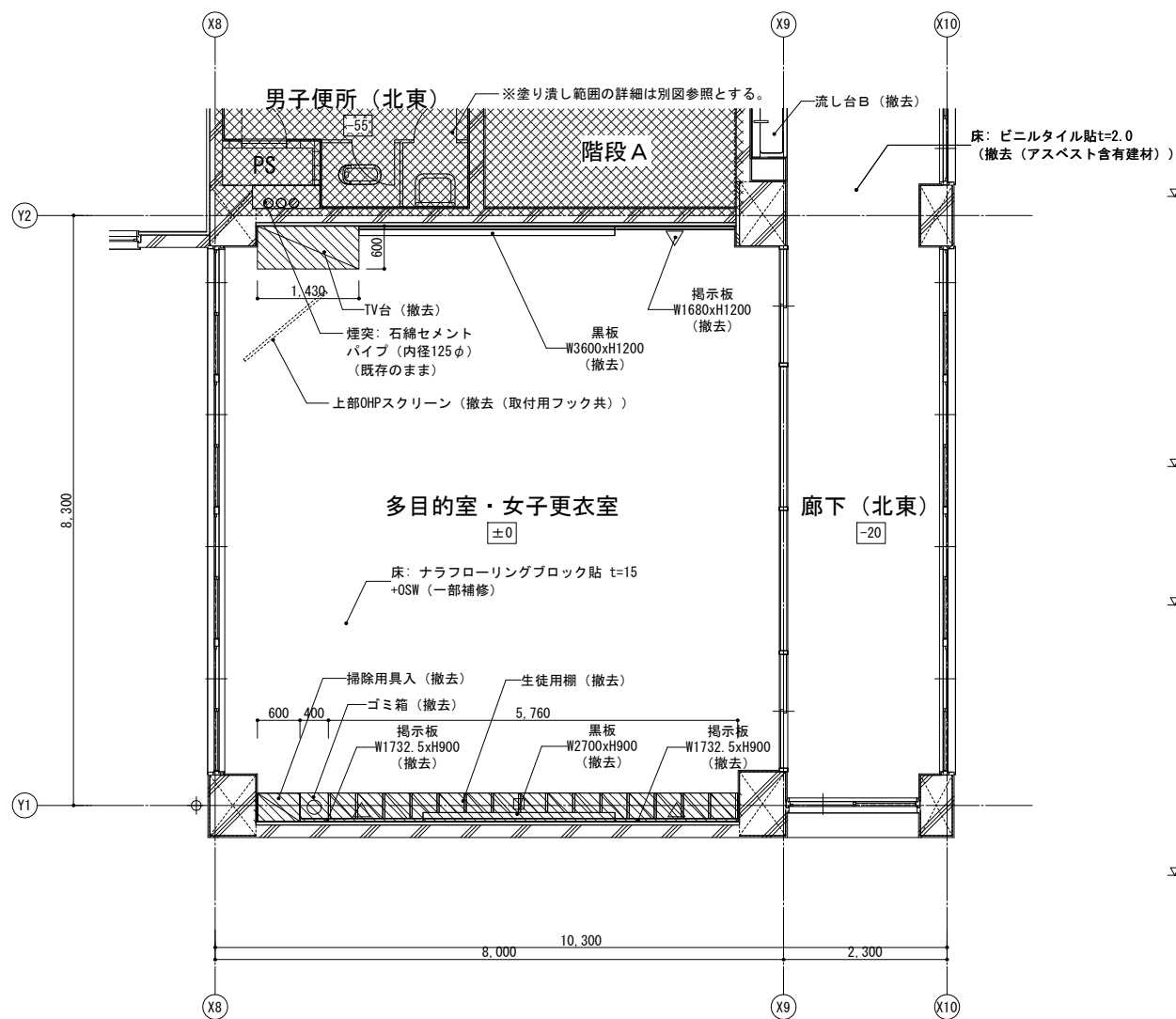
〒330-0833

埼玉県さいたま市桜区西堀9-20-27 サンープレイス201号

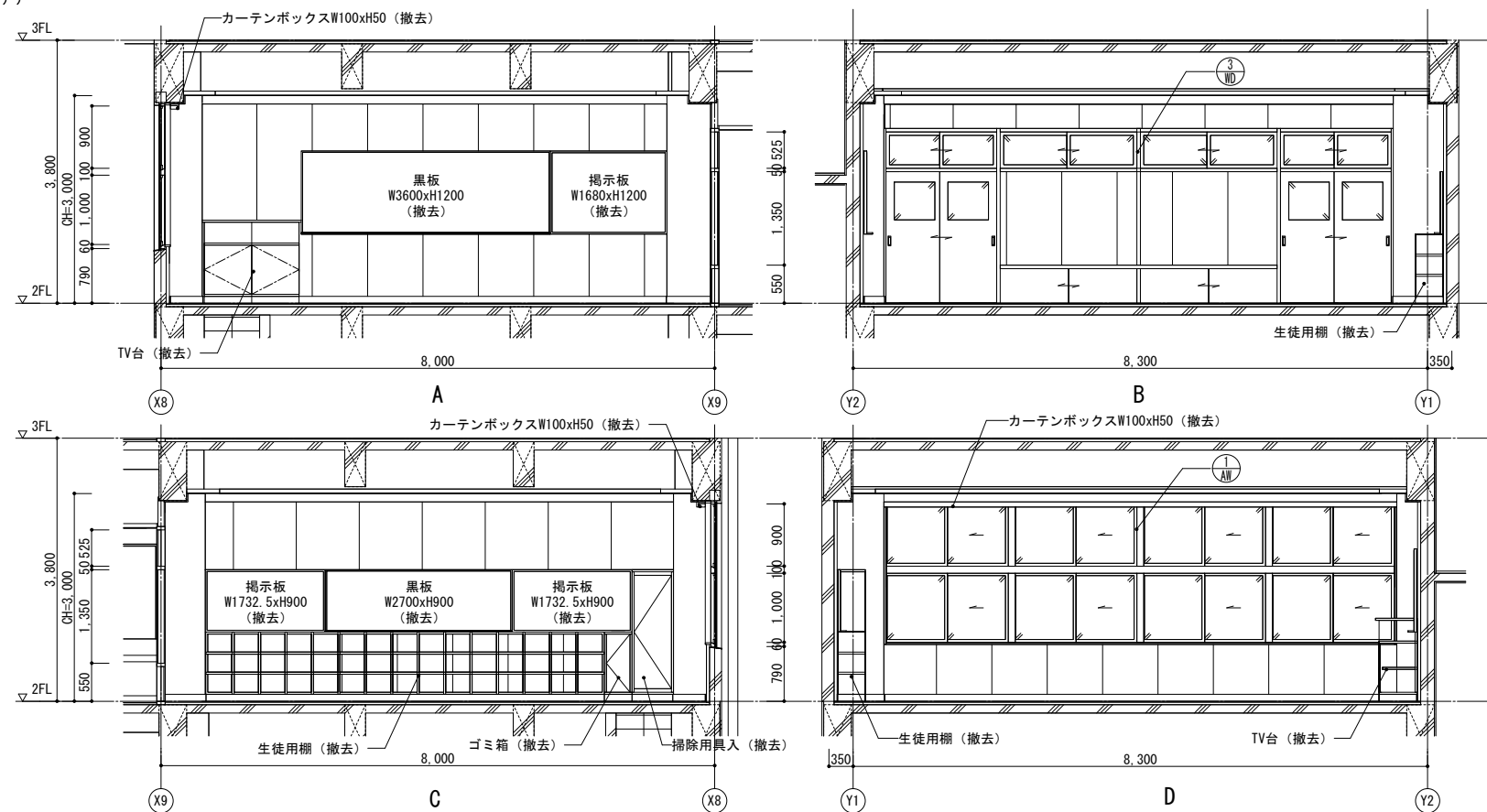
TEL.048-789-6033

承認	審査	検図	製図	特記
				・新設する天井点検口の位置については、電気設備工事・機械設備工事と調整を行い、監督員と協議の上、決定すること。 ・【全面EP-G】は、下地調整RB種の上、EP-G塗装とする。 ・【全面SOP】は、下地調整RB種の上、SOP塗装とする。 ・【全面DP】は、下地調整RB種の上、DP塗装とする。

業務番号	工事名称	図面内容	縮尺	図面区分	建築意匠
23110	鶴ヶ島中学校大規模改修工事	2階 普通教室B・普通教室A 詳細図 (改修)	A3:S=1/100	図面番号	A-160



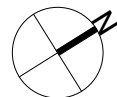
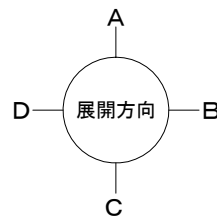
2階 多目的室・女子更衣室 平面詳細図 (既存)



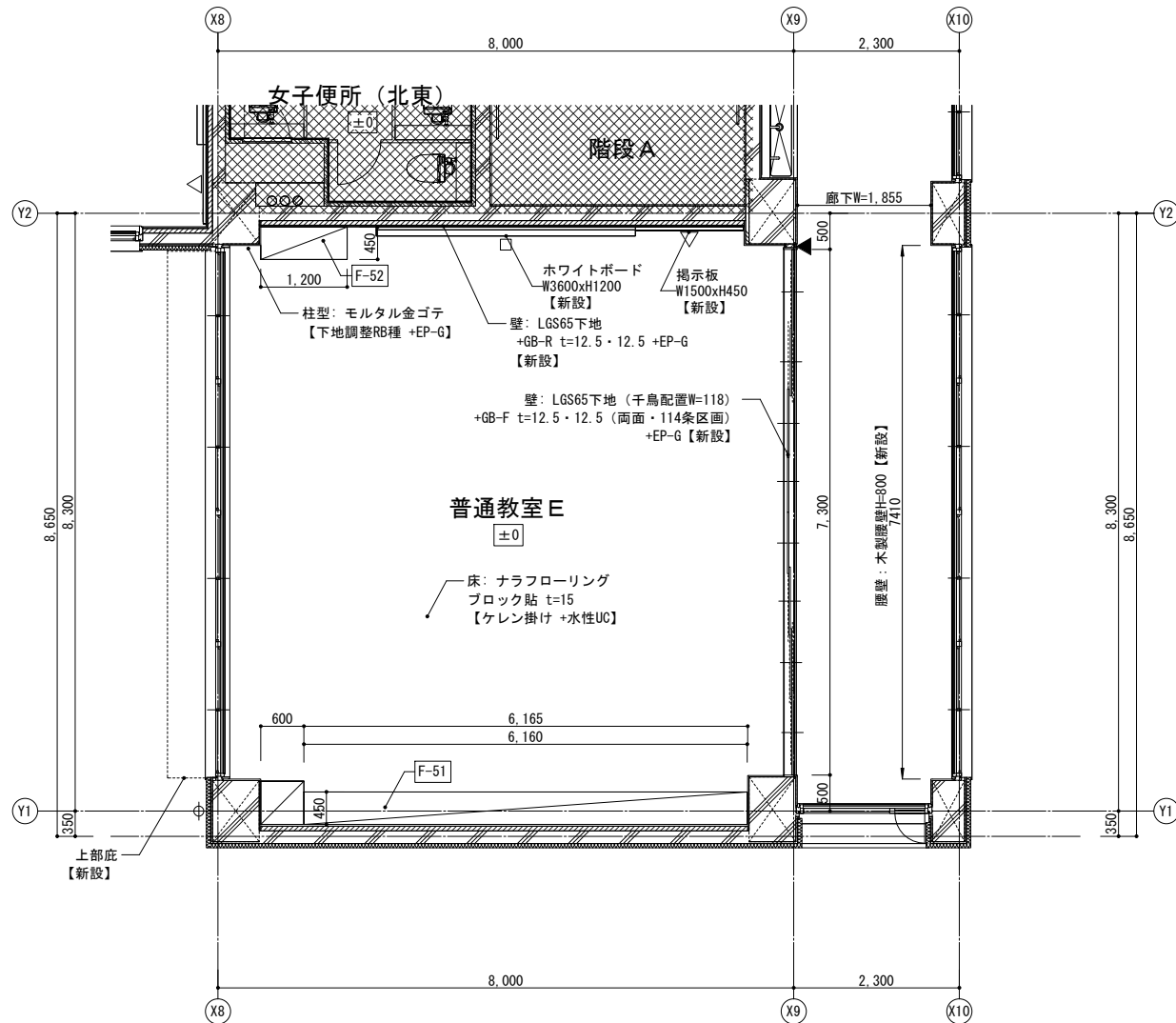
2階 多目的室・女子更衣室 展開図 (既存)

■凡例			
	既存什器・備品位置 (特記なき限り別途工事)		壁: CB下地
	撤去範囲		壁: LGS下地
			壁: LGS下地 (GW共)

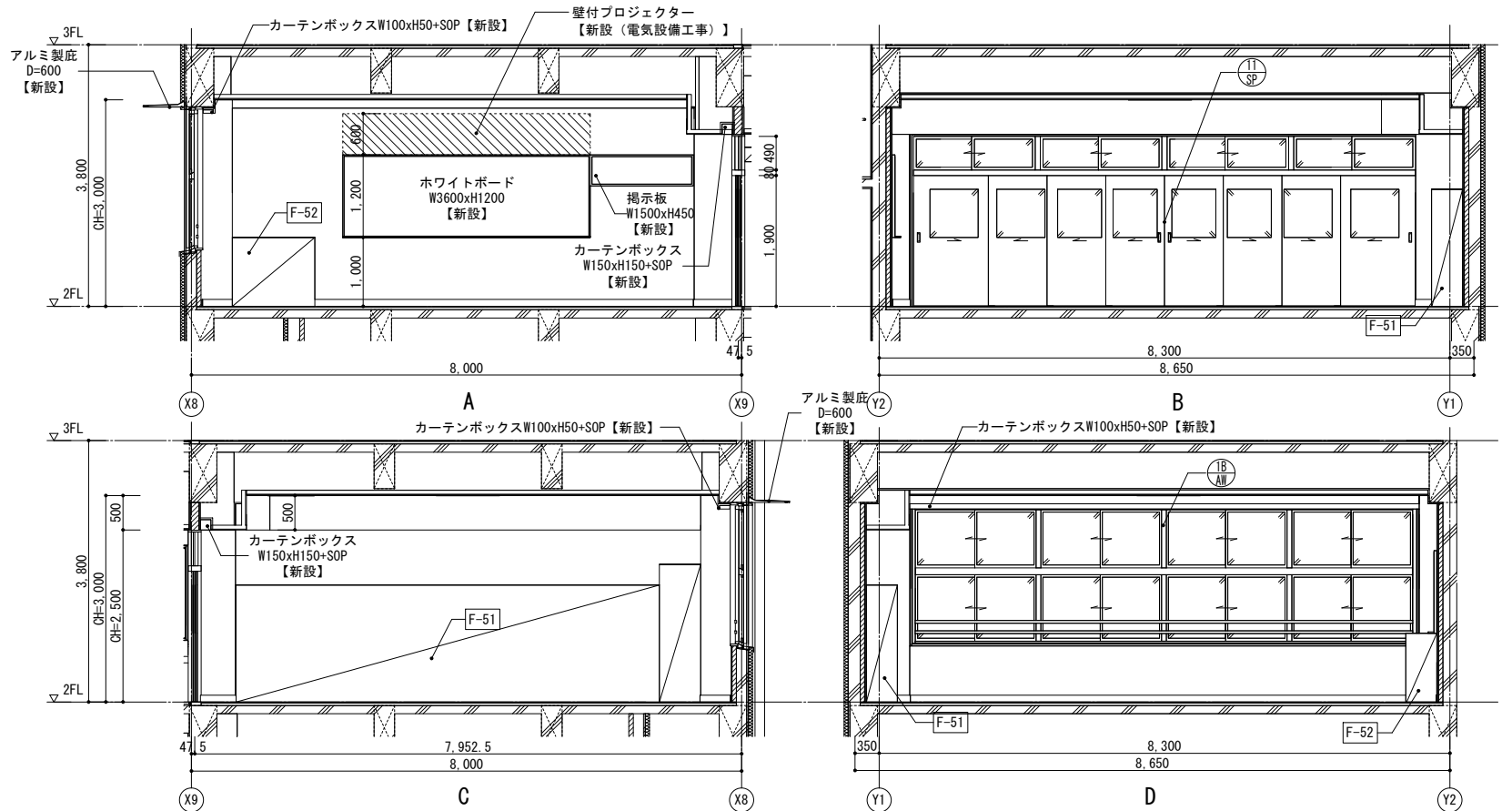
 埼玉県さいたま市桜区西堀8-20-27 サニープレイス201号 TEL.048-789-6033	一級建築士事務所 埼玉県(1)第11789号	承認	審査	検図	製図	特記	業務番号	工事名称		
	一級建築士登録 第323324号 千葉 聡					・既存建物竣工当時の既存図面において一部不整合があるため、工事着手前に現地調査を行い、既設取合部は実測し、設計図書通り行えない場合は、監督員と協議の上、施工のこと。 ・既存仕上がり及び下地が作業に支障をきたす場合は作業範囲まで最小の範囲で撤去復旧のこと。 ・工事範囲外の部分であってもクリーニングを行うこと。 ・各アスファルト防水層(撤去部)はアスベスト含有見込みとしており、本工区内でアスベスト含有建材サンプリング調査を行うこと。調査箇所は3棟体(校舎棟 2階屋上、校舎棟 R階屋上、校舎棟 各階便所)とする。調査の結果、アスベスト含有建材ではないと判明した場合は設計変更の対象とする。	23110	鶴ヶ島中学校大規模改修工事		
							図面内容		縮尺	図面区分
							2階 多目的室・女子更衣室 詳細図 (既存)		A3:S=1/100	建築意匠 図面番号 A-161



既存



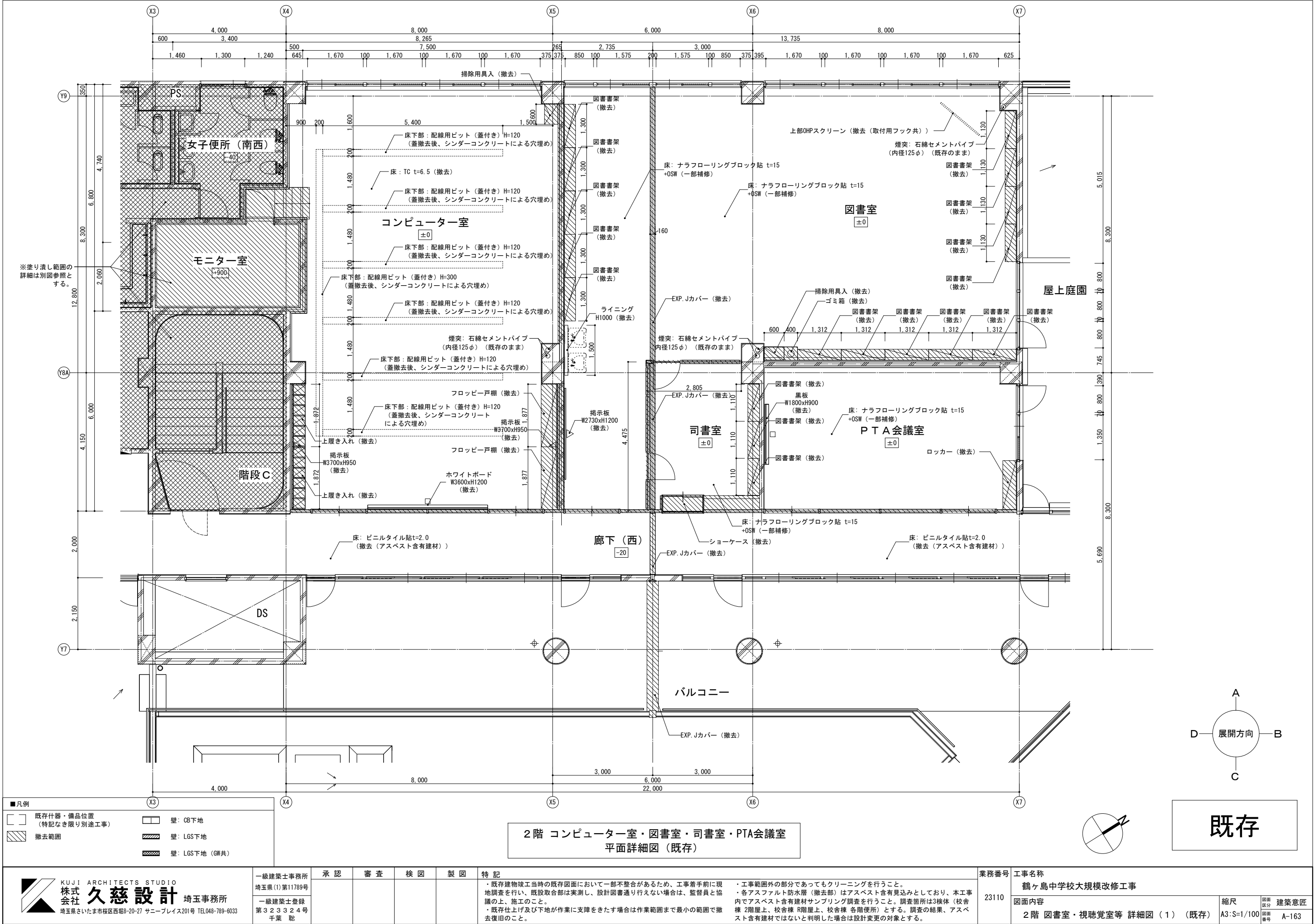
2階 普通教室E
平面詳細図 (改修)



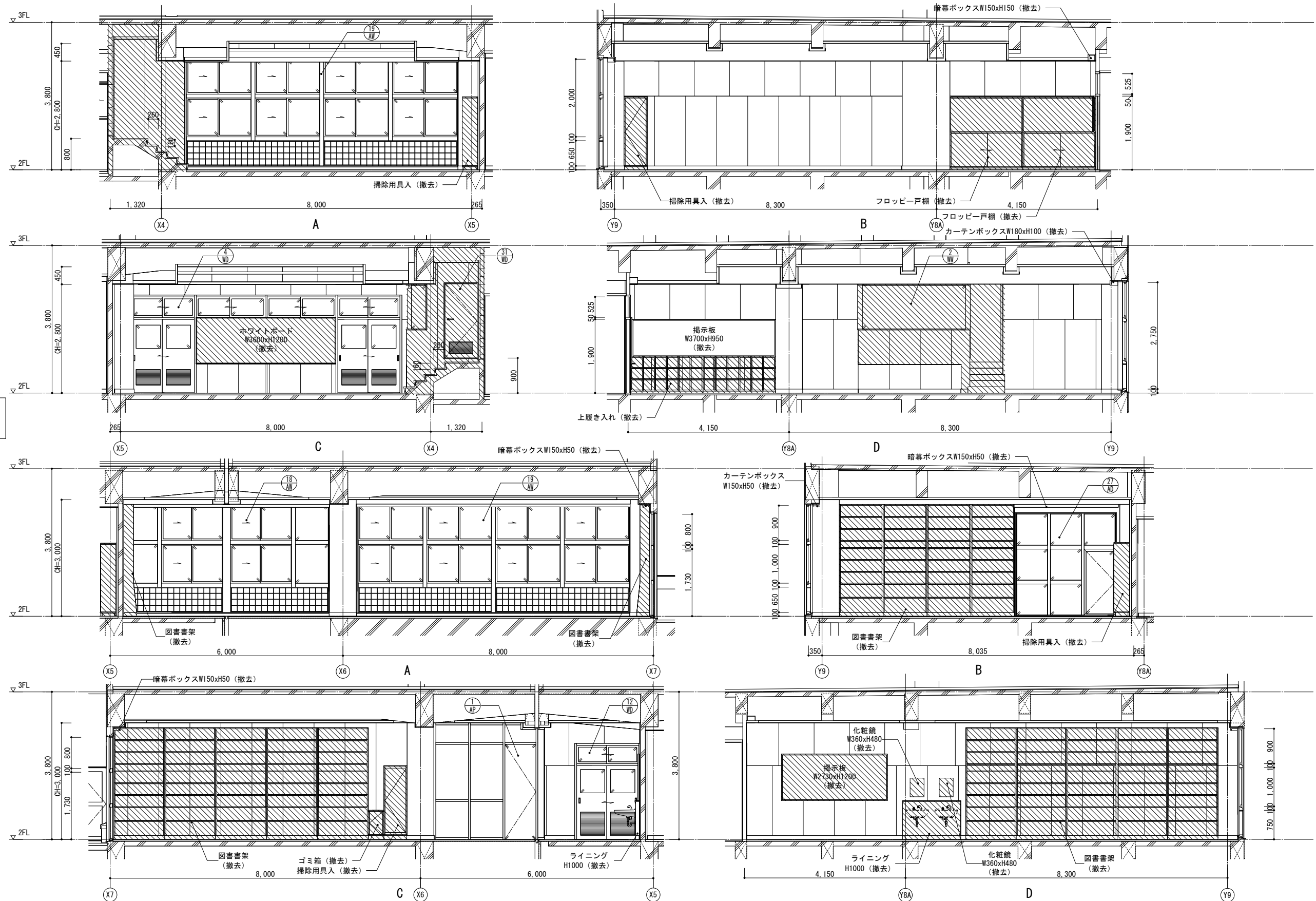
2階 普通教室E 展開図 (改修)

■凡例							
	既存 床下点検口		壁: OB下地		室名札 平付【新設】		案内板【新設】
	F Lからの仕上げ高さ		壁: LGS下地		室名札 突出【新設】		掲示板【新設】
	改修家具符号を示す		壁: LGS下地 (GW共)		ピクトサイン 平付【新設】		ホワイトボード・黒板【新設】
	改修サイン符号を示す		視覚障害者誘導用床ブロック【新設】		ピクトサイン 突出【新設】		既存什器・備品位置 (特記なき限り別途工事)

 KUJI ARCHITECTS STUDIO 株式会社 久慈設計 埼玉事務所 埼玉県さいたま市桜区西堀8-20-27 サニーブレイス201号 TEL.048-789-6033	一級建築士事務所 埼玉県(1)第11789号	承認	審査	検図	製図	特記	業務番号 23110	工事名称 鶴ヶ島中学校大規模改修工事			
	一級建築士登録 第323324号 千葉 聡					・既存建物竣工当時の既存図面において一部不整合があるため、工事着手前に現地調査を行い、既設取合部は実測し、設計図書通り行えない場合は、監督員と協議の上、施工のこと。 ・既存仕上げ及び下地が作業に支障をきたす場合は作業範囲まで最小の範囲で撤去復旧のこと。 ・新設する天井点検口の位置については、電気設備工事・機械設備工事と調整を行い、監督員と協議の上、決定すること。 ・【全面EP-G】は、下地調整RB種の上、EP-G塗装とする。 ・【全面SOP】は、下地調整RB種の上、SOP塗装とする。 ・【全面DP】は、下地調整RB種の上、DP塗装とする。		図面内容 2階 普通教室E 詳細図（改修）		縮尺 A3:S=1/100	図面区分 建築意匠 図面番号 A-162



2階 コンピューター室
展開図（既存）

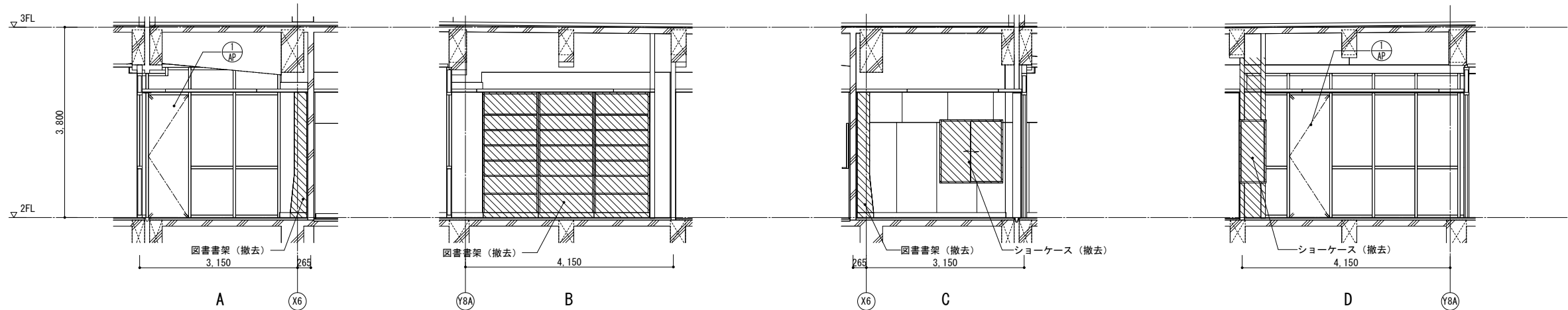


2階 図書室 展開図（既存）

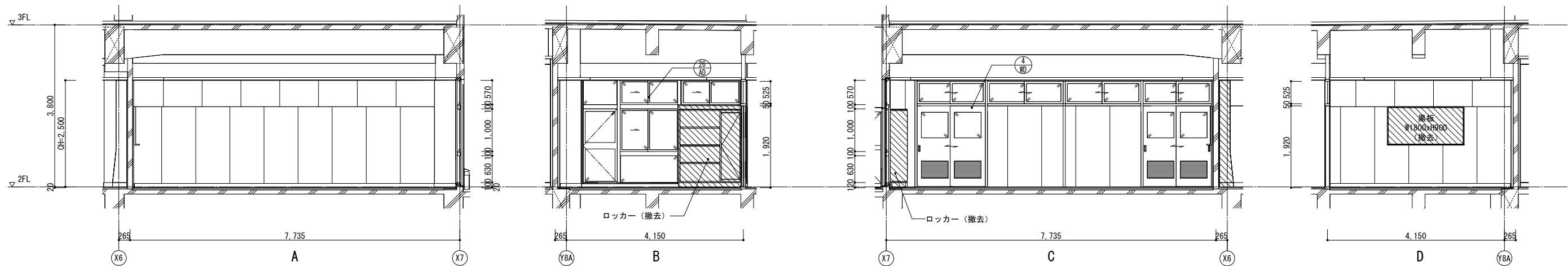
既存

■凡例			
	既存什器・備品位置 (特記なき限り別途工事)		壁: CB下地
	撤去範囲		壁: LGS下地
			壁: LGS下地 (GWF)

 埼玉県さいたま市桜区西堀8-20-27 サニープレイス201号 TEL.048-789-6033	一級建築士事務所 埼玉県(1)第11789号	承認	審査	検図	製図	特記	業務番号 23110	工事名称 鶴ヶ島中学校大規模改修工事		
	一級建築士登録 第323324号 千葉 聡					・既存建物竣工当時の既存図面において一部不整合があるため、工事着手前に現地調査を行い、既設取合部は実測し、設計図書通り行えない場合は、監督員と協議の上、施工のこと。 ・既存仕上及び下地が作業に支障をきたす場合は作業範囲で最小の範囲で撤去復旧のこと。		図面内容 2階 図書室・視聴覚室等 詳細図(2) (既存)		
						・工事範囲外の部分であってもクリーニングを行うこと。 ・各アスファルト防水層(撤去部)はアスベスト含有見込みとしており、本工事内でアスベスト含有建材サンプリング調査を行うこと。調査箇所は3棟体(校舎棟 2階屋上、校舎棟 R階屋上、校舎棟 各階便所)とする。調査の結果、アスベスト含有建材ではないと判明した場合は設計変更の対象とする。		縮尺 A3:S=1/100	図面 区分 図面 番号	建築意匠 A-164



2階 司書室 展開図（既存）

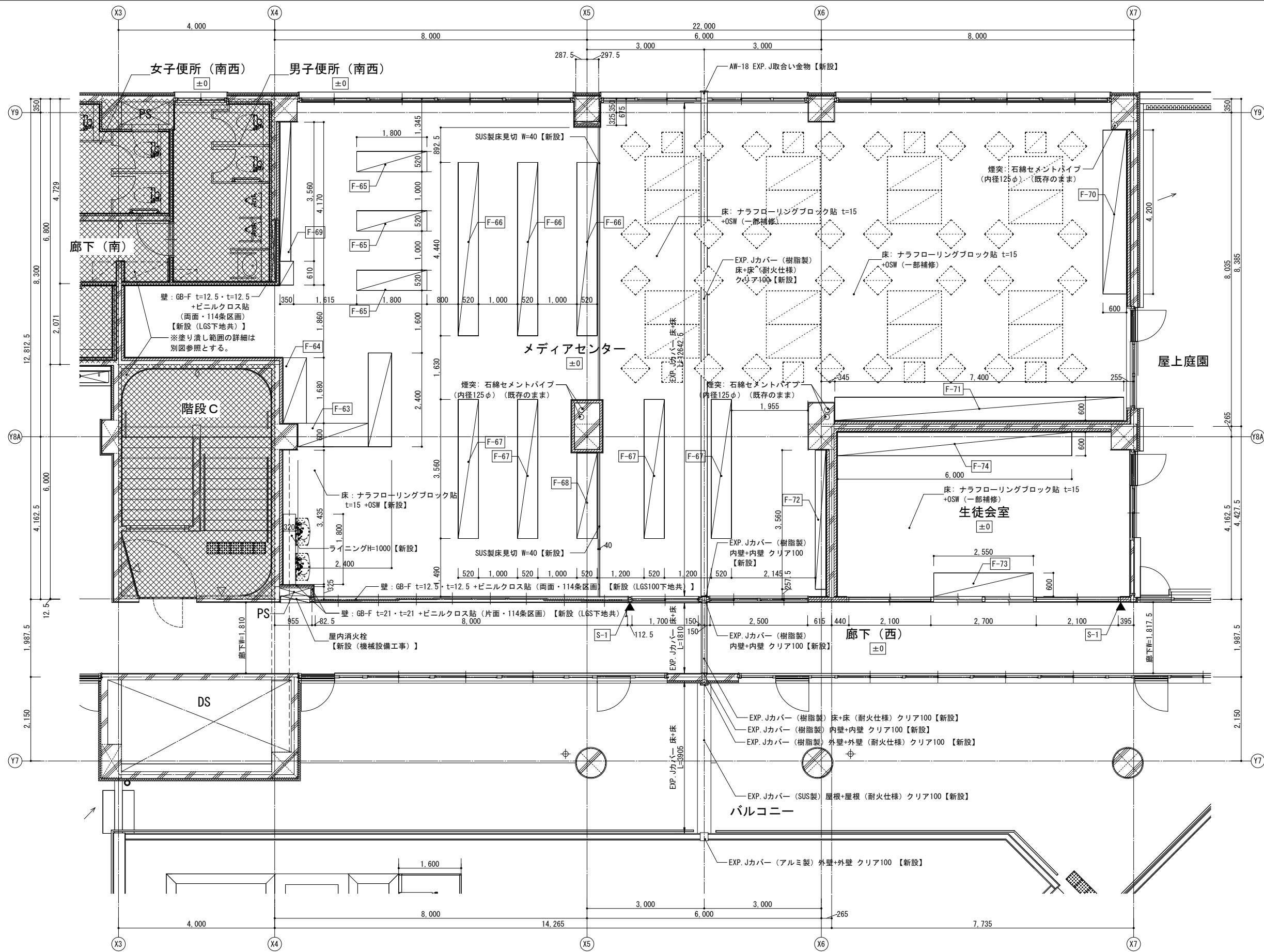


2階 PTA会議室 展開図（既存）

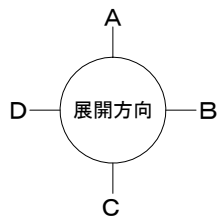
■凡例			
	既存什器・備品位置 (特記なき限り別途工事)		壁：CB下地
	撤去範囲		壁：LGS下地
			壁：LGS下地（GW共）

既存

 埼玉県さいたま市桜区西堀8-20-27 サニープレイス201号 TEL.048-789-6033	一級建築士事務所 埼玉県(1)第11789号	承認	審査	検図	製図	特記	業務番号	工事名称		
	一級建築士登録 第323324号 千葉 聡					・既存建物竣工当時の既存図面において一部不整合があるため、工事着手前に現地調査を行い、既設取合部は実測し、設計図書通り行えない場合は、監督員と協議の上、施工のこと。 ・既存仕上げ及び下地が作業に支障をきたす場合は作業範囲まで最小の範囲で撤去復旧のこと。	23110	鶴ヶ島中学校大規模改修工事		
						・工事範囲外の部分であってもクリーニングを行うこと。 ・各アスファルト防水層（撤去部）はアスベスト含有見込みとしており、本工区内でアスベスト含有建材サンプリング調査を行うこと。調査箇所は3棟体（校舎棟 2階屋上、校舎棟 R階屋上、校舎棟 各階便所）とする。調査の結果、アスベスト含有建材ではないと判明した場合は設計変更の対象とする。		図面内容	縮尺	図面区分 建築意匠
								2階 図書室・視聴覚室等 詳細図（3）（既存）	A3:S=1/100	図面番号 A-165



- 凡例
- 既存 床下点検口
 - ±0 F.L.からの仕上げ高さ
 - F-x 改修家具符号を示す
 - S-x 改修サイン符号を示す
 - 壁: GB下地
 - 壁: LGS下地
 - 壁: LGS下地 (GW共)
 - 視覚障害者誘導用床ブロック【新設】
 - 室名札 平付【新設】
 - 室名札 突出【新設】
 - ピクトサイン 平付【新設】
 - ピクトサイン 突出【新設】
 - 案内板【新設】
 - 掲示板【新設】
 - ホワイトボード・黒板【新設】
 - 既存什器・備品位置 (特記なき限り別途工事)

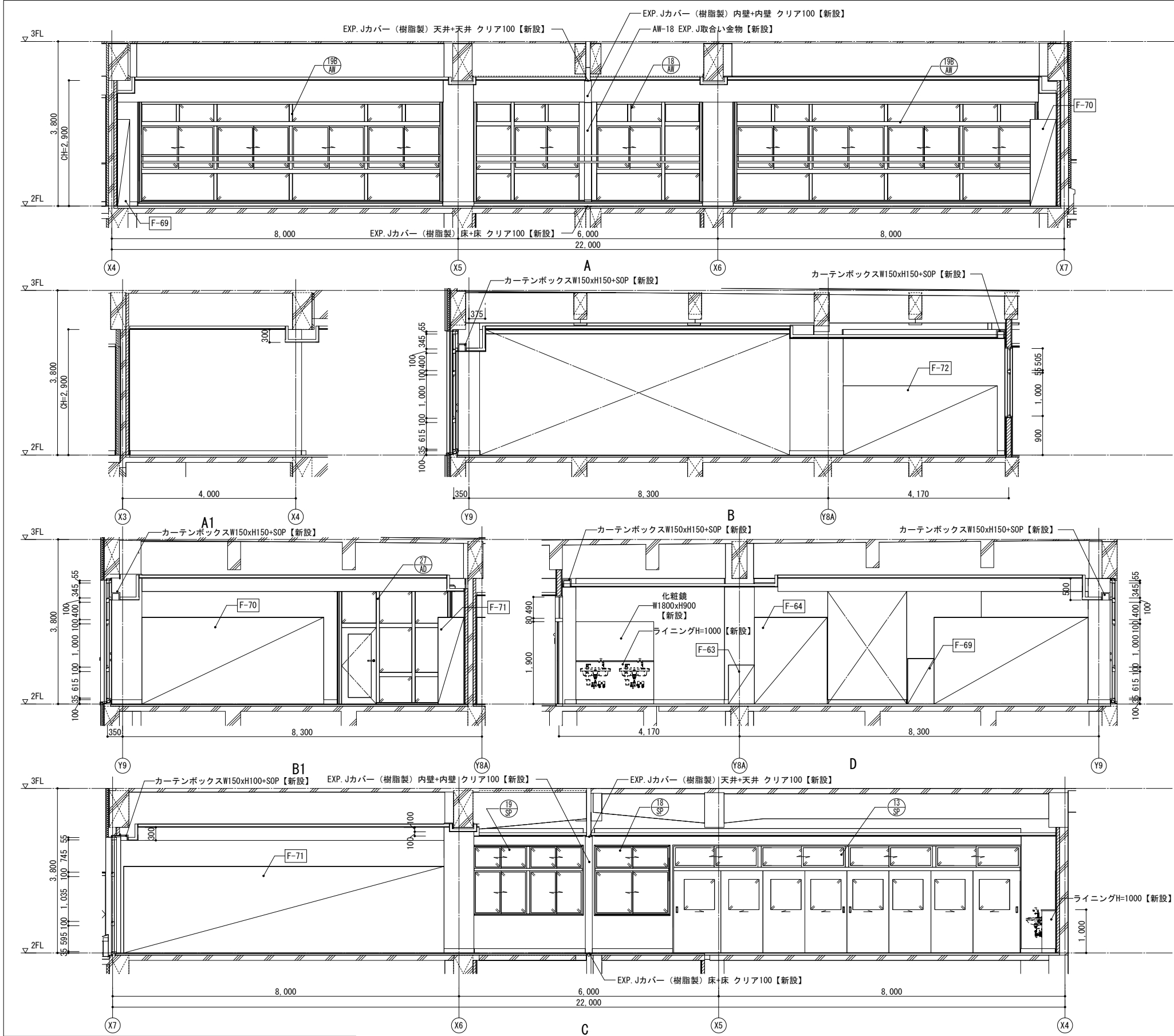


改修

2階 メディアセンター等
平面詳細図 (改修)

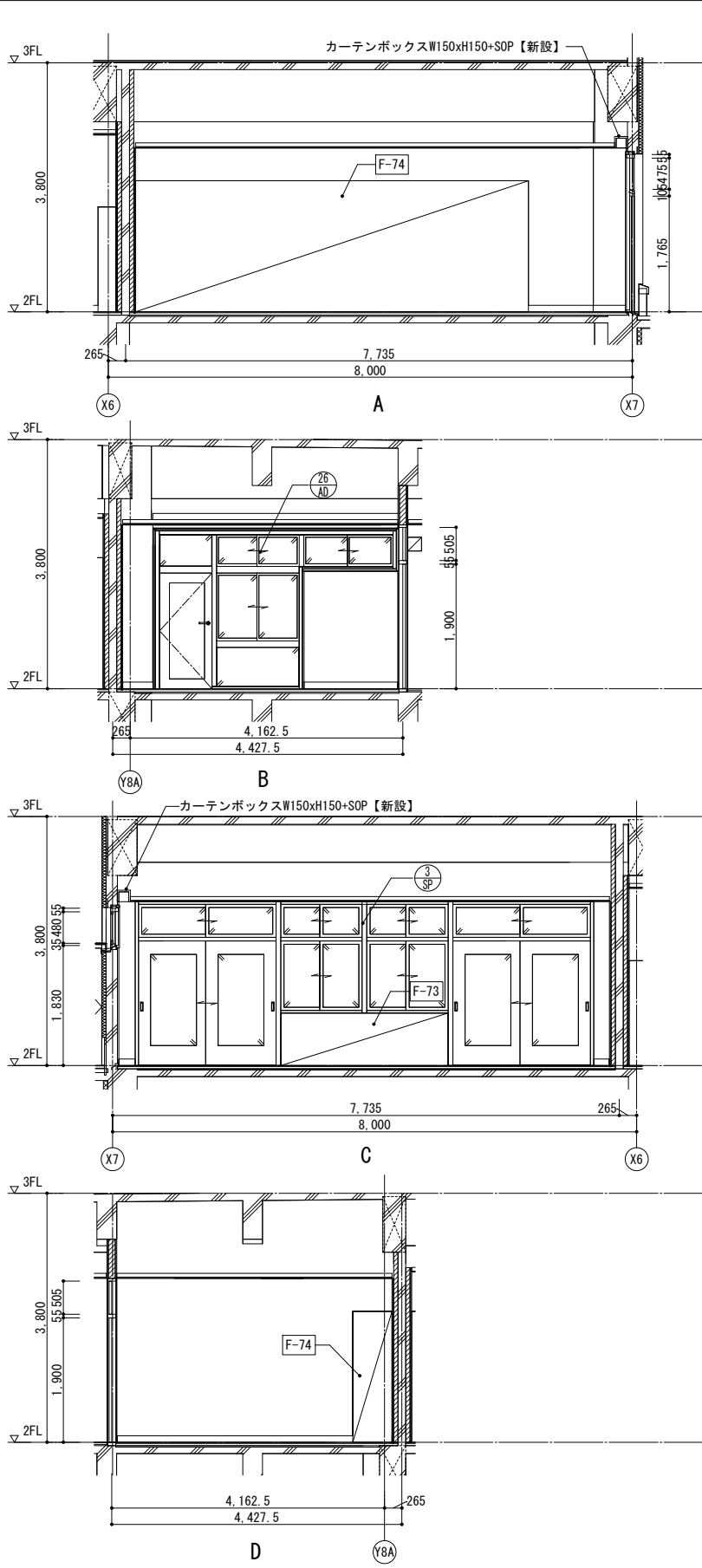
・既存建物竣工当時の既存図面において一部不整合があるため、工事着手前に現地調査を行い、既設取合部は実測し、設計図書通り行えない場合は、監督員と協議の上、施工のこと。
・既存仕上がり及び下地が作業に支障をきたす場合は作業範囲で最小の範囲で撤去復旧のこと。

・新設する天井点検口の位置については、電気設備工事・機械設備工事と調整を行い、監督員と協議の上、決定すること。
・【全面EP-G】は、下地調整RB種の上、EP-G塗装とする。
・【全面SOP】は、下地調整RB種の上、SOP塗装とする。
・【全面DP】は、下地調整RB種の上、DP塗装とする。



凡例			
F-x	改修家具符号を示す	□	壁: CB下地
S-x	改修サイン符号を示す	▨	壁: LGS下地
□	既存什器・備品位置	▨	壁: LGS下地 (GW共)
□	(特記なき限り別途工事)		

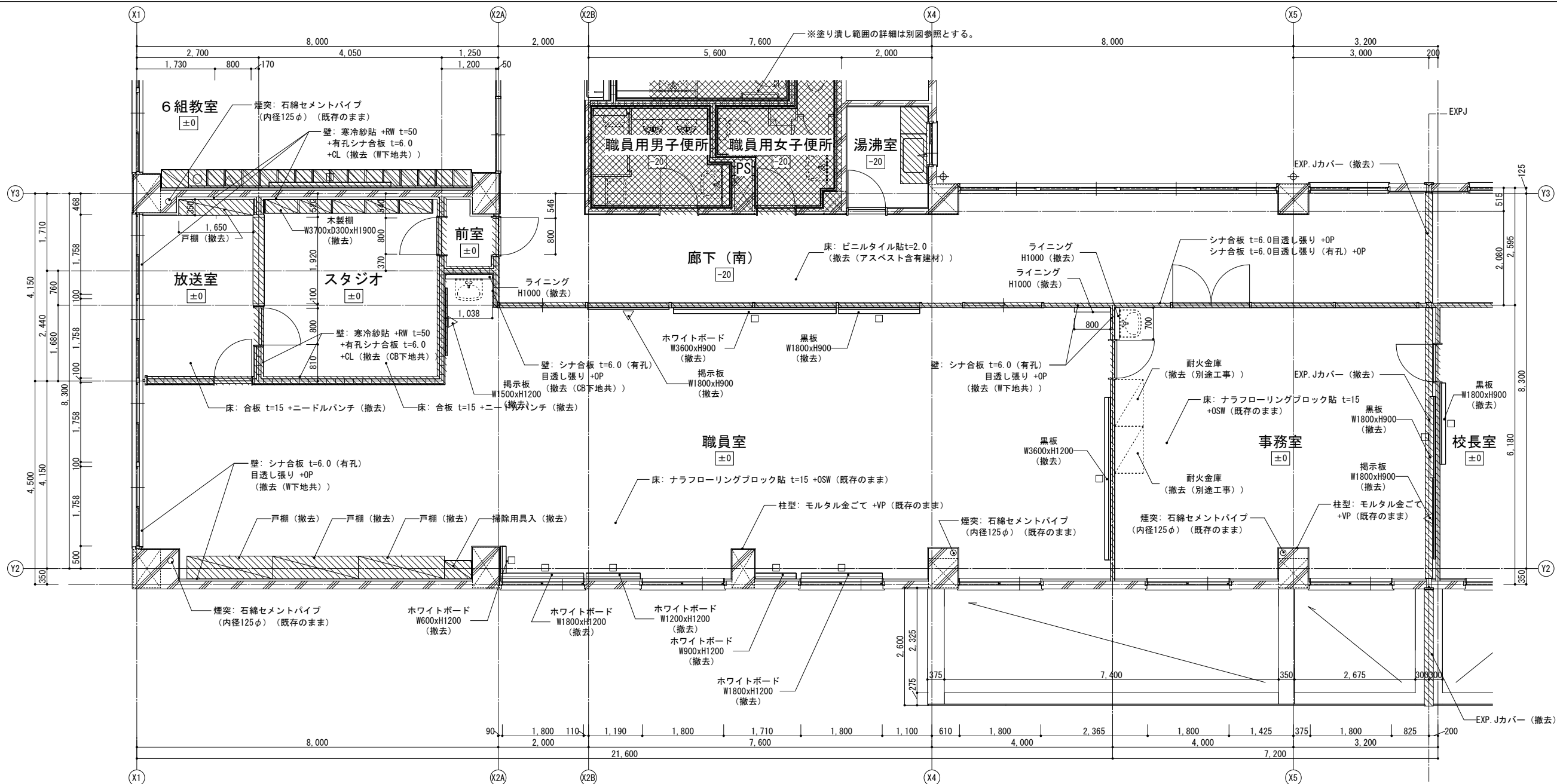
2階 メディアセンター 展開図 (改修)



2階 生徒会室 展開図 (改修)

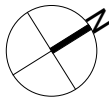
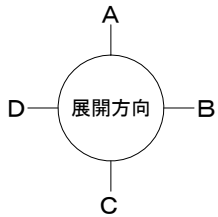
改修

 久慈設計 株式会社 埼玉事務所 埼玉県さいたま市桜区西堀8-20-27 サンープレイス201号 TEL.048-789-6033	一級建築士事務所 埼玉県 (I) 第11789号	承認	審査	検図	製図	特記	業務番号	工事名称		
	一級建築士登録 第323324号 千葉 聡					・既存建物竣工当時の既存図面において一部不整合があるため、工事着手前に現地調査を行い、既設取合部は実測し、設計図書通り行えない場合は、監督員と協議の上、施工のこと。 ・既存仕上がり及び下地が作業に支障をきたす場合は作業範囲で最小の範囲で撤去復旧のこと。	23110	鶴ヶ島中学校大規模改修工事		
						・新設する天井点検口の位置については、電気設備工事・機械設備工事と調整を行い、監督員と協議の上、決定すること。 ・【全面EP-G】は、下地調整RB種の上、EP-G塗装とする。 ・【全面SOP】は、下地調整RB種の上、SOP塗装とする。 ・【全面DP】は、下地調整RB種の上、DP塗装とする。		図面内容	縮尺	図面区分 建築意匠



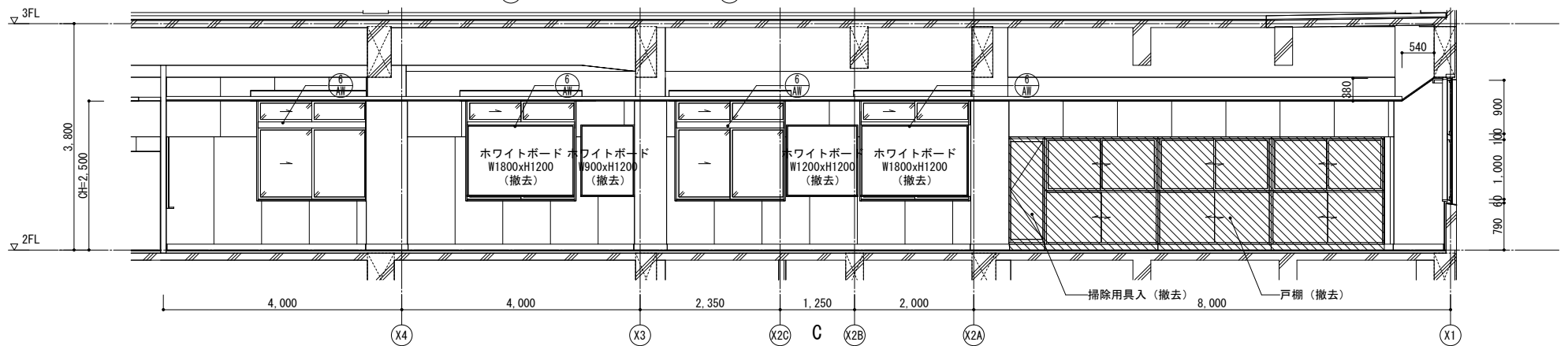
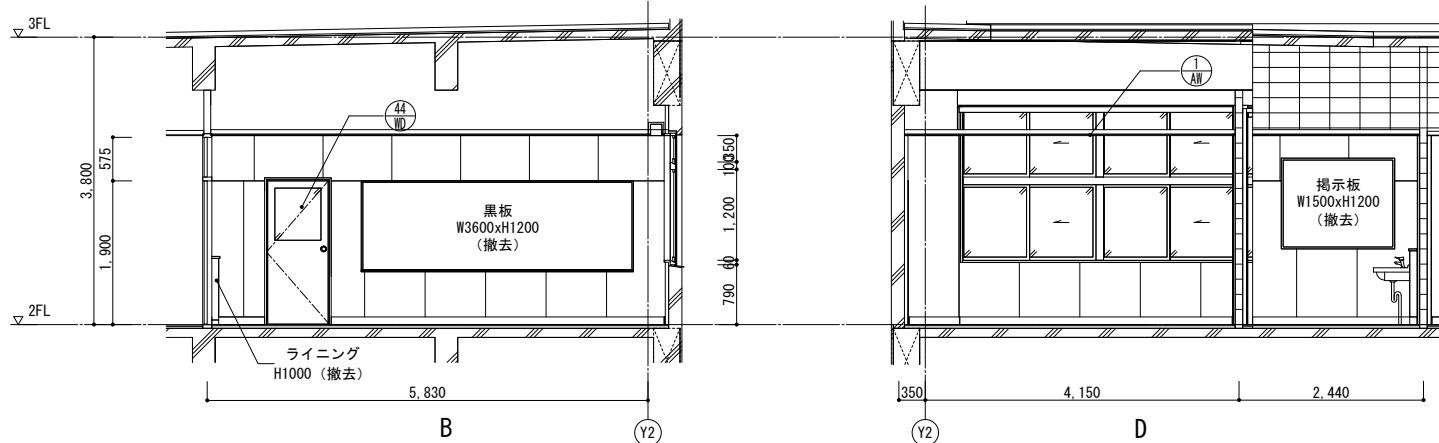
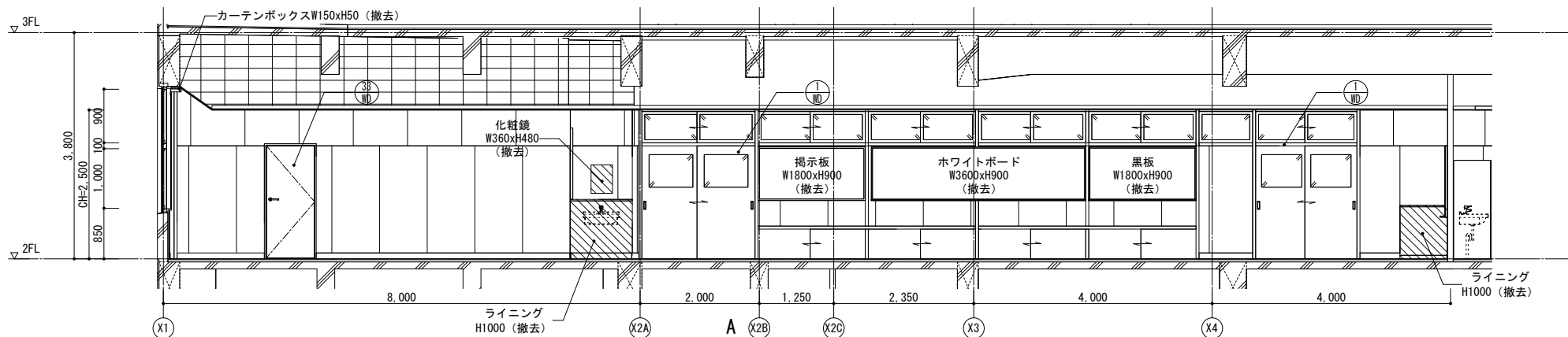
2階 職員室・放送室・スタジオ・前室・事務室 平面詳細図（既存）

■凡例			
	既存什器・備品位置 (特記なき限り別途工事)		壁: CB下地
	撤去範囲		壁: LGS下地
			壁: LGS下地 (GW共)

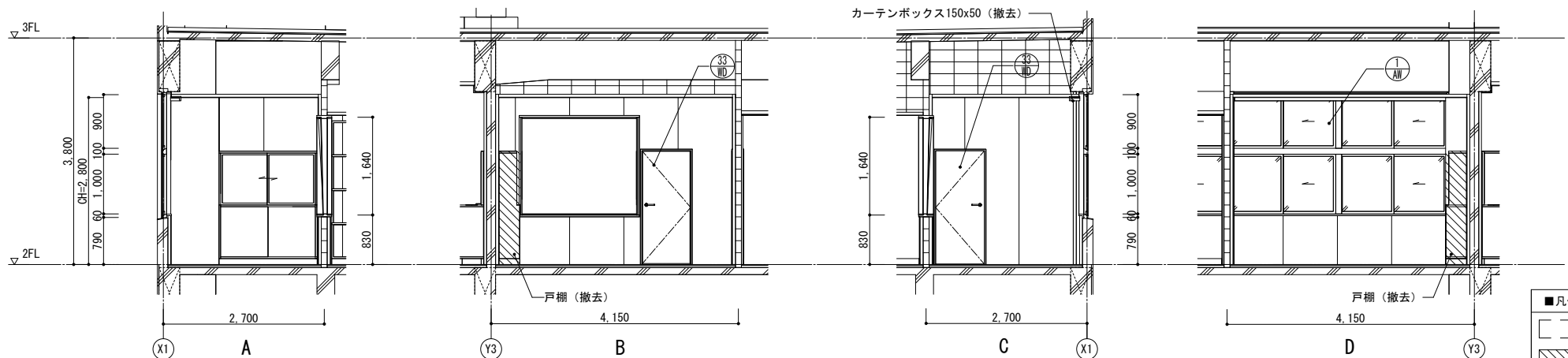


既存

 埼玉県さいたま市桜区西堀8-20-27 サニープレイス201号 TEL.048-789-6033	一級建築士事務所 埼玉県(1)第11789号	承認	審査	検図	製図	特記	業務番号	工事名称 鶴ヶ島中学校大規模改修工事		
	一級建築士登録 第323324号 千葉 聡					・既存建物竣工当時の既存図面において一部不整合があるため、工事着手前に現地調査を行い、既設取合部は実測し、設計図書通り行えない場合は、監督員と協議の上、施工のこと。 ・既存仕上及び下地が作業に支障をきたす場合は作業範囲まで最小の範囲で撤去復旧のこと。	23110	図面内容 2階 職員室・放送室等 詳細図（1）（既存）		
						・工事範囲外の部分であってもクリーニングを行うこと。 ・各アスファルト防水層（撤去部）はアスベスト含有見込みとしており、本工事内でアスベスト含有建材サンプリング調査を行うこと。調査箇所は3棟体（校舎棟 2階屋上、校舎棟 R階屋上、校舎棟 各階便所）とする。調査の結果、アスベスト含有建材ではないと判明した場合は設計変更の対象とする。		縮尺 A3:S=1/100	図面区分 建築意匠	図面番号 A-168



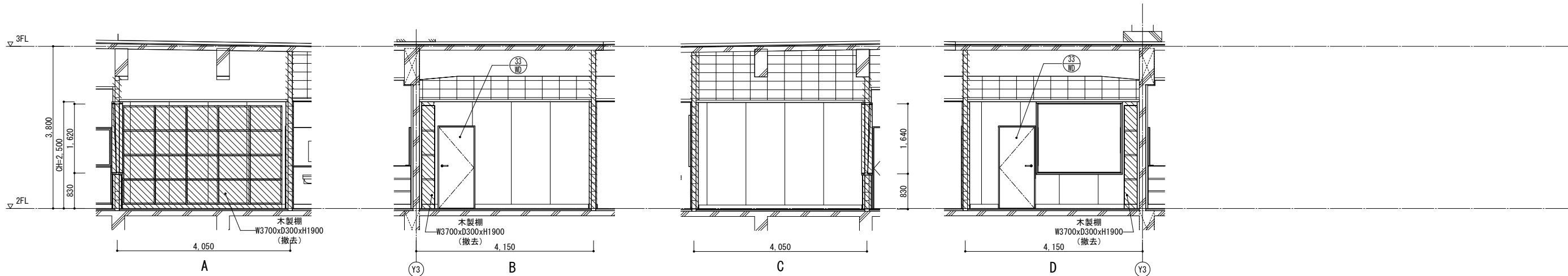
2階 職員室 展開図 (既存)



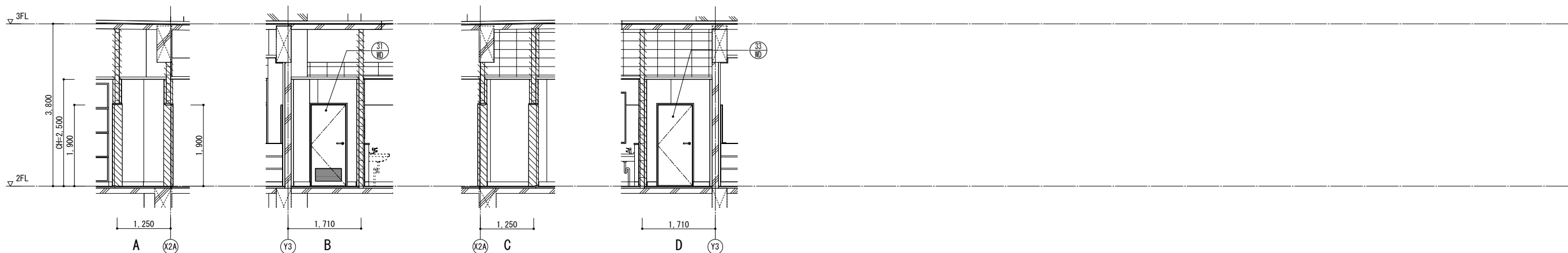
2階 放送室 展開図 (既存)

■凡例			
	既存什器・備品位置 (特記なき限り別途工事)		壁: CB下地
	撤去範囲		壁: LGS下地
			壁: LGS下地 (GW共)

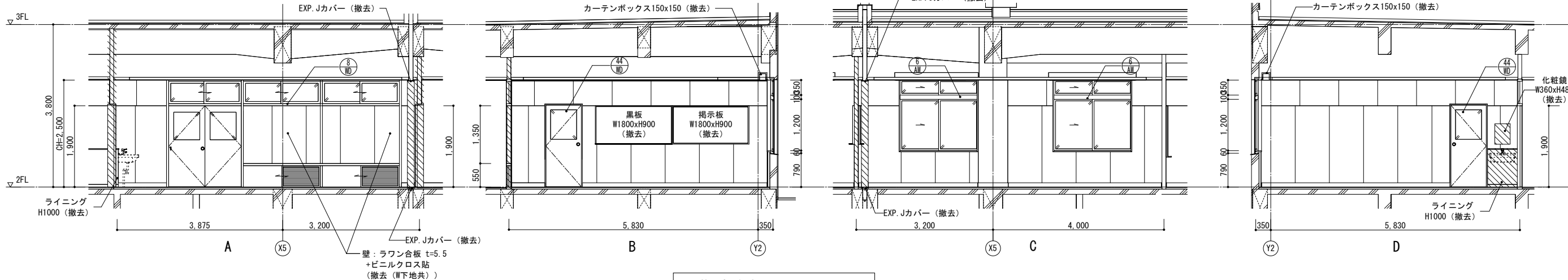
既存



2階 スタジオ 展開図 (既存)



2階 前室 展開図 (既存)

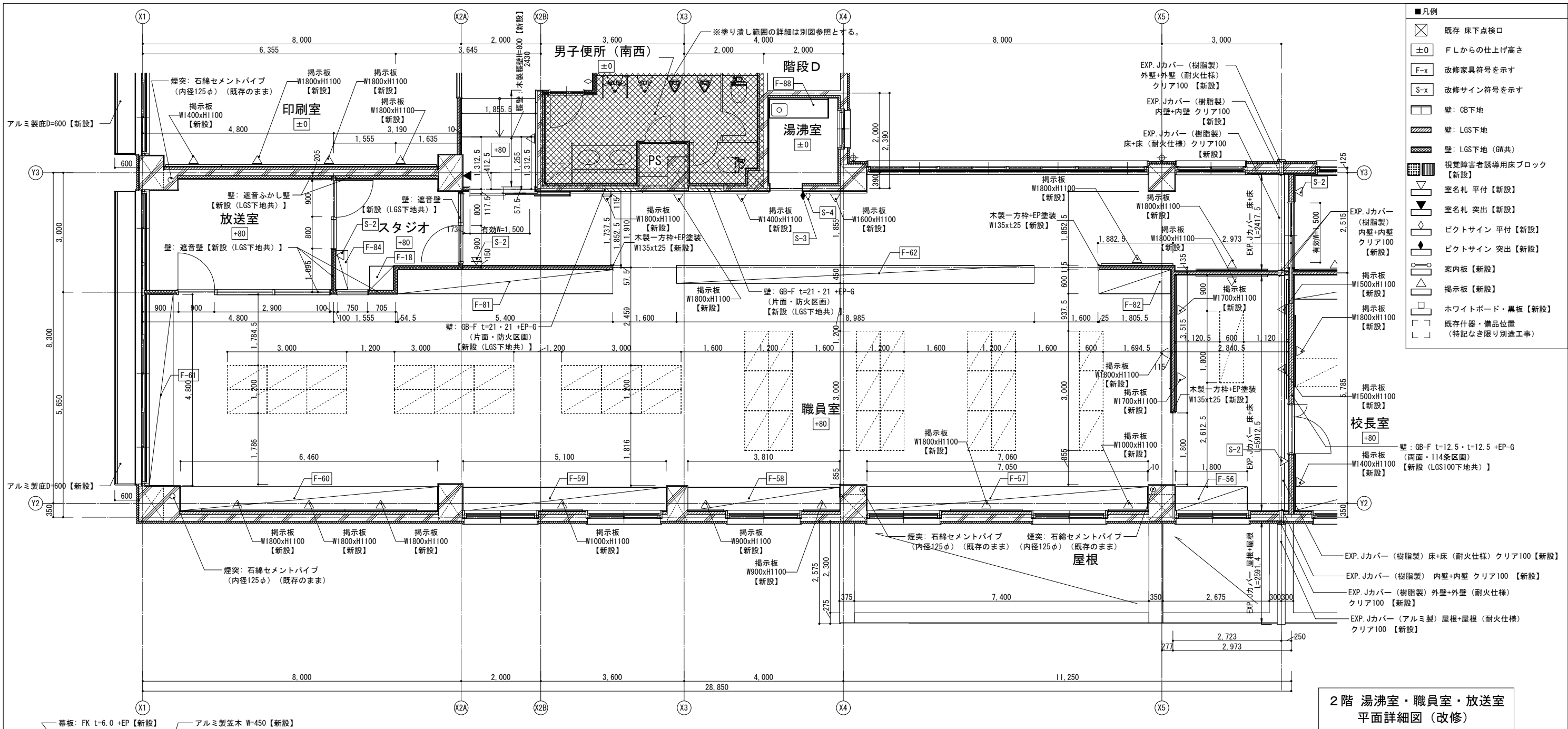


2階 事務室 展開図 (既存)

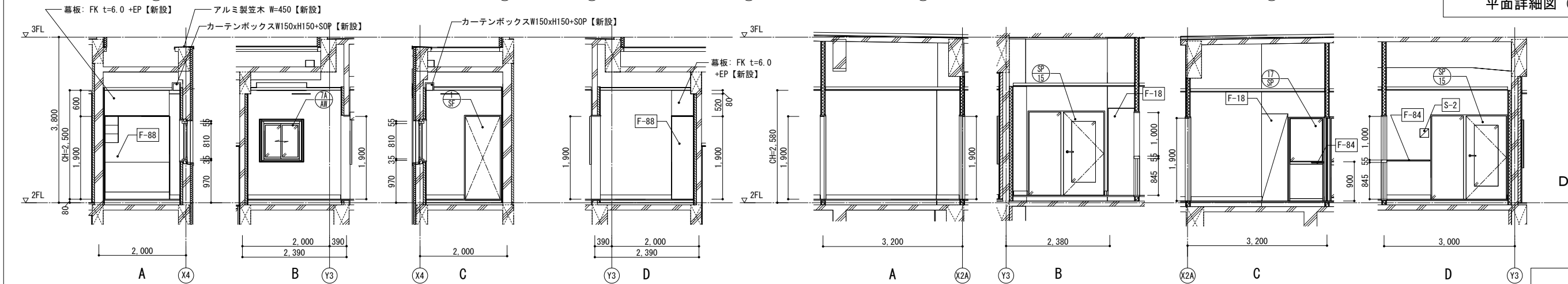
■凡例			
	既存什器・備品位置 (特記なき限り別途工事)		壁: CB下地
	撤去範囲		壁: LGS下地
			壁: LGS下地 (GW共)

既存

 埼玉県さいたま市桜区西堀8-20-27 サニーブレイス201号 TEL.048-789-6033	一級建築士事務所 埼玉県(1)第11789号	承認	審査	検図	製図	特記	業務番号	工事名称		
	一級建築士登録 第323324号 千葉 聡					・既存建物竣工当時の既存図面において一部不整合があるため、工事着手前に現地調査を行い、既設取合部は実測し、設計図書通り行えない場合は、監督員と協議の上、施工のこと。 ・既存仕上及び下地が作業に支障をきたす場合は作業範囲まで最小の範囲で撤去復旧のこと。	23110	鶴ヶ島中学校大規模改修工事		
						・工事範囲外の部分であってもクリーニングを行うこと。 ・各アスファルト防水層(撤去部)はアスベスト含有見込みとしており、本工区内でアスベスト含有建材サンプリング調査を行うこと。調査箇所は3棟体(校舎棟 2階屋上、校舎棟 R階屋上、校舎棟 各階便所)とする。調査の結果、アスベスト含有建材ではないと判明した場合は設計変更の対象とする。		図面内容	縮尺	図面区分 建築意匠
								2階 職員室・放送室等 詳細図(3) (既存)	A3:S=1/100	A-170



2階 湯沸室・職員室・放送室
平面詳細図（改修）

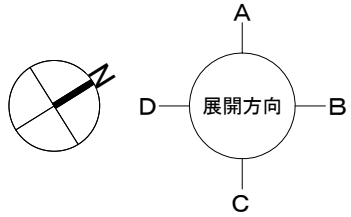


2階 湯沸室 展開図（改修）

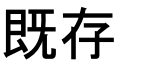
2階 スタジオ 展開図（改修）

改修

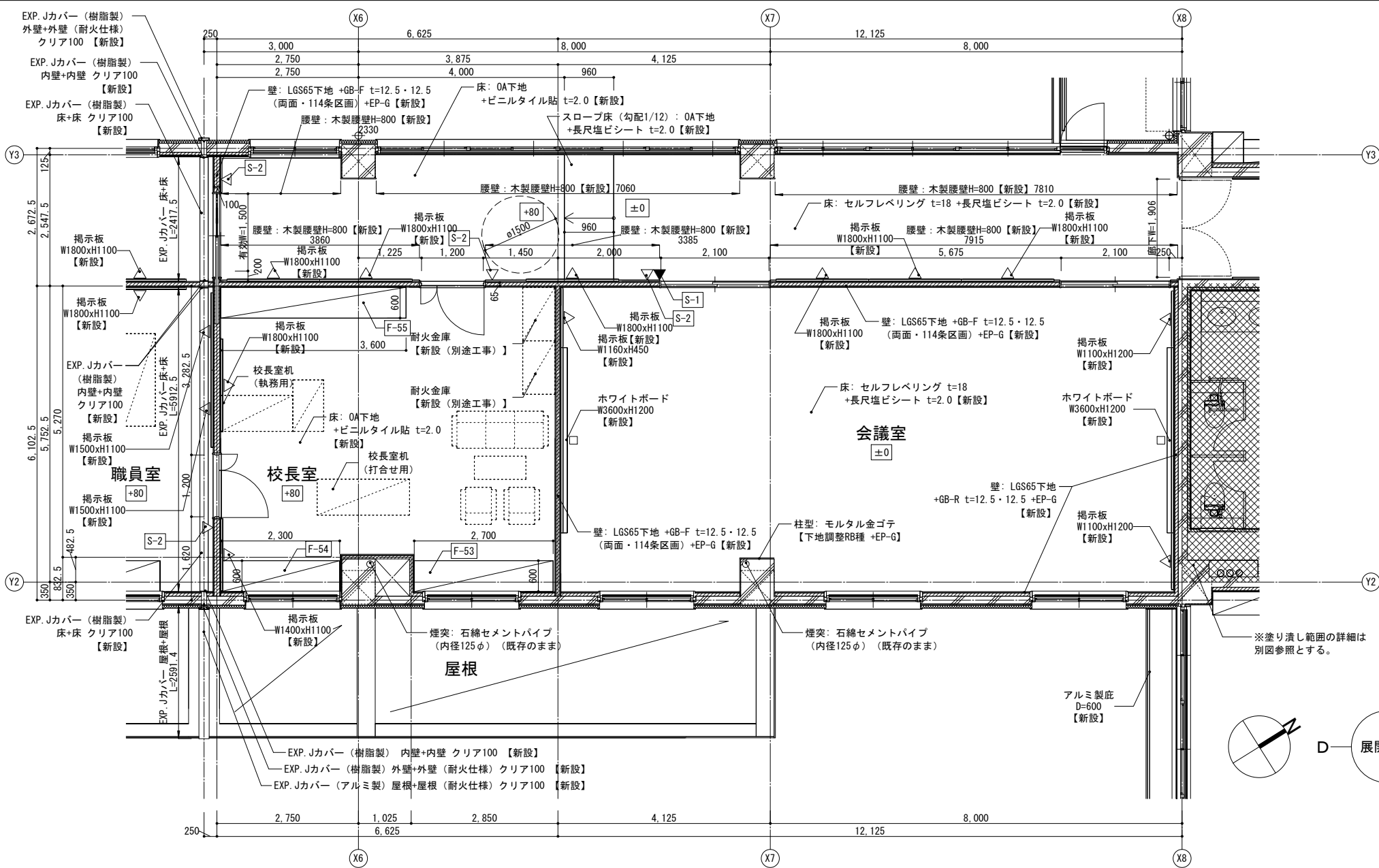
KUJI ARCHITECTS STUDIO 株式会社 久慈設計 埼玉事務所 埼玉県さいたま市桜区西郷8-20-27 サニープレイス201号 TEL.048-789-6033	一級建築士事務所 埼玉県(1)第11789号	承認	審査	検図	製図	特記	業務番号	工事名称	
	一級建築士登録 第323324号 千葉 聡					・既存建物竣工当時の既存図面において一部不整合があるため、工事着手前に現地調査を行い、既設取合部は実測し、設計図書通り行えない場合は、監督員と協議の上、施工のこと。 ・既存仕上及び下地が作業に支障をきたす場合は作業範囲で最小の範囲で撤去復旧のこと。	23110	鶴ヶ島中学校大規模改修工事	
						・新設する天井点検口の位置については、電気設備工事・機械設備工事と調整を行い、監督員と協議の上、決定すること。 ・【全面EP-G】は、下地調整RB種の上、EP-G塗装とする。 ・【全面SOP】は、下地調整RB種の上、SOP塗装とする。 ・【全面DP】は、下地調整RB種の上、DP塗装とする。		図面内容	縮尺 A3:S=1/100 図面 番号 A-171



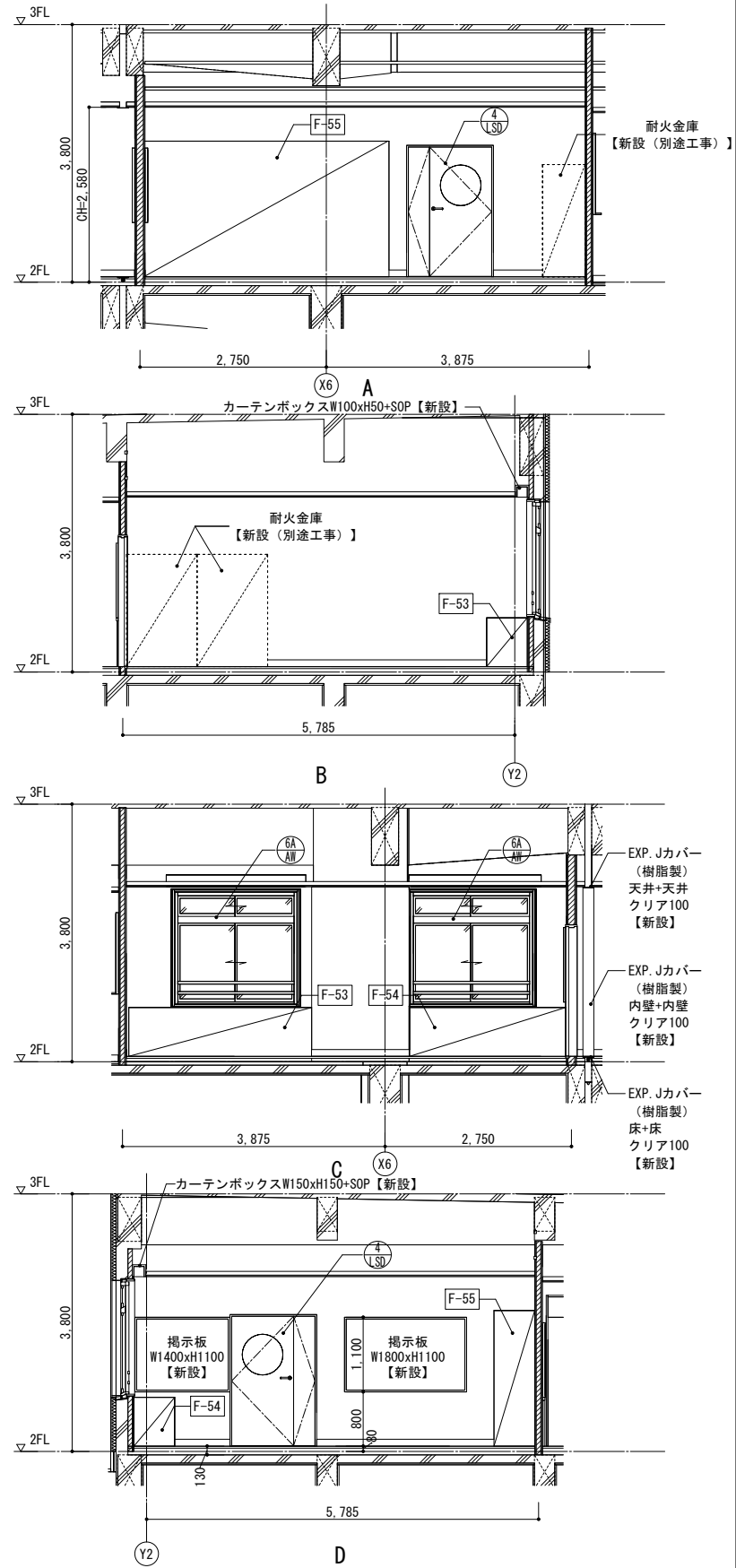
2階 校長室・会議室等 平面詳細図（既存）



 KUJI ARCHITECTS STUDIO 株式会社 久慈設計 埼玉事務所 埼玉県さいたま市桜区西堀8-20-27 サニーブレイス201号 TEL048-789-6033	一級建築士事務所 埼玉県(第)11789号	承認	審査	検図	製図	特記	業務番号	工事名称	図面内容	縮尺	図面区分	建築意匠
	一級建築士登録 第323324号 千葉 聡											
						・既存建物竣工当時の既存図面において一部不整合があるため、工事着手前に現地調査を行い、既設取合部は実測し、設計図書通り行えない場合は、監督員と協議の上、施工のこと。 ・既存仕上及び下地が作業に支障をきたす場合は作業範囲まで最小の範囲で撤去復旧の設計。	23110	鶴ヶ島中学校大規模改修工事	2階 校長室・会議室等 詳細図（１）（既存）	A3:S=1/100	図面番号	A-173



2階 校長室・会議室等 平面詳細図（改修）

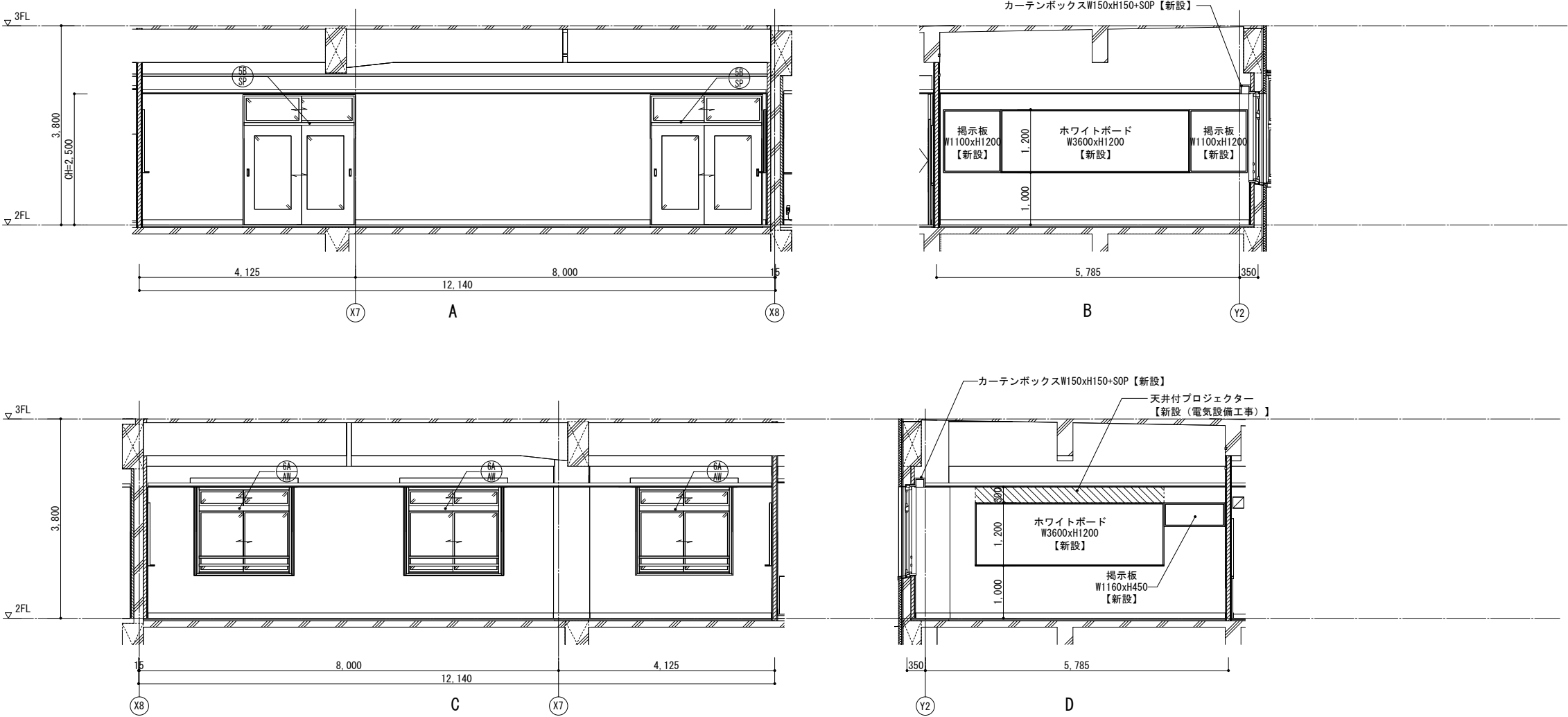


2階 校長室 展開図（改修）

改修

■凡例			
	既存 床下点接口		壁：CB下地
	F Lからの仕上り高さ		壁：LGS下地
	改修家具符号を示す		壁：LGS下地（GW共）
	改修サイン符号を示す		視覚障害者誘導用床ブロック【新設】
			室名札 平付【新設】
			室名札 突出【新設】
			ピクトサイン 平付【新設】
			ピクトサイン 突出【新設】
			案内板【新設】
			案内板【新設】
			ホワイトボード・黒板【新設】
			既存什器・備品位置 （特記なき限り別途工事）

 埼玉県さいたま市桜区西堀8-20-27 サニープレイス201号 TEL.048-789-6033	一級建築士事務所 埼玉県(1)第11789号	承認	審査	検図	製図	特記	業務番号	工事名称 鶴ヶ島中学校大規模改修工事	
	一級建築士登録 第323324号 千葉 聡					・既存建物竣工当時の既存図面において一部不整合があるため、工事着手前に現地調査を行い、既設取合部は実測し、設計図書通り行えない場合は、監督員と協議の上、施工のこと。 ・既存仕上り及び下地が作業に支障をきたす場合は作業範囲まで最小の範囲で撤去復旧のこと。 ・新設する天井点検口の位置については、電気設備工事・機械設備工事と調整を行い、監督員と協議の上、決定すること。 ・【全面EP-G】は、下地調整RB種の上、EP-G塗装とする。 ・【全面SOP】は、下地調整RB種の上、SOP塗装とする。 ・【全面DP】は、下地調整RB種の上、DP塗装とする。	23110	図面内容 2階 校長室・会議室等 詳細図（1）（改修）	縮尺 A3:S=1/100 図面区分 建築意匠 図面番号 A-175



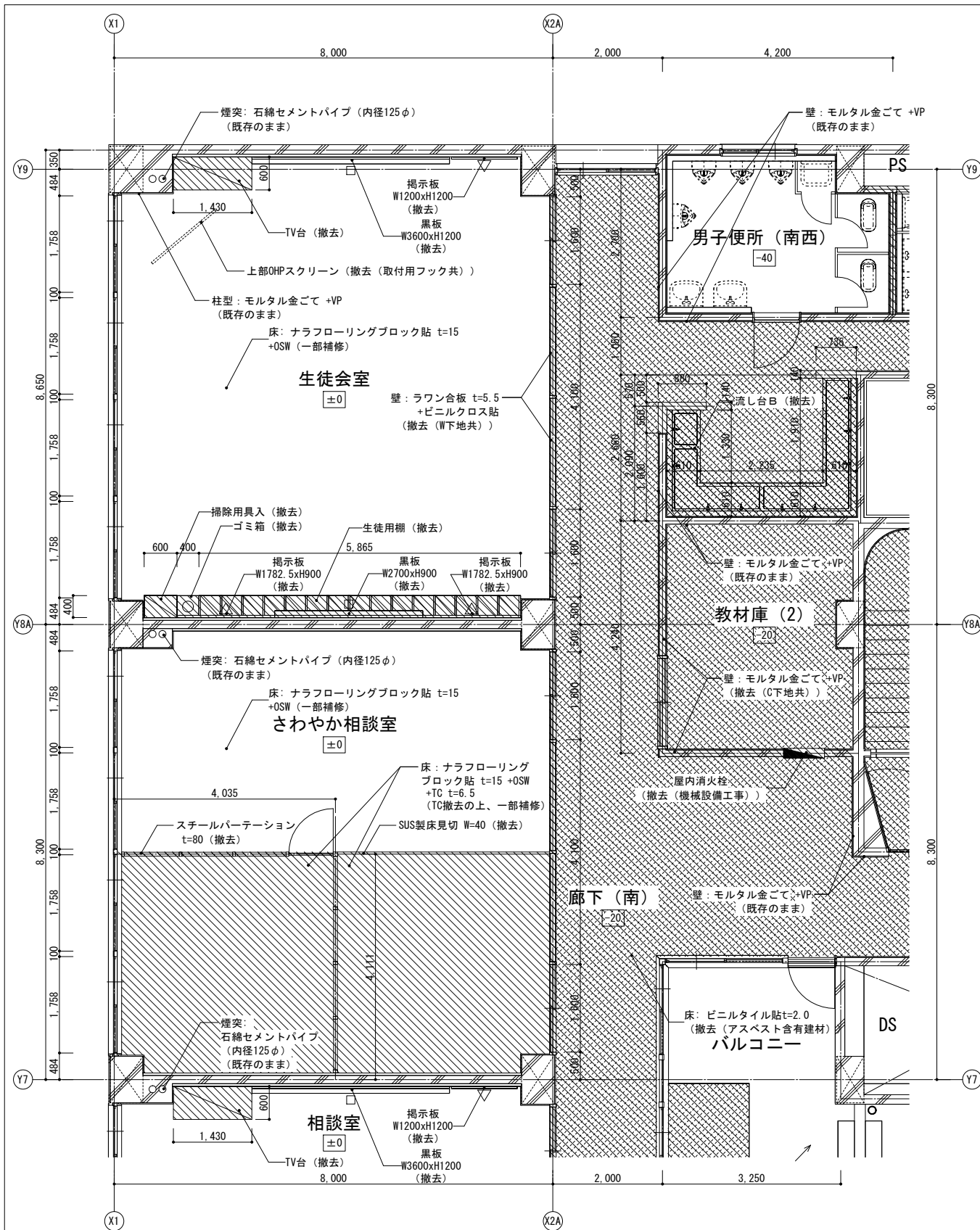
2階 会議室 展開図（改修）

■凡例			
F-x	改修家具符号を示す	□	壁：CB下地
S-x	改修サイン符号を示す	▨	壁：LGS下地
□	既存什器・備品位置	▤	壁：LGS下地（GW共）
└┐	（特記なき限り別途工事）		

改修

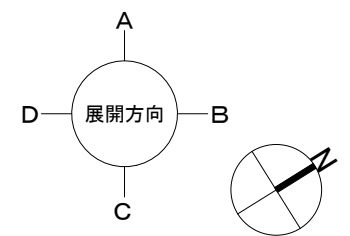
KUJ I ARCHITECTS STUDIO 株式会社 久慈設計 埼玉事務所 埼玉県さいたま市桜区西堀8-20-27 サニーブレイス201号 TEL048-789-6033	一級建築士事務所 埼玉県(1)第11789号	承認	審査	検図	製図	特記	業務番号	工事名称		
	一級建築士登録 第323324号 千葉 聡					・既存建物竣工当時の既存図面において一部不整合があるため、工事着手前に現地調査を行い、既設取合部は実測し、設計図書通り行えない場合は、監督員と協議の上、施工のこと。 ・既存仕上げ及び下地が作業に支障をきたす場合は作業範囲まで最小の範囲で撤去復旧のこと。	23110	鶴ヶ島中学校大規模改修工事		
						・新設する天井点検口の位置については、電気設備工事・機械設備工事と調整を行い、監督員と協議の上、決定すること。 ・【全面EP-G】は、下地調整RB種の上、EP-G塗装とする。 ・【全面SOP】は、下地調整RB種の上、SOP塗装とする。 ・【全面DP】は、下地調整RB種の上、DP塗装とする。		図面内容	縮尺	図面区分 建築意匠

2階 校長室・会議室等 詳細図（2）（改修）
A3:S=1/100
図面番号
A-176

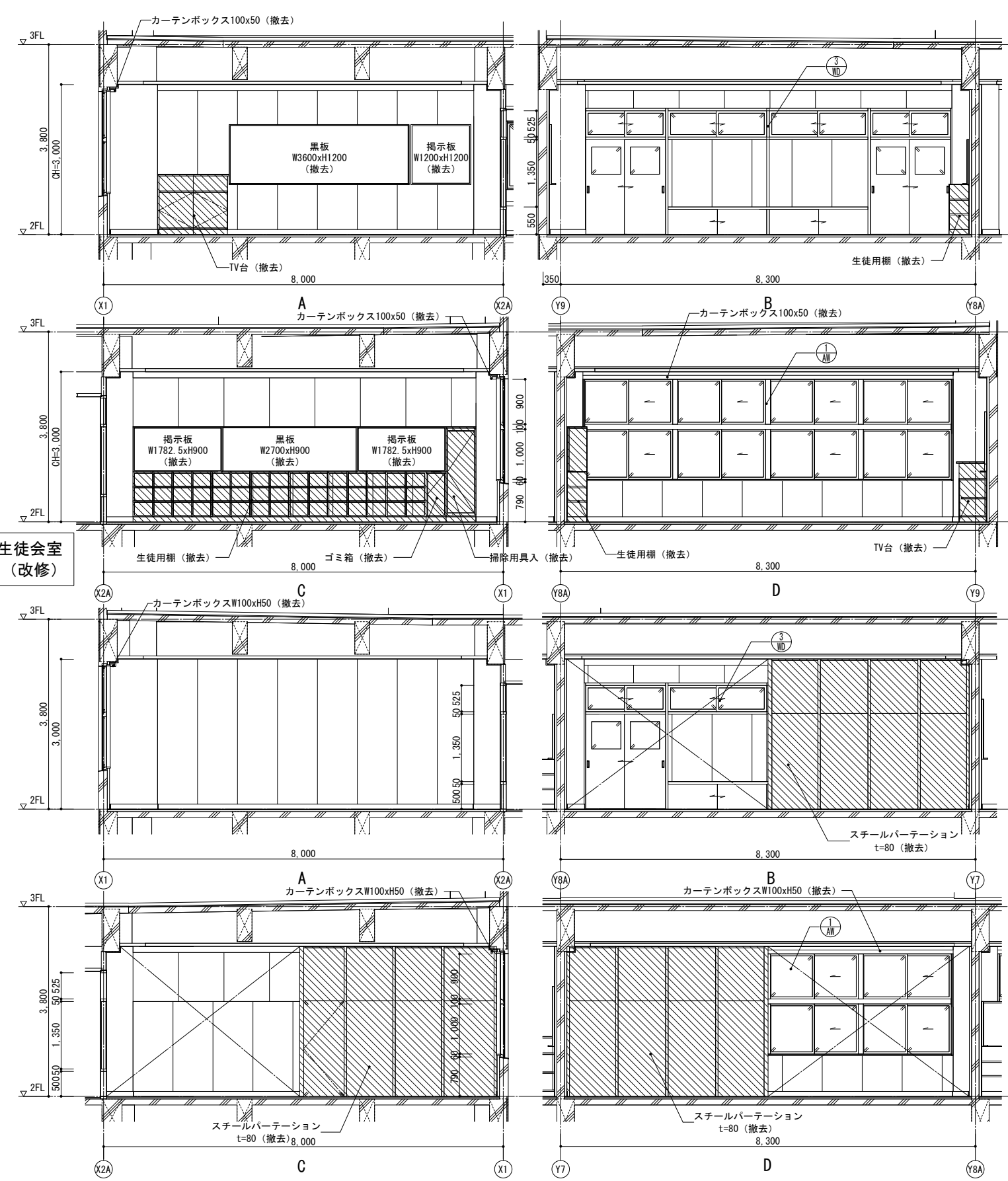


2階 生徒会室・さわやか相談室 平面詳細図（既存）

■凡例	
	既存什器・備品位置 (特記なき限り別途工事)
	撤去範囲
	壁: CB下地
	壁: LGS下地
	壁: LGS下地 (GW共)



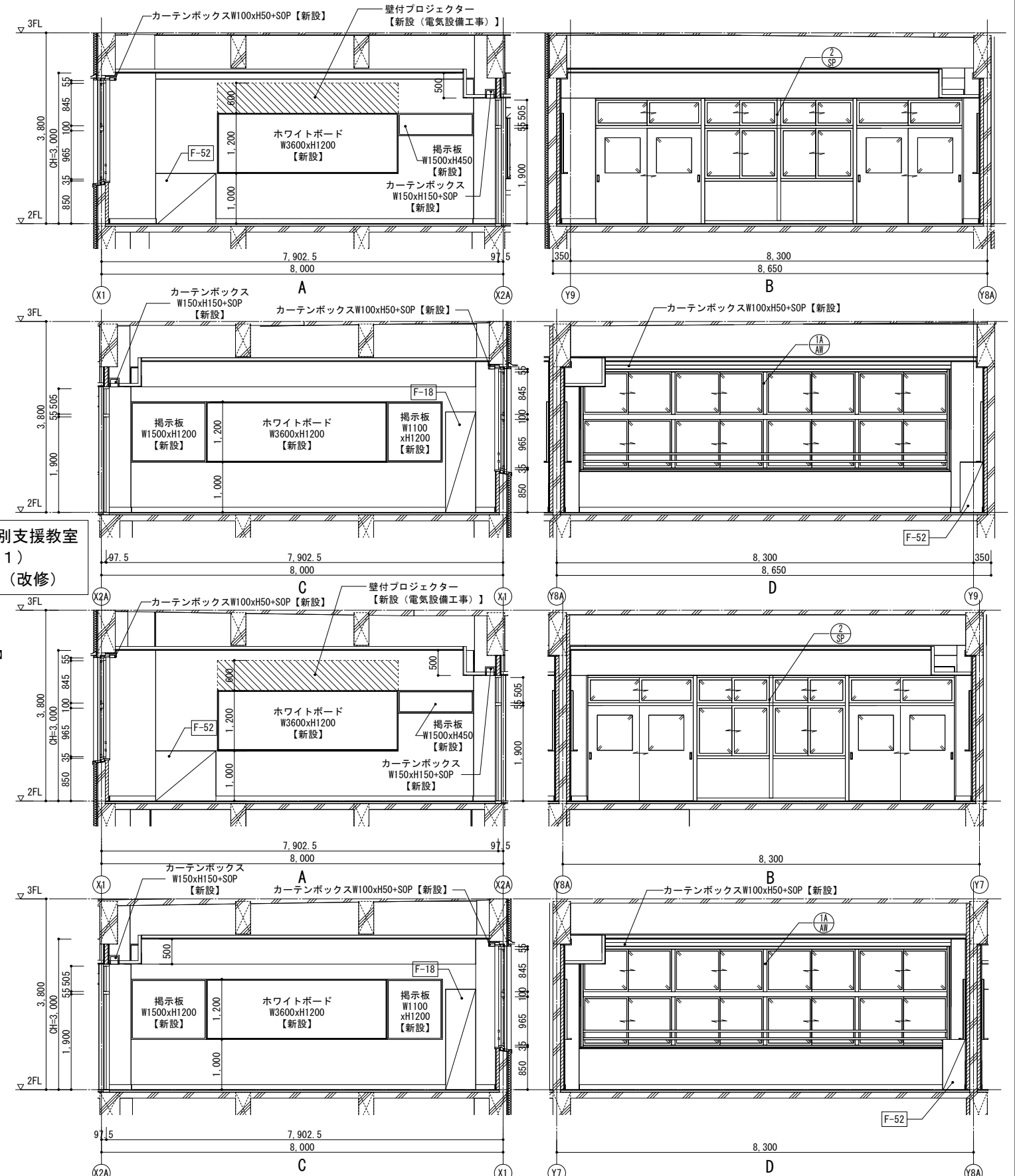
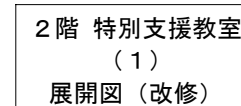
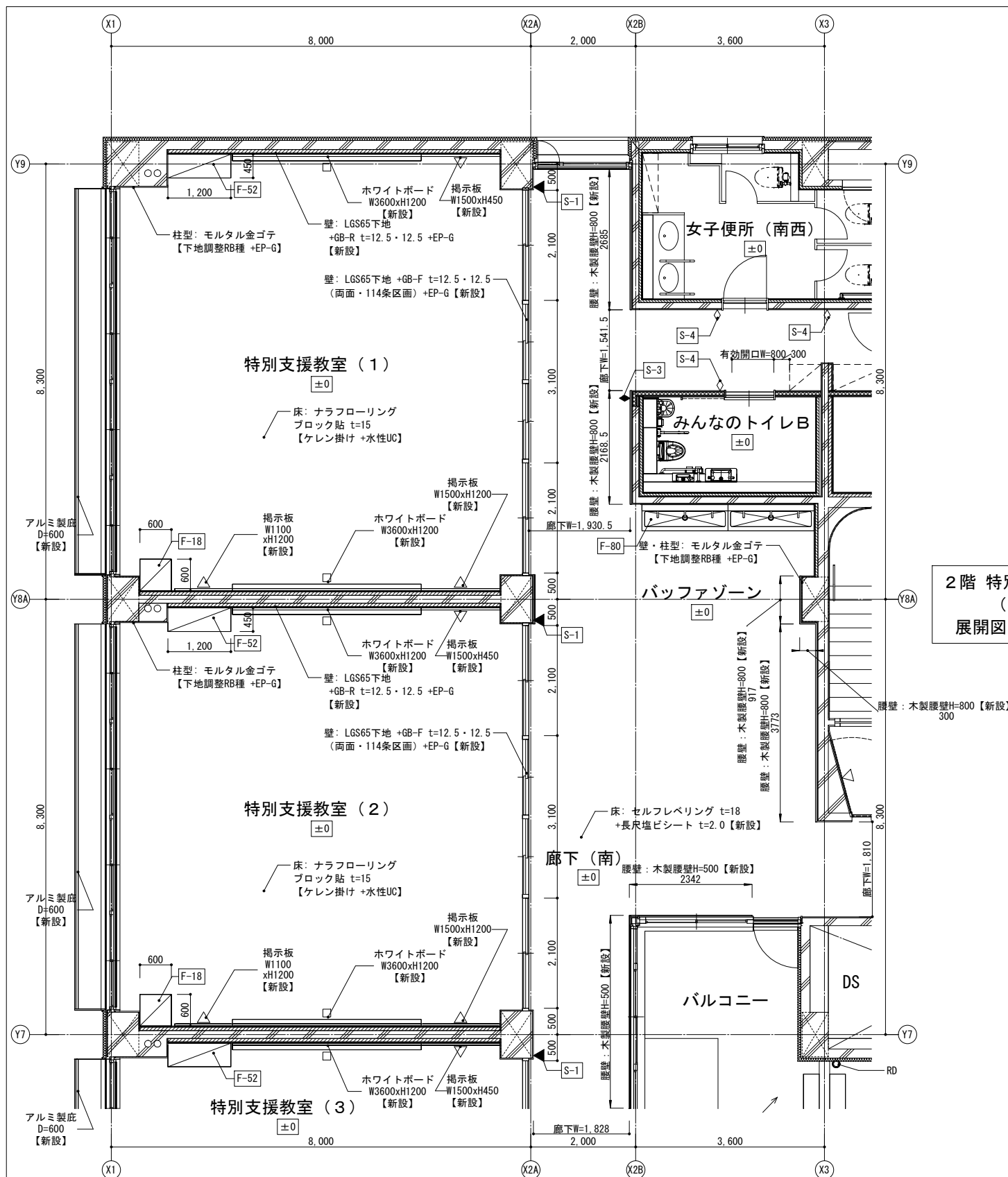
2階 生徒会室
展開図（改修）



2階 さわやか相談室 展開図（既存）

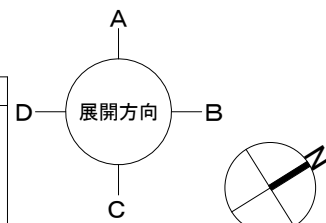
既存

 KUJI ARCHITECTS STUDIO 株式会社 久慈設計 埼玉事務所 埼玉県さいたま市桜区西堀8-20-27 サニープレイス201号 TEL.048-789-6033	一級建築士事務所 埼玉県 (I) 第11789号	承認	審査	検 図	製 図	特 記	業務番号 23110	工事名称 鶴ヶ島中学校大規模改修工事	
	一級建築士登録 第 3 2 3 3 2 4 号 千葉 聡					・既存建物竣工当時の既存図面において一部不整合があるため、工事着手前に現地調査を行い、既設取合部は実測し、設計図書通り行えない場合は、監督員と協議の上、施工のこと。 ・既存仕上及び下地が作業に支障をきたす場合は作業範囲まで最小の範囲で撤去復旧のこと。			図面内容 2 階 特別支援教室等 詳細図（ 1 ）（既存）
						・工事範囲外の部分であってもクリーニングを行うこと。 ・各アスファルト防水層（撤去部）はアスベスト含有見込みとしており、本工事内でアスベスト含有建材サンプリング調査を行うこと。調査箇所は3棟体（校舎棟 2階屋上、校舎棟 R階屋上、校舎棟 各階便所）とする。調査の結果、アスベスト含有建材ではないと判明した場合は設計変更の対象とする。		縮尺 A3:S=1/100	図面区分 建築意匠 図面番号 A-177

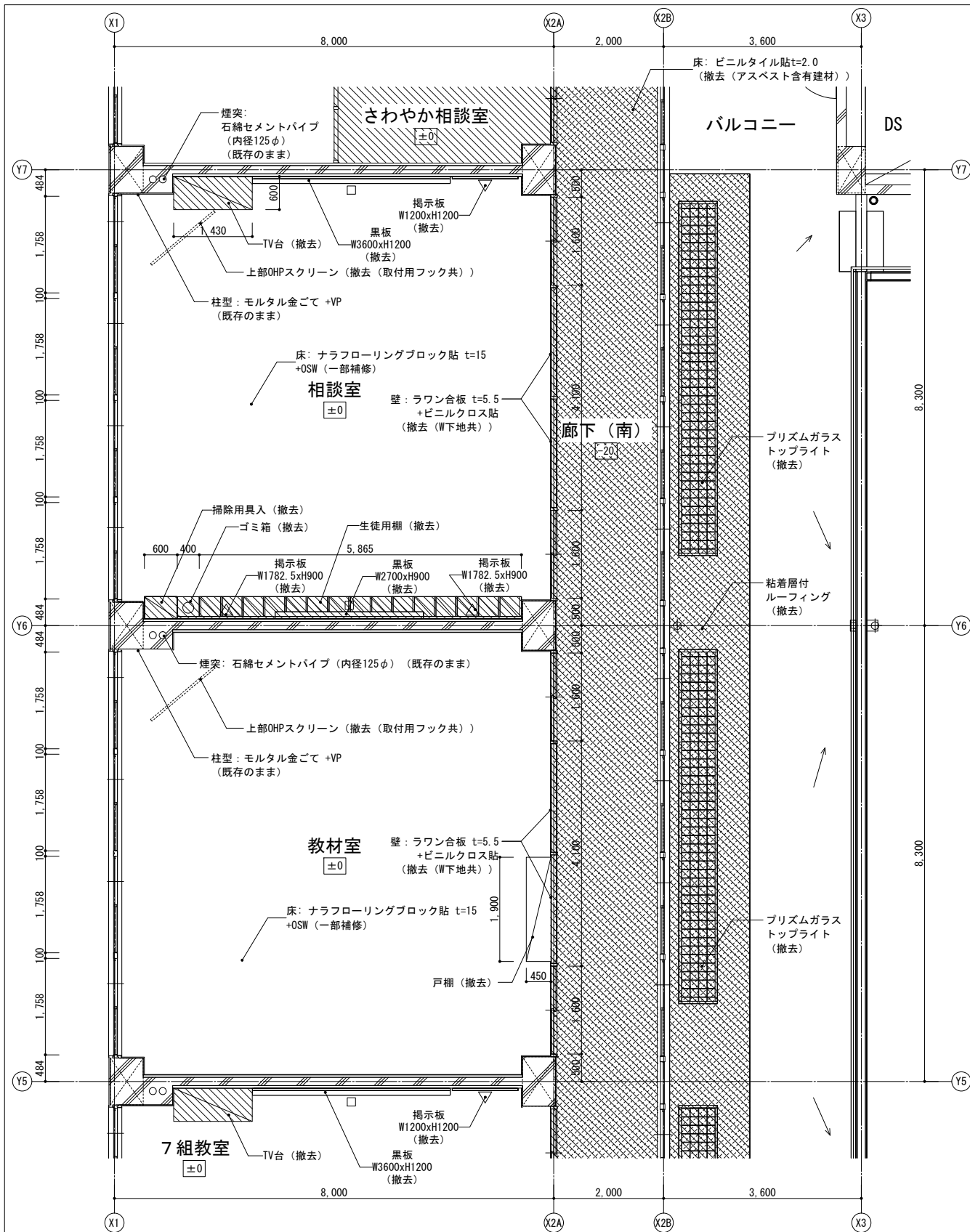


改修

■凡例			
	既存 床下点検口		壁：C8下地
	F Lからの仕上げ高さ		壁：LGS下地
	改修家具符号を示す		壁：LGS下地（GW共）
	改修サイン符号を示す		視覚障害者誘導用床ブロック 【新設】
			室名札 平付【新設】
			室名札 突出【新設】
			ピクトサイン 平付【新設】
			ピクトサイン 突出【新設】
			案内板【新設】
			掲示板【新設】
			ホワイトボード・黒板【新設】
			既存什器・備品位置 （特種な床面は別途工事）



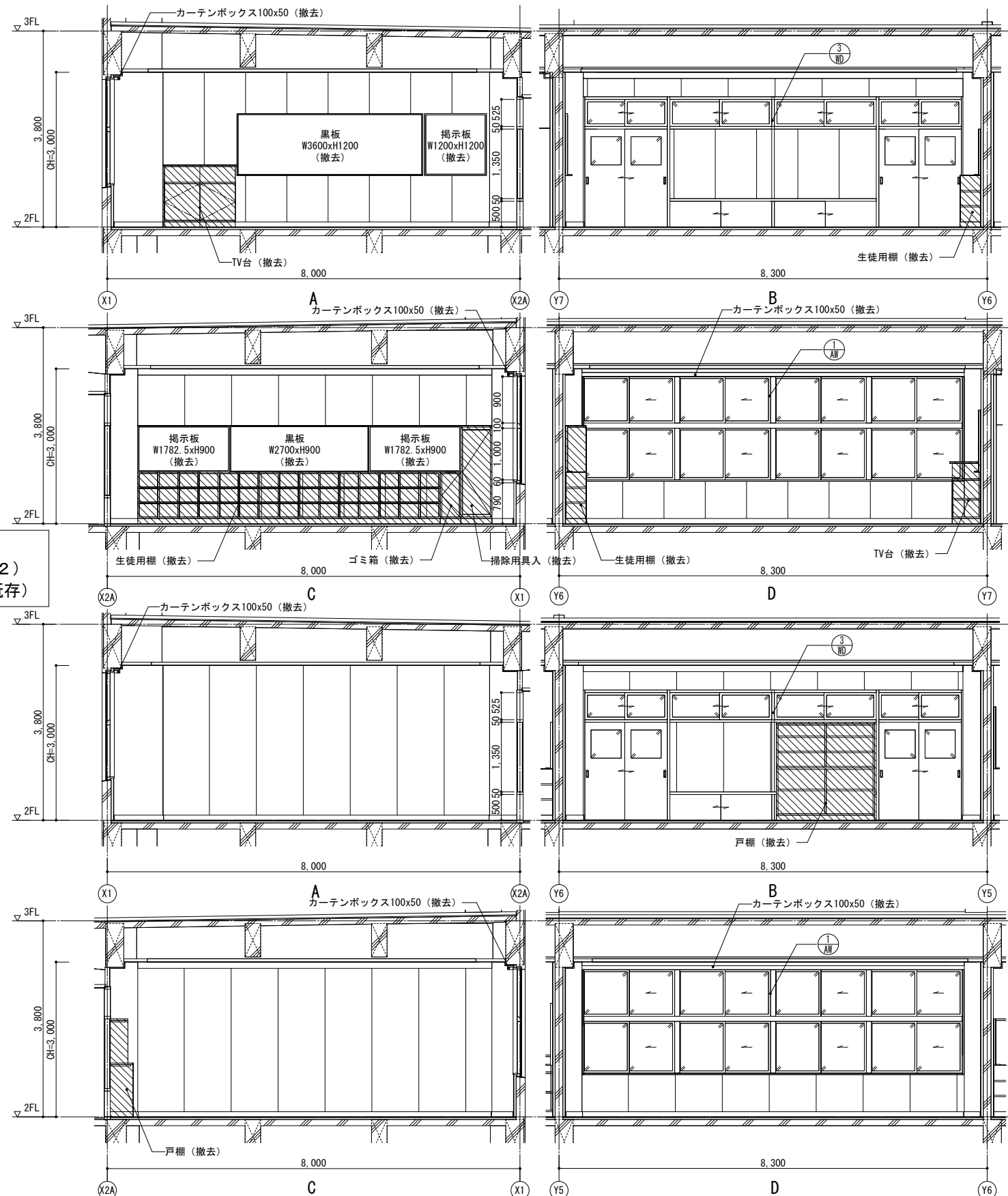
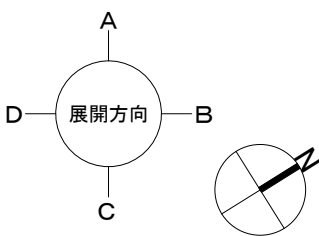
 KUJJI ARCHITECTS STUDIO 株式会社 久慈設計 埼玉事務所 埼玉県さいたま市西区西郷2-20-27 サンーブレイス201号 TEL048-749-6033	一級建築士事務所 埼玉県(1)第11789号	承認	審査	検 図	製 図	特 記	業務番号	工事名称			
	一級建築士登録 第 3 2 3 2 3 4 号 千葉 聡					・既存建物竣工当時の既存図面において一部不整合があるため、工事着手前に現地調査を行い、既設取合部は実測し、設計図書通り行えない場合は、監督員と協議の上、施工のこと。 ・既存仕上げ及び下地が作業に支障をきたす場合は作業範囲まで最小の範囲で撤去復旧のこと。		23110	鶴ヶ島中学校大規模改修工事		
		図面内容	縮尺	図面区分	建築意匠						
						・新設する天井点検口の位置については、電気設備工事・機械設備工事と調整を行い、監督員と協議の上、決定すること。 ・【全面EP-G】は、下地調整RB種の上、EP-G塗装とする。 ・【全面SOP】は、下地調整RB種の上、SOP塗装とする。 ・【全面DP】は、下地調整RB種の上、DP塗装とする。		2階 特別支援教室等 詳細図（１）（改修）	A3:S=1/100	図面番号	A-178



2階 相談室（2）・教材室 平面詳細図（既存）

凡例			
	既存什器・備品位置 (特記なき限り別途工事)		壁: CB下地
	撤去範囲		壁: LGS下地
			壁: LGS下地 (GW共)

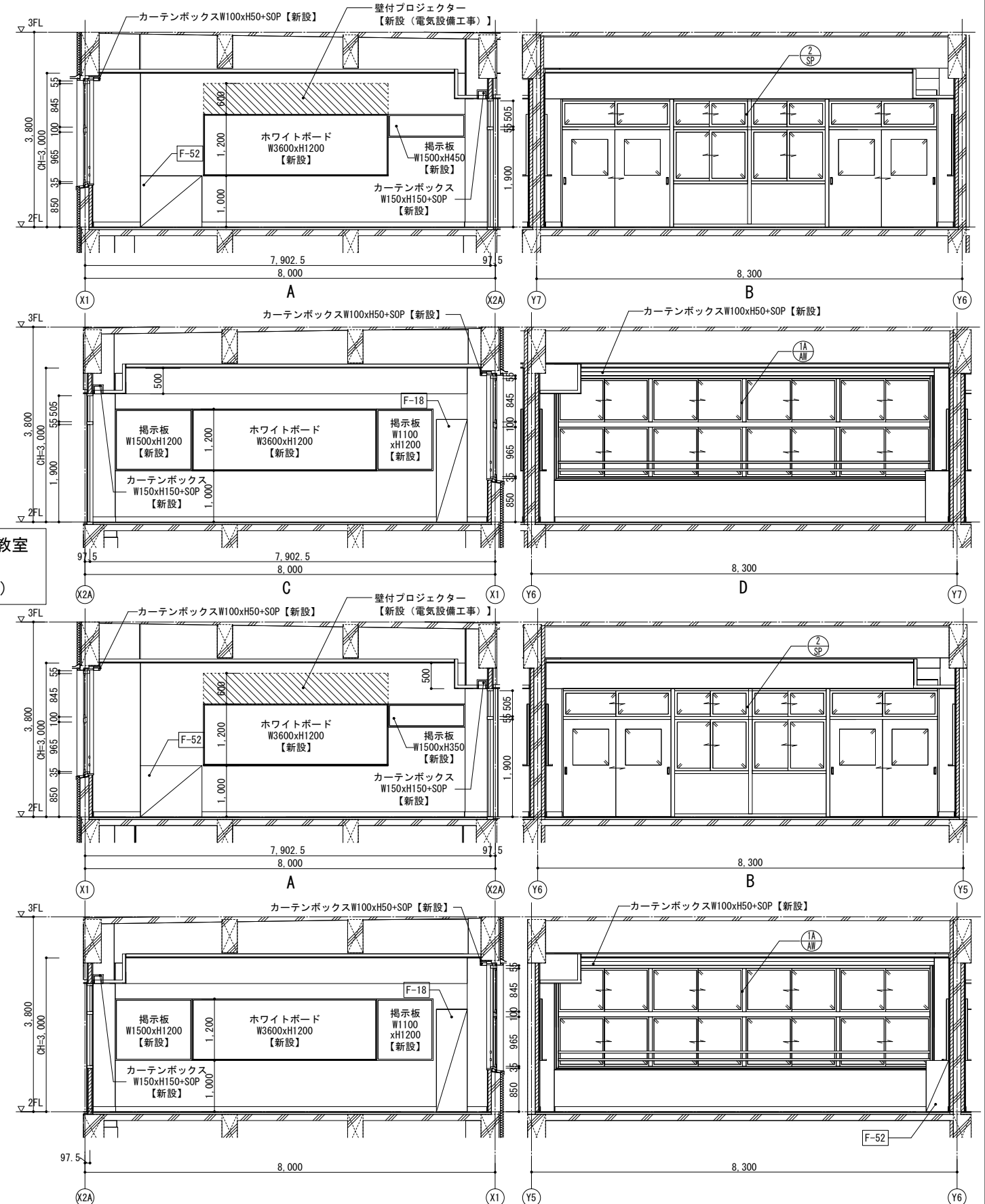
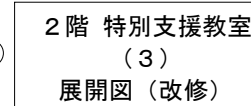
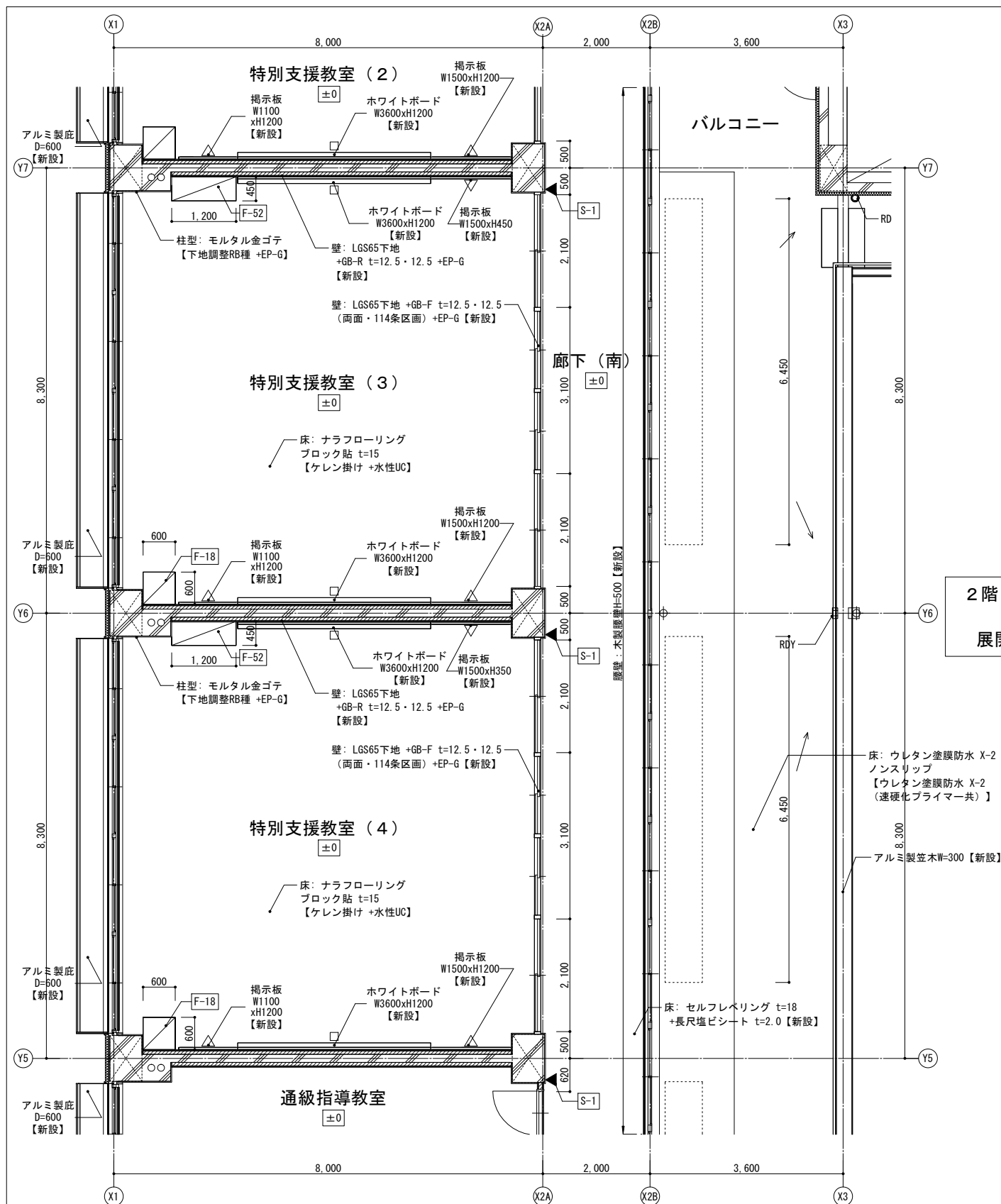
2階
相談室（2）
展開図（既存）



2階 教材室 展開図（既存）

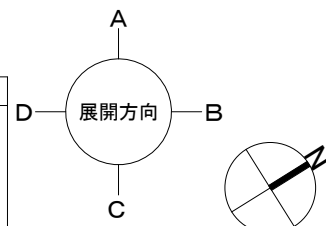
既存

 KUJI ARCHITECTS STUDIO 株式会社 久慈設計 埼玉事務所 埼玉県さいたま市桜区西郷8-20-27 サニープレイス201号 TEL.048-789-6033	一級建築士事務所 埼玉県(1)第11789号	承認	審査	検図	製図	特記	・工事範囲外の部分であってもクリーニングを行うこと。 ・各アスファルト防水層（撤去部）はアスベスト含有見込みとしており、本工区内でアスベスト含有建材サンプリング調査を行うこと。調査箇所は3棟体（校舎棟 2階屋上、校舎棟 R階屋上、校舎棟 各階便所）とする。調査の結果、アスベスト含有建材ではないと判明した場合は設計変更の対象とする。	業務番号 23110	工事名称 鶴ヶ島中学校大規模改修工事		
	一級建築士登録 第323324号 千葉 聡							図面内容 2階 特別支援教室等 詳細図（2）（既存）	縮尺 A3:S=1/100	図面区分 建築意匠 A-179	

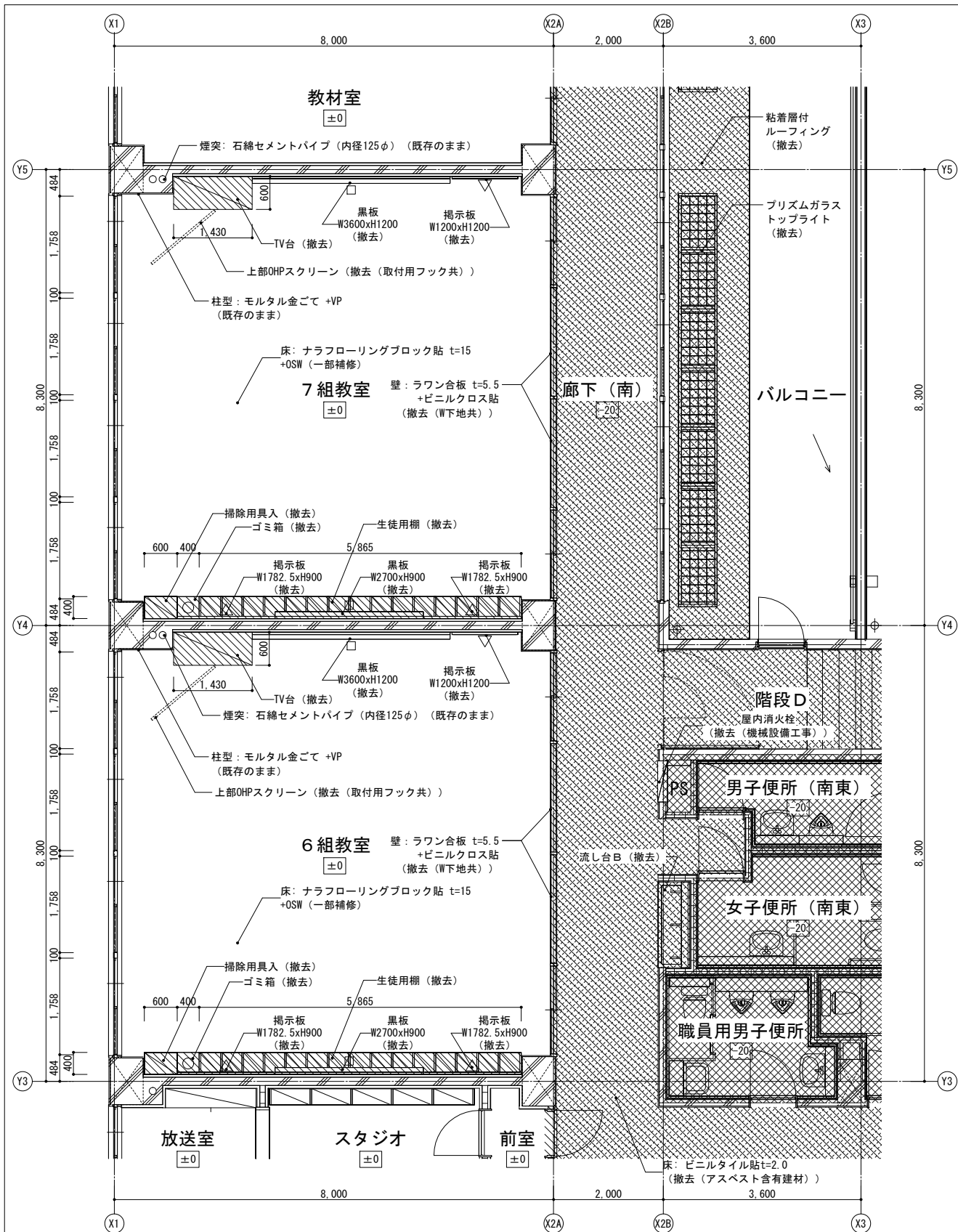


改修

■凡例							
	既存 床下点検口		壁：CB下地		室名札 平付【新設】		案内板【新設】
	F Lからの仕上げ高さ		壁：LGS下地		室名札 突出【新設】		掲示板【新設】
	改修家具符号を示す		壁：LGS下地（GW共）		ピクトサイン 平付【新設】		ホワイトボード・黒板【新設】
	改修サイン符号を示す		視覚障害者誘導用床ブロック【新設】		ピクトサイン 突出【新設】		既存什器・備品位置 （特記なき限り別塗工事）

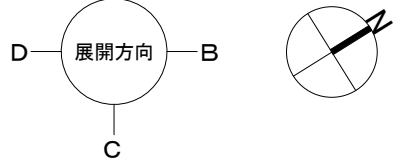
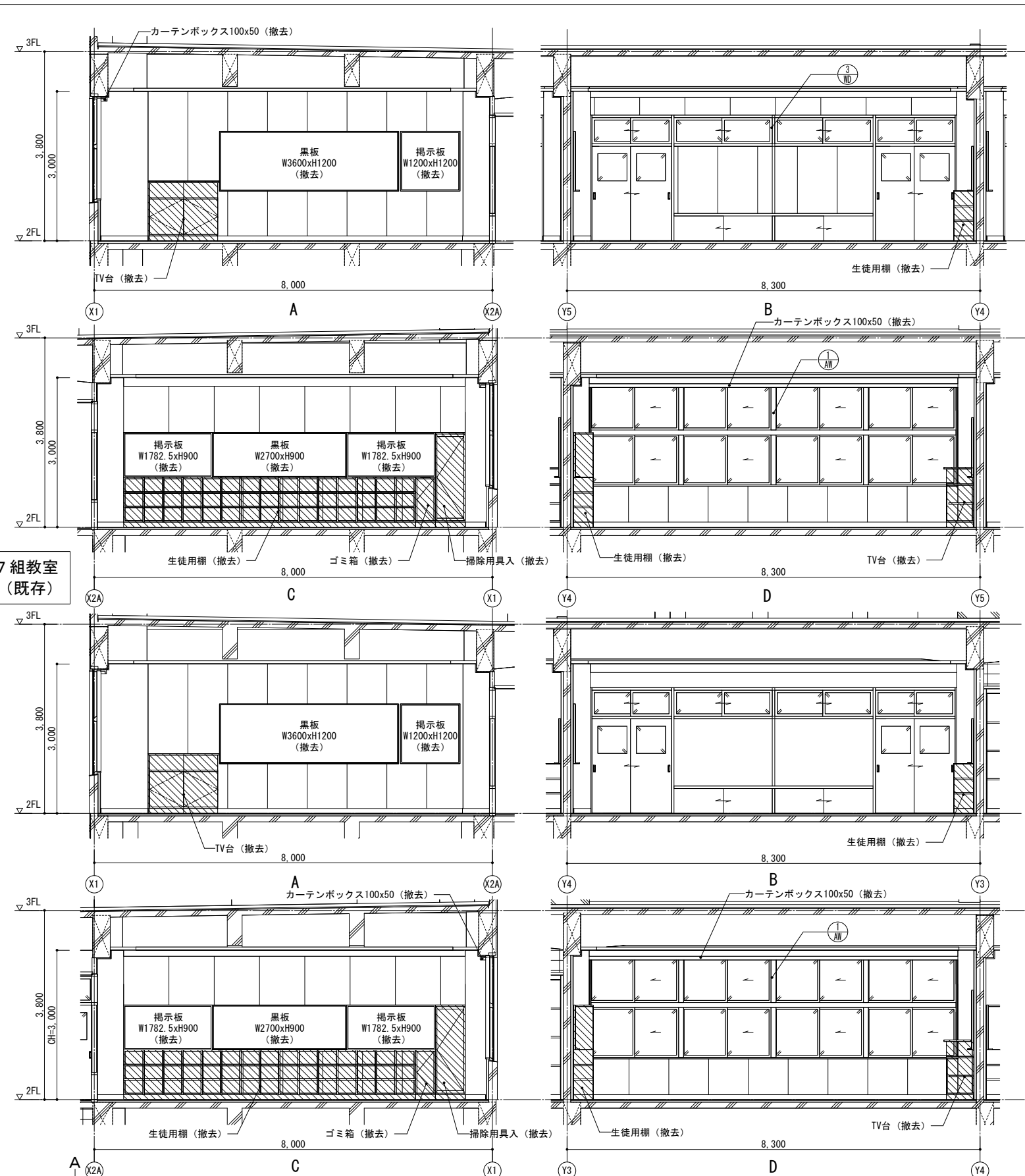


 KUJI ARCHITECTS STUDIO 株式会社 久慈設計 埼玉事務所 埼玉県さいたま市桜区西郷8-20-27 サンーブレイス201号 TEL048-789-6033	一級建築士事務所 埼玉県(1)第11789号	承認	審査	検図	製図	特記	業務番号 23110 工事名称 鶴ヶ島中学校大規模改修工事 図面内容 2階 特別支援教室等 詳細図(2) (改修) 縮尺 A3:S=1/100 図面区分 建築意匠 工事番号 A-180
	一級建築士登録 第323324号 千葉 聡	・既存建物竣工当時の既存図面において一部不整合があるため、工事着手前に現地調査を行い、既設取合部は実測し、設計図書通り行えない場合は、監督員と協議の上、施工のこと。 ・既存仕上げ及び下地が作業に支障をきたす場合は作業範囲まで最小の範囲で撤去復旧のこと。 ・新設する天井点検口の位置については、電気設備工事・機械設備工事と調整を行い、監督員と協議の上、決定すること。 ・【全面EP-G】は、下地調整RB種の上、EP-G塗装とする。 ・【全面SOP】は、下地調整RB種の上、SOP塗装とする。 ・【全面DP】は、下地調整RB種の上、DP塗装とする。					



2階 7組教室・6組教室 平面詳細図 (既存)

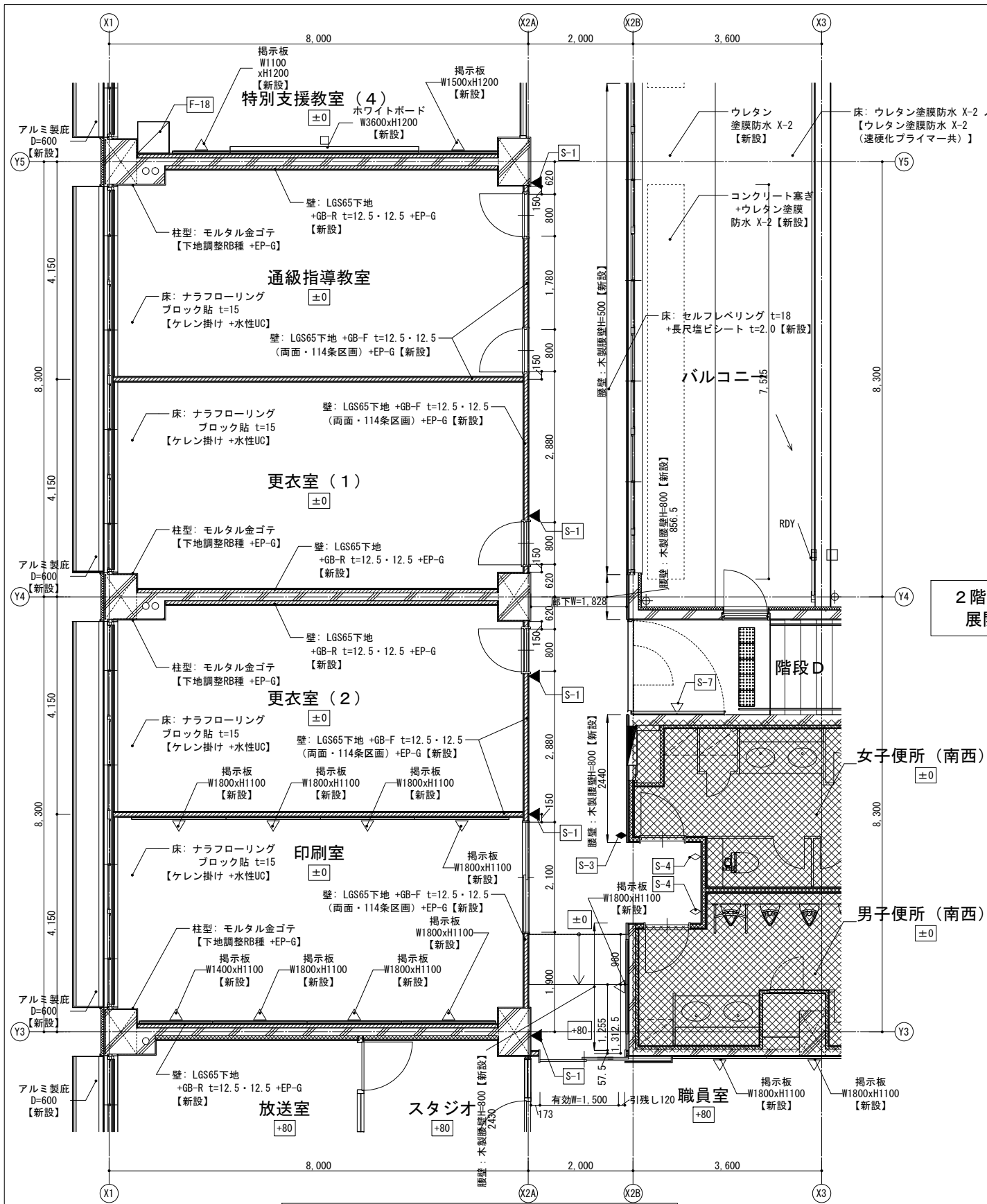
■凡例	
	既存什器・備品位置 (特記なき限り別途工事)
	撤去範囲
	壁: CB下地
	壁: LGS下地
	壁: LGS下地 (GW共)



2階 6組教室 展開図 (既存)

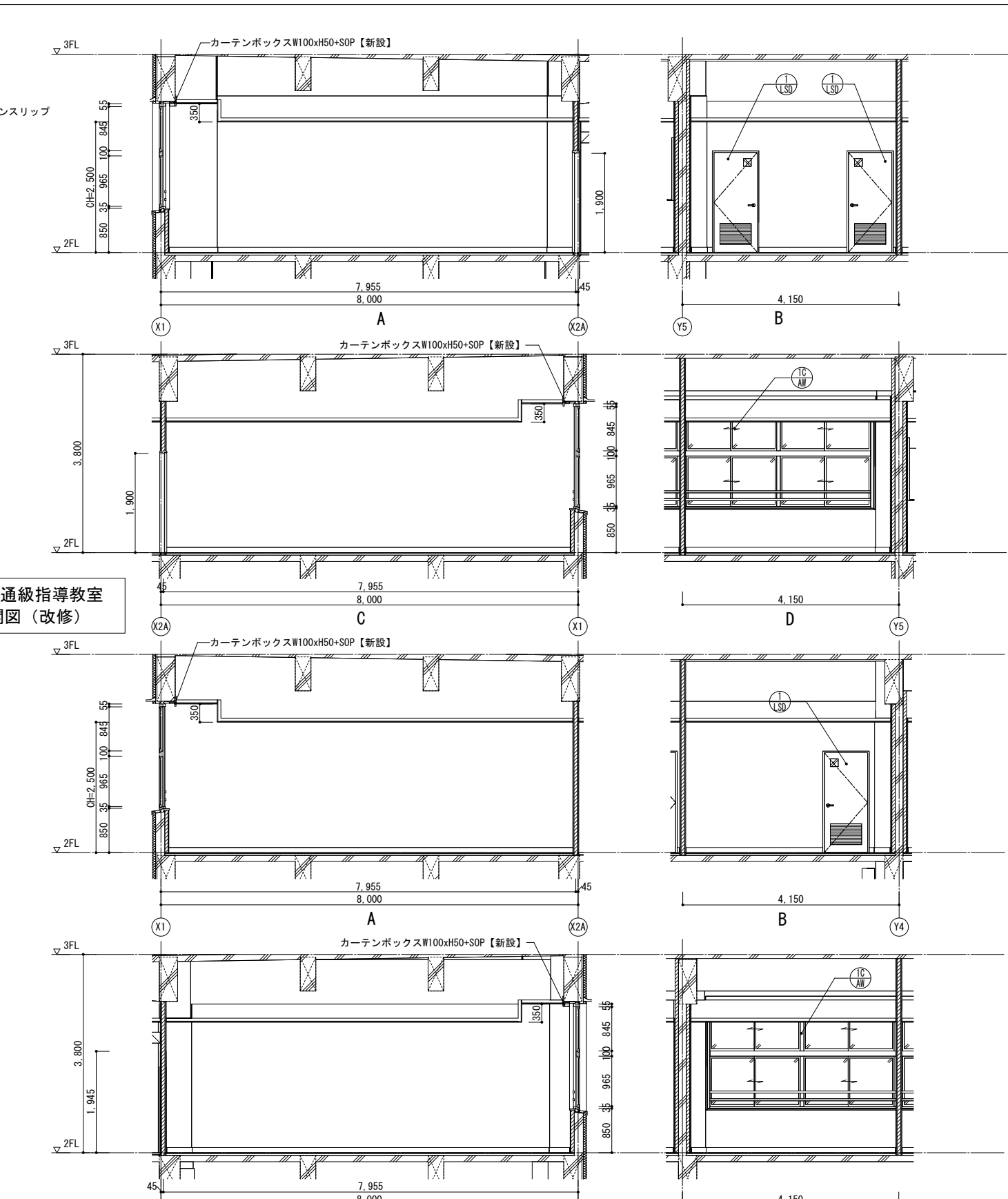
既存

 KUJI ARCHITECTS STUDIO 株式会社 久慈設計 埼玉事務所 埼玉県さいたま市桜区西堀8-20-27 サニープレイス201号 TEL.048-789-6033	一級建築士事務所 埼玉県(1)第11789号	承認	審査	検図	製図	特記	業務番号 23110	工事名称 鶴ヶ島中学校大規模改修工事		
	一級建築士登録 第323324号 千葉 聡					・既存建物竣工当時の既存図面において一部不整合があるため、工事着手前に現地調査を行い、既設取合部は実測し、設計図書通り行えない場合は、監督員と協議の上、施工のこと。 ・既存仕上及び下地が作業に支障をきたす場合は作業範囲まで最小の範囲で撤去復旧のこと。		図面内容 2階 特別支援教室等 詳細図（3）（既存）	縮尺 A3:S=1/100	図面区分 建築意匠 図面番号 A-181



2階 特別支援教室等 平面詳細図（3）（改修）

■凡例			
	既存 床下点検口		壁：CB下地
	FLからの仕上げ高さ		壁：LGS下地
	改修家具符号を示す		壁：LGS下地（GW共）
	改修サイン符号を示す		視覚障害者誘導用床ブロック【新設】
	室名札 平付【新設】		室名札 突出【新設】
	室名札 突出【新設】		ピクトサイン 平付【新設】
	ピクトサイン 平付【新設】		ピクトサイン 突出【新設】
	ピクトサイン 突出【新設】		案内板【新設】
	案内板【新設】		掲示板【新設】
	掲示板【新設】		ホワイトボード・黒板【新設】
	ホワイトボード・黒板【新設】		既存什器・備品位置 （特記なき限り別途工事）

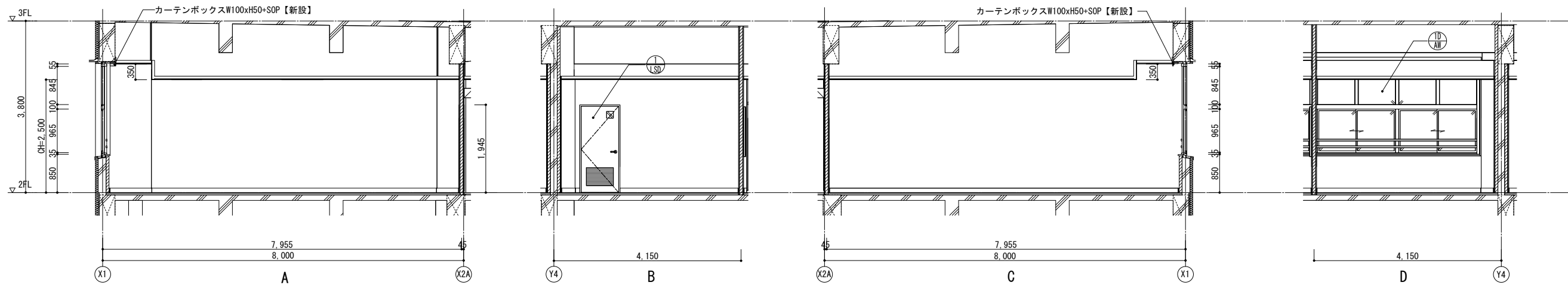


2階 通級指導教室 展開図（改修）

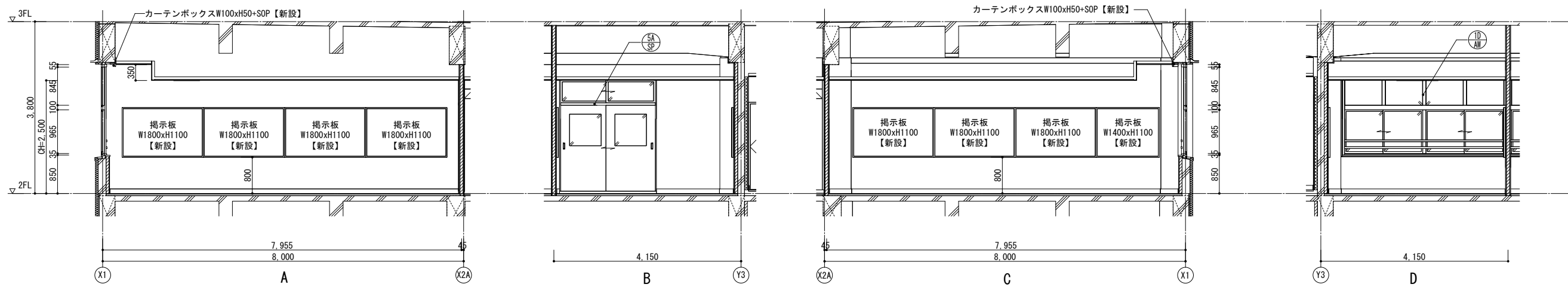
2階 更衣室（1） 展開図（改修）

改修

 埼玉県さいたま市桜区西郷9-20-27 サンニブレイス201号 TEL.048-789-6033	一級建築士事務所 埼玉県(1)第11789号	承認	審査	検図	製図	特記	業務番号 23110	工事名称 鶴ヶ島中学校大規模改修工事		
	一級建築士登録 第323324号 千葉 聡					・既存建物竣工当時の既存図面において一部不整合があるため、工事着手前に現地調査を行い、既設取合部は実測し、設計図書通り行えない場合は、監督員と協議の上、施工のこと。 ・既存仕上げ及び下地が作業に支障をきたす場合は作業範囲で最小の範囲で撤去復旧のこと。		図面内容 2階 特別支援教室等 詳細図（3）（改修）		
						・新設する天井点検口の位置については、電気設備工事・機械設備工事と調整を行い、監督員と協議の上、決定すること。 ・【全面EP-G】は、下地調整RB種の上、EP-G塗装とする。 ・【全面SOP】は、下地調整RB種の上、SOP塗装とする。 ・【全面DP】は、下地調整RB種の上、DP塗装とする。		縮尺 A3:S=1/100	図面区分 計画書	建築意匠 A-182



2階 更衣室(2) 展開図 (改修)

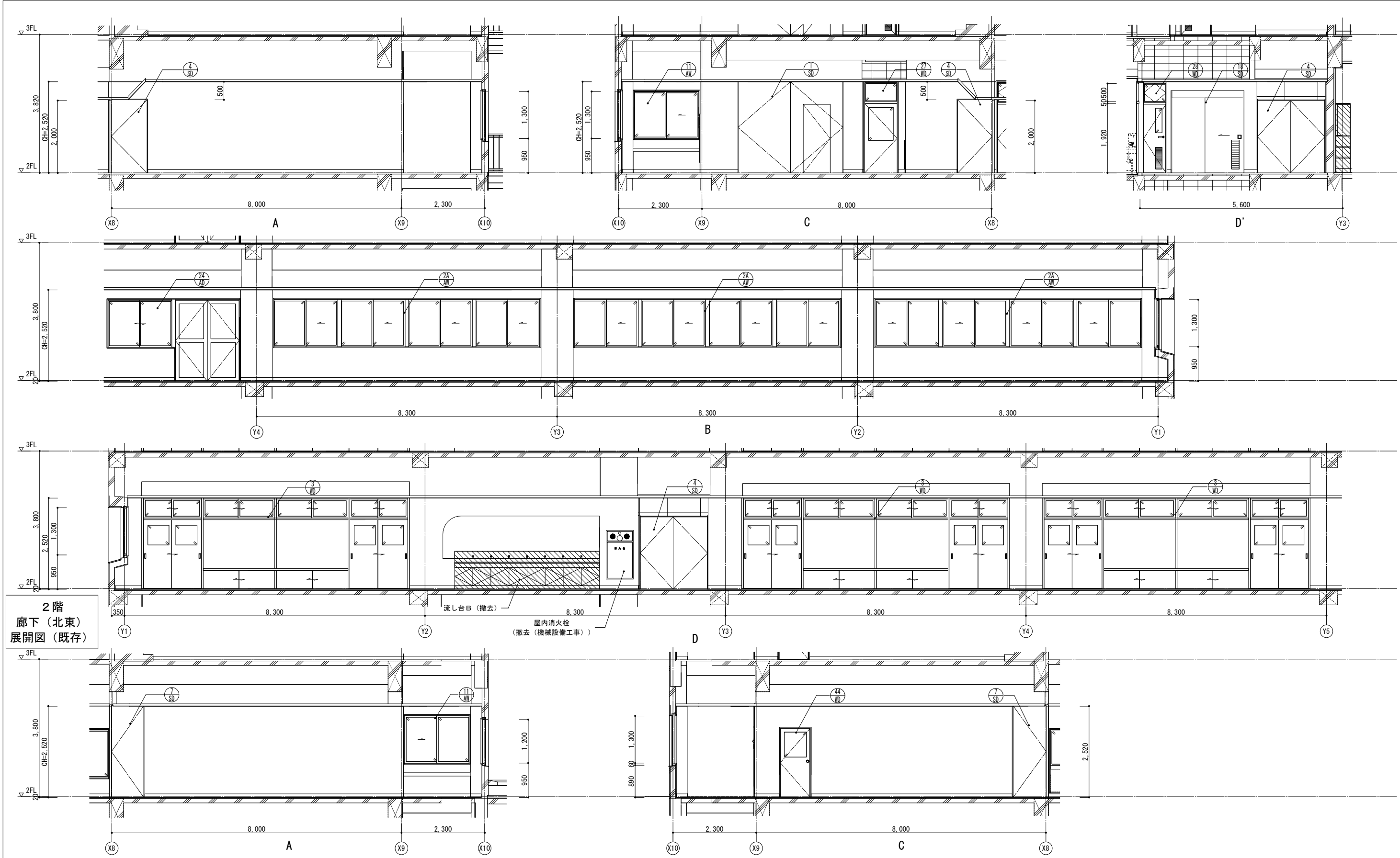


2階 印刷室 展開図 (改修)

■凡例			
F-x	改修家具符号を示す		壁: CB下地
S-x	改修サイン符号を示す		壁: LGS下地
	既存什器・備品位置		壁: LGS下地 (GW共)
	(特記なき限り別途工事)		

改修

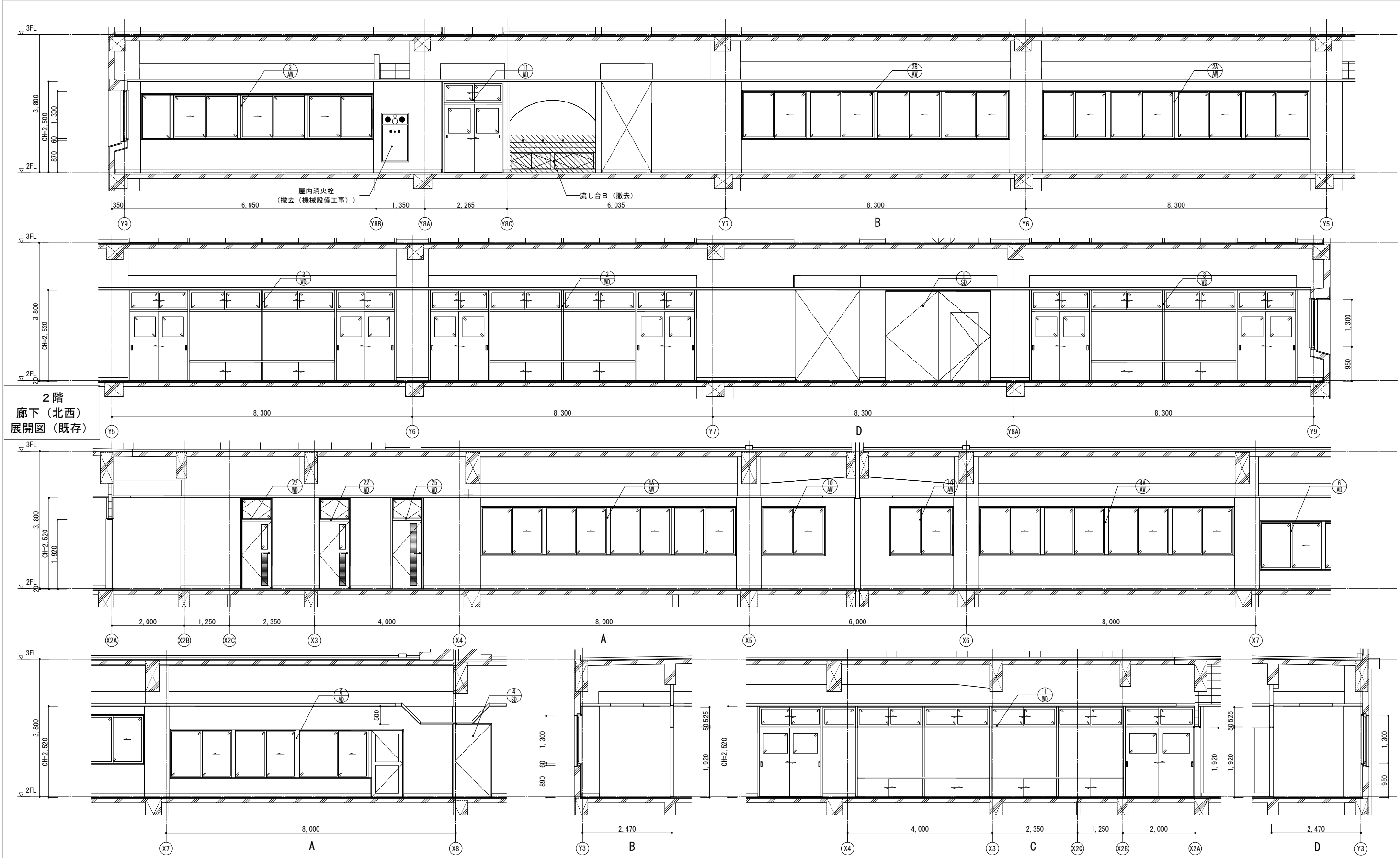
 KUJI ARCHITECTS STUDIO 株式会社 久慈設計 埼玉事務所 埼玉県さいたま市桜区西堀8-20-27 サニープレイス201号 TEL.048-789-6033	一級建築士事務所 埼玉県(1)第11789号	承認	審査	検図	製図	特記	業務番号	工事名称		
	一級建築士登録 第323324号 千葉 聡					・ 既存建物竣工当時の既存図面において一部不整合があるため、工事着手前に現地調査を行い、既設取合部は実測し、設計図書通り行えない場合は、監督員と協議の上、施工のこと。 ・ 既存仕上げ及び下地が作業に支障をきたす場合は作業範囲まで最小の範囲で撤去復旧のこと。 ・ 新設する天井点検口の位置については、電気設備工事・機械設備工事と調整を行い、監督員と協議の上、決定すること。 ・ 【全面EP-G】は、下地調整RB種の上、EP-G塗装とする。 ・ 【全面SOP】は、下地調整RB種の上、SOP塗装とする。 ・ 【全面DP】は、下地調整RB種の上、DP塗装とする。		23110	鶴ヶ島中学校大規模改修工事	
							図面内容	縮尺	図面区分	建築意匠
							2階 特別支援教室等 詳細図（４）（改修）	A3:S=1/100	図面番号	A-183



■凡例			
	既存什器・備品位置 (特記なき限り別途工事)		壁：CB下地
	撤去範囲		壁：LGS下地
			壁：LGS下地（GW共）

 埼玉県さいたま市桜区西堀8-20-27 サニープレイス201号 TEL.048-789-6033	一級建築士事務所 埼玉県(1)第11789号	承認	審査	検図	製図	特記 ・既存建物竣工当時の既存図面において一部不整合があるため、工事着手前に現地調査を行い、既設取合部は実測し、設計図書通り行えない場合は、監督員と協議の上、施工のこと。 ・既存仕上及び下地が作業に支障をきたす場合は作業範囲まで最小の範囲で撤去復旧のこと。 ・工事範囲外の部分であってもクリーニングを行うこと。 ・各アスファルト防水層（撤去部）はアスベスト含有見込みとしており、本工事内でアスベスト含有建材サンプリング調査を行うこと。調査箇所は3棟体（校舎棟 2階屋上、校舎棟 R階屋上、校舎棟 各階便所）とする。調査の結果、アスベスト含有建材ではないと判明した場合は設計変更の対象とする。	業務番号 23110	工事名称 鶴ヶ島中学校大規模改修工事	
	一級建築士登録 第323324号 千葉 聡						図面内容 2階 廊下 展開図（1）（既存）	縮尺 A3:S=1/100	図面区分 建築意匠 図面番号 A-184

既存

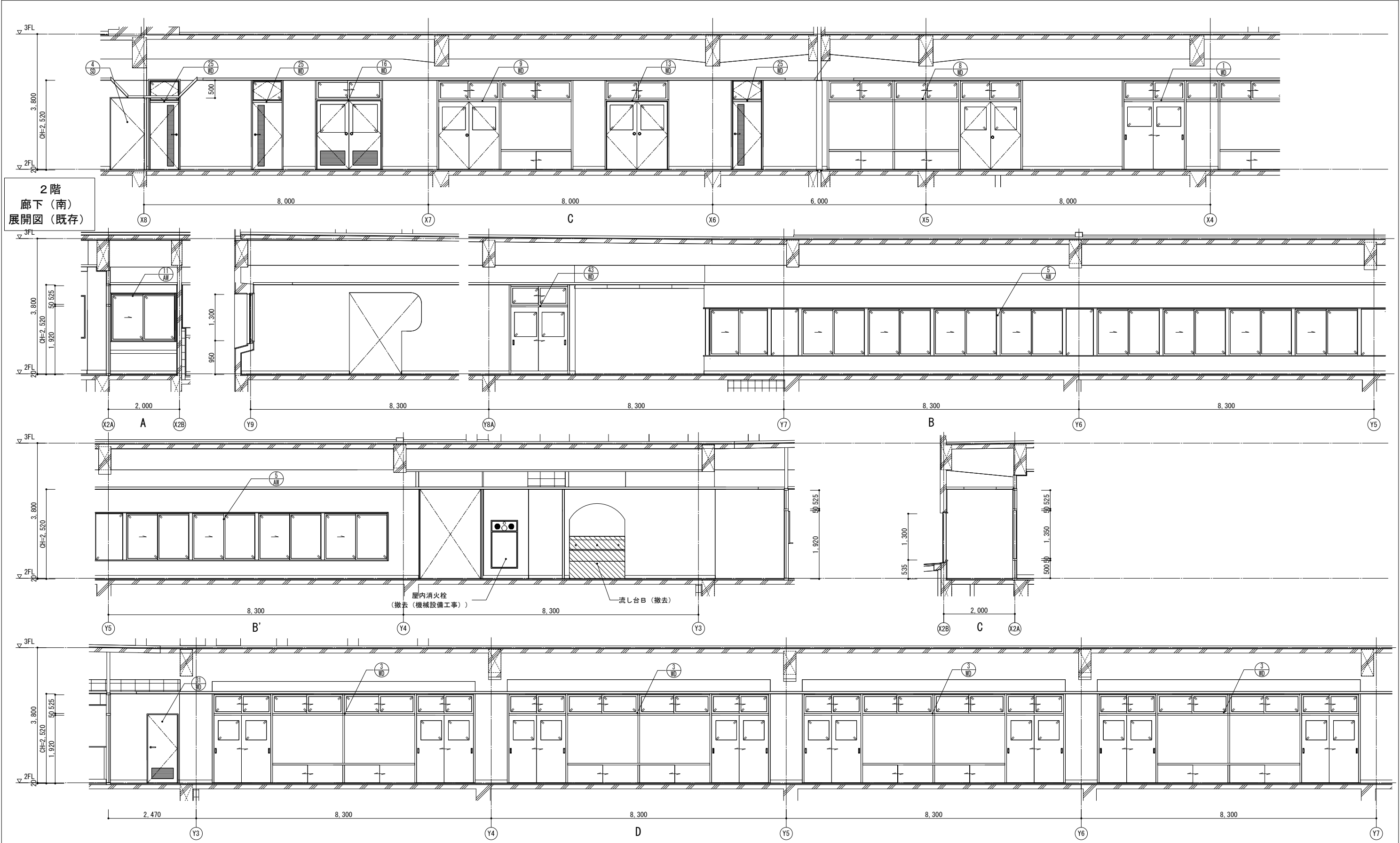


■凡例	
	既存什器・備品位置 (特記なき限り別途工事)
	撤去範囲
	壁: CB下地
	壁: LGS下地
	壁: LGS下地 (GW共)

2階 廊下 (南) 展開図 (既存)

既存

 KUJI ARCHITECTS STUDIO 株式会社 久慈設計 埼玉事務所 埼玉県さいたま市桜区西堀8-20-27 サニープレイス201号 TEL.048-789-6033	一級建築士事務所 埼玉県(1)第11789号	承認	審査	検図	製図	特記	業務番号	工事名称			
	一級建築士登録 第323324号 千葉 聡							鶴ヶ島中学校大規模改修工事			
						・既存建物竣工当時の既存図面において一部不整合があるため、工事着手前に現地調査を行い、既設取合部は実測し、設計図書通り行えない場合は、監督員と協議の上、施工のこと。 ・既存仕上及び下地が作業に支障をきたす場合は作業範囲まで最小の範囲で撤去復旧のこと。 ・工事範囲外の部分であってもクリーニングを行うこと。 ・各アスファルト防水層(撤去部)はアスベスト含有見込みとしており、本工区内でアスベスト含有建材サンプリング調査を行うこと。調査箇所は3棟体(校舎棟 2階屋上、校舎棟 R階屋上、校舎棟 各階便所)とする。調査の結果、アスベスト含有建材ではないと判明した場合は設計変更の対象とする。	23110	図面内容	縮尺	図面区分	
								2階 廊下 展開図(2) (既存)	A3:S=1/100	建築 意匠 図面 番号 A	

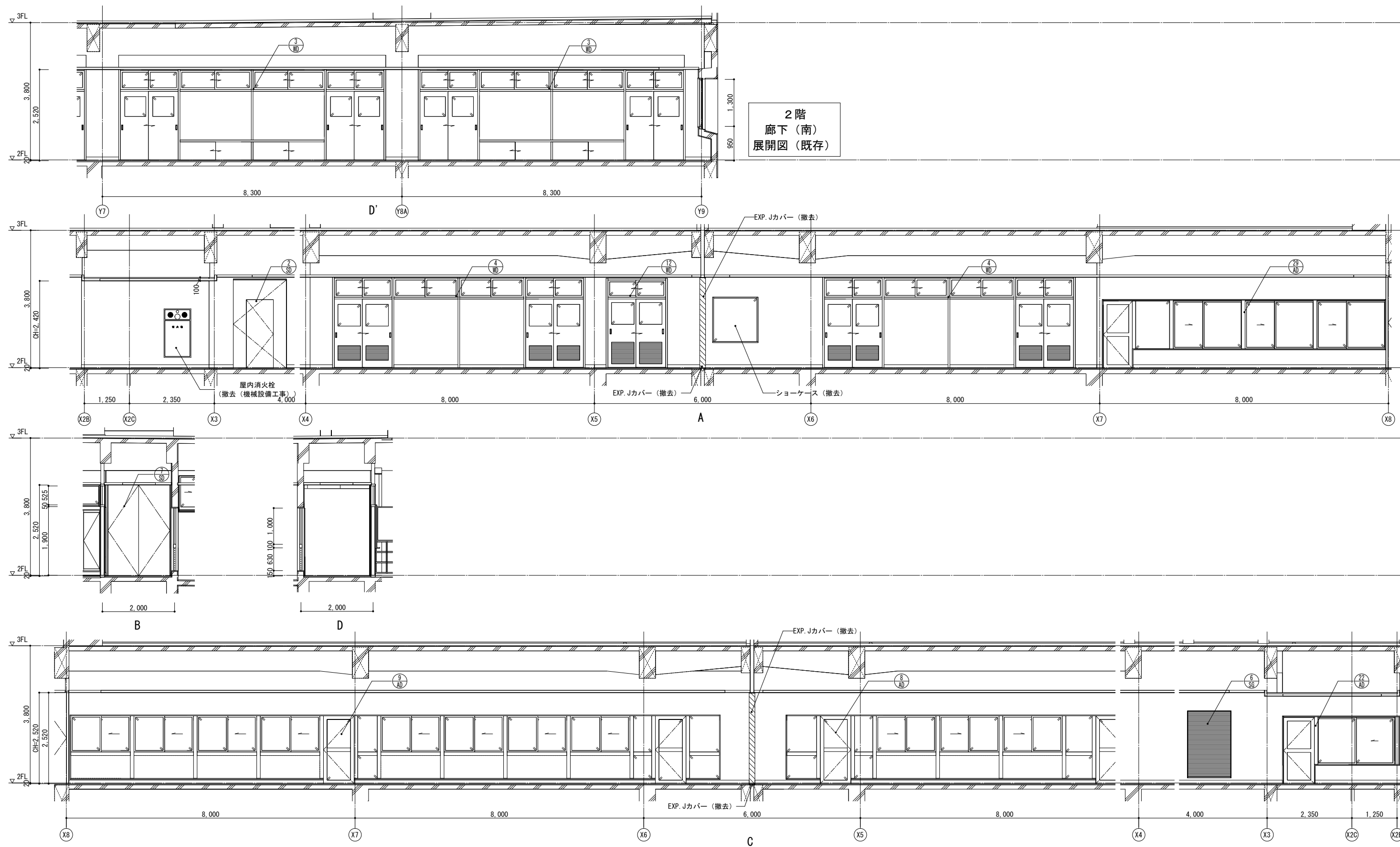


■凡例			
	既存什器・備品位置 (特記なき限り別途工事)		壁: CB下地
	撤去範囲		壁: LGS下地
			壁: LGS下地 (GW共)

2階 廊下（南）展開図（既存）

既存

 KUJI ARCHITECTS STUDIO 株式会社 久慈設計 埼玉事務所 埼玉県さいたま市桜区西堀8-20-27 サニープレイス201号 TEL.048-789-6033	一級建築士事務所 埼玉県(1)第11789号	承認	審査	検図	製図	特記	業務番号 23110	工事名称 鶴ヶ島中学校大規模改修工事		
	一級建築士登録 第323324号 千葉 聡					・既存建物竣工当時の既存図面において一部不整合があるため、工事着手前に現地調査を行い、既設取合部は実測し、設計図書通り行えない場合は、監督員と協議の上、施工のこと。 ・既存仕上げ及び下地が作業に支障をきたす場合は作業範囲まで最小の範囲で撤去復旧のこと。		図面内容 2階 廊下 展開図（3）（既存）	縮尺 A3:S=1/100	図面区分 図面番号 A-186
						・工事範囲外の部分であってもクリーニングを行うこと。 ・各アスファルト防水層（撤去部）はアスベスト含有見込みとしており、本工事内でアスベスト含有建材サンプリング調査を行うこと。調査箇所は3棟体（校舎棟 2階屋上、校舎棟 R階屋上、校舎棟 各階便所）とする。調査の結果、アスベスト含有建材ではないと判明した場合は設計変更の対象とする。				



■凡例	既存什器・備品位置 (特記なき限り別途工事)		壁：CB下地
	撤去範囲		壁：LGS下地
			壁：LGS下地（GW共）

 KUJI ARCHITECTS STUDIO
株式会社 久慈設計 埼玉事務所
埼玉県さいたま市桜区西堀8-20-27 サンーブレイス201号 TEL.048-789-6033

一級建築士事務所
埼玉県(1)第11789号
一級建築士登録
第323324号
千葉 聡

承 認

审查

検 図

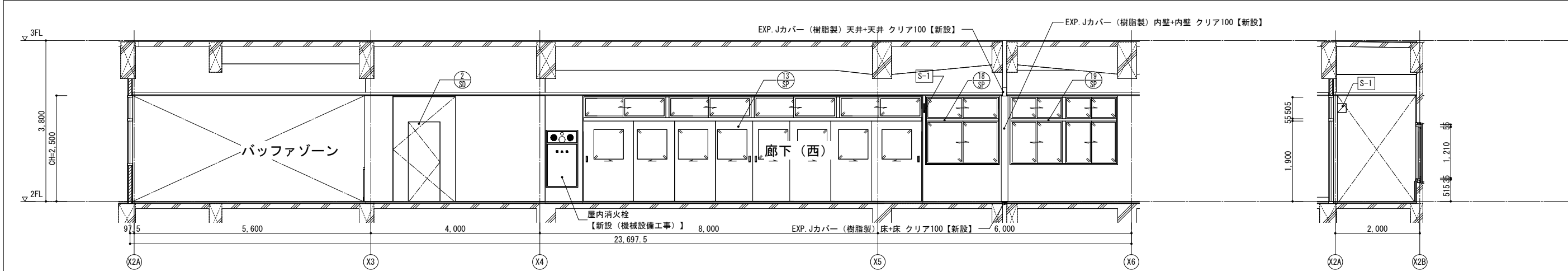
製 図

記

業承

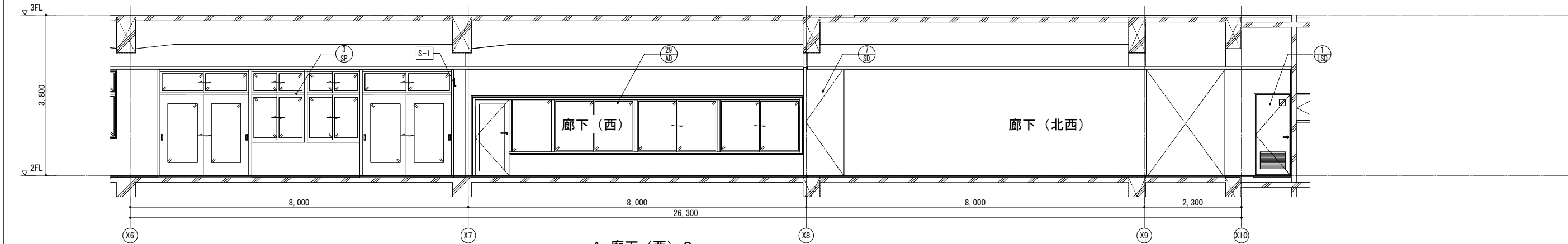
工事名

縮尺	図面区分	建築意匠
A3:S=1/100	図面番号	A-187

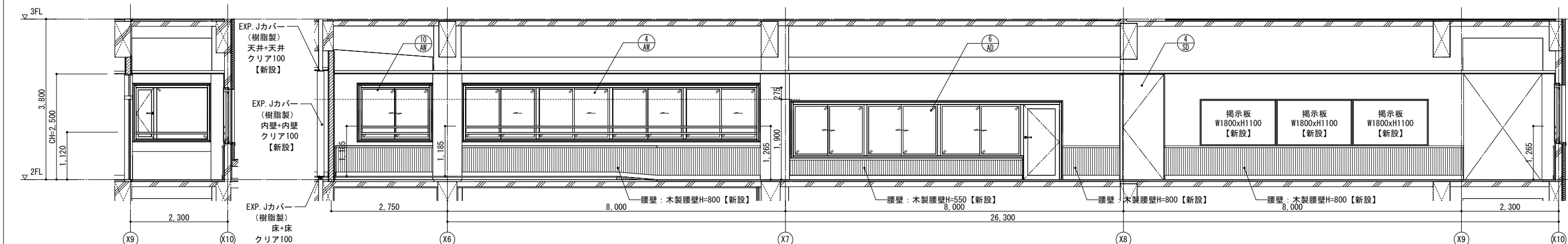


A 廊下（西）1

A 廊下（南）



A 廊下（西）2



A 廊下（北西）

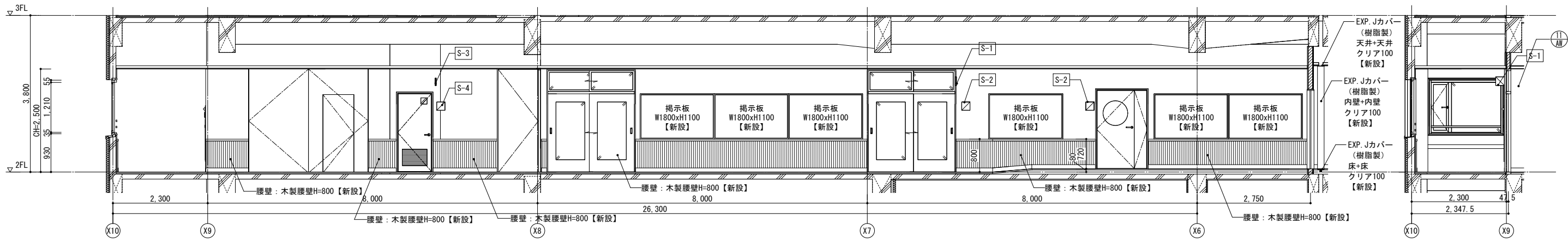
A 廊下（北東）

2階 廊下 展開図（改修）

■凡例			
F-x	改修家具符号を示す	□	壁：CB下地
S-x	改修サイン符号を示す	▨	壁：LGS下地
□	既存什器・備品位置	▨	壁：LGS下地（GW共）
□	（特記なき限り別途工事）		

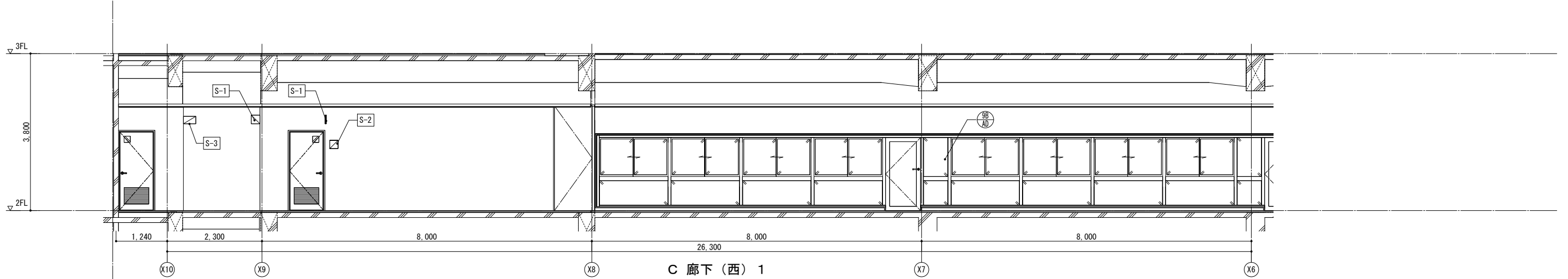
改修

 株式会社 久慈設計 埼玉事務所 埼玉県さいたま市桜区西堀8-20-27 サニープレイス201号 TEL.048-789-6033	一級建築士事務所 埼玉県(1)第11789号	承認	審査	検図	製図	特記	業務番号	工事名称		
	一級建築士登録 第323324号 千葉 聡					・既存建物竣工当時の既存図面において一部不整合があるため、工事着手前に現地調査を行い、既設取合部は実測し、設計図書通り行えない場合は、監督員と協議の上、施工のこと。 ・既存仕上げ及び下地が作業に支障をきたす場合は作業範囲まで最小の範囲で撤去復旧のこと。 ・新設する天井点検口の位置については、電気設備工事・機械設備工事と調整を行い、監督員と協議の上、決定すること。 ・【全面EP-G】は、下地調整RB種の上、EP-G塗装とする。 ・【全面SOP】は、下地調整RB種の上、SOP塗装とする。 ・【全面DP】は、下地調整RB種の上、DP塗装とする。	23110	鶴ヶ島中学校大規模改修工事		
							図面内容		縮尺	図面区分
							2階 廊下 展開図（1）（改修）		A3:S=1/100	建築意匠 A-188

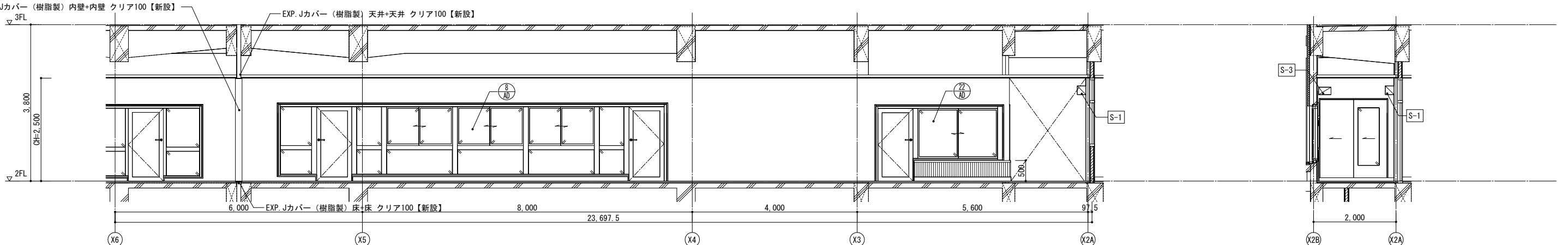


C 廊下（北東）

C 廊下（北西）



C 廊下（西） 1



C 廊下（西） 2

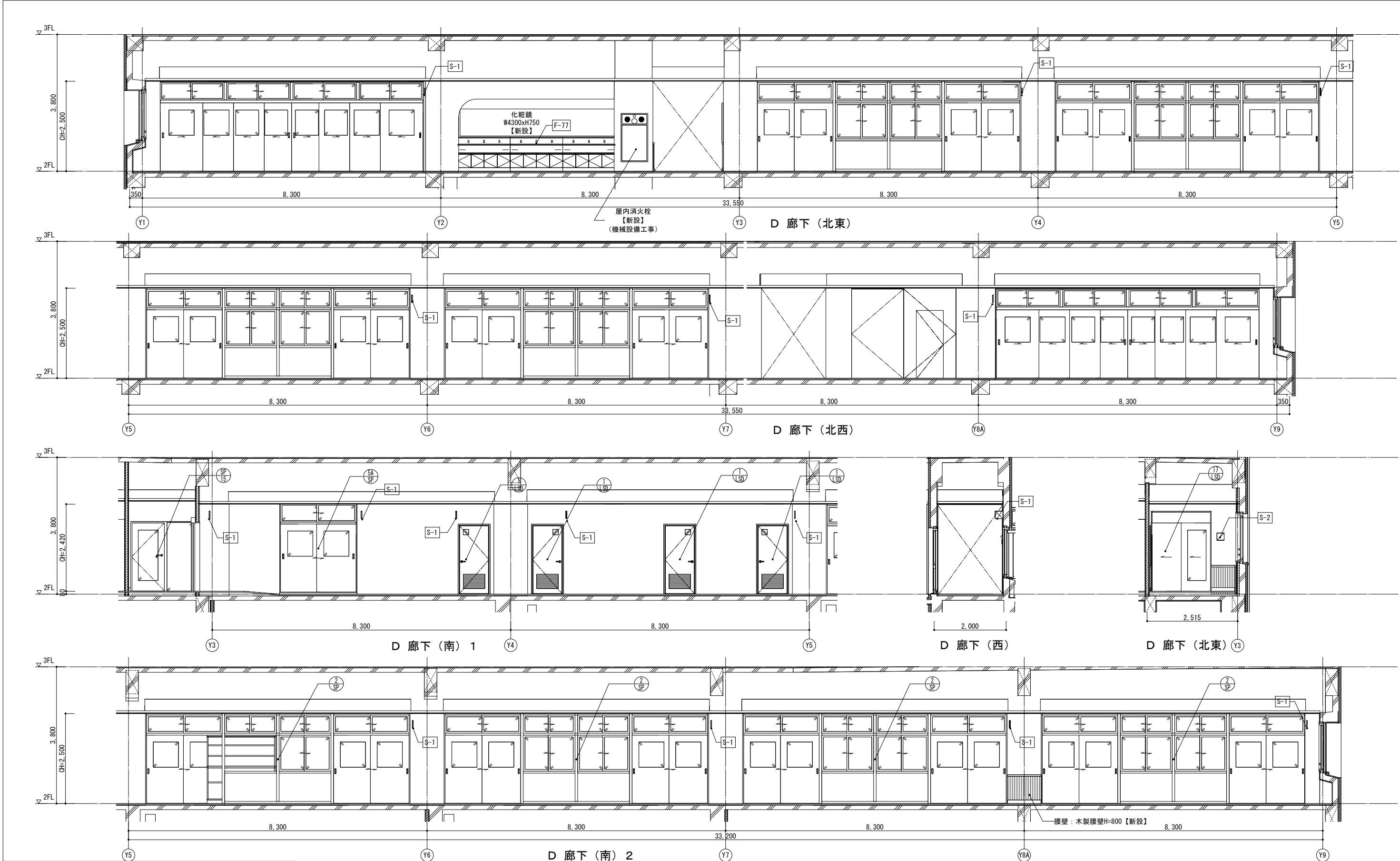
C 廊下（南）

2階 廊下 展開図（改修）

改修

■凡例			
F-x	改修家具符号を示す		壁: CB下地
S-x	改修サイン符号を示す		壁: LGS下地
	既存什器・備品位置		壁: LGS下地 (GW共)
	(特記なき限り別途工事)		

 埼玉県さいたま市桜区西郷8-20-27 サニープレイス201号 TEL.048-789-6033	一級建築士事務所 埼玉県(1)第11789号	承認	審査	検図	製図	特記	業務番号	工事名称		
	一級建築士登録 第323324号 千葉 聡					・既存建物竣工当時の既存図面において一部不整合があるため、工事着手前に現地調査を行い、既設取合部は実測し、設計図書通り行えない場合は、監督員と協議の上、施工のこと。 ・既存仕上げ及び下地が作業に支障をきたす場合は作業範囲まで最小の範囲で撤去復旧のこと。 ・新設する天井点検口の位置については、電気設備工事・機械設備工事と調整を行い、監督員と協議の上、決定すること。 ・【全面EP-G】は、下地調整RB種の上、EP-G塗装とする。 ・【全面SOP】は、下地調整RB種の上、SOP塗装とする。 ・【全面DP】は、下地調整RB種の上、DP塗装とする。	23110	鶴ヶ島中学校大規模改修工事		
							図面内容		縮尺	図面区分
							2階 廊下 展開図（3）（改修）		A3:S=1/100	建築意匠 図面番号 A-190

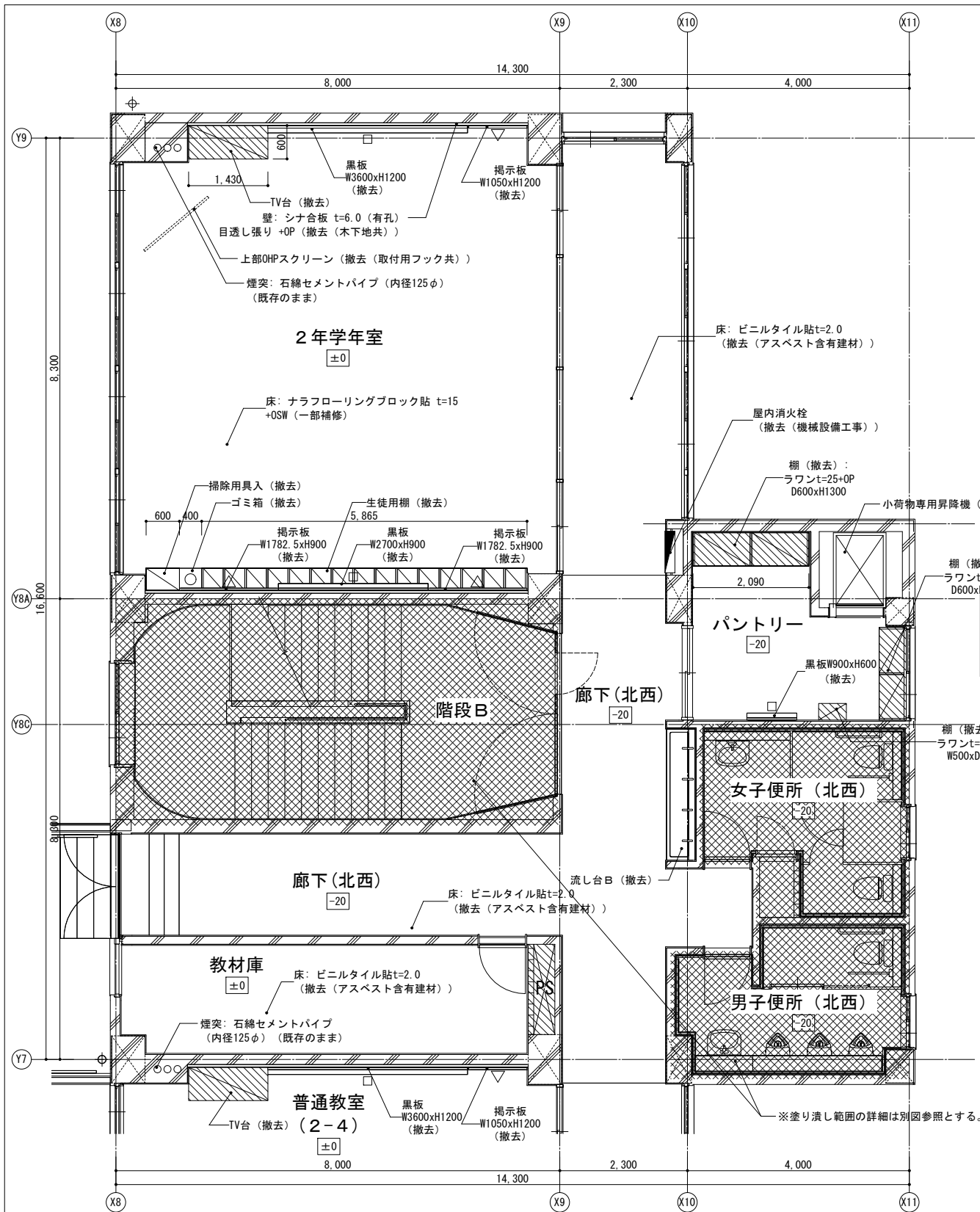


■凡例			
F-x	改修家具符号を示す		壁：CB下地
S-x	改修サイン符号を示す		壁：LGS下地
	既存什器・備品位置		壁：LGS下地（GW共）
	（特記なき限り別途工事）		

2階廊下展開図（改修）

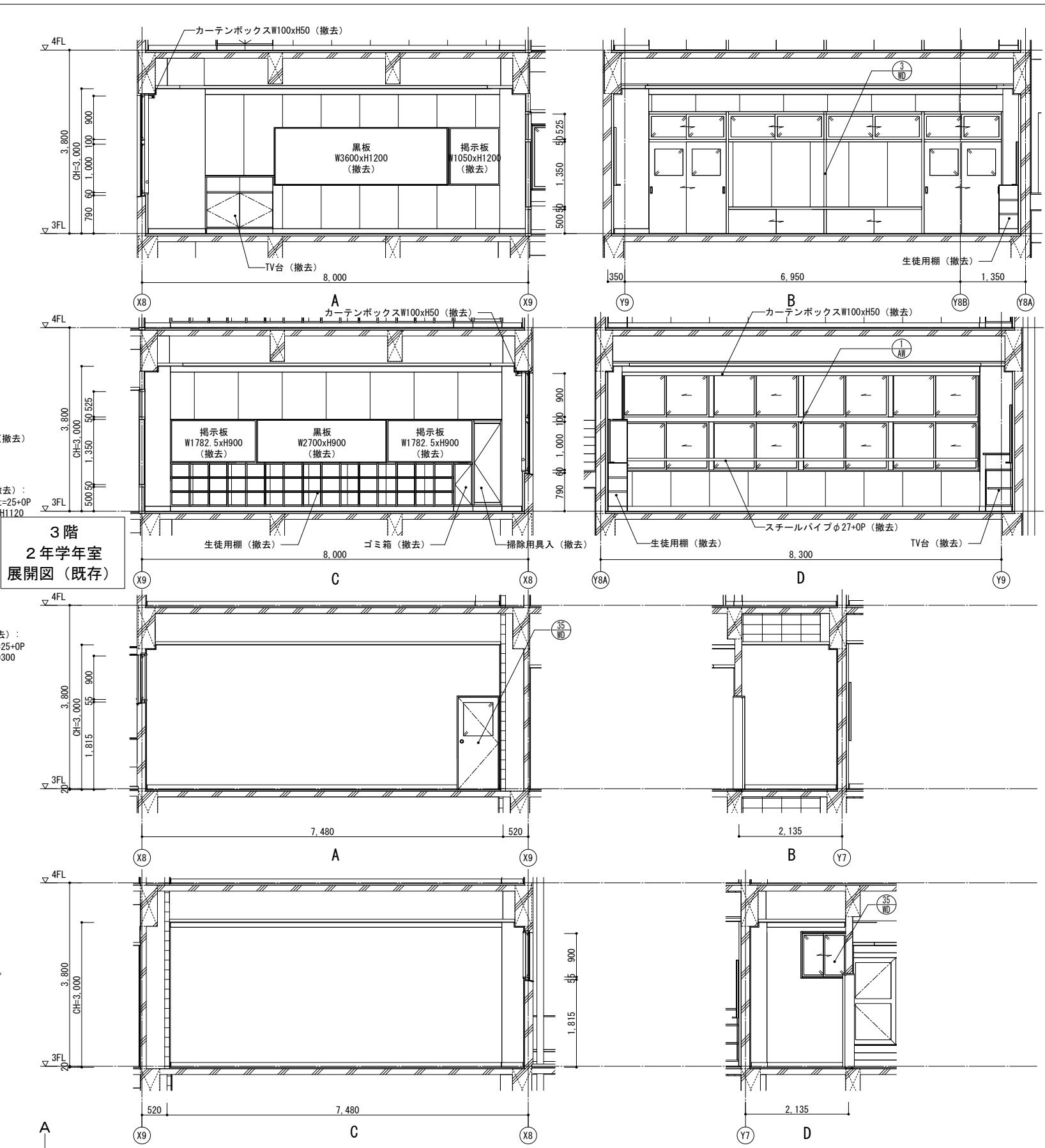
改修

 埼玉県さいたま市桜区西堀8-20-27 サニープレイス201号 TEL.048-789-6033	一級建築士事務所 埼玉県(1)第11789号	承認	審査	検図	製図	特記	業務番号	工事名称		
	一級建築士登録 第323324号 千葉 聡					・既存建物竣工当時の既存図面において一部不整合があるため、工事着手前に現地調査を行い、既設取合部は実測し、設計図書通り行えない場合は、監督員と協議の上、施工のこと。 ・既存仕上げ及び下地が作業に支障をきたす場合は作業範囲で最小の範囲で撤去復旧のこと。 ・新設する天井点検口の位置については、電気設備工事・機械設備工事と調整を行い、監督員と協議の上、決定すること。 ・【全面EP-G】は、下地調整RB種の上、EP-G塗装とする。 ・【全面SOP】は、下地調整RB種の上、SOP塗装とする。 ・【全面DP】は、下地調整RB種の上、DP塗装とする。	23110	鶴ヶ島中学校大規模改修工事		
								図面内容		
								2階廊下展開図（4）（改修）		
								縮尺	図面区分	建築意匠
								A3:S=1/100	図面番号	A-191



3階 2年学年室・教材庫・パントリー 平面詳細図（既存）

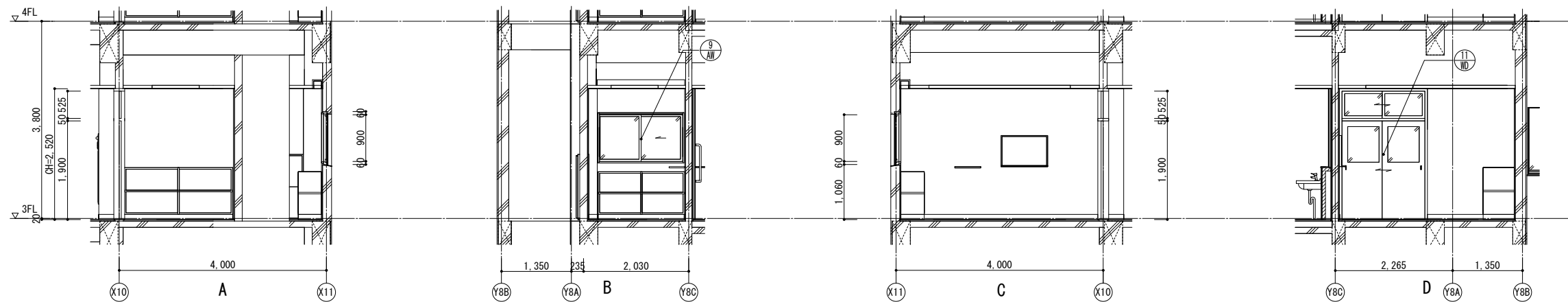
凡例			
	既存什器・備品位置 (特記なき限り別途工事)		壁: CB下地
	撤去範囲		壁: LGS下地
			壁: LGS下地 (GW共)



3階 教材庫 展開図（既存）

既存

 埼玉県さいたま市桜区西堀8-20-27 サンープレイス201号 TEL.048-789-6033	一級建築士事務所 埼玉県 (I) 第11789号	承認	審査	検図	製図	特記	業務番号	工事名称 鶴ヶ島中学校大規模改修工事		
	一級建築士登録 第323324号 千葉 聡					・既存建物竣工当時の既存図面において一部不整合があるため、工事着手前に現地調査を行い、既設取合部は実測し、設計図書通り行えない場合は、監督員と協議の上、施工のこと。 ・既存仕上及び下地が作業に支障をきたす場合は作業範囲で最小の範囲で撤去復旧のこと。 ・工事範囲外の部分であってもクリーニングを行うこと。 ・各アスファルト防水層（撤去部）はアスベスト含有見込みとしており、本工区内でアスベスト含有建材サンプリング調査を行うこと。調査箇所は3棟体（校舎棟 2階屋上、校舎棟 R階屋上、校舎棟 各階便所）とする。調査の結果、アスベスト含有建材ではないと判明した場合は設計変更の対象とする。	23110	図面内容 3階 2年学年室等 詳細図（1）（既存）		
								縮尺 A3:S=1/100	図面区分 建築意匠	図面番号 A-192

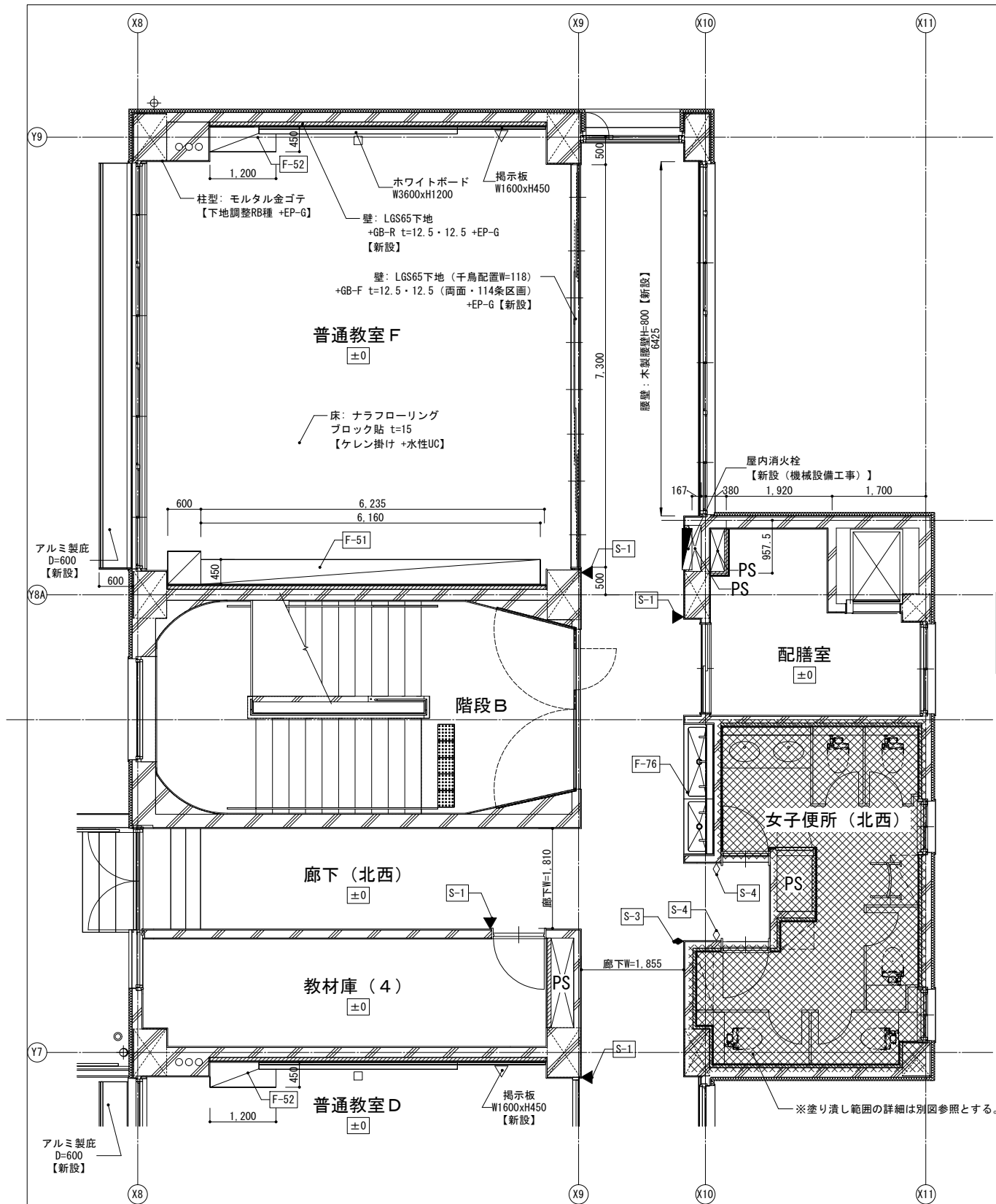


3階 パントリー 展開図（既存）

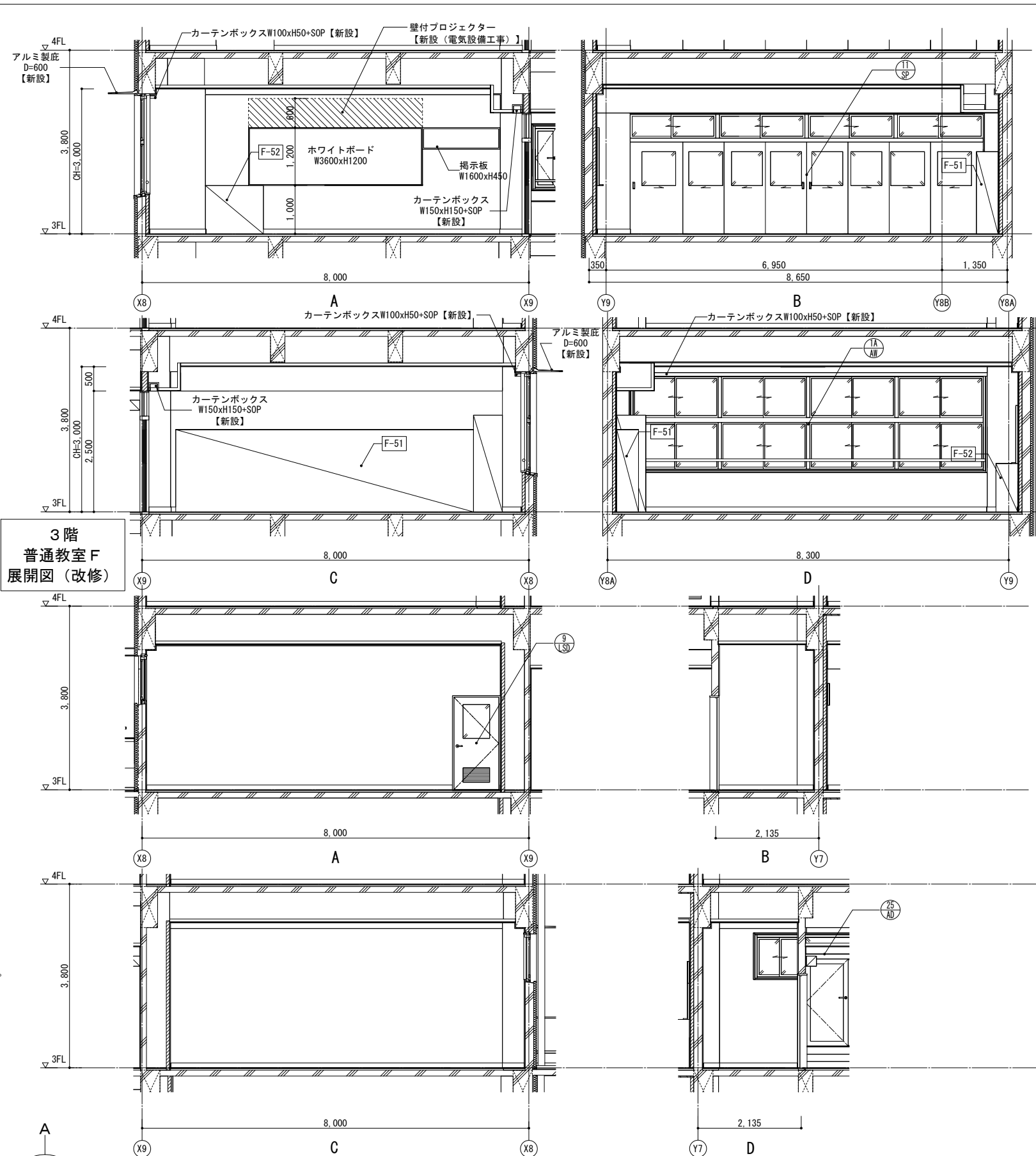
■凡例			
	既存什器・備品位置 (特記なき限り別途工事)		壁: CB下地
	撤去範囲		壁: LGS下地
			壁: LGS下地 (GW共)

既存

 埼玉県さいたま市桜区西堀8-20-27 サニープレイス201号 TEL.048-789-6033	一級建築士事務所 埼玉県 (I) 第11789号	承認	審査	検図	製図	特記	業務番号	工事名称		
	一級建築士登録 第323324号 千葉 聡					・既存建物竣工当時の既存図面において一部不整合があるため、工事着手前に現地調査を行い、既設取合部は実測し、設計図書通り行えない場合は、監督員と協議の上、施工のこと。 ・既存仕上げ及び下地が作業に支障をきたす場合は作業範囲まで最小の範囲で撤去復旧のこと。 ・工事範囲外の部分であってもクリーニングを行うこと。 ・各アスファルト防水層（撤去部）はアスベスト含有見込みとしており、本工区内でアスベスト含有建材サンプリング調査を行うこと。調査箇所は3棟体（校舎棟 2階屋上、校舎棟 R階屋上、校舎棟 各階便所）とする。調査の結果、アスベスト含有建材ではないと判明した場合は設計変更の対象とする。	23110	鶴ヶ島中学校大規模改修工事		
							図面内容		縮尺	図面区分
							3階 2年学年室等 詳細図（2）（既存）		A3:S=1/100	建築意匠 図面番号 A-193



3階 普通教室F・教材庫（5）・配膳室 平面詳細図（改修）

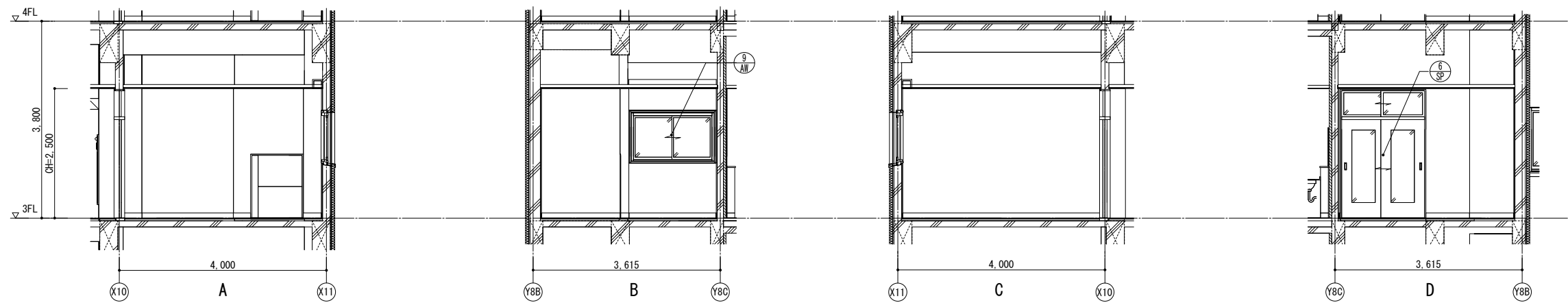


3階 教材庫（5） 展開図（改修）

改修

■凡例			
	既存 床下点接口		壁：CB下地
	F Lからの仕上げ高さ		壁：LGS下地
	改修家具符号を示す		壁：LGS下地（GW共）
	改修サイン符号を示す		視覚障害者誘導用床ブロック【新設】
	室名札 平付【新設】		室名札 突出【新設】
	室名札 突出【新設】		ピクトサイン 平付【新設】
	ピクトサイン 平付【新設】		ピクトサイン 突出【新設】
	案内板【新設】		掲示板【新設】
	ホワイトボード・黒板【新設】		既存什器・備品位置 （特記なき限り別途工事）

 KUJI ARCHITECTS STUDIO 株式会社 久慈設計 埼玉事務所 埼玉県さいたま市桜区西堀8-20-27 サニープレイス201号 TEL.048-789-6033	一級建築士事務所 埼玉県(1)第11789号	承認	審査	検図	製図	特記	業務番号 23110	工事名称 鶴ヶ島中学校大規模改修工事	
	一級建築士登録 第323324号 千葉 聡					・既存建物竣工当時の既存図面において一部不整合があるため、工事着手前に現地調査を行い、既設取合部は実測し、設計図書通り行えない場合は、監督員と協議の上、施工のこと。 ・既存仕上げ及び下地が作業に支障をきたす場合は作業範囲まで最小の範囲で撤去復旧のこと。 ・新設する天井点検口の位置については、電気設備工事・機械設備工事と調整を行い、監督員と協議の上、決定すること。 ・【全面EP-G】は、下地調整RB種の上、EP-G塗装とする。 ・【全面SOP】は、下地調整RB種の上、SOP塗装とする。 ・【全面DP】は、下地調整RB種の上、DP塗装とする。		図面内容 3階 普通教室F等 詳細図（1）（改修）	縮尺 A3:S=1/100

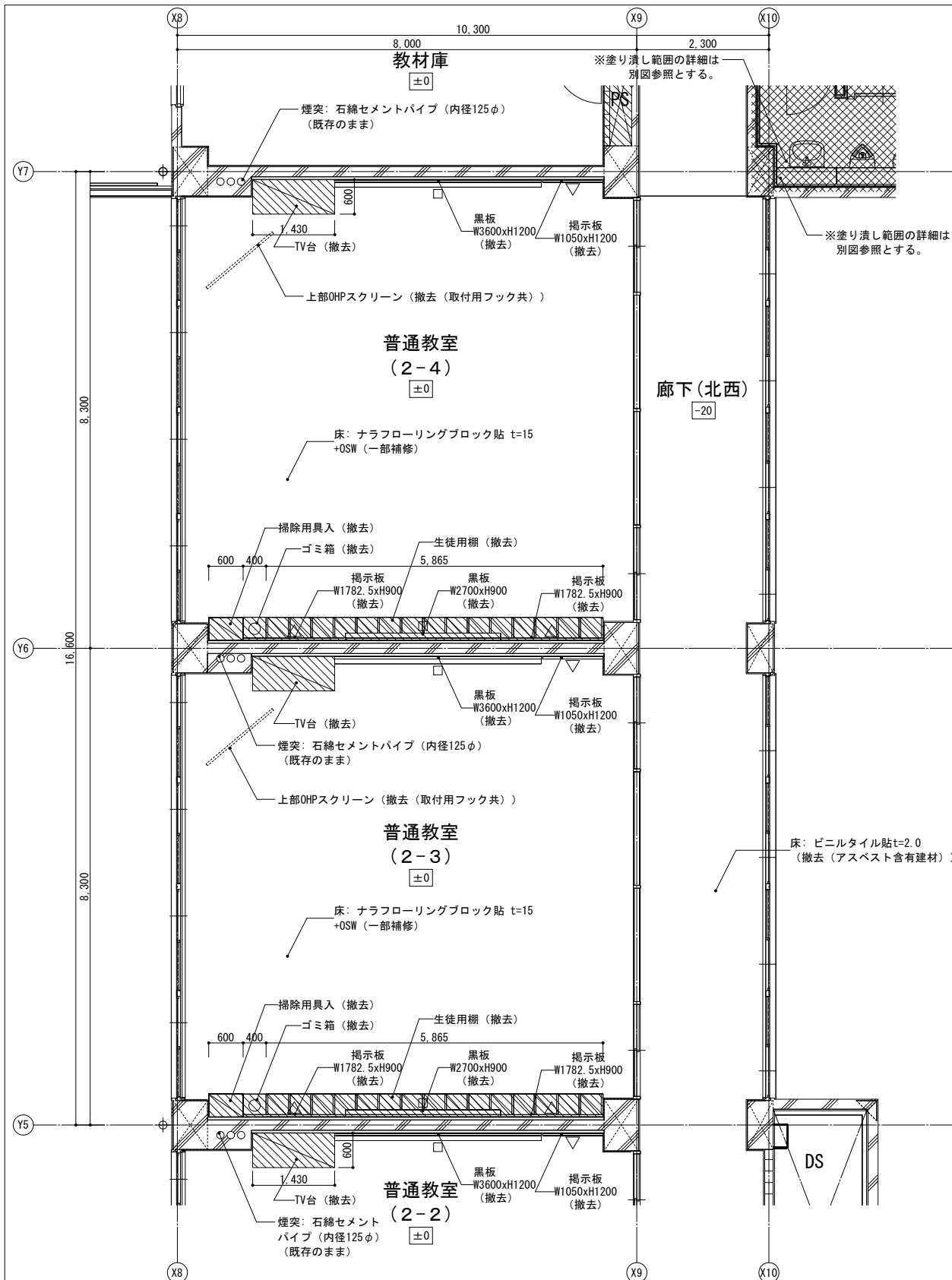


3階 配膳室 展開図（改修）

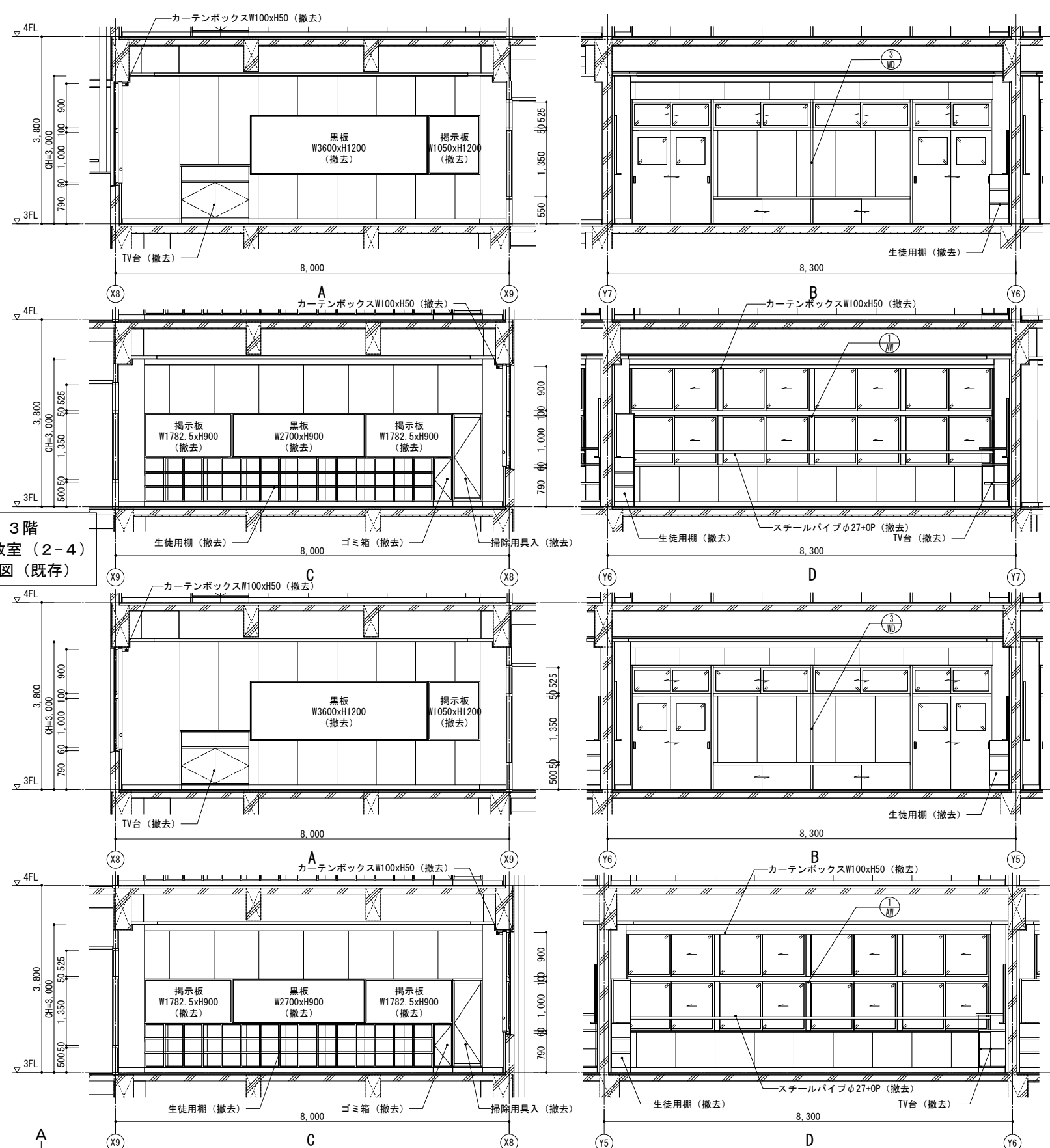
■凡例			
F-x	改修家具符号を示す		壁：CB下地
S-x	改修サイン符号を示す		壁：LGS下地
	既存什器・備品位置 (特記なき限り別途工事)		壁：LGS下地（GW共）

改修

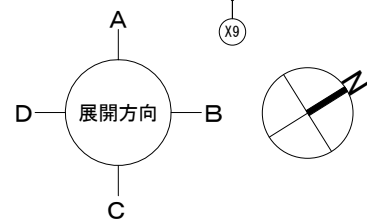
 株式会社 久慈設計 埼玉事務所 埼玉県さいたま市桜区西堀8-20-27 サニープレイス201号 TEL.048-789-6033	一級建築士事務所 埼玉県(1)第11789号	承認	審査	検図	製図	特記	業務番号	工事名称		
	一級建築士登録 第323324号 千葉 聡					・既存建物竣工当時の既存図面において一部不整合があるため、工事着手前に現地調査を行い、既設取合部は実測し、設計図書通り行えない場合は、監督員と協議の上、施工のこと。 ・既存仕上げ及び下地が作業に支障をきたす場合は作業範囲まで最小の範囲で撤去復旧のこと。 ・新設する天井点検口の位置については、電気設備工事・機械設備工事と調整を行い、監督員と協議の上、決定すること。 ・【全面EP-G】は、下地調整RB種の上、EP-G塗装とする。 ・【全面SOP】は、下地調整RB種の上、SOP塗装とする。 ・【全面DP】は、下地調整RB種の上、DP塗装とする。	23110	鶴ヶ島中学校大規模改修工事		
							図面内容		縮尺	図面区分
							3階 普通教室F等 詳細図（2）（改修）		A3:S=1/100	建築意匠 A-195



3階 普通教室（2-4）展開図（既存）



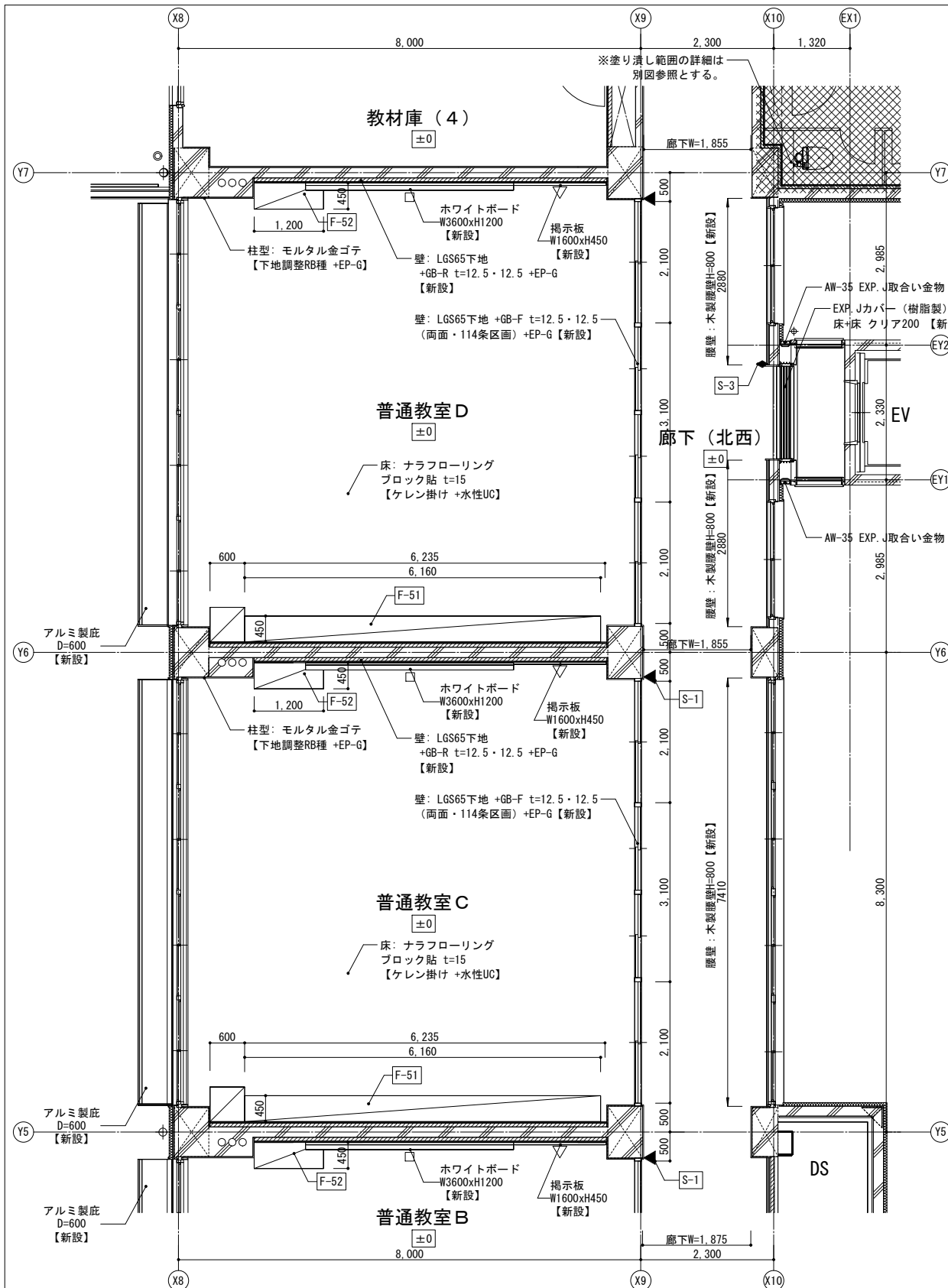
3階 普通教室（2-3）展開図（既存）



既存

凡例			
	既存什器・備品位置 (特記なき限り別途工事)		壁: CB下地
	撤去範囲		壁: LGS下地
			壁: LGS下地 (GW共)

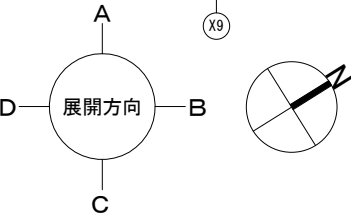
	一級建築士事務所 埼玉県(1)第11789号 一級建築士登録 第323324号 千葉 聡	承認	審査	検図	製図	特記 ・既存建物竣工当時の既存図面において一部不整合があるため、工事着手前に現地調査を行い、既設取合部は実測し、設計図書通り行えない場合は、監督員と協議の上、施工のこと。 ・既存仕上及び下地が作業に支障をきたす場合は作業範囲で最小の範囲で撤去復旧のこと。	業務番号 23110	工事名称 鶴ヶ島中学校大規模改修工事		
								図面内容 3階 普通教室（2-4）等 詳細図（既存）	縮尺 A3:S=1/100	図面区分 建築意匠 A-196



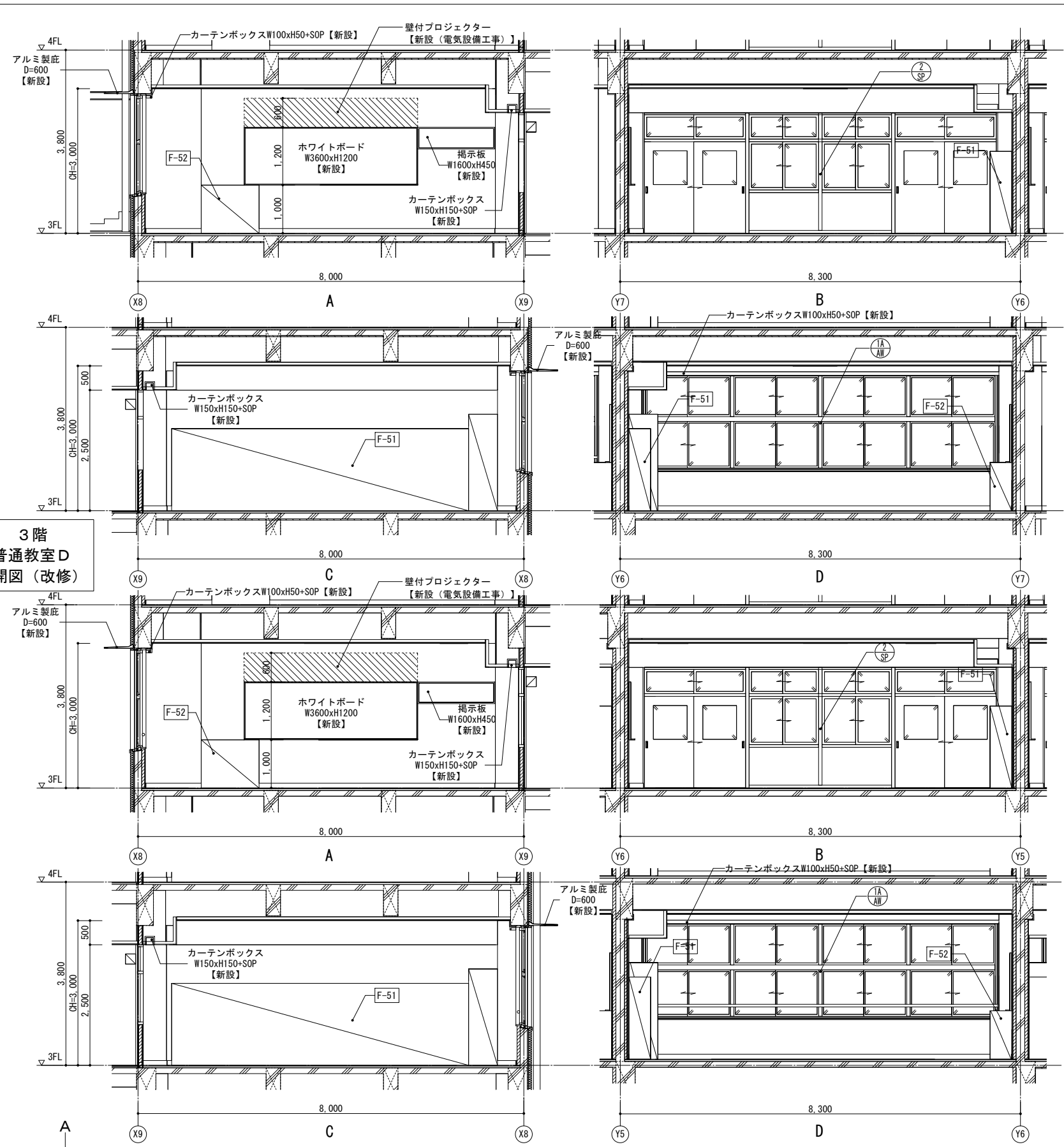
3階 普通教室D・普通教室C 平面詳細図 (改修)

■凡例			
	既存 床下点検口		壁: CB下地
	F.Lからの仕上げ高さ		壁: LGS下地
	改修家具符号を示す		壁: LGS下地 (GW共)
	改修サイン符号を示す		壁: LGS下地 (GW共)
			壁: LGS下地 (GW共)
			壁: LGS下地 (GW共)
			壁: LGS下地 (GW共)
			壁: LGS下地 (GW共)
			壁: LGS下地 (GW共)

3階 普通教室D 展開図 (改修)

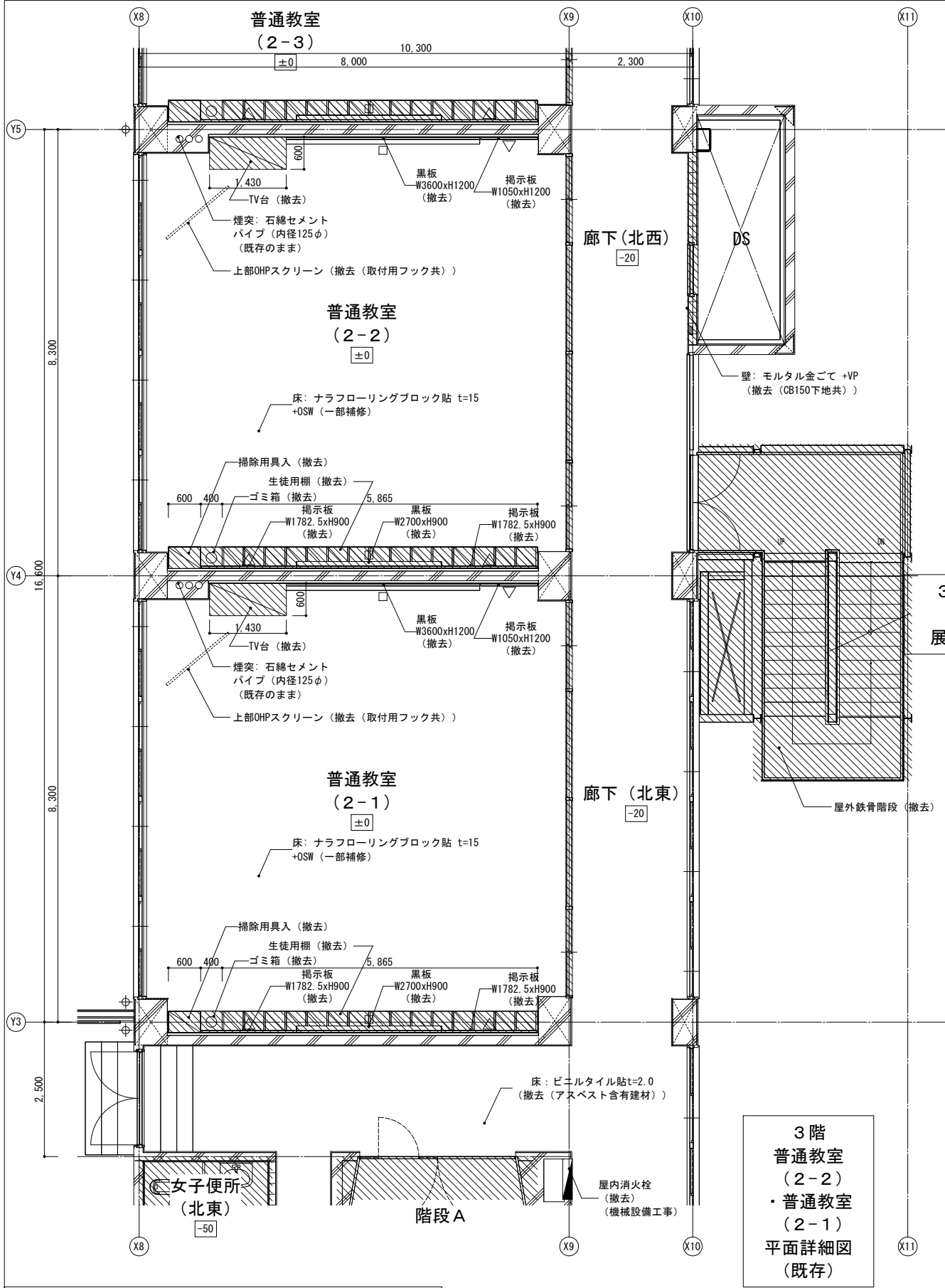


3階 普通教室C 展開図 (改修)

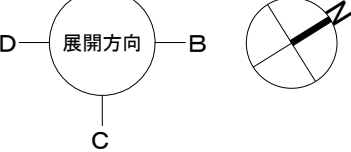
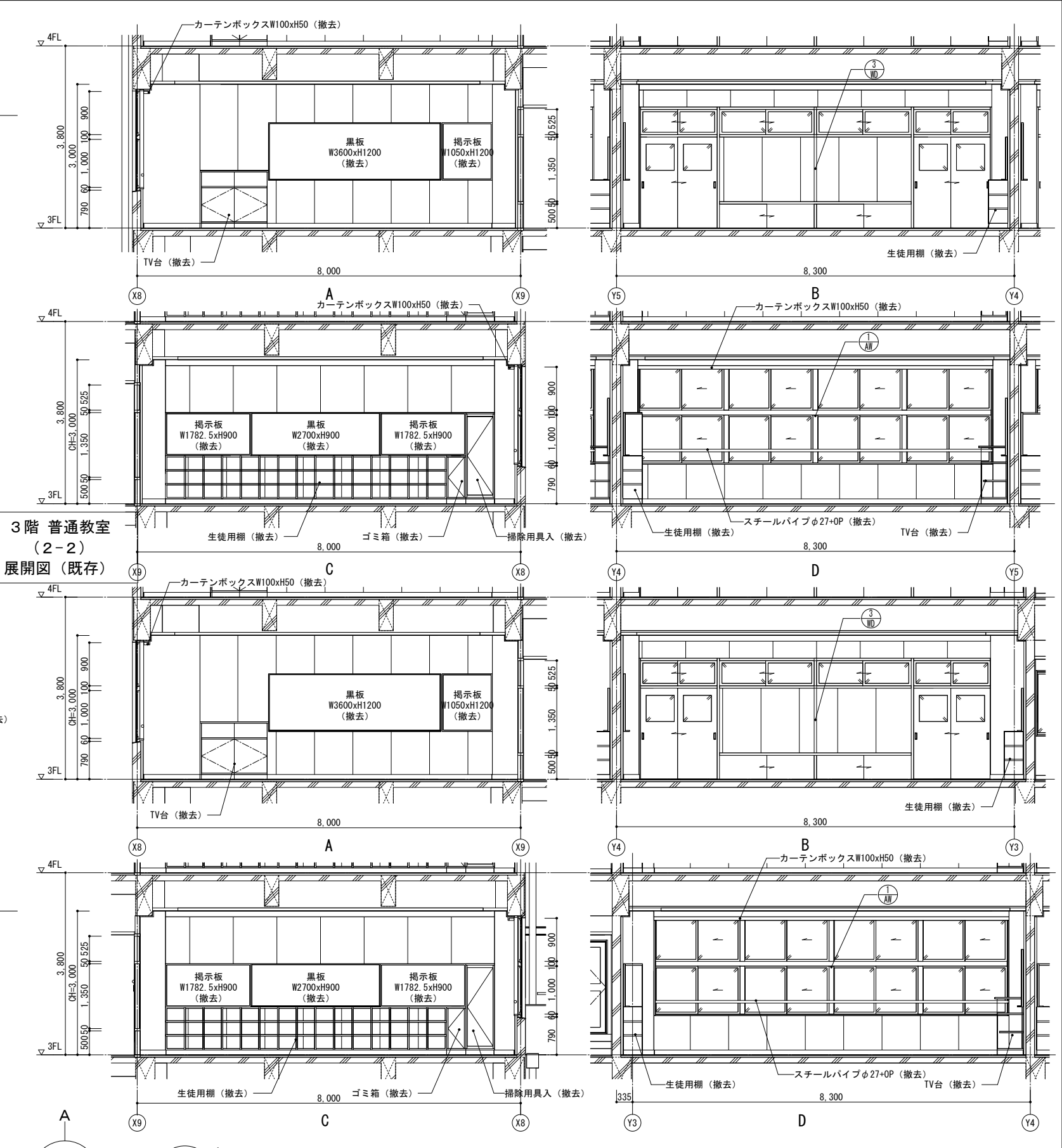


改修

 KUJI ARCHITECTS STUDIO 株式会社 久慈設計 埼玉事務所 埼玉県さいたま市桜区西堀8-20-27 サニープレイス201号 TEL.048-789-6033	一級建築士事務所 埼玉県(1)第11789号	承認	審査	検図	製図	特記	業務番号 23110	工事名称 鶴ヶ島中学校大規模改修工事	
	一級建築士登録 第323324号 千葉 聡					・既存建物竣工当時の既存図面において一部不整合があるため、工事着手前に現地調査を行い、既設取合部は実測し、設計図書通り行えない場合は、監督員と協議の上、施工のこと。 ・既存仕上げ及び下地が作業に支障をきたす場合は作業範囲まで最小の範囲で撤去復旧のこと。 ・新設する天井点検口の位置については、電気設備工事・機械設備工事と調整を行い、監督員と協議の上、決定すること。 ・【全面EP-G】は、下地調整RB種の上、EP-G塗装とする。 ・【全面SOP】は、下地調整RB種の上、SOP塗装とする。 ・【全面DP】は、下地調整RB種の上、DP塗装とする。		図面内容 3階 普通教室D・普通教室C 詳細図 (改修)	縮尺 A3:S=1/100



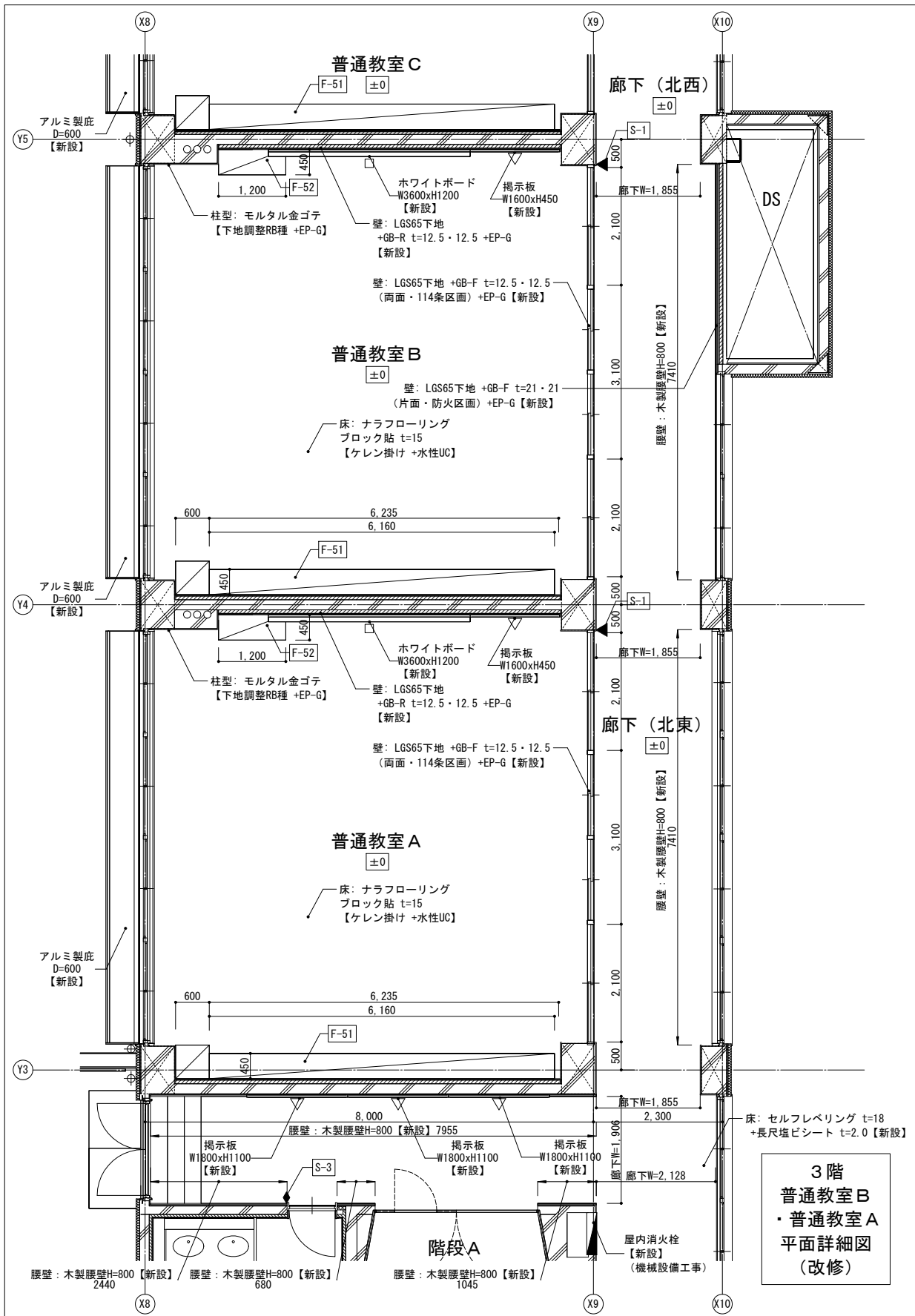
凡例	
	既存什器・備品位置 (特記なき限り別途工事)
	撤去範囲
	壁：CB下地
	壁：LGS下地
	壁：LGS下地 (GW共)



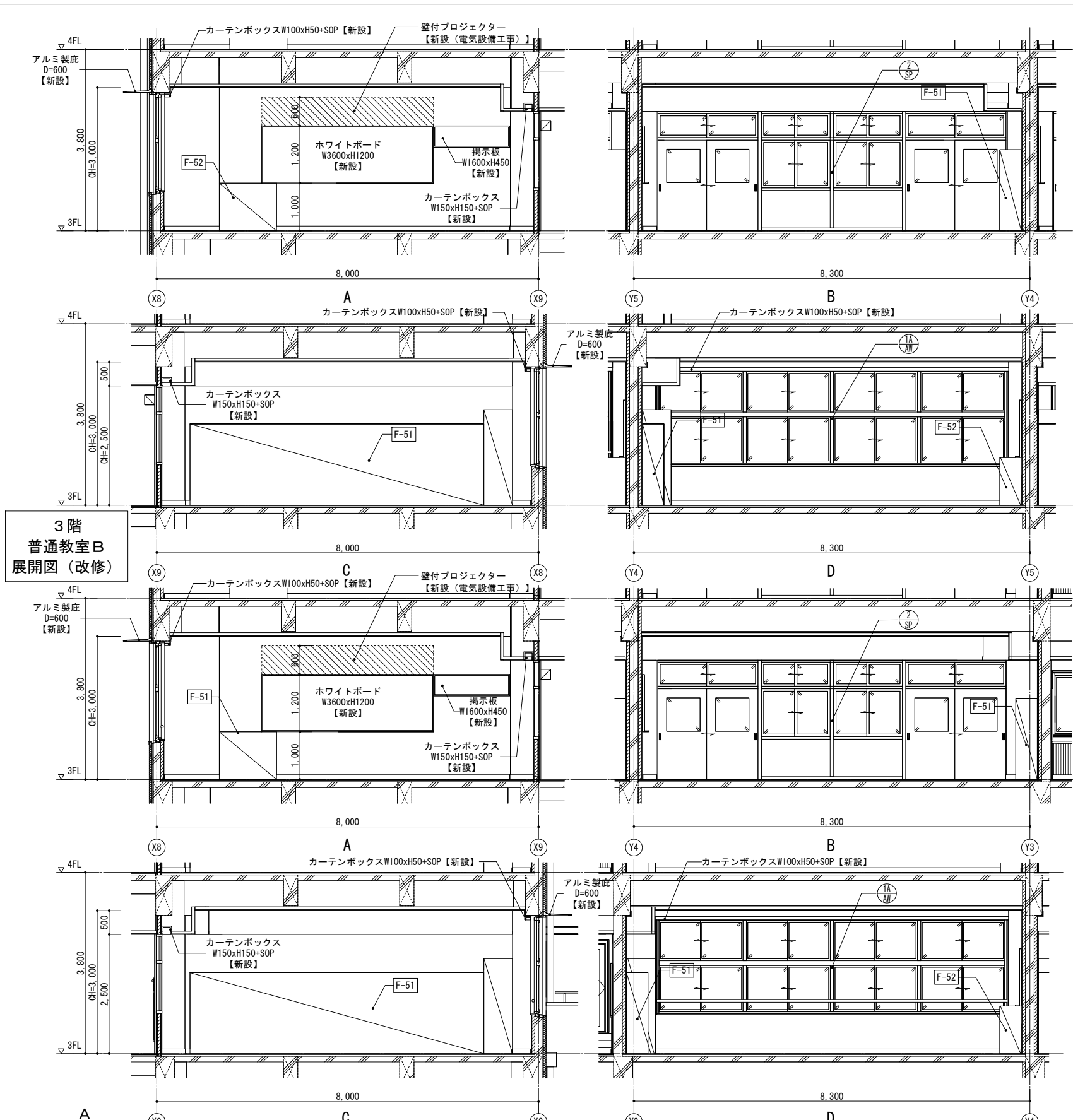
3階 普通教室（2-1）展開図（既存）

既存

 KUJI ARCHITECTS STUDIO 株式会社 久慈設計 埼玉事務所 埼玉県さいたま市桜区西堀8-20-27 サンエープレイス201号 TEL.048-789-6033	一級建築士事務所 埼玉県(1)第11789号	承認	審査	検図	製図	特記	業務番号	工事名称		
	一級建築士登録 第323324号 千葉 聡							鶴ヶ島中学校大規模改修工事		
								図面内容	縮尺	図面区分 建築意匠
3階 普通教室（2-2）等 詳細図（既存）								A3:S=1/100	図面番号	A-198

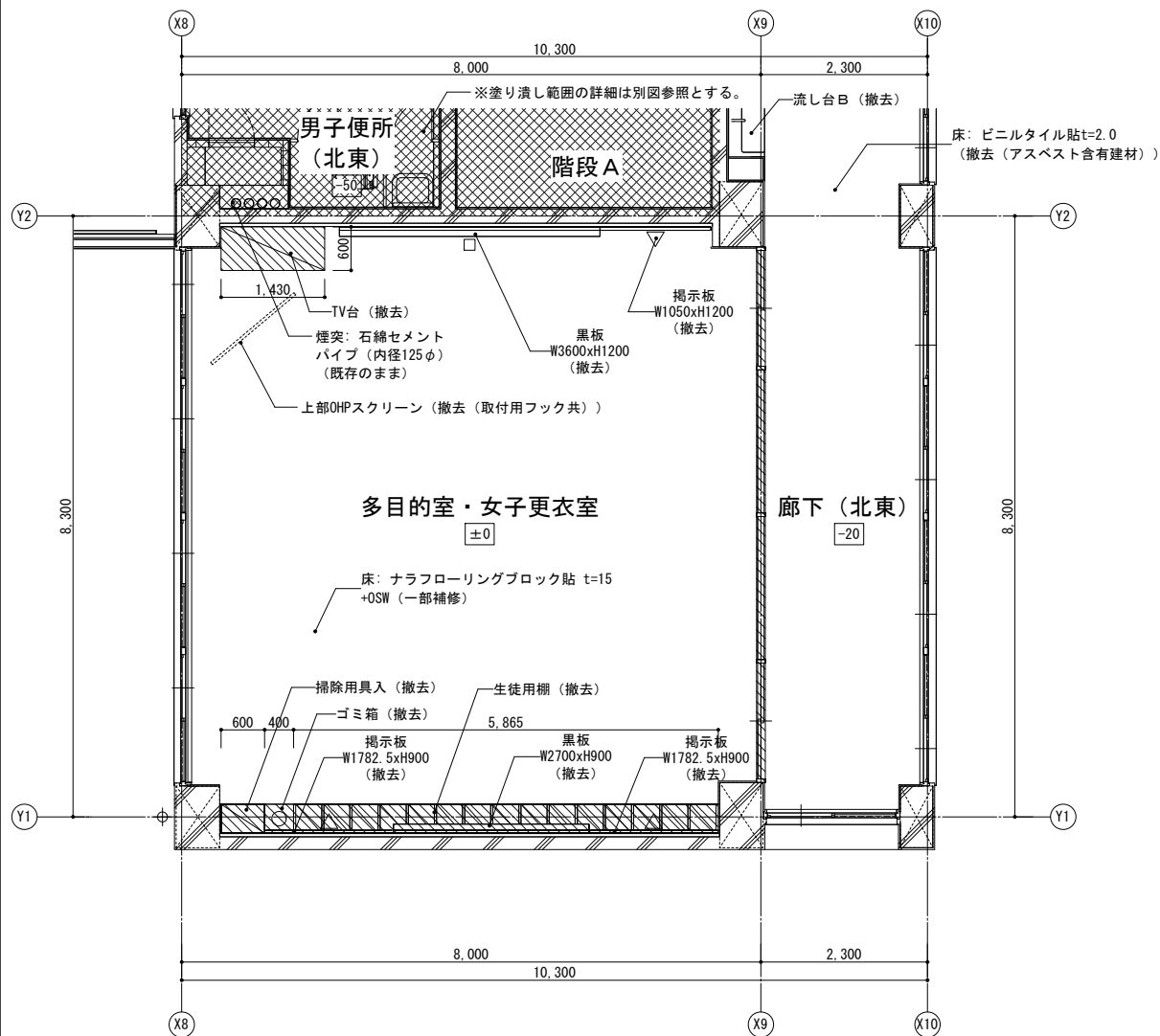


■凡例			
	既存 床下点接合		壁: CB下地
	F.Lからの仕上げ高さ		壁: LGS下地
	改修家具符号を示す		壁: LGS下地 (GW共)
	改修サイン符号を示す		視覚障害者誘導用床ブロック【新設】
	室名札 平付【新設】		ビクトサイン 平付【新設】
	室名札 突出【新設】		ビクトサイン 突出【新設】
	案内板【新設】		ホワイトボード・黒板【新設】
	掲示板【新設】		既存什器・備品位置 (特記なき限り別途工事)

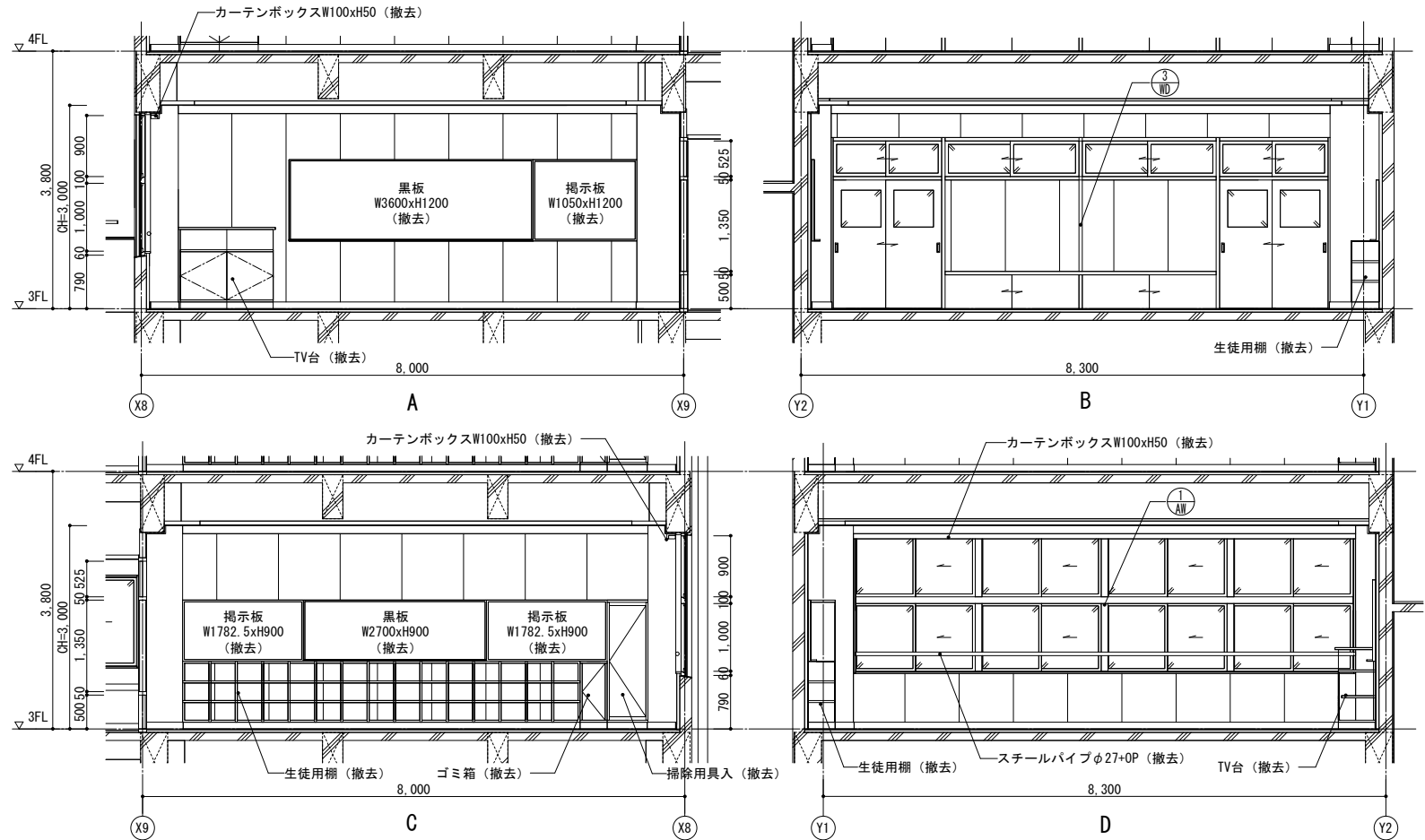


3階 普通教室A 展開図 (改修)			
	展開方向		展開方向
	展開方向		展開方向

 埼玉県さいたま市桜区西堀9-20-27 サンエープレイス201号 TEL.048-789-6033	一級建築士事務所 埼玉県(1)第11789号	承認	審査	検図	製図	特記	業務番号	工事名称
	一級建築士登録 第323324号 千葉 聡					・既存建物竣工当時の既存図面において一部不整合があるため、工事着手前に現地調査を行い、既設取合部は実測し、設計図書通り行えない場合は、監督員と協議の上、施工のこと。 ・既存仕上げ及び下地が作業に支障をきたす場合は作業範囲で最小の範囲で撤去復旧のこと。 ・新設する天井点検口の位置については、電気設備工事・機械設備工事と調整を行い、監督員と協議の上、決定すること。 ・【全面EP-G】は、下地調整RB種の上、EP-G塗装とする。 ・【全面SOP】は、下地調整RB種の上、SOP塗装とする。 ・【全面DP】は、下地調整RB種の上、DP塗装とする。	23110	鶴ヶ島中学校大規模改修工事
図面内容 3階 普通教室B・普通教室A 詳細図 (改修)							縮尺 A3:S=1/100	図面区分 建築意匠 A-199

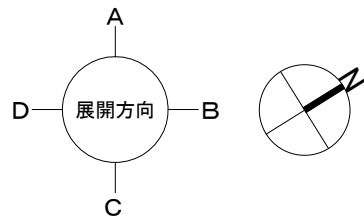


3階 多目的室・女子更衣室 平面詳細図（既存）



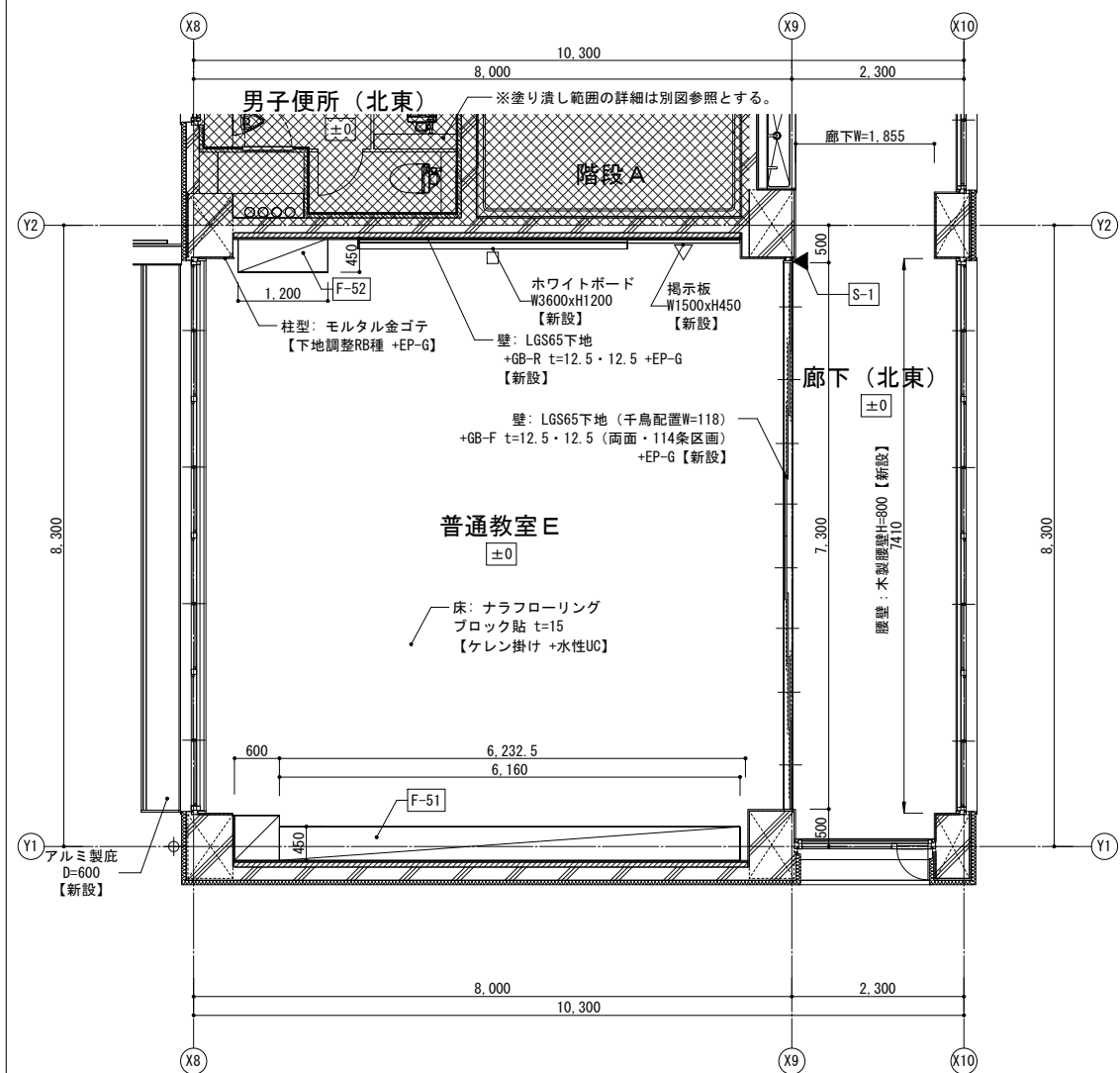
3階 多目的室・女子更衣室 展開図（既存）

■凡例			
	既存什器・備品位置 (特記なき限り別途工事)		壁：CB下地
	撤去範囲		壁：LGS下地
			壁：LGS下地（GW共）

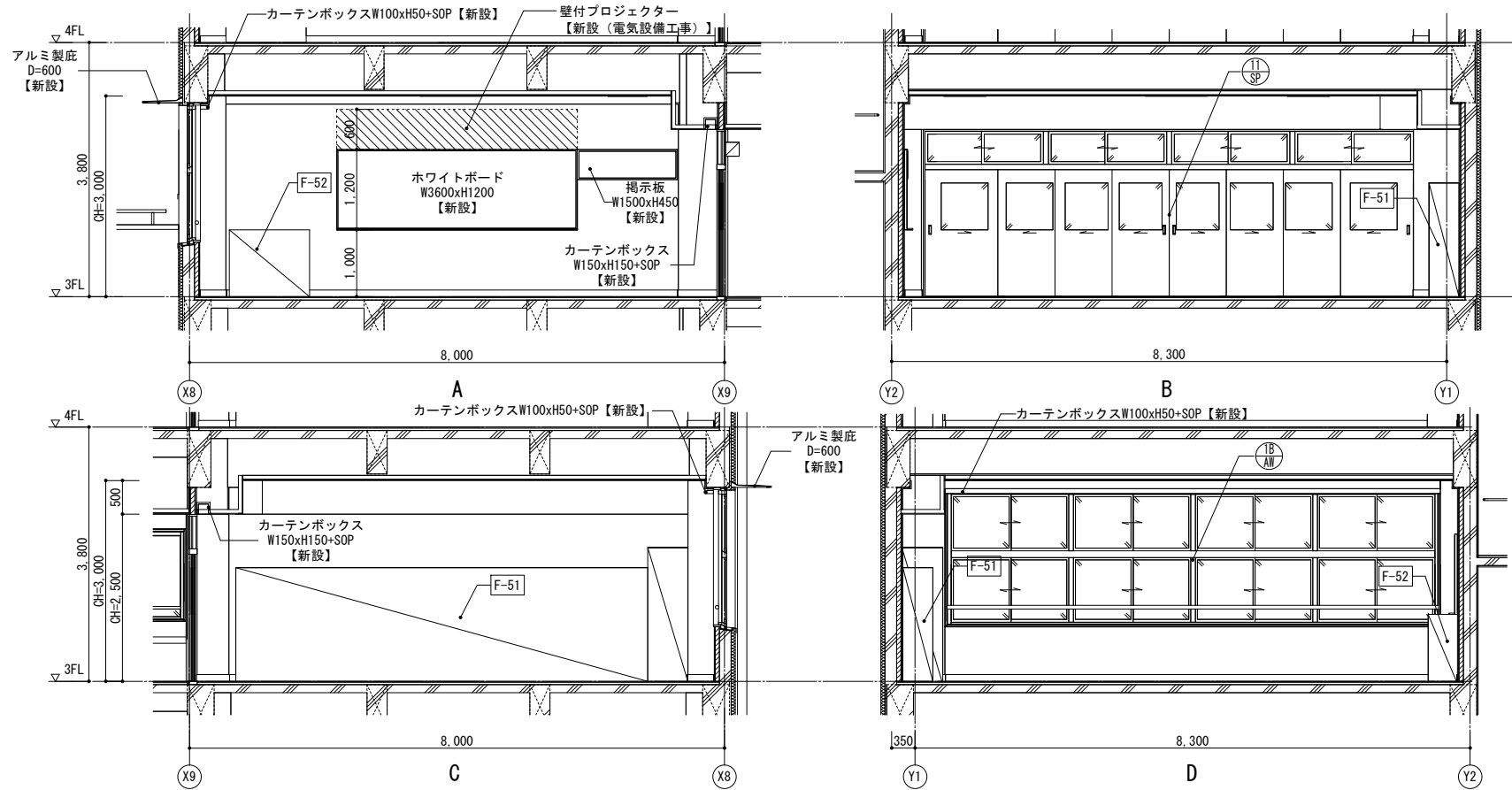


既存

 埼玉県さいたま市桜区西堀8-20-27 サニープレイス201号 TEL.048-789-6033	一級建築士事務所 埼玉県(1)第11789号	承認	審査	検図	製図	特記	業務番号	工事名称			
	一級建築士登録 第323324号 千葉 聡					・既存建物竣工当時の既存図面において一部不整合があるため、工事着手前に現地調査を行い、既設取合部は実測し、設計図書通り行えない場合は、監督員と協議の上、施工のこと。 ・既存仕上げ及び下地が作業に支障をきたす場合は作業範囲まで最小の範囲で撤去復旧のこと。	23110	鶴ヶ島中学校大規模改修工事			
						・工事範囲外の部分であってもクリーニングを行うこと。 ・各アスファルト防水層（撤去部）はアスベスト含有見込みとしており、本工区内でアスベスト含有建材サンプリング調査を行うこと。調査箇所は3棟体（校舎棟 2階屋上、校舎棟 R階屋上、校舎棟 各階便所）とする。調査の結果、アスベスト含有建材ではないと判明した場合は設計変更の対象とする。		図面内容	縮尺	図面区分	建築意匠
								3階 多目的室・女子更衣室 詳細図（既存）	A3:S=1/100	図面番号	A-200

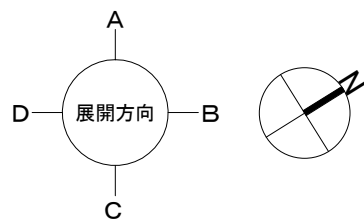


3階 普通教室E 平面詳細図 (改修)



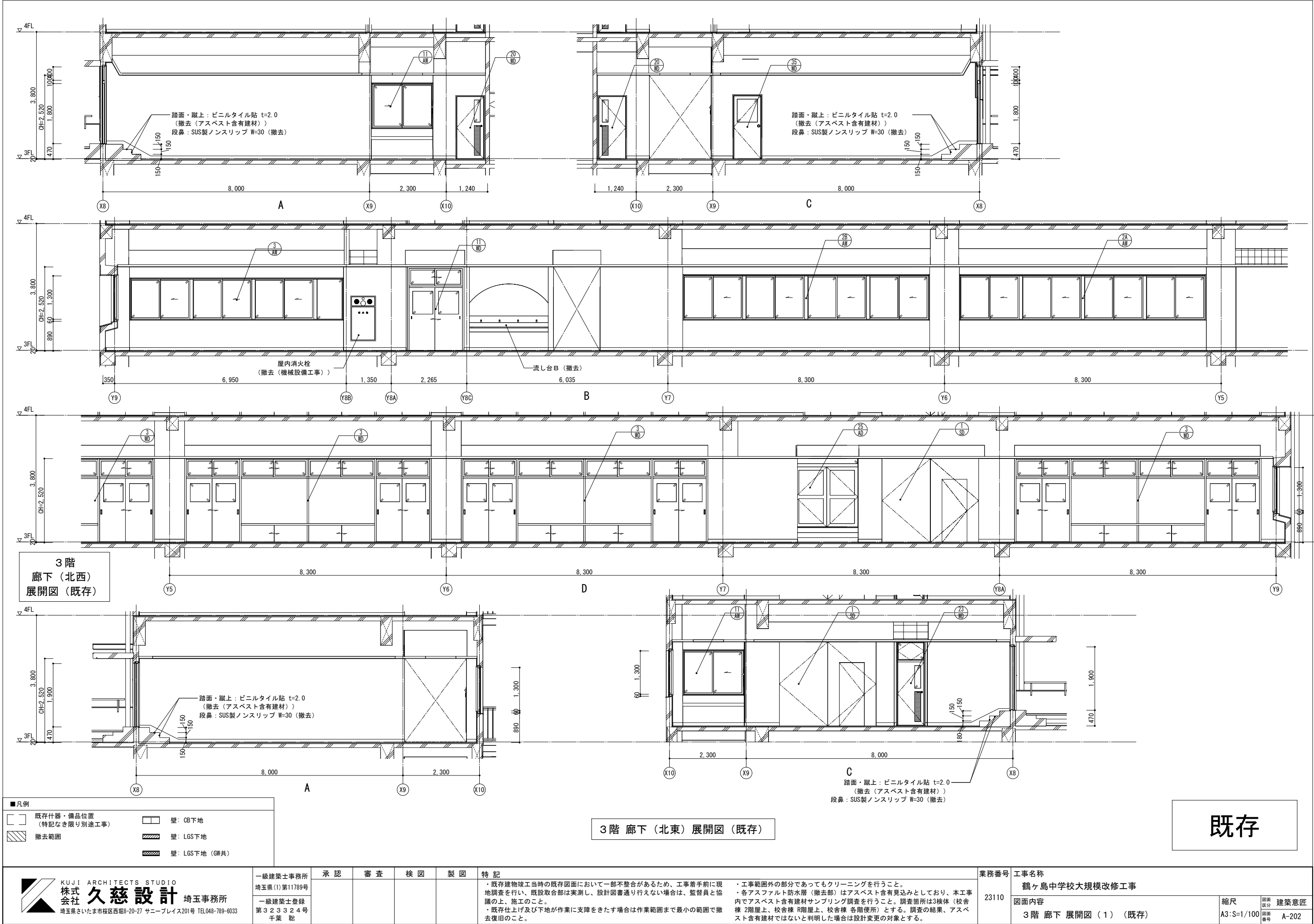
3階 普通教室E 展開図 (改修)

■凡例			
	既存 床下点検口		壁: CB下地
	F Lからの仕上げ高さ		壁: LGS下地
	改修家具符号を示す		壁: LGS下地 (GW共)
	改修サイン符号を示す		視覚障害者誘導用床ブロック【新設】
			室名札 平付【新設】
			室名札 突出【新設】
			ピクトサイン 平付【新設】
			ピクトサイン 突出【新設】
			案内板【新設】
			掲示板【新設】
			ホワイトボード・黒板【新設】
			既存什器・備品位置 (特記なき限り別途工事)



改修

 埼玉県さいたま市桜区西堀8-20-27 サニープレイス201号 TEL.048-789-6033	一級建築士事務所 埼玉県(1)第11789号	承認	審査	検図	製図	特記	業務番号	工事名称 鶴ヶ島中学校大規模改修工事		
	一級建築士登録 第323324号 千葉 聡					・既存建物竣工当時の既存図面において一部不整合があるため、工事着手前に現地調査を行い、既設取合部は実測し、設計図書通り行えない場合は、監督員と協議の上、施工のこと。 ・既存仕上及び下地が作業に支障をきたす場合は作業範囲まで最小の範囲で撤去復旧のこと。 ・新設する天井点検口の位置については、電気設備工事・機械設備工事と調整を行い、監督員と協議の上、決定すること。 ・【全面EP-G】は、下地調整RB種の上、EP-G塗装とする。 ・【全面SOP】は、下地調整RB種の上、SOP塗装とする。 ・【全面DP】は、下地調整RB種の上、DP塗装とする。	23110	図面内容 3階 普通教室等 詳細図(4) (改修)	縮尺 A3:S=1/100	図面区分 図面番号 建築意匠 A-201



KUJI ARCHITECTS STUDIO

株式会社 久慈設計

埼玉県さいたま市桜区西堀8-20-27 サンニブレイス201号 TEL.048-789-6033

一級建築士事務所
埼玉県(1)第11789号
一級建築士登録
第323324号
千葉 聡

承認

審査

検図

製図

特記

業務番号
23110

工事名称
鶴ヶ島中学校大規模改修工事

図面内容
3階 廊下 展開図 (1) (既存)

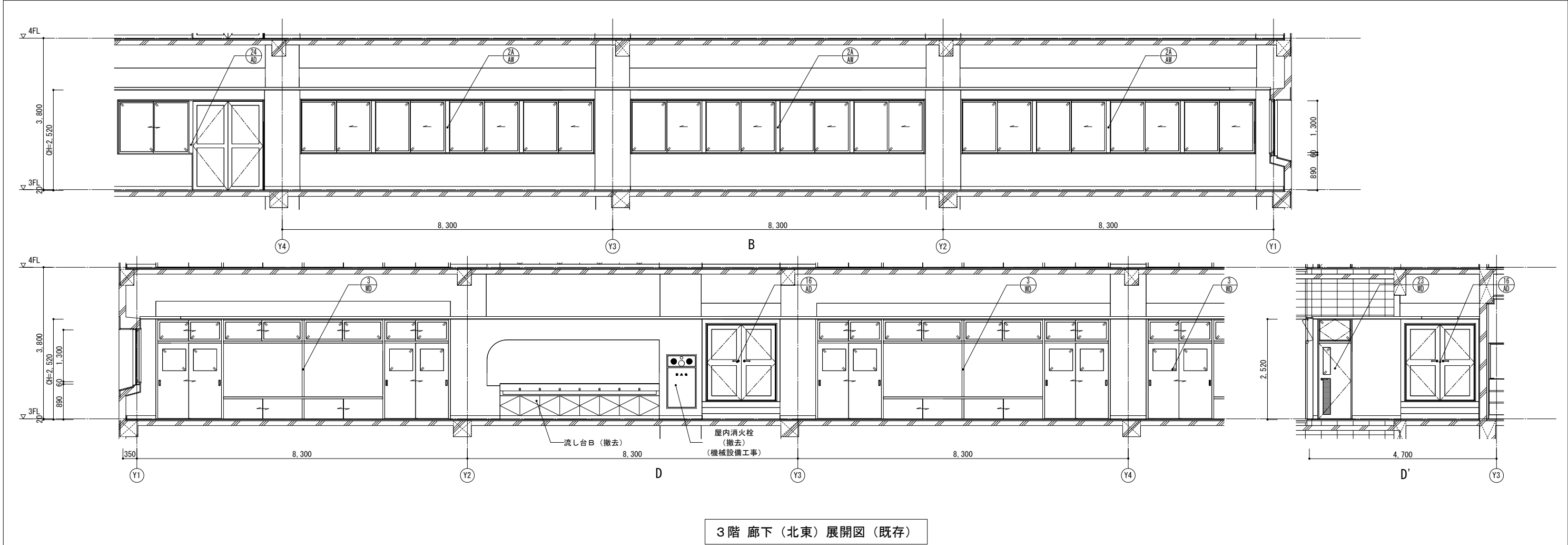
縮尺
A3:S=1/100

図面区分
前面
備考
A-202

建築意匠

3階 廊下 (北東) 展開図 (既存)

既存

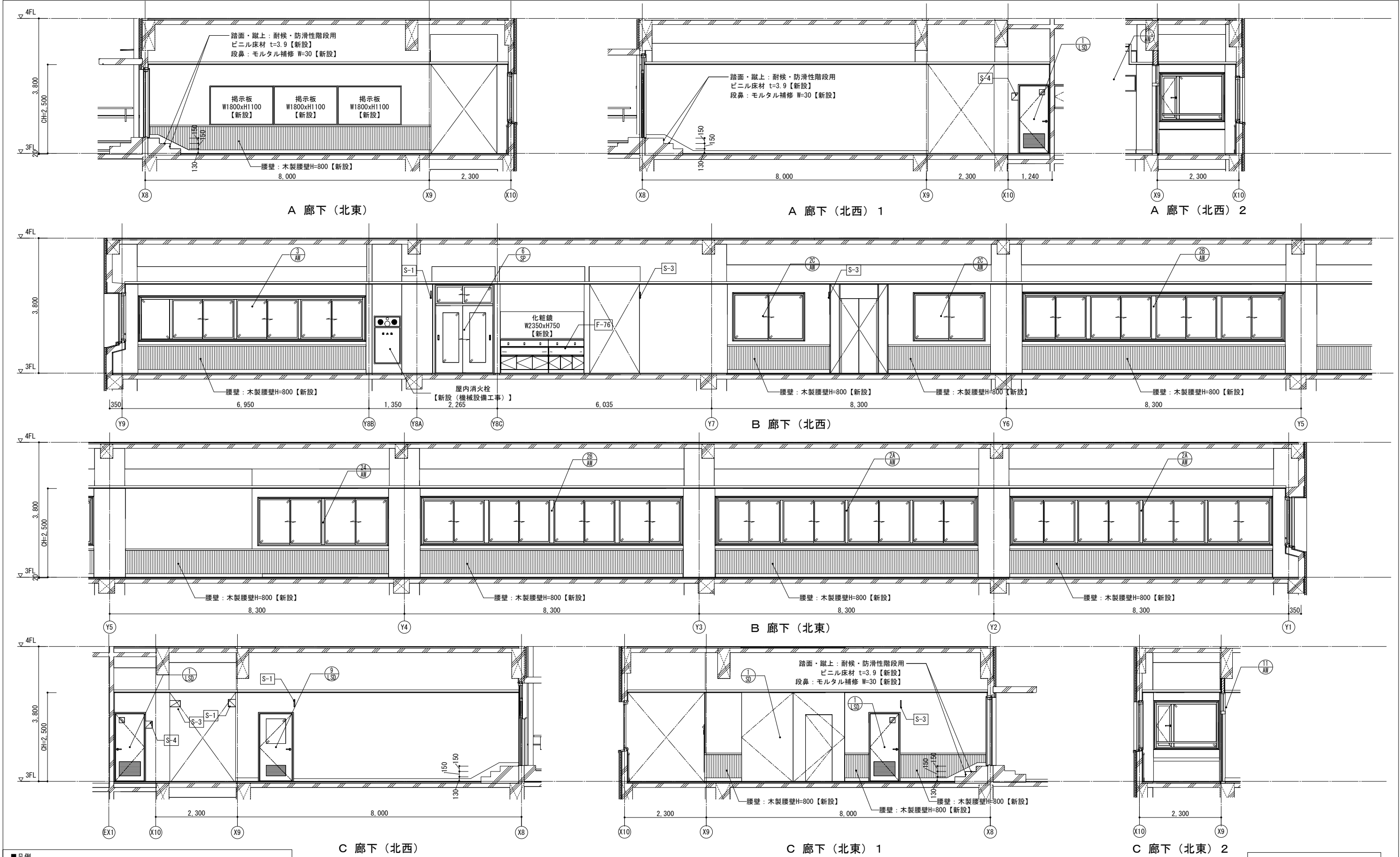


3階 廊下（北東）展開図（既存）

既存

■凡例	
	既存什器・備品位置 (特記なき限り別途工事)
	撤去範囲
	壁：CB下地
	壁：LGS下地
	壁：LGS下地（GWF共）

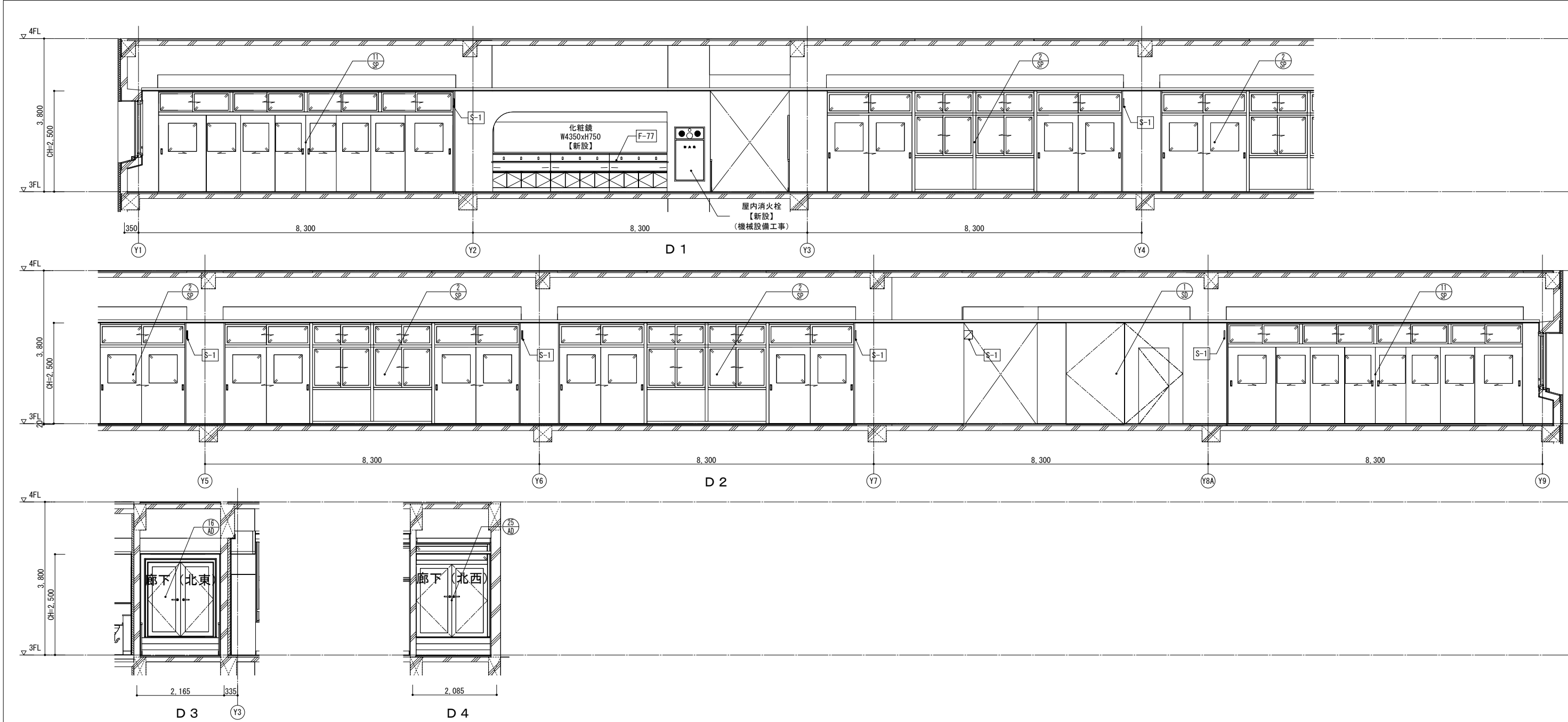
 埼玉県さいたま市桜区西堀8-20-27 サニーブレイス201号 TEL.048-789-6033	一級建築士事務所 埼玉県(1)第11789号	承認	審査	検図	製図	特記	業務番号	工事名称		
	一級建築士登録 第323324号 千葉 聡					・既存建物竣工当時の既存図面において一部不整合があるため、工事着手前に現地調査を行い、既設取合部は実測し、設計図書通り行えない場合は、監督員と協議の上、施工のこと。 ・既存仕上げ及び下地が作業に支障をきたす場合は作業範囲まで最小の範囲で撤去復旧のこと。 ・工事範囲外の部分であってもクリーニングを行うこと。 ・各アスファルト防水層（撤去部）はアスベスト含有見込みとしており、本工事内でアスベスト含有建材サンプリング調査を行うこと。調査箇所は3棟体（校舎棟 2階屋上、校舎棟 R階屋上、校舎棟 各階便所）とする。調査の結果、アスベスト含有建材ではないと判明した場合は設計変更の対象とする。	23110	鶴ヶ島中学校大規模改修工事		
							図面内容		縮尺	図面区分
							3階 廊下 展開図（2）（既存）		A3:S=1/100	図面番号 A-203
							建築意匠			



3階 廊下 展開図 (改修)

改修

KUJ I ARCHITECTS STUDIO 株式会社 久慈設計 埼玉事務所 埼玉県さいたま市桜区西堀8-20-27 サンブレイス201号 TEL.048-789-6033	一級建築士事務所 埼玉県(1)第11789号	承認	審査	検図	製図	特記	業務番号 23110	工事名称 鶴ヶ島中学校大規模改修工事		
	一級建築士登録 第323324号 千葉 聡					・既存建物竣工当時の既存図面において一部不整合があるため、工事着手前に現地調査を行い、既設取合部は実測し、設計図書通り行えない場合は、監督員と協議の上、施工のこと。 ・既存仕上げ及び下地が作業に支障をきたす場合は作業範囲で最小の範囲で撤去復旧のこと。 ・新設する天井点検口の位置については、電気設備工事・機械設備工事と調整を行い、監督員と協議の上、決定すること。 ・【全面EP-G】は、下地調整RB種の上、EP-G塗装とする。 ・【全面SOP】は、下地調整RB種の上、SOP塗装とする。 ・【全面DP】は、下地調整RB種の上、DP塗装とする。		図面内容 3階 廊下 展開図（1）（改修）	縮尺 A3:S=1/100	図面区分 建築意匠 図面番号 A-204

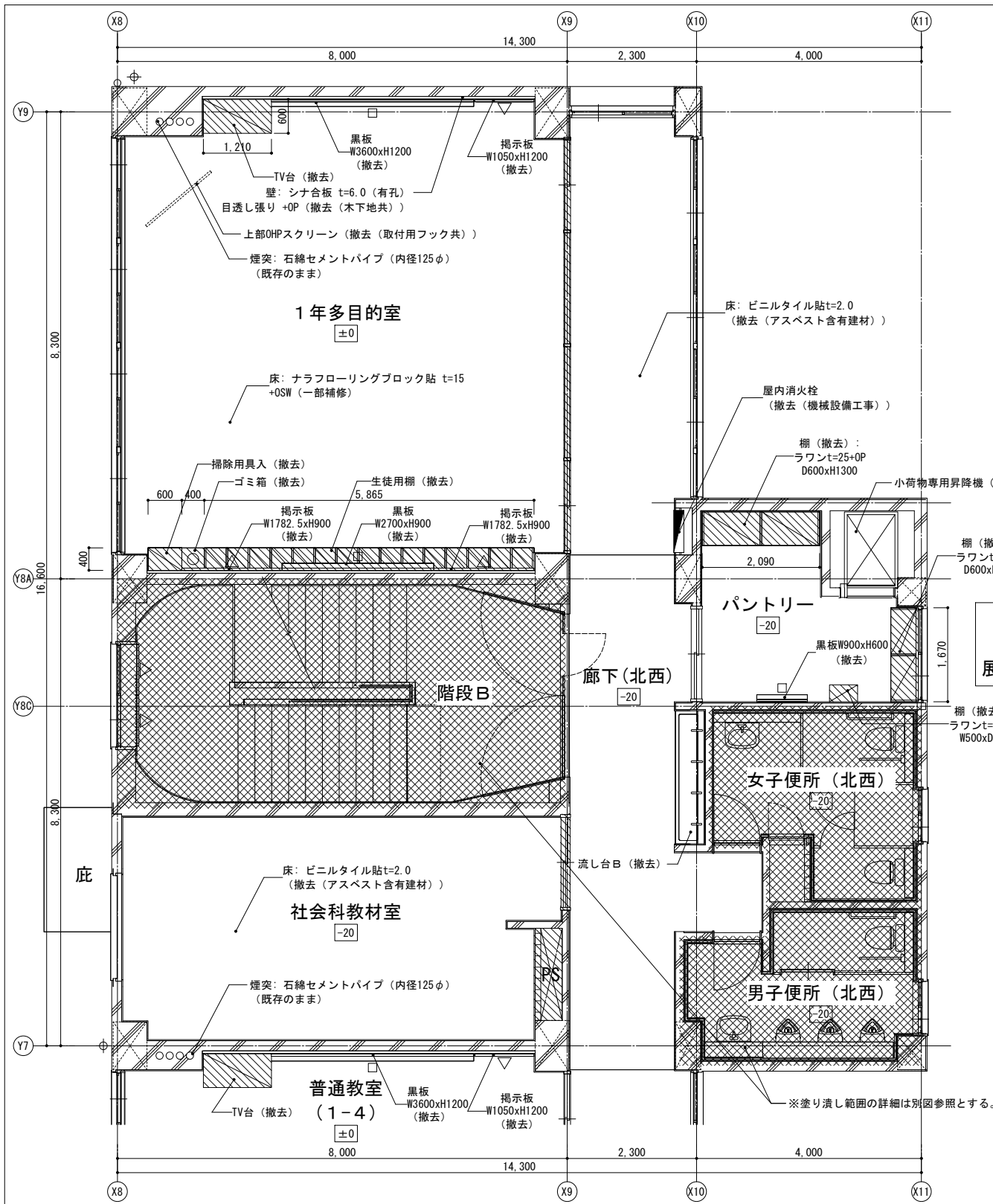


3階 廊下 展開図（改修）

■凡例			
F-x	改修家具符号を示す		壁：CB下地
S-x	改修サイン符号を示す		壁：LGS下地
	既存什器・備品位置		壁：LGS下地（GW共）
	（特記なき限り別途工事）		

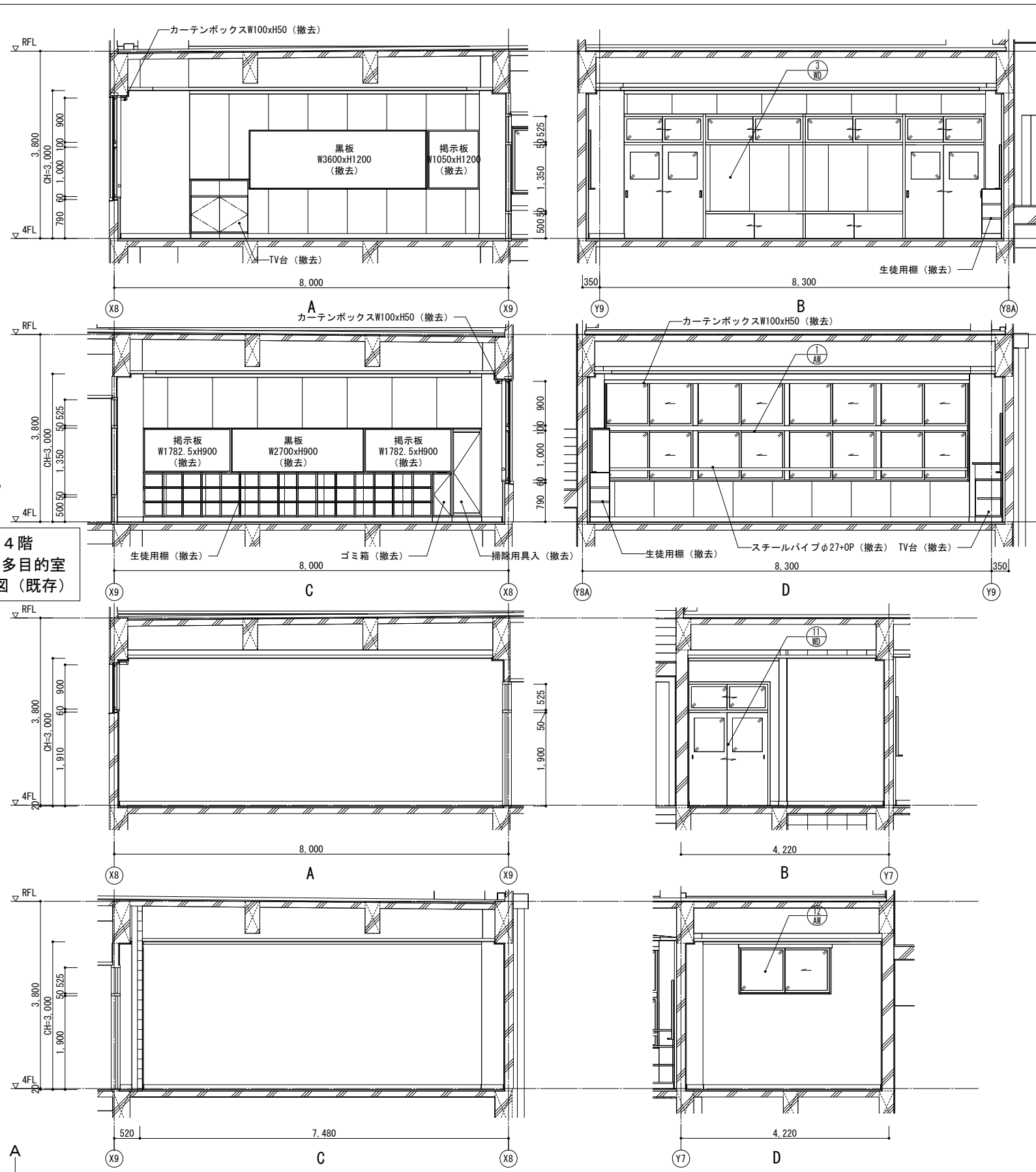
改修

 KUJI ARCHITECTS STUDIO 株式会社 久慈設計 埼玉事務所 埼玉県さいたま市桜区西堀8-20-27 サニープレイス201号 TEL.048-789-6033	一級建築士事務所 埼玉県(1)第11789号	承認	審査	検図	製図	特記	業務番号	工事名称		
	一級建築士登録 第323324号 千葉 聡					・既存建物竣工当時の既存図面において一部不整合があるため、工事着手前に現地調査を行い、既設取合部は実測し、設計図書通り行えない場合は、監督員と協議の上、施工のこと。 ・既存仕上げ及び下地が作業に支障をきたす場合は作業範囲まで最小の範囲で撤去復旧のこと。 ・新設する天井点検口の位置については、電気設備工事・機械設備工事と調整を行い、監督員と協議の上、決定すること。 ・【全面EP-G】は、下地調整RB種の上、EP-G塗装とする。 ・【全面SOP】は、下地調整RB種の上、SOP塗装とする。 ・【全面DP】は、下地調整RB種の上、DP塗装とする。	23110	鶴ヶ島中学校大規模改修工事		
								図面内容	縮尺	図面区分 図面番号



4階 1年多目的室・社会科教材室・パントリー 平面詳細図（既存）

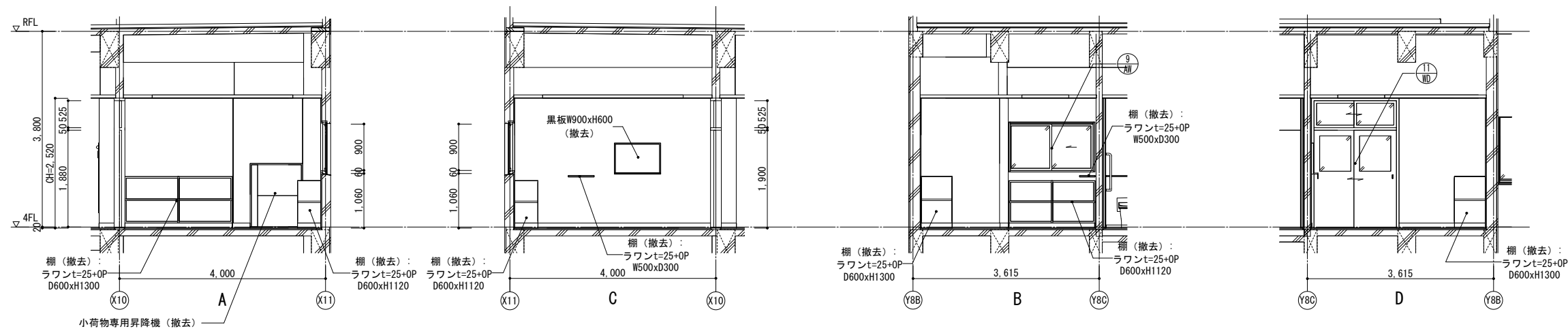
■凡例			
	既存什器・備品位置 (特記なき限り別途工事)		
	撤去範囲		
	壁: CB下地		
	壁: LGS下地		
	壁: LGS下地 (GWF共)		



4階 社会科教材室 展開図（既存）

既存

 埼玉県さいたま市桜区西堀8-20-27 サンープレイス201号 TEL.048-789-6033	一級建築士事務所 埼玉県(1)第11789号	承認	審査	検図	製図	特記	業務番号	工事名称		
	一級建築士登録 第323324号 千葉 聡					・既存建物竣工当時の既存図面において一部不整合があるため、工事着手前に現地調査を行い、既設取合部は実測し、設計図書通り行えない場合は、監督員と協議の上、施工のこと。 ・既存仕上及び下地が作業に支障をきたす場合は作業範囲で最小の範囲で撤去復旧のこと。	23110	鶴ヶ島中学校大規模改修工事		
								図面内容	縮尺	図面区分 建築意匠

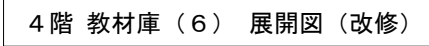
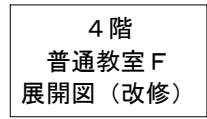


4階 パントリー 展開図（既存）

■凡例			
	既存什器・備品位置 (特記なき限り別途工事)		壁：CB下地
	撤去範囲		壁：LGS下地
			壁：LGS下地（GW共）

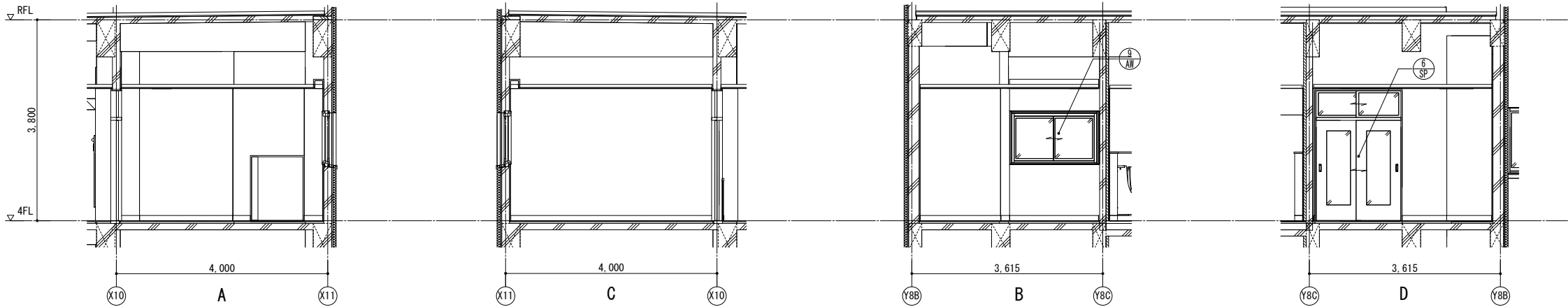
既存

 株式会社 久慈設計 埼玉事務所 埼玉県さいたま市桜区西堀8-20-27 サニーブレイス201号 TEL.048-789-6033	一級建築士事務所 埼玉県(1)第11789号	承認	審査	検図	製図	特記	業務番号	工事名称		
	一級建築士登録 第323324号 千葉 聡					・既存建物竣工当時の既存図面において一部不整合があるため、工事着手前に現地調査を行い、既設取合部は実測し、設計図書通り行えない場合は、監督員と協議の上、施工のこと。 ・既存仕上げ及び下地が作業に支障をきたす場合は作業範囲まで最小の範囲で撤去復旧のこと。	23110	鶴ヶ島中学校大規模改修工事		
						・工事範囲外の部分であってもクリーニングを行うこと。 ・各アスファルト防水層（撤去部）はアスベスト含有見込みとしており、本工区内でアスベスト含有建材サンプリング調査を行うこと。調査箇所は3校体（校舎棟 2階屋上、校舎棟 R階屋上、校舎棟 各階便所）とする。調査の結果、アスベスト含有建材ではないと判明した場合は設計変更の対象とする。		図面内容	縮尺	図面区分
								4階 1年多目的室等 詳細図（2）（既存）	A3:S=1/100	建築意匠 A-207



改修

 KUJI ARCHITECTS STUDIO 株式会社 久慈設計 埼玉事務所 埼玉県さいたま市桜区西原8-20-27 サンーブレイス201号 TEL048-789-6033	一級建築士事務所 埼玉県(1)第11789号	承認	審査	検図	製図	特記	業務番号	工事名称				
	一級建築士登録 第3 2 3 2 4号 千葉 聡	・既存建物竣工当時の既存図面において一部不整合があるため、工事着手前に現地調査を行い、既設取合部は実測し、設計図書通り行えない場合は、監督員と協議の上、施工のこと。 ・既存仕上げ及び下地が作業に支障をきたす場合は作業範囲まで最小の範囲で撤去復旧のこと。 ・新設する天井点検口の位置については、電気設備工事・機械設備工事と調整を行い、監督員と協議の上、決定すること。 ・【全面EP-G】は、下地調整RB種の上、EP-G塗装とする。 ・【全面SOP】は、下地調整RB種の上、SOP塗装とする。 ・【全面DP】は、下地調整RB種の上、DP塗装とする。						鶴ヶ島中学校大規模改修工事		縮尺	図面区分	建築意匠
								図面内容				
							23110	4階 普通教室F等 詳細図（1）（改修）				

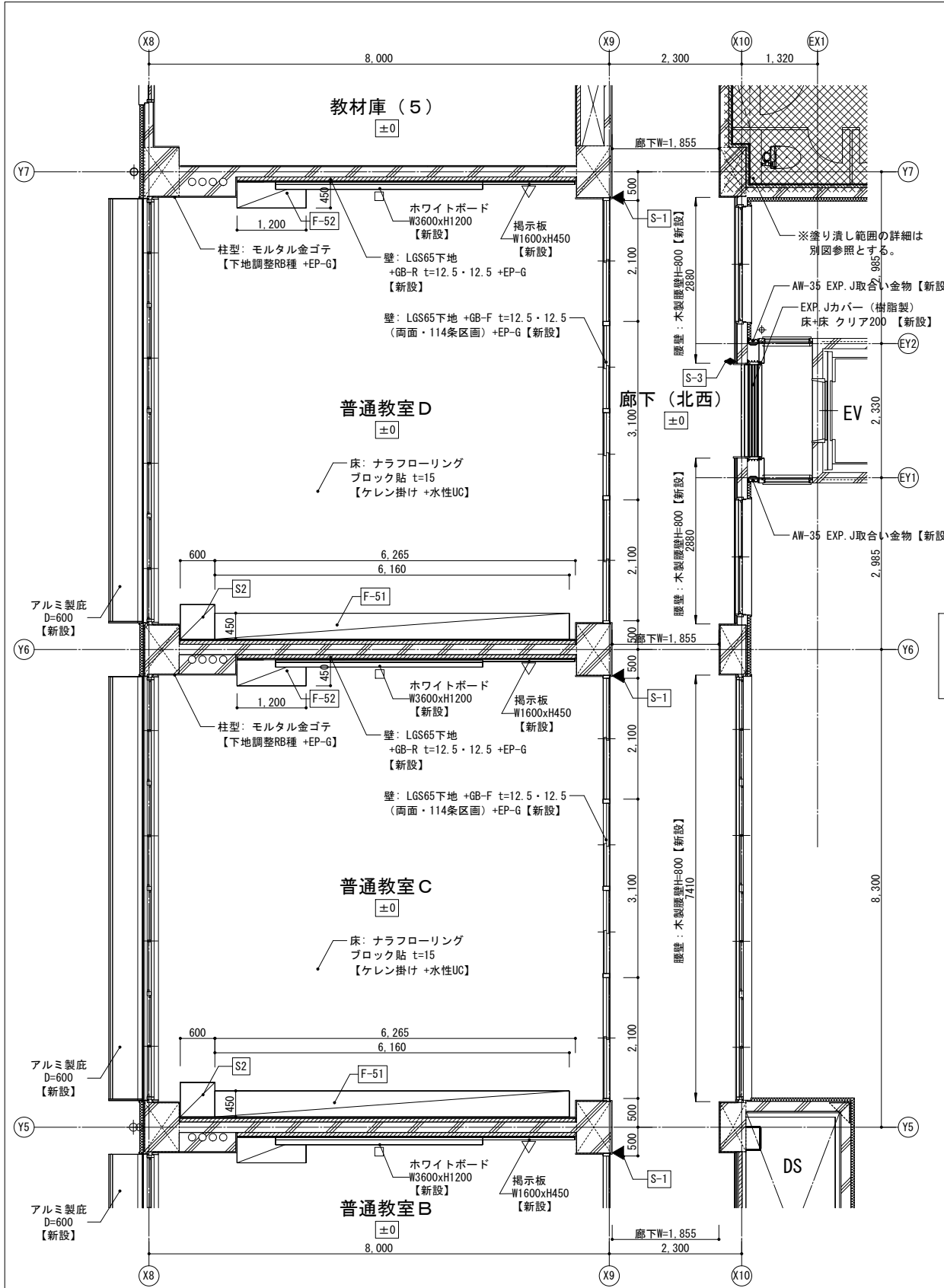


4 階 配膳室 展開図（改修）

■凡例			
F-x	改修家具符号を示す		壁：CB下地
S-x	改修サイン符号を示す		壁：LGS下地
	既存什器・備品位置		壁：LGS下地（GW共）
	（特記なき限り別途工事）		

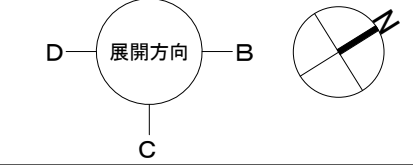
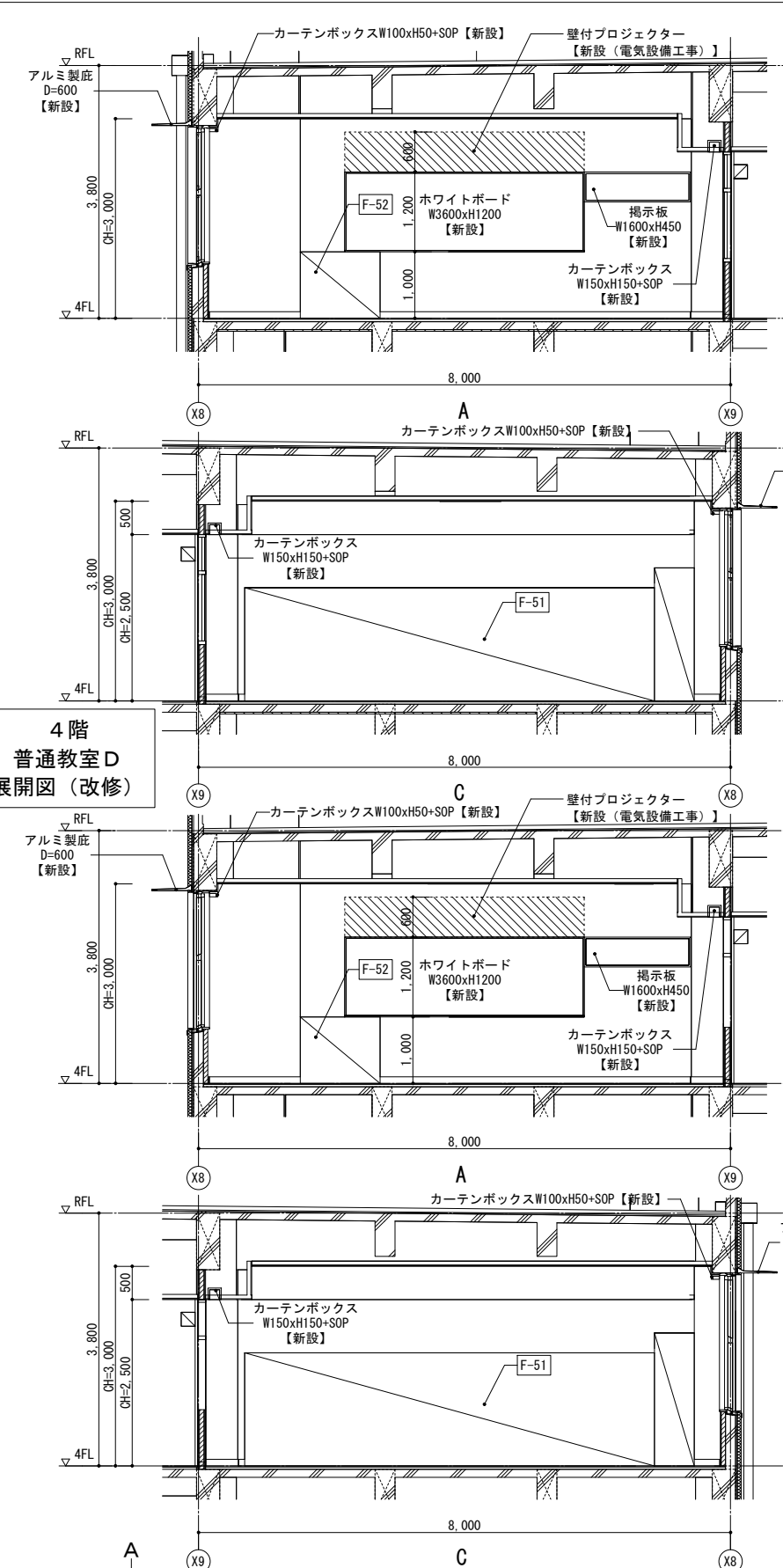
改修

 KUJI ARCHITECTS STUDIO 株式会社 久慈設計 埼玉事務所 埼玉県さいたま市桜区西堀8-20-27 サニープレイス201号 TEL.048-789-6033	一級建築士事務所 埼玉県 (I) 第11789号	承認	審査	検 図	製 図	特 記	業務番号	工事名称		
	一級建築士登録 第323324号 千葉 聡					・既存建物竣工当時の既存図面において一部不整合があるため、工事着手前に現地調査を行い、既設取合部は実測し、設計図書通り行えない場合は、監督員と協議の上、施工のこと。 ・既存仕上げ及び下地が作業に支障をきたす場合は作業範囲まで最小の範囲で撤去復旧のこと。 ・新設する天井点検口の位置については、電気設備工事・機械設備工事と調整を行い、監督員と協議の上、決定すること。 ・【全面EP-G】は、下地調整RB種の上、EP-G塗装とする。 ・【全面SOP】は、下地調整RB種の上、SOP塗装とする。 ・【全面DP】は、下地調整RB種の上、DP塗装とする。	23110	鶴ヶ島中学校大規模改修工事		
							図面内容	縮尺	図面区分	建築意匠
							4 階 普通教室 F 等 詳細図（2）（改修）	A3:S=1/100	図面番号	A-209

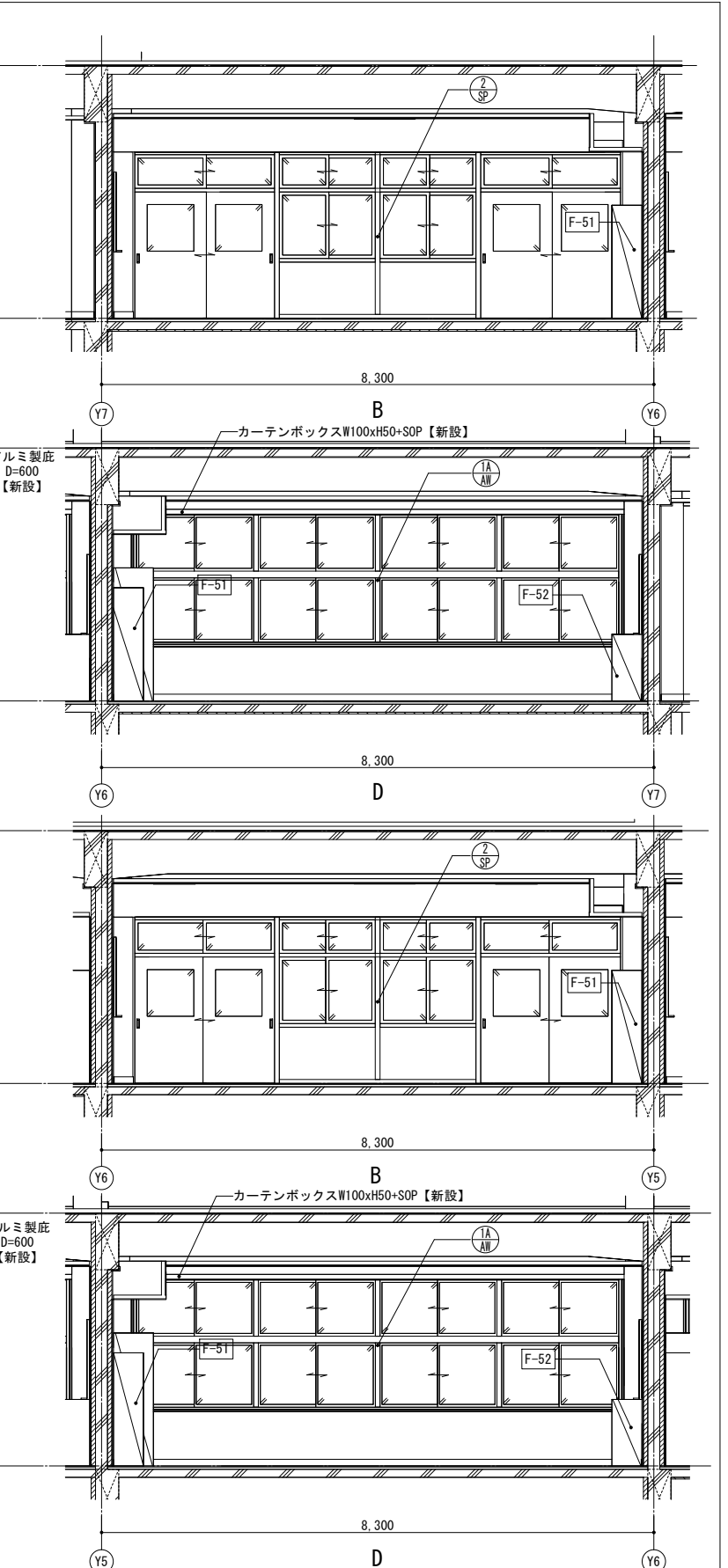


4階 普通教室D・普通教室C 平面詳細図 (改修)

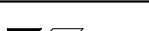
■凡例			
	既存 床下点接合		壁: CB下地
	F.Lからの仕上げ高さ		壁: LGS下地
	改修家具符号を示す		壁: LGS下地 (GW共)
	改修サイン符号を示す		視覚障害者誘導用床ブロック【新設】
	室名札 平付【新設】		室名札 突出【新設】
	室名札 突出【新設】		ピクトサイン 平付【新設】
	ピクトサイン 平付【新設】		ピクトサイン 突出【新設】
	ピクトサイン 突出【新設】		案内板【新設】
	案内板【新設】		掲示板【新設】
	掲示板【新設】		ホワイトボード・黒板【新設】
	ホワイトボード・黒板【新設】		既存什器・備品位置 (特記なき限り別途工事)

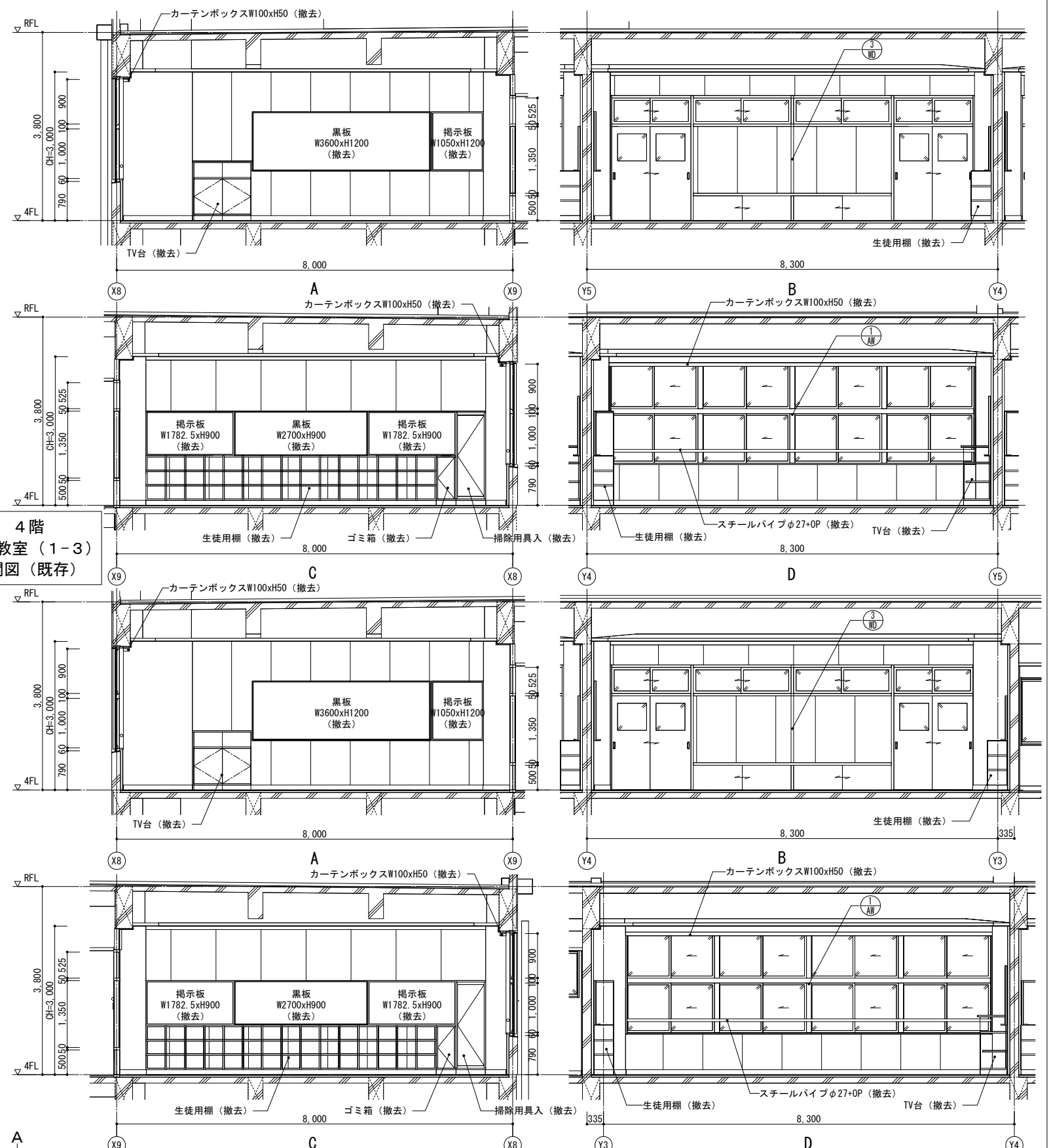
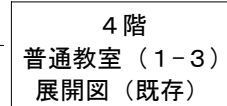
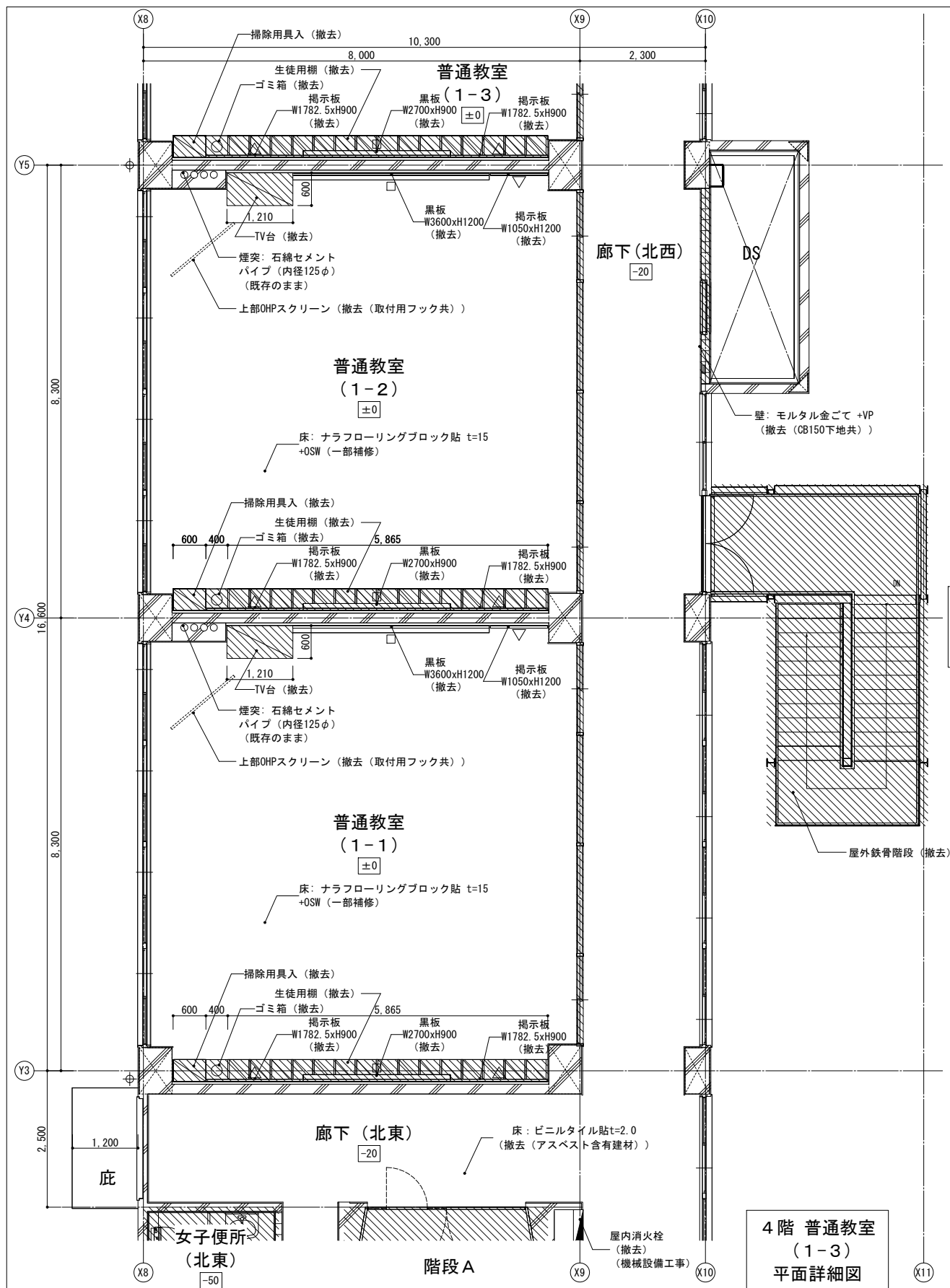


4階 普通教室C 展開図 (改修)



改修

 KUJI ARCHITECTS STUDIO 株式会社 久慈設計 埼玉事務所 埼玉県さいたま市桜区西堀8-20-27 サンープレイス201号 TEL.048-789-6033	一級建築士事務所 埼玉県(1)第11789号	承認	審査	検図	製図	特記	業務番号 23110	工事名称 鶴ヶ島中学校大規模改修工事		
	一級建築士登録 第323324号 千葉 聡					・既存建物竣工当時の既存図面において一部不整合があるため、工事着手前に現地調査を行い、既設取合部は実測し、設計図書通り行えない場合は、監督員と協議の上、施工のこと。 ・既存仕上げ及び下地が作業に支障をきたす場合は作業範囲で最小の範囲で撤去復旧のこと。 ・新設する天井点検口の位置については、電気設備工事・機械設備工事と調整を行い、監督員と協議の上、決定すること。 ・【全面EP-G】は、下地調整RB種の上、EP-G塗装とする。 ・【全面SOP】は、下地調整RB種の上、SOP塗装とする。 ・【全面DP】は、下地調整RB種の上、DP塗装とする。		図面内容 4階 普通教室D・普通教室C 詳細図（改修）	縮尺 A3:S=1/100	図面 区分 番号 建築意匠 A-211

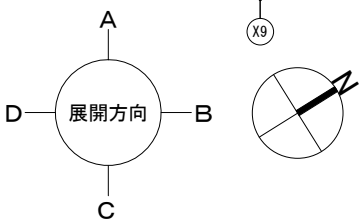
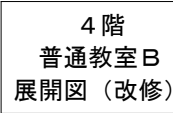


既存

4階 普通教室（1-3）展開図（既存）

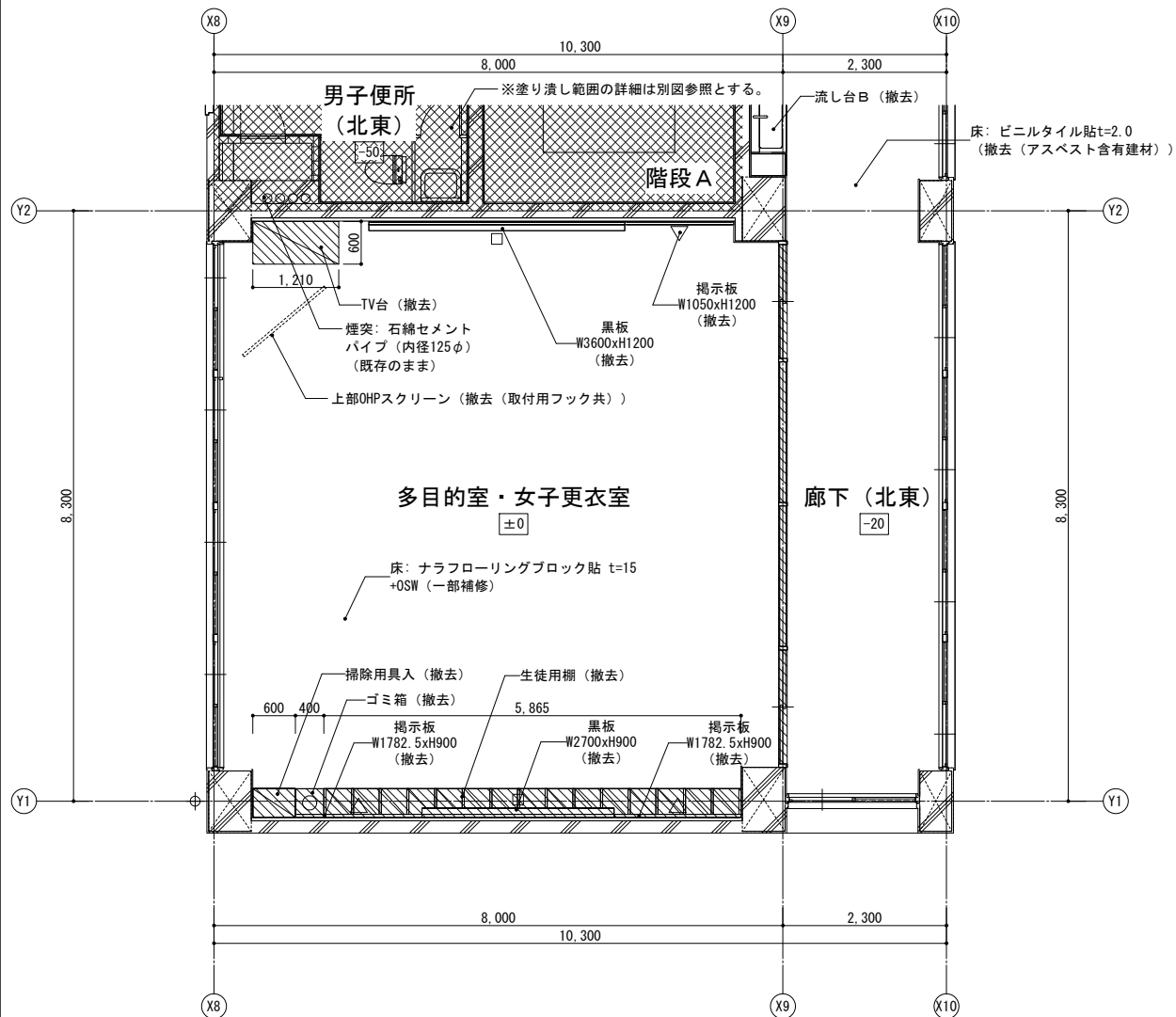
■ 凡例	
	既存什器・備品位置 (特記なき限り別途工事)
	撤去範囲
	壁：CB下地
	壁：LGS下地
	壁：LGS下地（GW共）

 KUJIKI ARCHITECTS STUDIO 株式会社 久慈設計 埼玉事務所 埼玉県さいたま市桜区西郷8-20-27 サンニブレイス201号 TEL048-789-6033	一級建築士事務所 埼玉県(1)第11789号	承認	審査	検図	製図	特記	業務番号 23110	工事名称 鶴ヶ島中学校大規模改修工事		
	一級建築士登録 第3233324号 千葉 聡	・既存建物竣工当時の既存図面において一部不整合があるため、工事着手前に現地調査を行い、既取合部は実測し、設計図書通り行えない場合は、監督員と協議の上、施工のこと。 ・既存仕上げ及び下地が作業に支障をきたす場合は作業範囲内で最小の範囲で撤去復旧のこと。						・工事範囲外の部分であってもクリーニングを行うこと。 ・各アスファルト防水層（撤去部）はアスベスト含有見込みとしており、本工事中にアスベスト含有建材サンプリング調査を行うこと。調査箇所は3校体（校舎棟 2階屋上、校舎棟 R階屋上、校舎棟 各階便所）とする。調査の結果、アスベスト含有建材ではないと判明した場合は設計変更の対象とする。		
4階 普通教室（1-3）等 詳細図（既存）								縮尺 A3:S=1/100	図面区分 図面番号 A-212	建築意匠

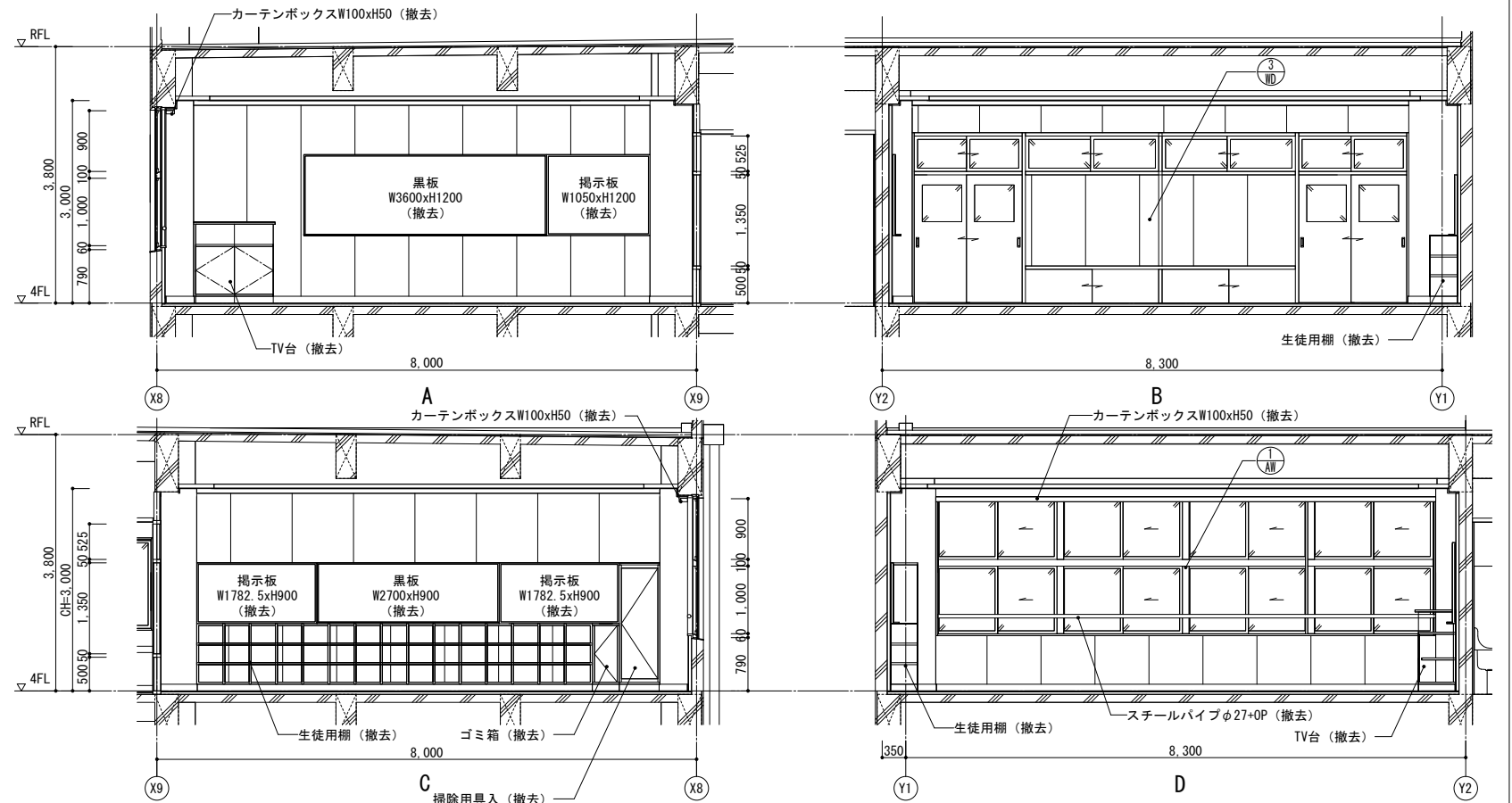


改修

業務番号 23110	工事名称 鶴ヶ島中学校大規模改修工事		
	図面内容 4 階 普通教室B・普通教室A 詳細図 (改修)	縮尺 A3:S=1/100	図面区分 建築意匠 図面番号 A-213

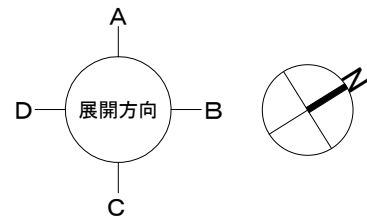


4 階 多目的室・女子更衣室 平面詳細図 (既存)



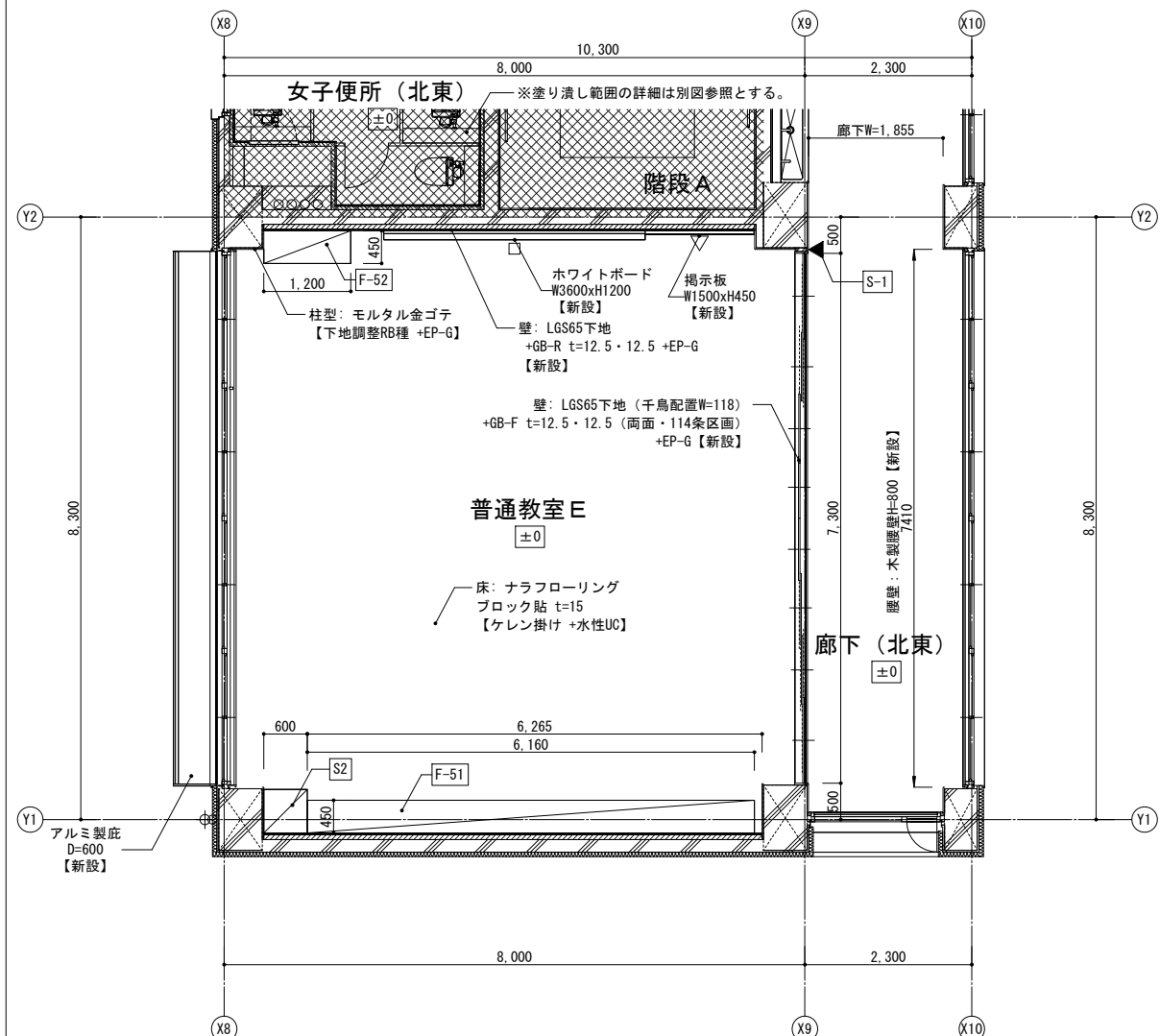
4 階 多目的室・女子更衣室 展開図 (既存)

■凡例	
	既存什器・備品位置 (特記なき限り別途工事)
	撤去範囲
	壁: CB下地
	壁: LGS下地
	壁: LGS下地 (GW共)

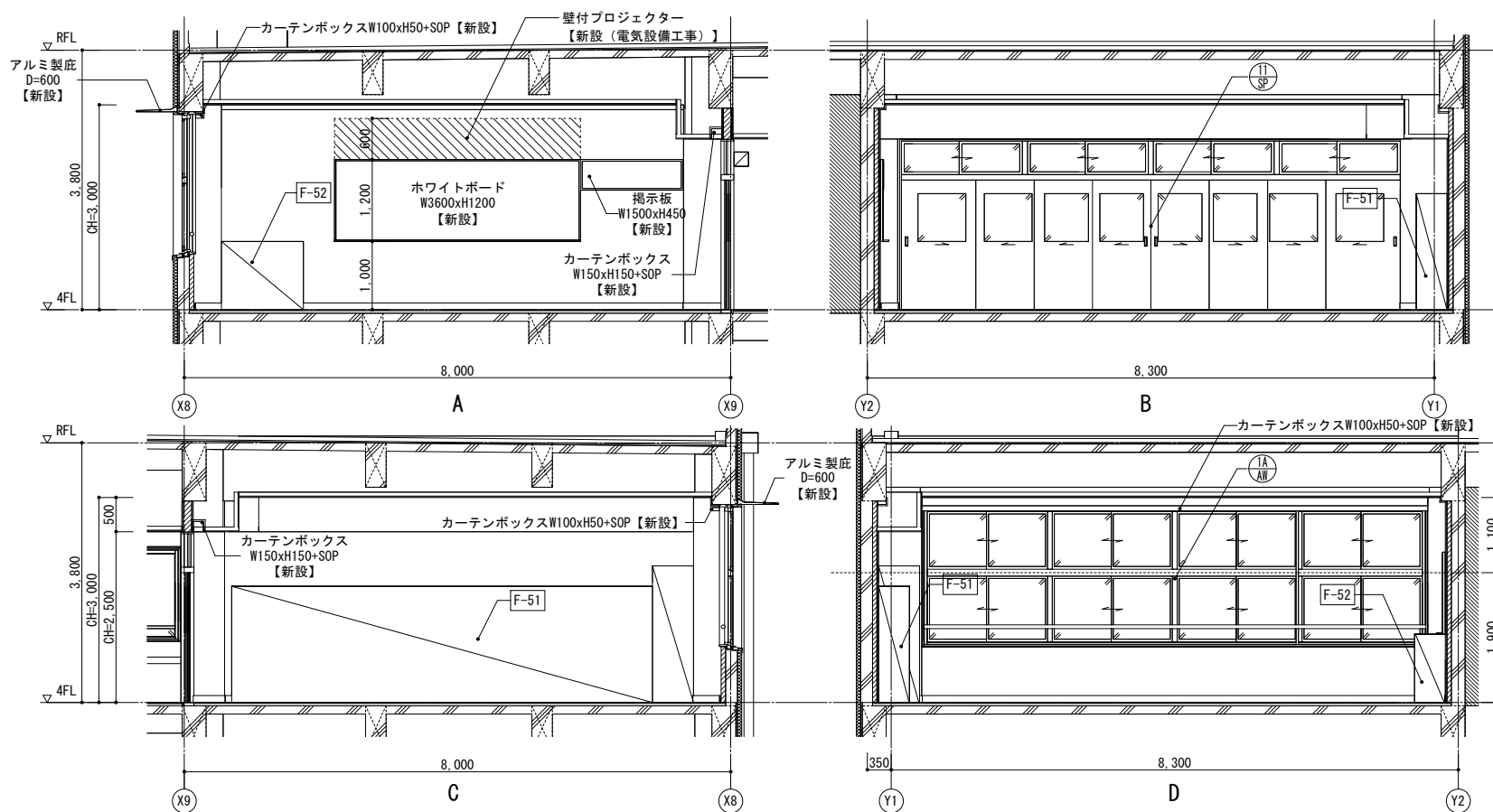


既存

 埼玉県さいたま市桜区西堀8-20-27 サニープレイス201号 TEL.048-789-6033	一級建築士事務所 埼玉県(1)第11789号	承認	審査	検図	製図	特記	業務番号	工事名称 鶴ヶ島中学校大規模改修工事		
	一級建築士登録 第323324号 千葉 聡					・既存建物竣工当時の既存図面において一部不整合があるため、工事着手前に現地調査を行い、既設取合部は実測し、設計図書通り行えない場合は、監督員と協議の上、施工のこと。 ・既存仕上がり及び下地が作業に支障をきたす場合は作業範囲まで最小の範囲で撤去復旧のこと。 ・工事範囲外の部分であってもクリーニングを行うこと。 ・各アスファルト防水層(撤去部)はアスベスト含有見込みとしており、本工事内でアスベスト含有建材サンプリング調査を行うこと。調査箇所は3棟体(校舎棟 2階屋上、校舎棟 R階屋上、校舎棟 各階便所)とする。調査の結果、アスベスト含有建材ではないと判明した場合は設計変更の対象とする。	23110	図面内容 4 階 多目的室・女子更衣室 詳細図 (既存)	縮尺 A3:S=1/100	図面区分 図面番号 建築意匠 A-214

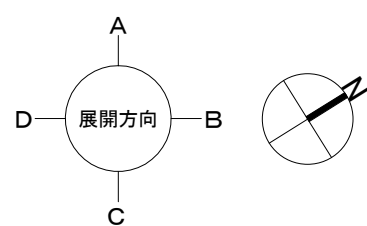


4階 普通教室E 平面詳細図（改修）



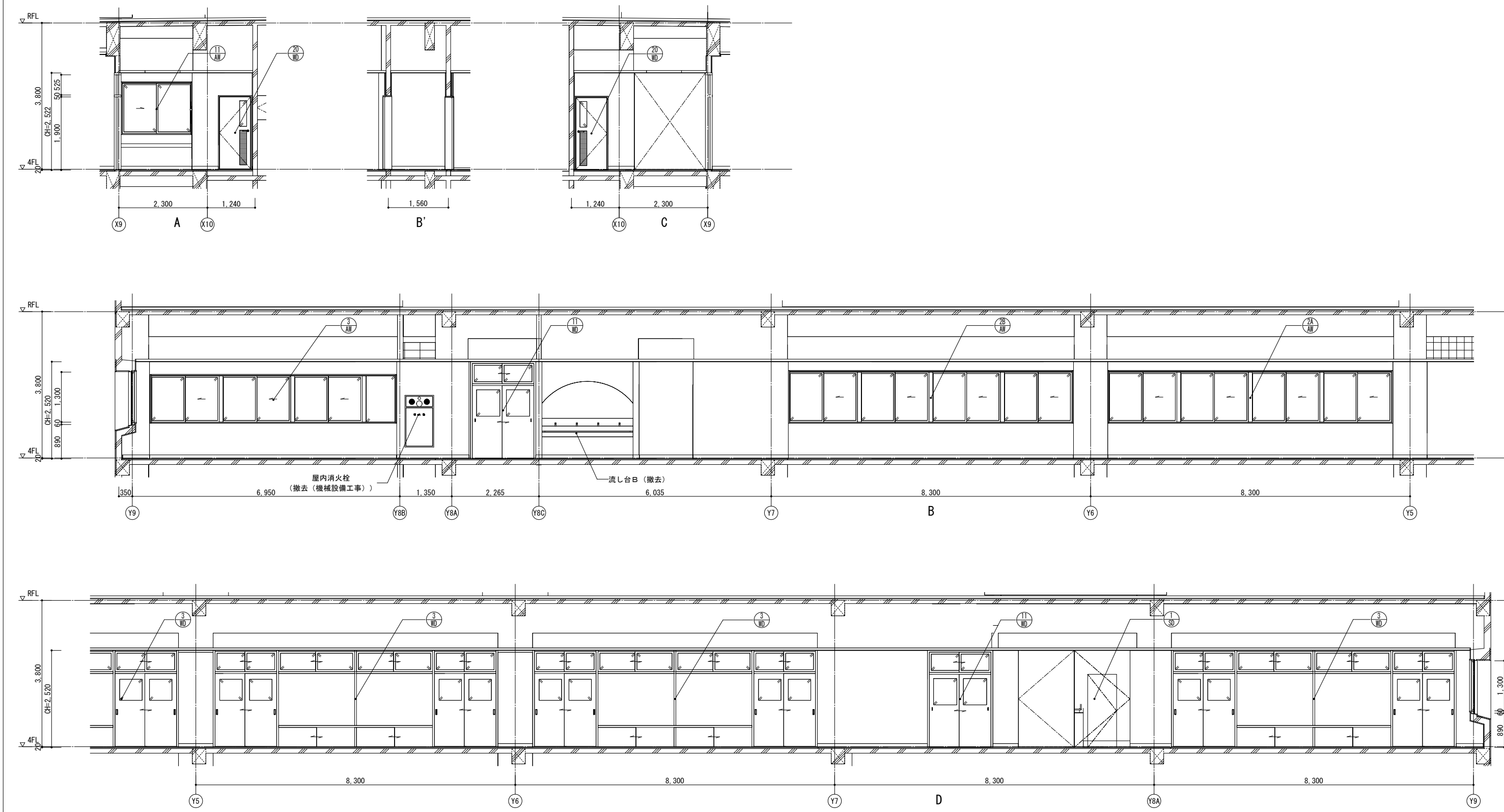
4階 普通教室E 展開図（改修）

■凡例			
	既存 床下点接口		壁：CB下地
	F Lからの仕上げ高さ		壁：LGS下地
	改修家具符号を示す		壁：LGS下地（GW共）
	改修サイン符号を示す		視覚障害者誘導用床ブロック【新設】
	室名札 平付【新設】		室名札 突出【新設】
	室名札 突出【新設】		ビクトサイン 平付【新設】
	ビクトサイン 平付【新設】		ビクトサイン 突出【新設】
	ビクトサイン 突出【新設】		案内板【新設】
	案内板【新設】		掲示板【新設】
	掲示板【新設】		ホワイトボード・黒板【新設】
	ホワイトボード・黒板【新設】		既存什器・備品位置 （特記なき限り別途工事）



改修

 埼玉県さいたま市桜区西堀8-20-27 サニープレイス201号 TEL.048-789-6033	一級建築士事務所 埼玉県(1)第11789号	承認	審査	検図	製図	特記	業務番号	工事名称 鶴ヶ島中学校大規模改修工事		
	一級建築士登録 第323324号 千葉 聡					・既存建物竣工当時の既存図面において一部不整合があるため、工事着手前に現地調査を行い、既設取合部は実測し、設計図書通り行えない場合は、監督員と協議の上、施工のこと。 ・既存仕上げ及び下地が作業に支障をきたす場合は作業範囲まで最小の範囲で撤去復旧のこと。 ・新設する天井点検口の位置については、電気設備工事・機械設備工事と調整を行い、監督員と協議の上、決定すること。 ・【全面EP-G】は、下地調整RB種の上、EP-G塗装とする。 ・【全面SOP】は、下地調整RB種の上、SOP塗装とする。 ・【全面DP】は、下地調整RB種の上、DP塗装とする。	23110	図面内容 4階 普通教室E 詳細図（改修）	縮尺 A3:S=1/100	図面区分 図面番号 建築意匠 A-215

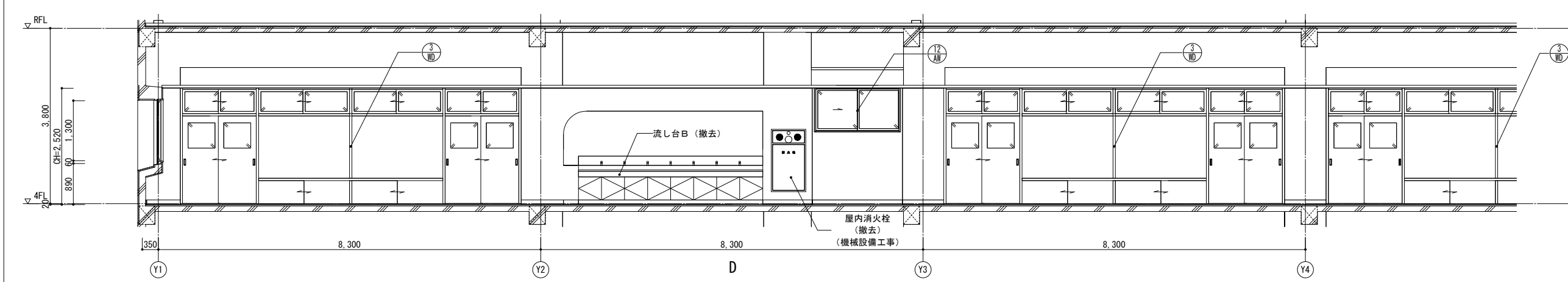
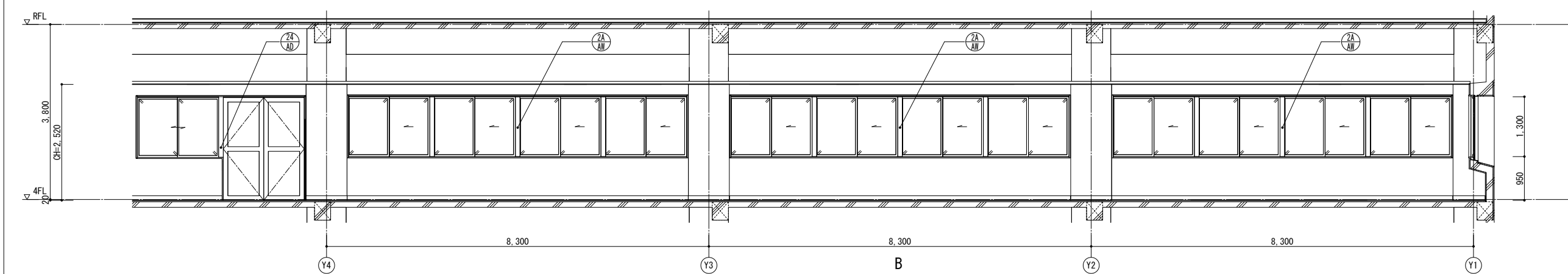
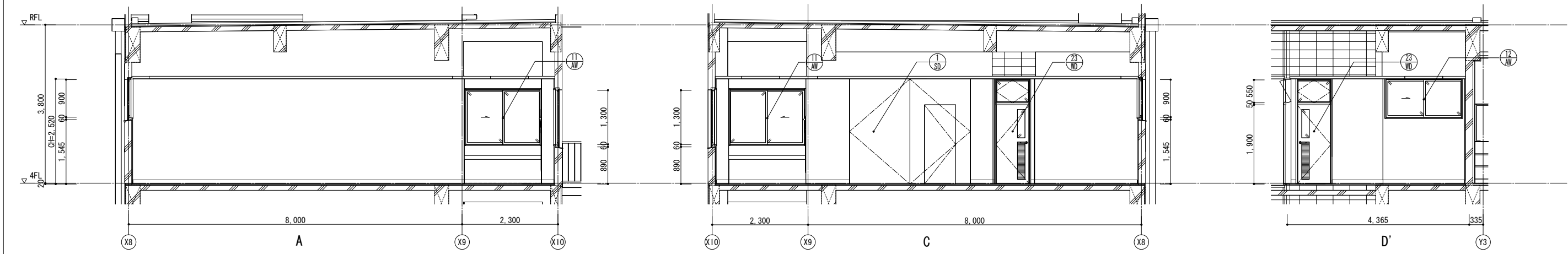


4階 廊下（北西）展開図（既存）

■凡例	
	既存什器・備品位置 (特記なき限り別途工事)
	撤去範囲
	壁: CB下地
	壁: LGS下地
	壁: LGS下地 (GW共)

既存

 埼玉県さいたま市桜区西堀8-20-27 サニープレイス201号 TEL.048-789-6033	一級建築士事務所 埼玉県(1)第11789号	承認	審査	検図	製図	特記	業務番号 23110	工事名称 鶴ヶ島中学校大規模改修工事		
	一級建築士登録 第323324号 千葉 聡					・既存建物竣工当時の既存図面において一部不整合があるため、工事着手前に現地調査を行い、既設取合部は実測し、設計図書通り行えない場合は、監督員と協議の上、施工のこと。 ・既存仕上げ及び下地が作業に支障をきたす場合は作業範囲まで最小の範囲で撤去復旧のこと。 ・工事範囲外の部分であってもクリーニングを行うこと。 ・各アスファルト防水層（撤去部）はアスベスト含有見込みとしており、本工事内でアスベスト含有建材サンプリング調査を行うこと。調査箇所は3棟体（校舎棟 2階屋上、校舎棟 R階屋上、校舎棟 各階便所）とする。調査の結果、アスベスト含有建材ではないと判明した場合は設計変更の対象とする。		図面内容 4階 廊下 展開図（1）（既存）	縮尺 A3:S=1/100	図面区分 図面番号 建築意匠 A-216

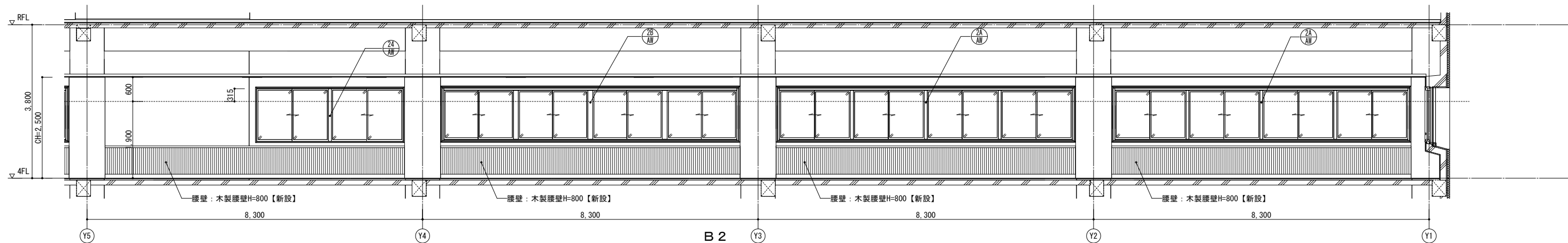
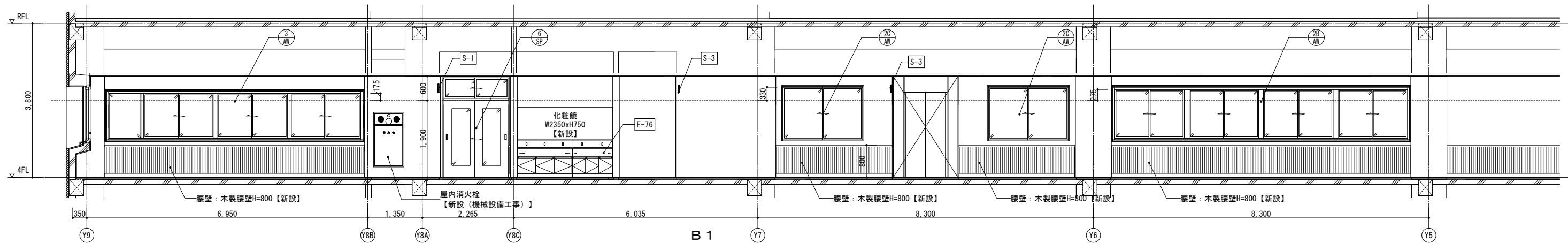
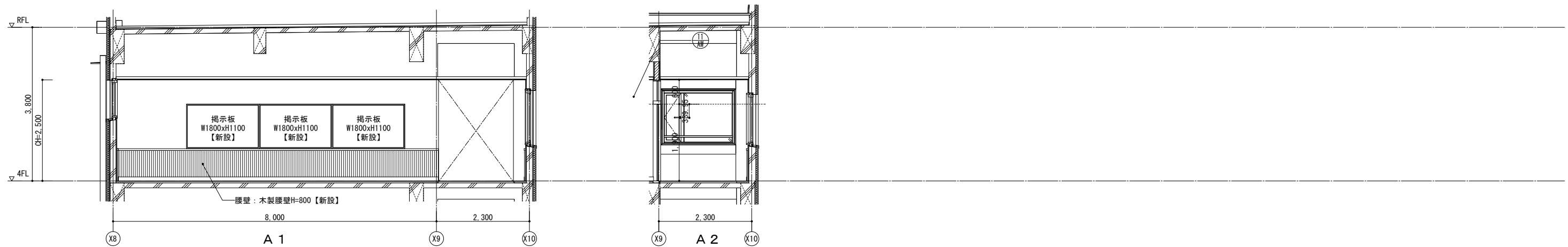


4 階 廊下（北東）展開図（既存）

■凡例			
	既存什器・備品位置 (特記なき限り別途工事)		壁: CB下地
	撤去範囲		壁: LGS下地
			壁: LGS下地 (GW共)

既存

 埼玉県さいたま市桜区西堀8-20-27 サニープレイス201号 TEL.048-789-6033	一級建築士事務所 埼玉県(1)第11789号 一級建築士登録 第323324号 千葉 聡	承認	審査	検図	製図	特記 ・既存建物竣工当時の既存図面において一部不整合があるため、工事着手前に現地調査を行い、既設取合部は実測し、設計図書通り行えない場合は、監督員と協議の上、施工のこと。 ・既存仕上及び下地が作業に支障をきたす場合は作業範囲まで最小の範囲で撤去復旧のこと。	業務番号 23110	工事名称 鶴ヶ島中学校大規模改修工事		
	図面内容 4 階 廊下 展開図（2）（既存）						縮尺 A3:S=1/100	図面区分 図面番号 A-217	建築意匠	

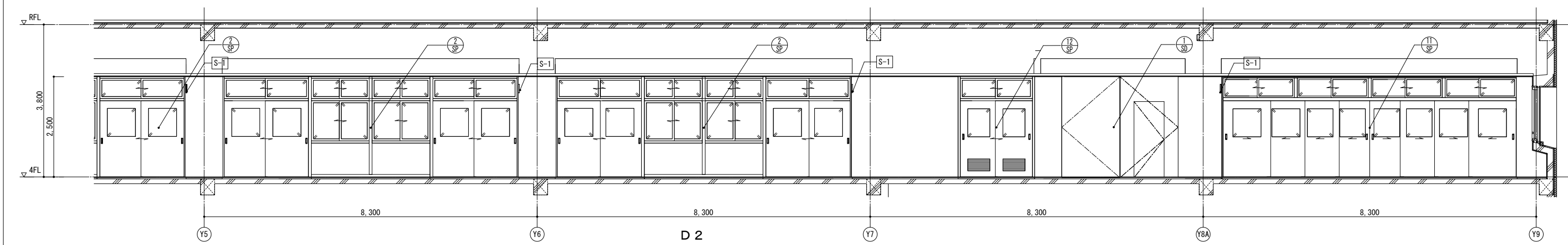
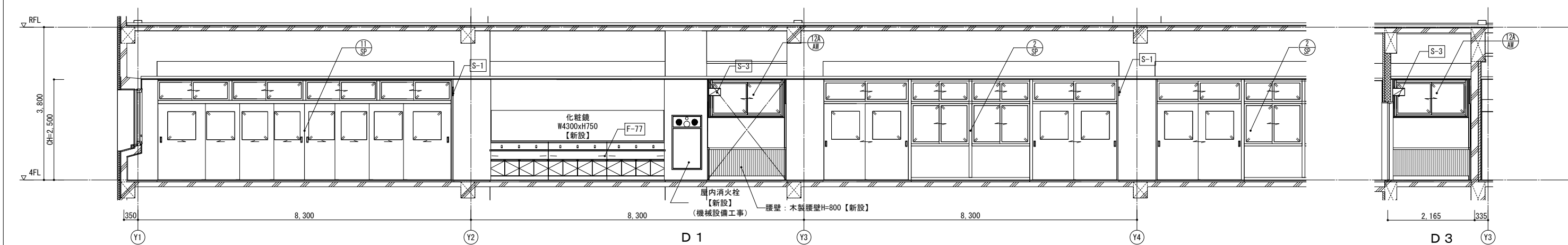
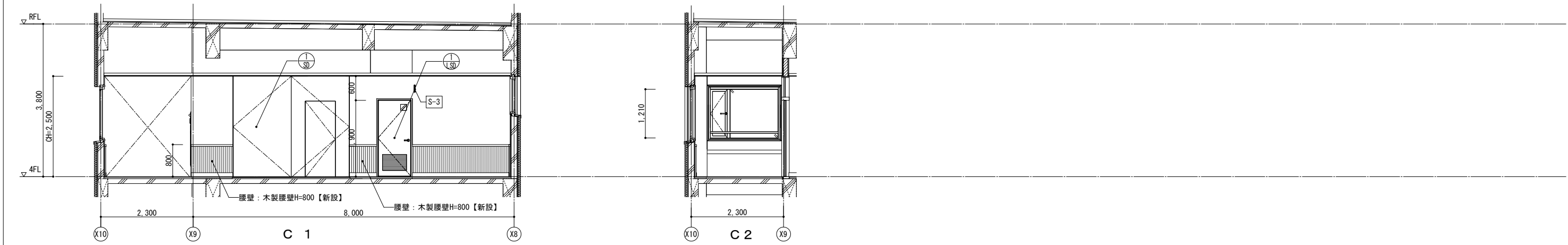


4階 廊下 展開図 (改修)

■凡例			
F-x	改修家具符号を示す		壁: CB下地
S-x	改修サイン符号を示す		壁: LGS下地
	既存什器・備品位置 (特記なき限り別途工事)		壁: LGS下地 (GW共)

改修

 KUJI ARCHITECTS STUDIO 株式会社 久慈設計 埼玉事務所 埼玉県さいたま市桜区西堀8-20-27 サニープレイス201号 TEL.048-789-6033	一級建築士事務所 埼玉県(1)第11789号	承認	審査	検図	製図	特記	業務番号	工事名称		
	一級建築士登録 第323324号 千葉 聡					・既存建物竣工当時の既存図面において一部不整合があるため、工事着手前に現地調査を行い、既設取合部は実測し、設計図書通り行えない場合は、監督員と協議の上、施工のこと。 ・既存仕上げ及び下地が作業に支障をきたす場合は作業範囲まで最小の範囲で撤去復旧のこと。 ・新設する天井点検口の位置については、電気設備工事・機械設備工事と調整を行い、監督員と協議の上、決定すること。 ・【全面EP-G】は、下地調整RB種の上、EP-G塗装とする。 ・【全面SOP】は、下地調整RB種の上、SOP塗装とする。 ・【全面DP】は、下地調整RB種の上、DP塗装とする。		23110	鶴ヶ島中学校大規模改修工事	
							図面内容	縮尺	図面区分	建築意匠
							4階 廊下 展開図（１）（改修）	A3:S=1/100	図面番号	A-218

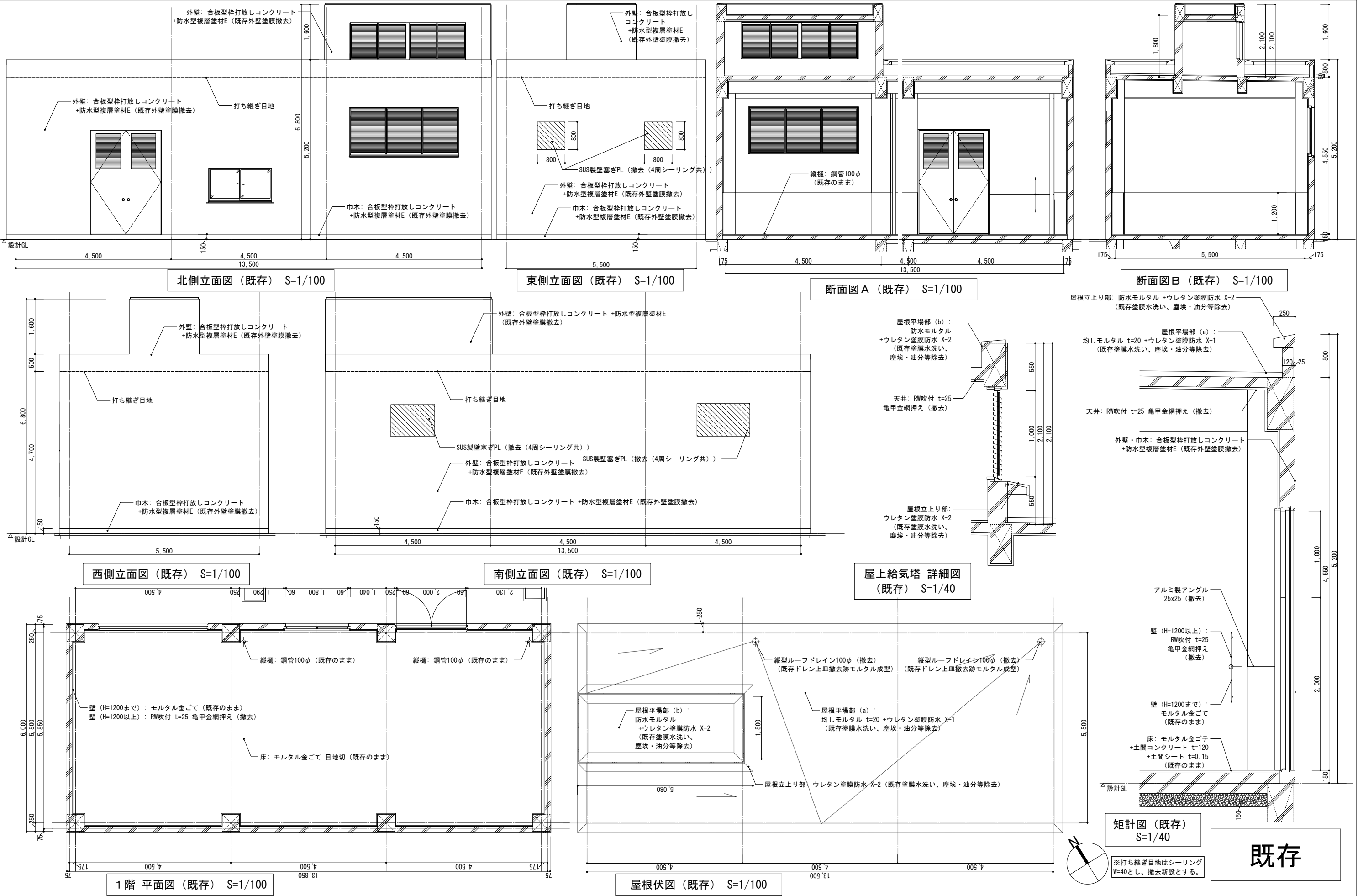


4階 廊下 展開図 (改修)

■凡例			
F-x	改修家具符号を示す	□	壁: CB下地
S-x	改修サイン符号を示す	▨	壁: LGS下地
□	既存什器・備品位置	▨	壁: LGS下地 (GW共)
□	(特記なき限り別途工事)		

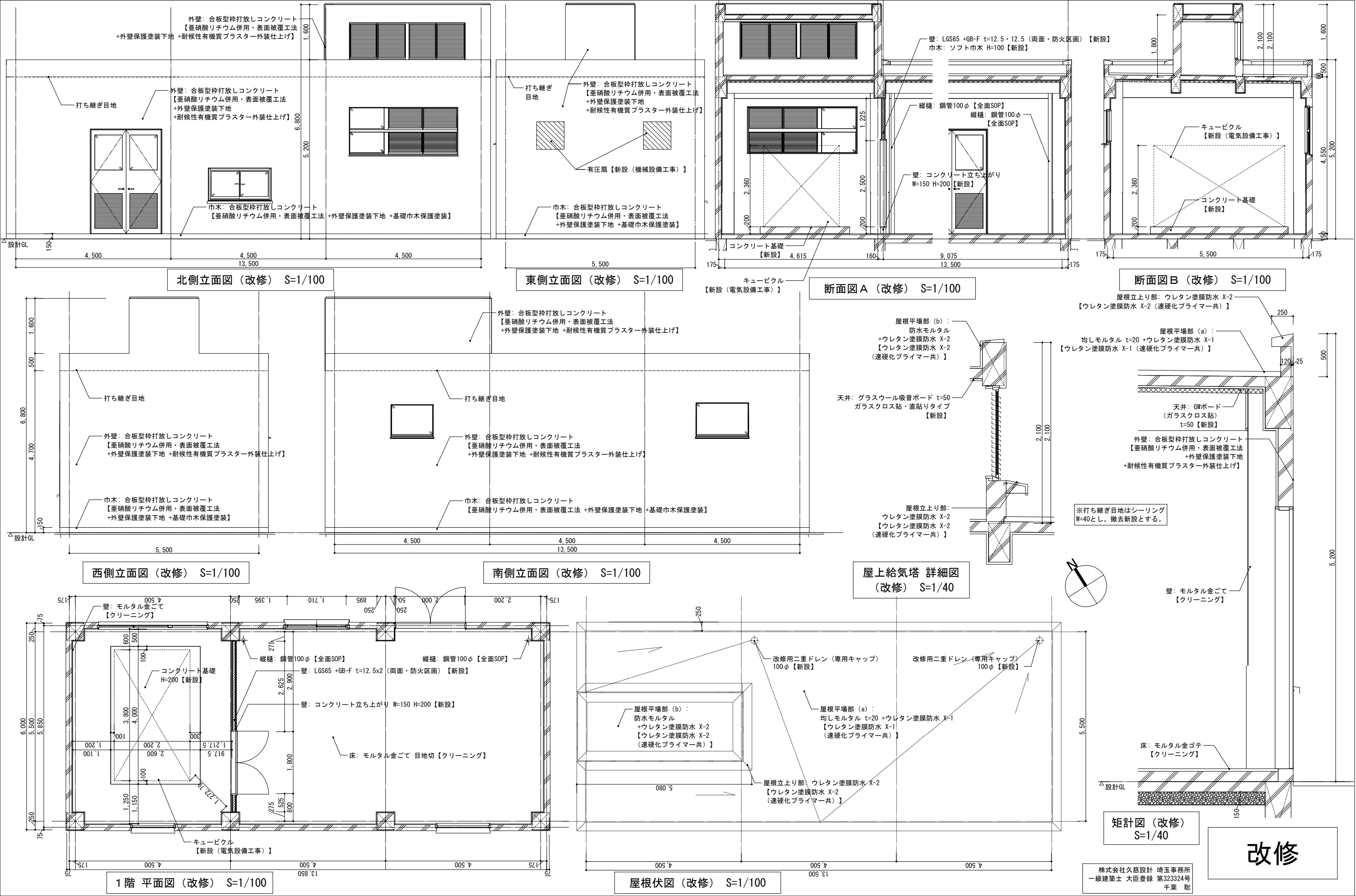
改修

 KUJI ARCHITECTS STUDIO 株式会社 久慈設計 埼玉事務所 埼玉県さいたま市桜区西堀8-20-27 サニープレイス201号 TEL.048-789-6033	一級建築士事務所 埼玉県(1)第11789号	承認	審査	検図	製図	特記	業務番号	工事名称				
	一級建築士登録 第323324号 千葉 聡							鶴ヶ島中学校大規模改修工事				
								23110	図面内容	縮尺	図面区分	建築意匠
									4階 廊下 展開図 (2) (改修)	A3:S=1/100	図面番号	A-219

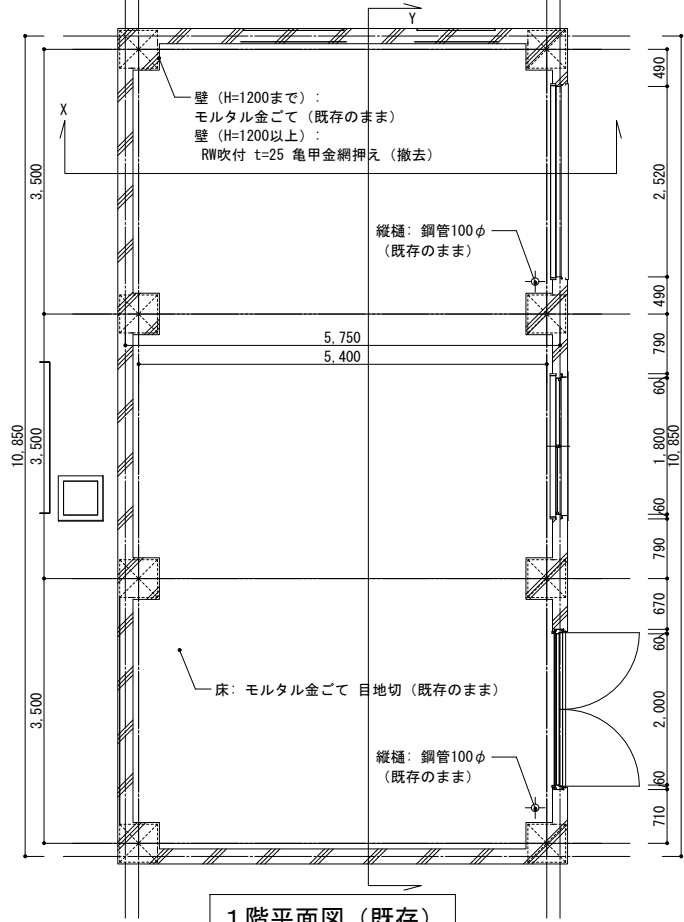


KUJI ARCHITECTS STUDIO 株式会社 久慈設計 埼玉事務所 埼玉県さいたま市桜区西郷8-20-27 サンエープレイス201号 TEL.048-789-6033	一級建築士事務所 埼玉県(1)第11789号	承認	審査	検図	製図	特記	業務番号	工事名称		
	一級建築士登録 第323324号 千葉 聡					・既存建物竣工当時の既存図面において一部不整合があるため、工事着手前に現地調査を行い、既設取合部は実測し、設計図書通り行えない場合は、監督員と協議の上、施工のこと。 ・既存仕上及び下地が作業に支障をきたす場合は作業範囲で最小の範囲で撤去復旧のこと。	23110	鶴ヶ島中学校大規模改修工事		
						・工事範囲外の部分であってもクリーニングを行うこと。 ・各アスファルト防水層（撤去部）はアスベスト含有見込みとしており、本工区内でアスベスト含有建材サンプリング調査を行うこと。調査箇所は3棟体（校舎棟 2階屋上、校舎棟 R階屋上、校舎棟 各階便所）とする。調査の結果、アスベスト含有建材ではないと判明した場合は設計変更の対象とする。		図面内容	縮尺	図面意匠

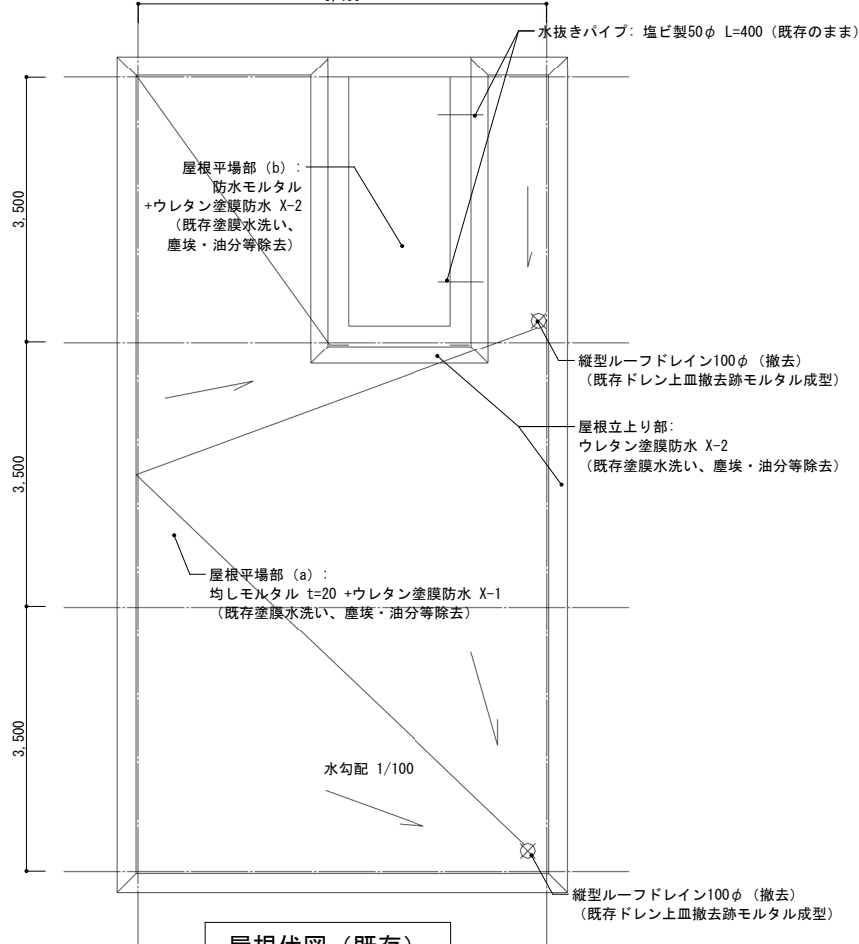
図示による	縮尺	図面意匠
図示による	縮尺	図面意匠



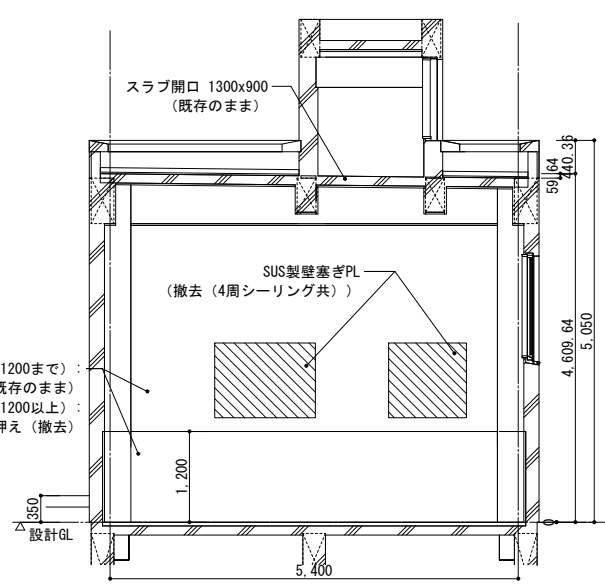
 KUJI ARCHITECTS STUDIO 株式会社 久慈設計 埼玉事務所 埼玉県さいたま市桜区西郷8-20-27 サンープレイス201号 TEL.048-789-6033	一級建築士事務所 埼玉県(1)第11789号	承認	審査	検図	製図	特記	業務番号 23110	工事名称 鶴ヶ島中学校大規模改修工事		
	一級建築士登録 第323324号 千葉 聡					・既存建物竣工当時の既存図面において一部不整合があるため、工事着手前に現地調査を行い、既設取合部は実測し、設計図書通り行えない場合は、監督員と協議の上、施工のこと。 ・既存仕上がり及び下地が作業に支障をきたす場合は作業範囲で最小の範囲で撤去復旧のこと。 ・新設する天井点検口の位置については、電気設備工事・機械設備工事と調整を行い、監督員と協議の上、決定すること。 ・【全面EP-G】は、下地調整RB種の上、EP-G塗装とする。 ・【全面SOP】は、下地調整RB種の上、SOP塗装とする。 ・【全面DP】は、下地調整RB種の上、DP塗装とする。		図面内容 防災備蓄室 詳細図 (改修)	縮尺 図示による	図面区分 図面番号 建築意匠 A-221



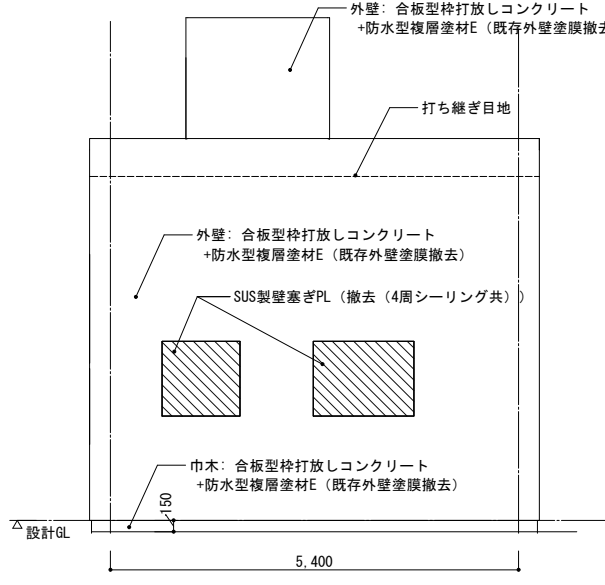
1階平面図 (既存)



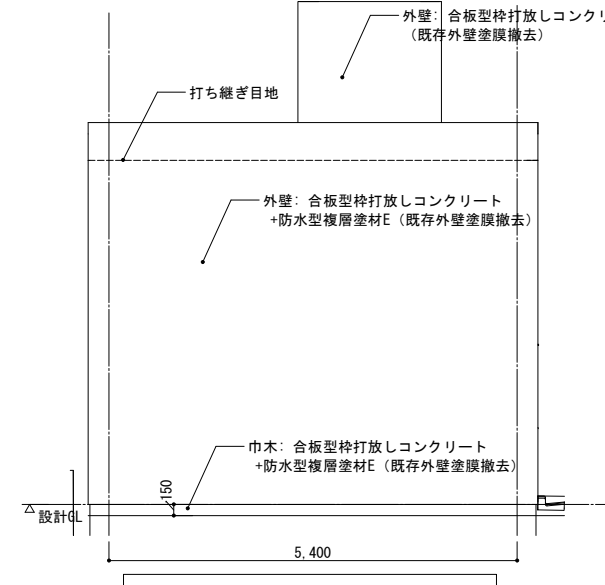
屋根伏図 (既存)



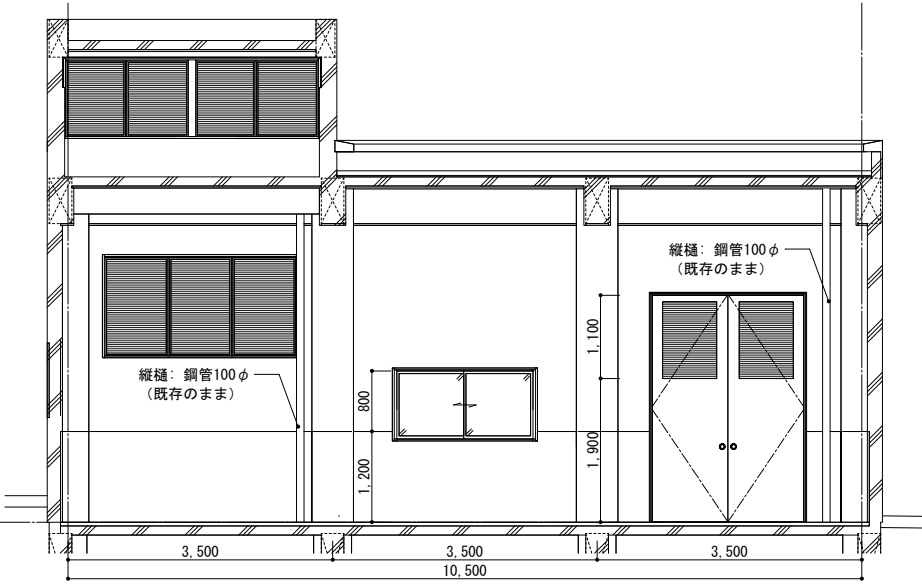
X-X' 断面図 (既存)



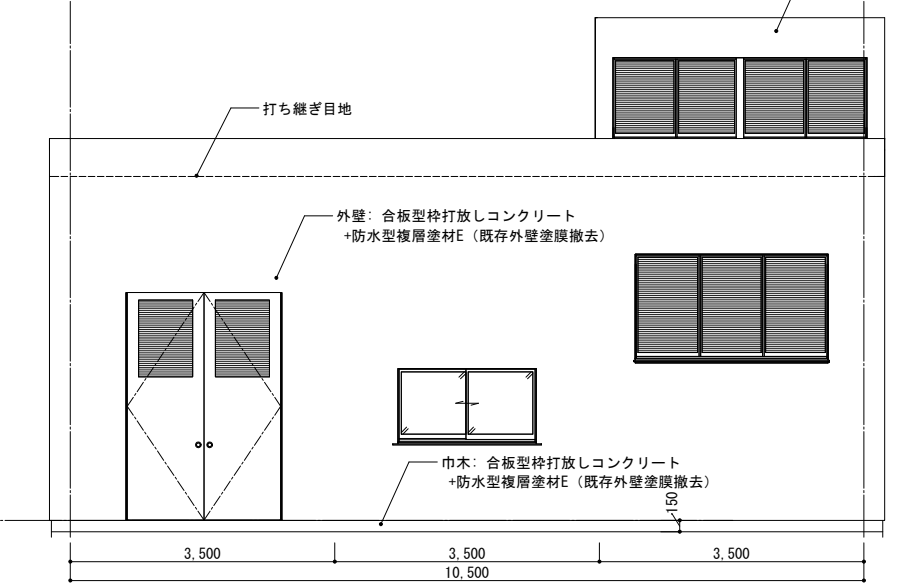
西側立面図 (既存)



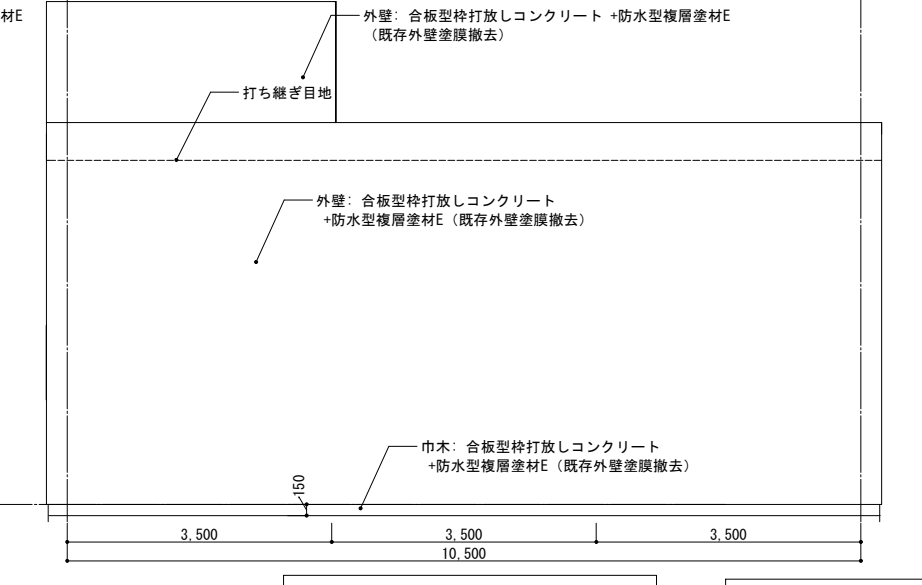
東側立面図 (既存)



Y-Y' 断面図 (既存)

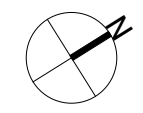


北側立面図 (既存)



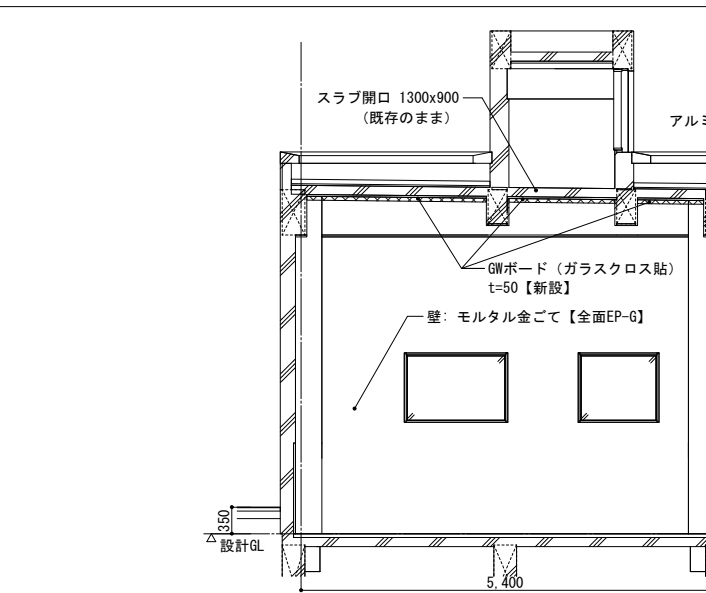
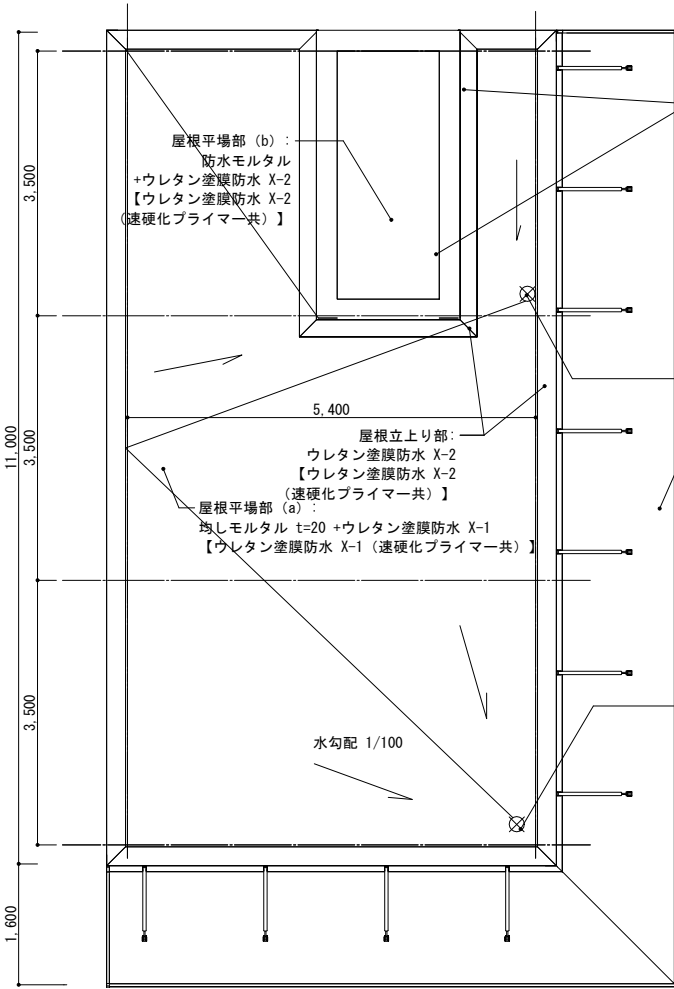
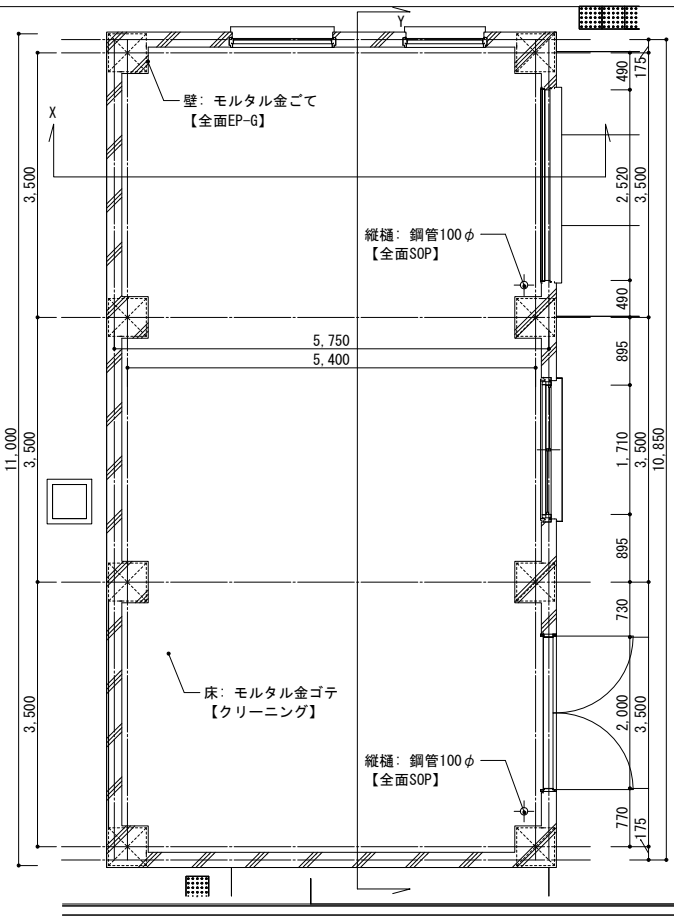
南側立面図 (既存)

※打ち継ぎ目地はシーリング
W=40とし、撤去新設とする。

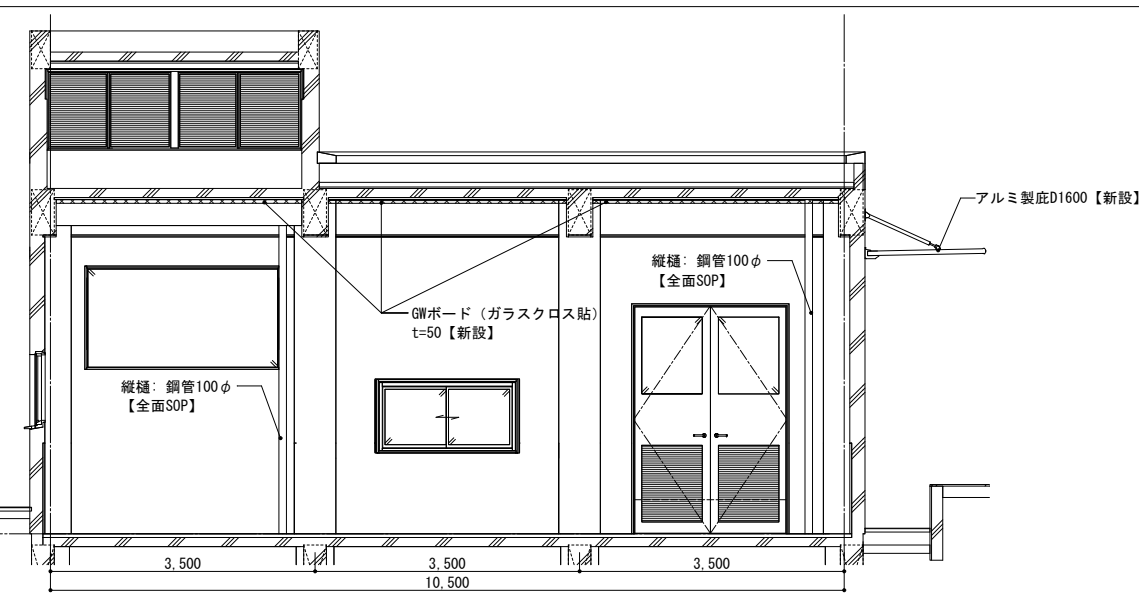


既存

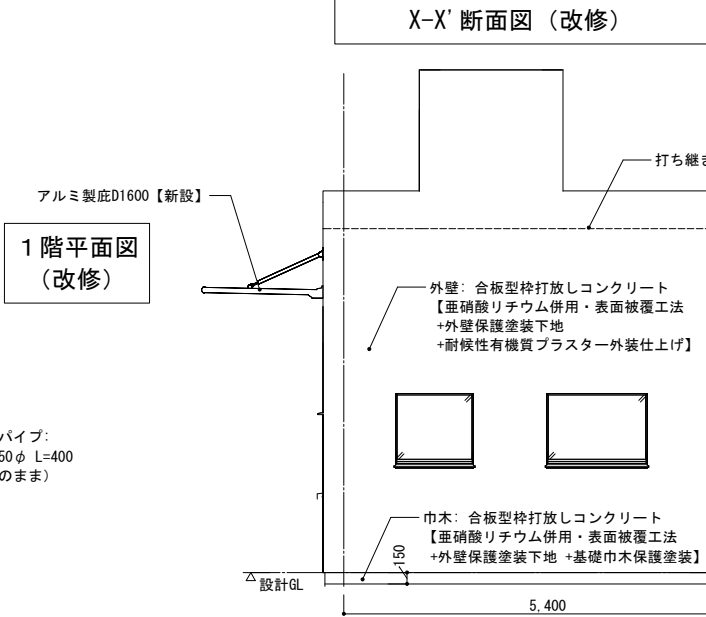
KUJI ARCHITECTS STUDIO 株式会社 久慈設計 埼玉事務所 埼玉県さいたま市桜区西堀8-20-27 サンープレイス201号 TEL.048-789-6033	一級建築士事務所 埼玉県(1)第11789号	承認	審査	検図	製図	特記	業務番号 23110	工事名称 鶴ヶ島中学校大規模改修工事		
	一級建築士登録 第323324号 千葉 聡					・既存建物竣工当時の既存図面において一部不整合があるため、工事着手前に現地調査を行い、既設取合部は実測し、設計図書通り行えない場合は、監督員と協議の上、施工のこと。 ・既存仕上及び下地が作業に支障をきたす場合は作業範囲まで最小の範囲で撤去復旧のこと。 ・工事範囲外の部分であってもクリーニングを行うこと。 ・各アスファルト防水層(撤去部)はアスベスト含有見込みとしており、本工事内でアスベスト含有建材サンプリング調査を行うこと。調査箇所は3棟体(校舎棟 2階屋上、校舎棟 R階屋上、校舎棟 各階便所)とする。調査の結果、アスベスト含有建材ではないと判明した場合は設計変更の対象とする。		図面内容 機械室(2) 詳細図 (既存)	縮尺 A3:S=1/100	図面区分 図面番号 建築意匠 A-222



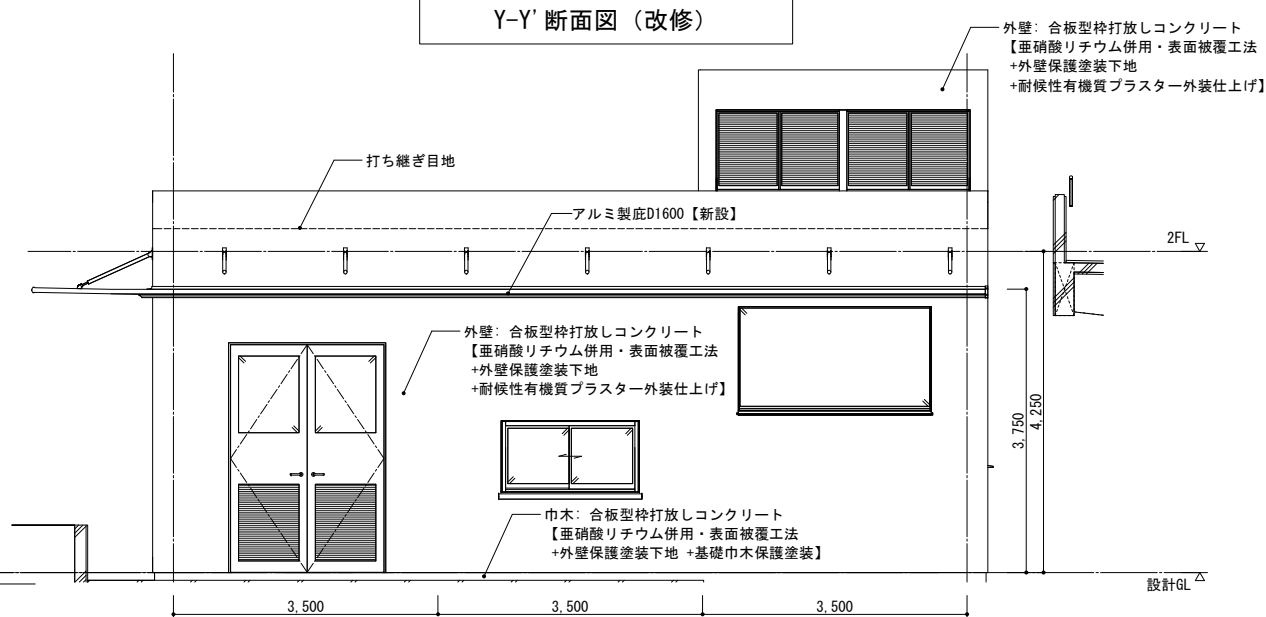
X-X' 断面図 (改修)



Y-Y' 断面図 (改修)

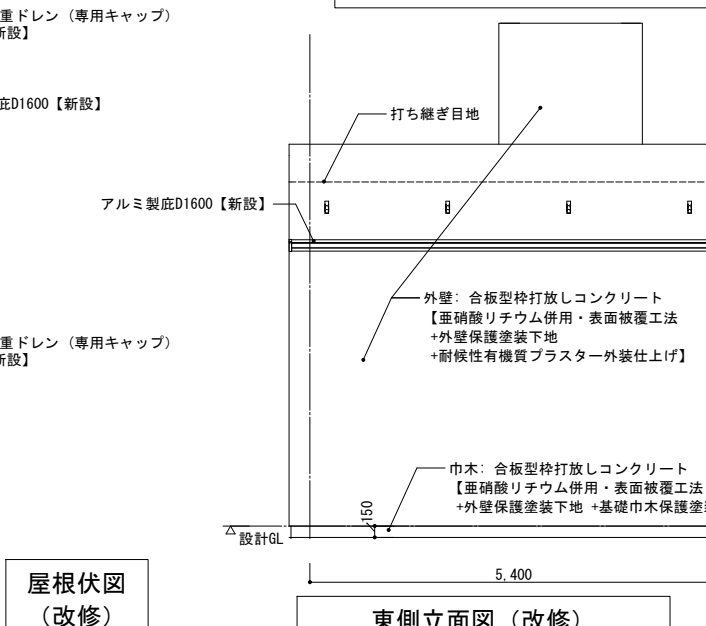


1 階平面図 (改修)

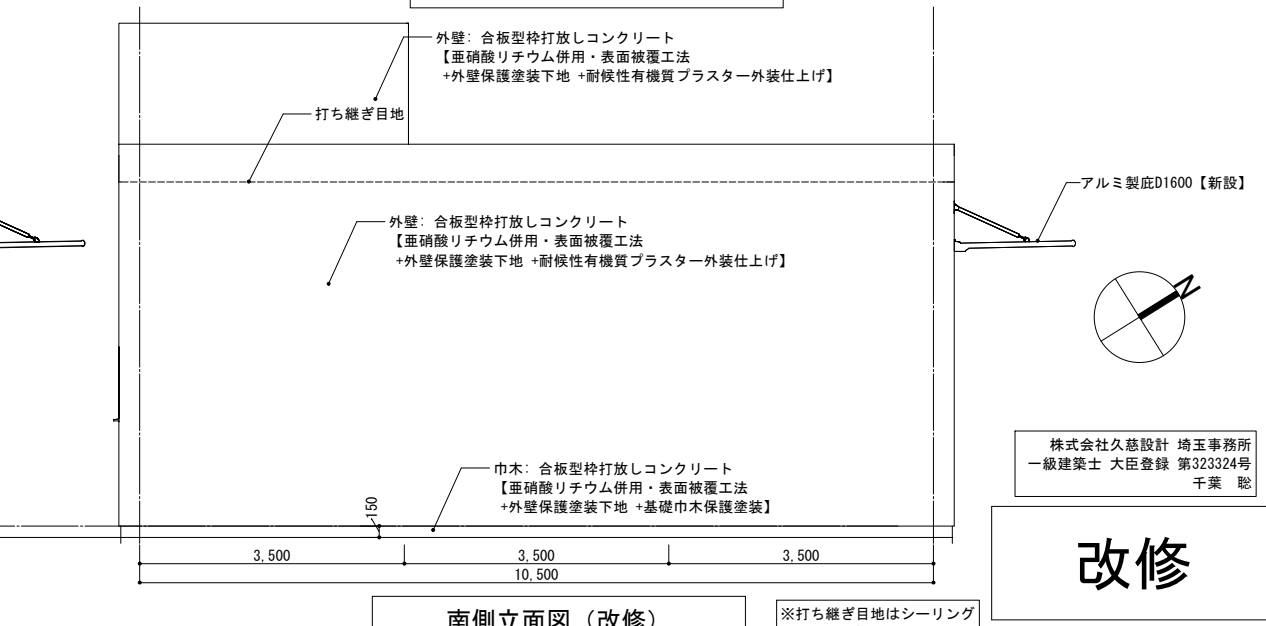


西側立面図 (改修)

北側立面図 (改修)



東側立面図 (改修)



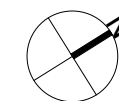
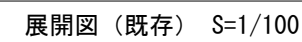
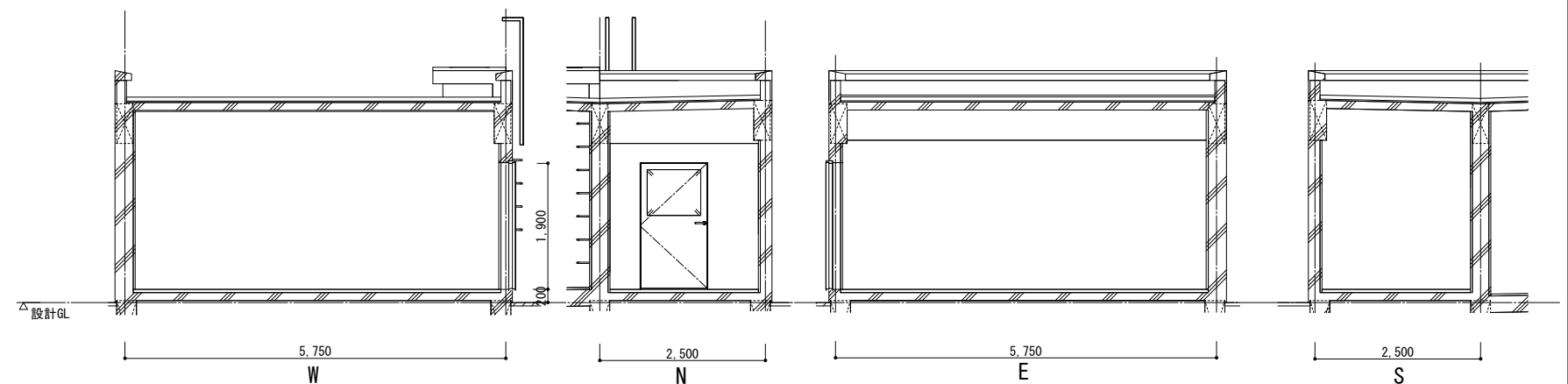
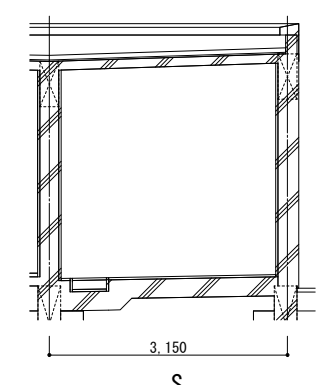
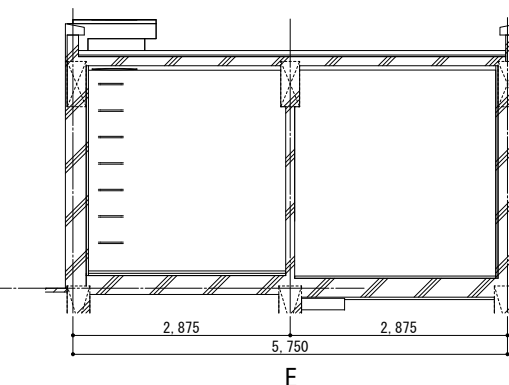
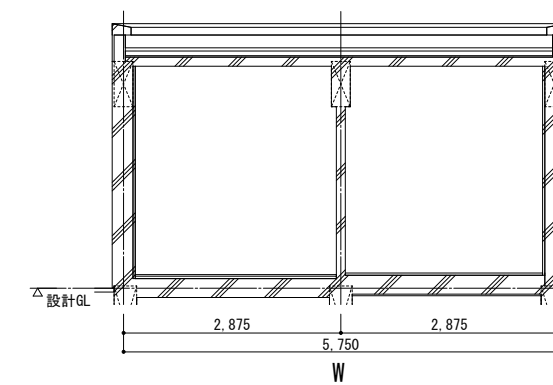
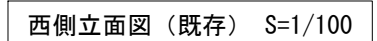
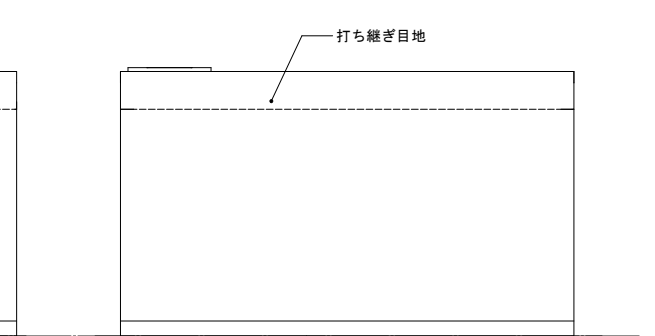
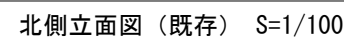
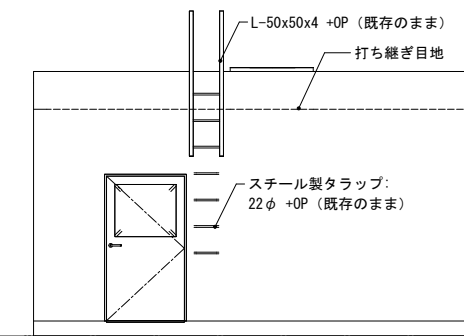
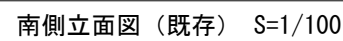
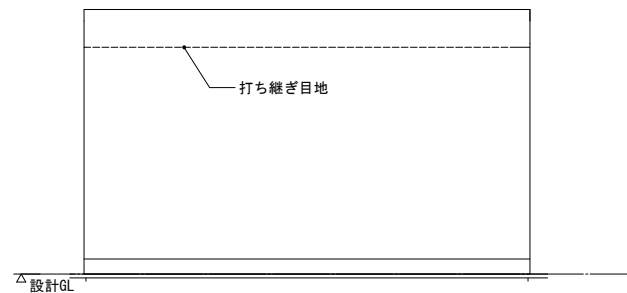
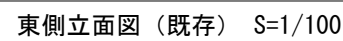
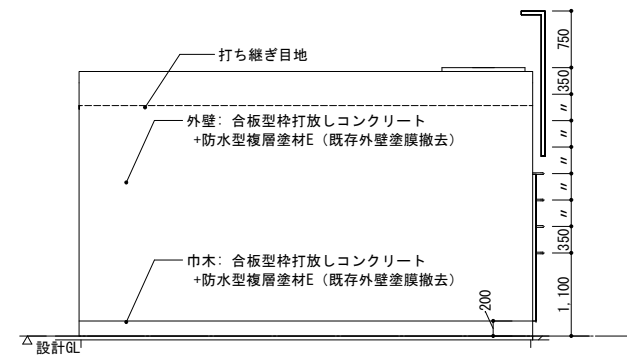
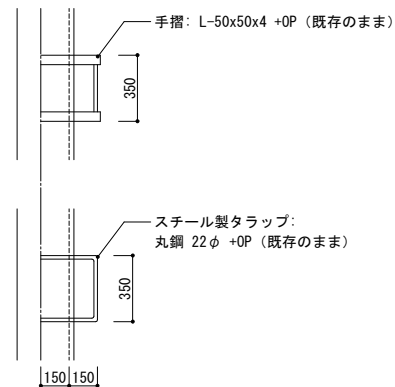
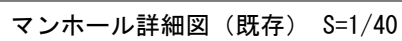
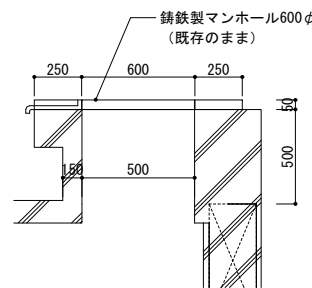
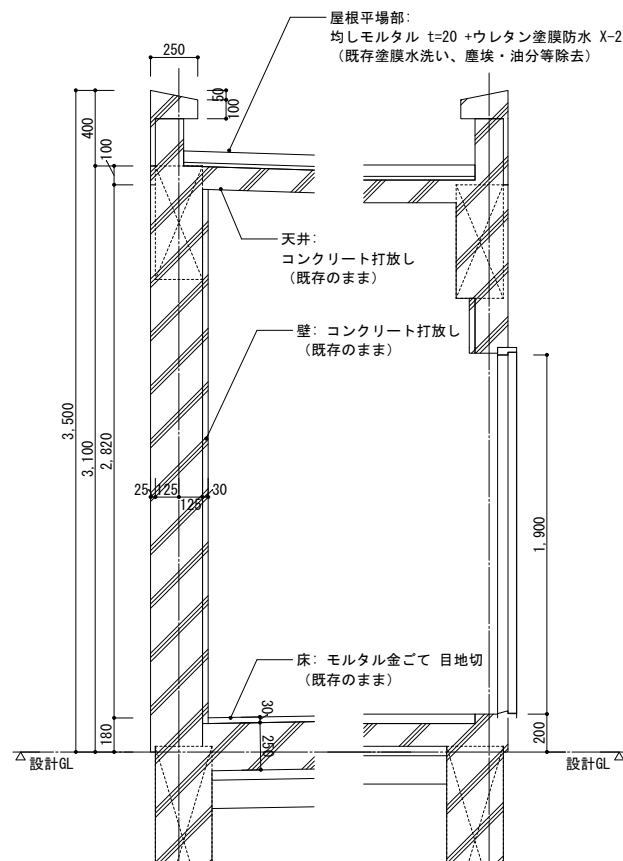
南側立面図 (改修)

屋根伏図 (改修)

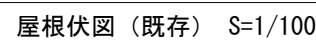
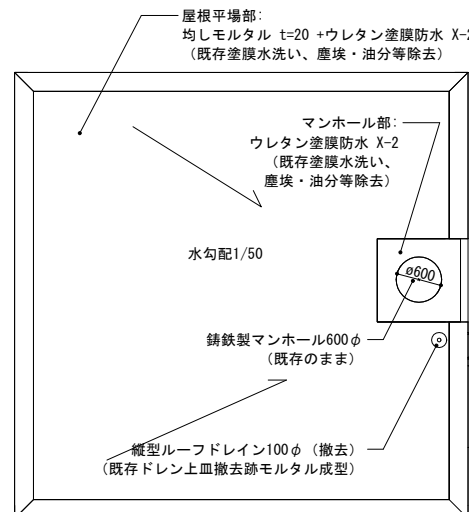
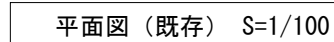
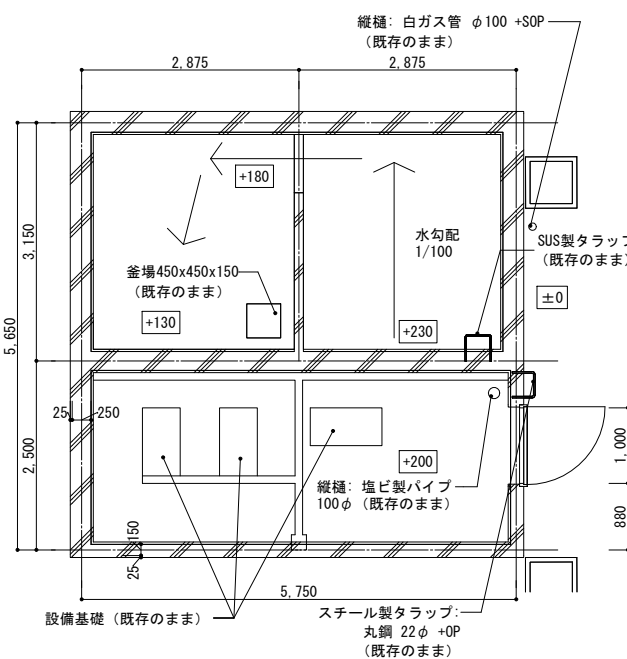
株式会社久慈設計 埼玉事務所
一級建築士 大臣登録 第323324号
千葉 聡

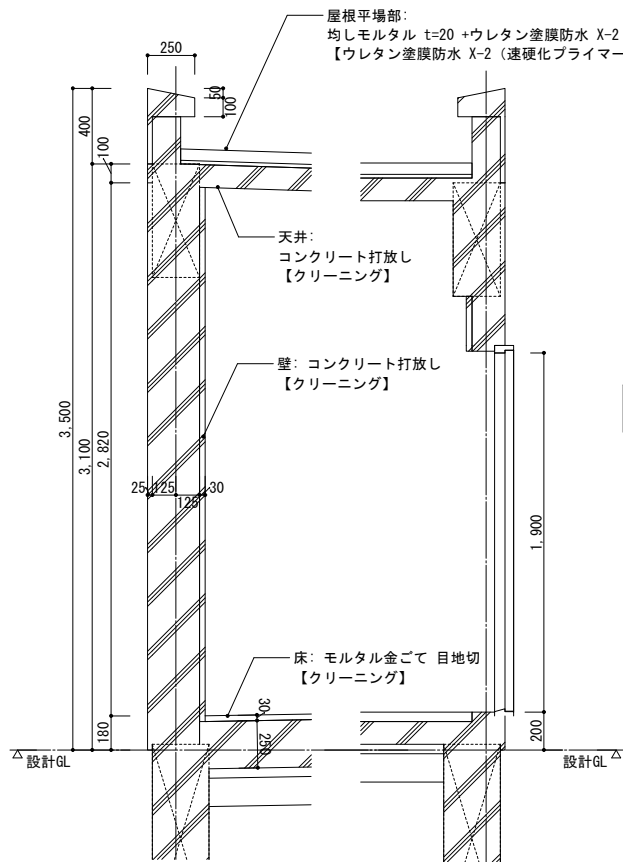
改修

※打ち継ぎ目地はシーリング
W=40とし、撤去新設とする。

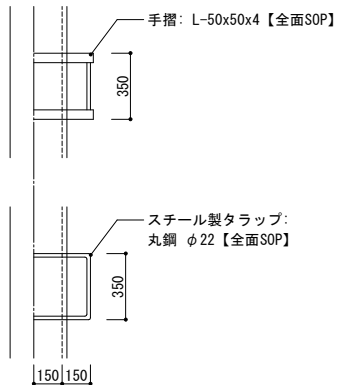


※打ち継ぎ目地はシーリング
W=40とし、撤去新設とする。



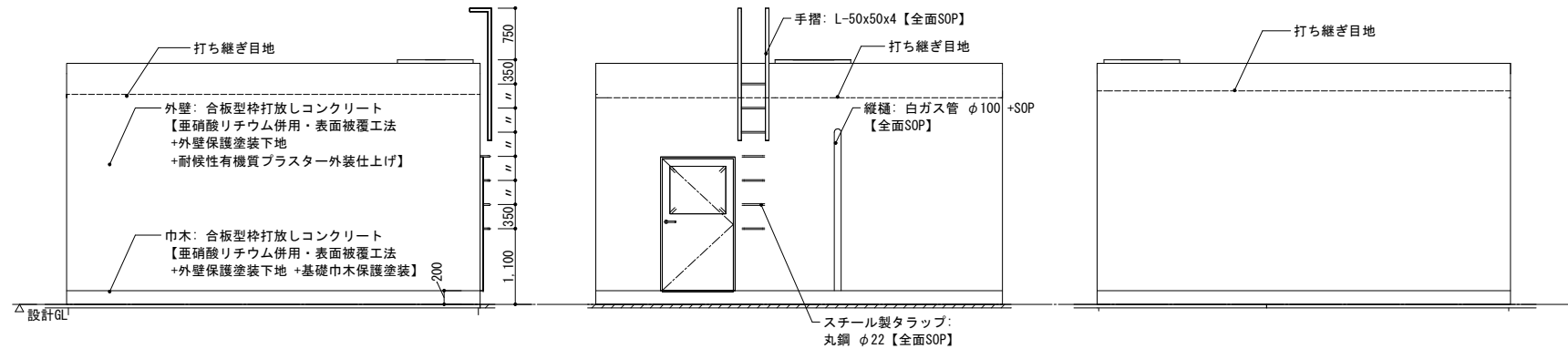


マンホール詳細図（改修） S=1/40



断面詳細図（改修） S=1/40

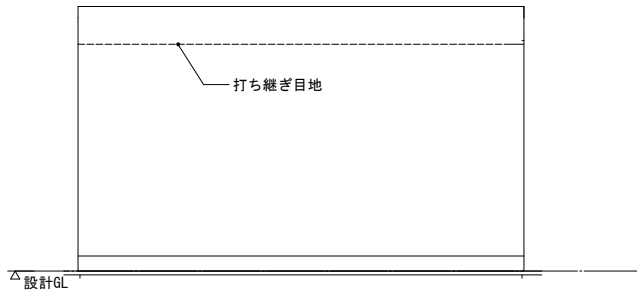
外部タラップ詳細図（改修） S=1/40



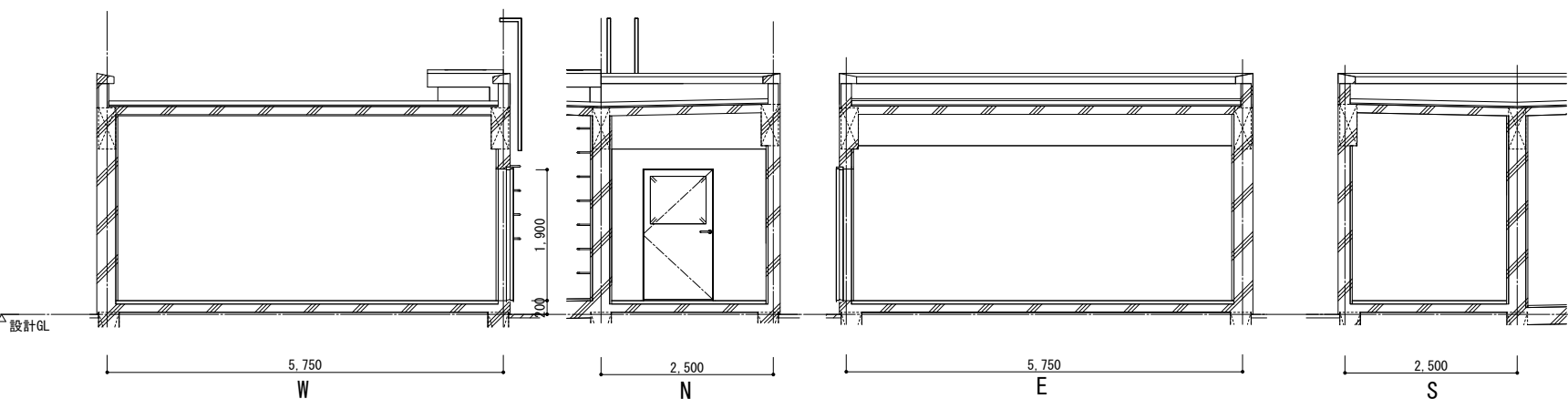
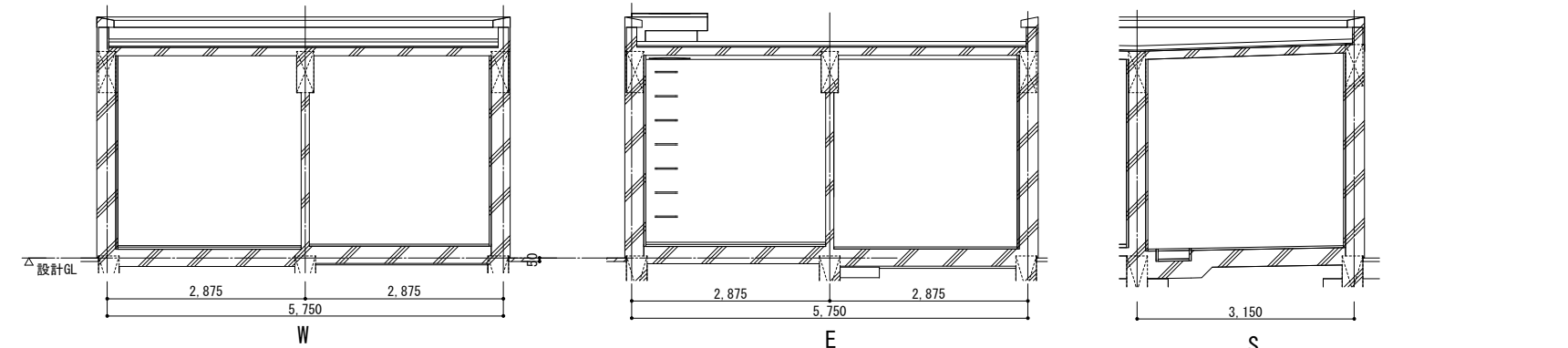
東側立面図（改修） S=1/100

北側立面図（改修） S=1/100

西側立面図（改修） S=1/100



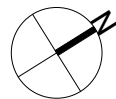
南側立面図（改修） S=1/100



展開図（改修） S=1/100

屋根伏図（改修） S=1/100

※打ち継ぎ目地はシーリング
W=40とし、撤去新設とする。

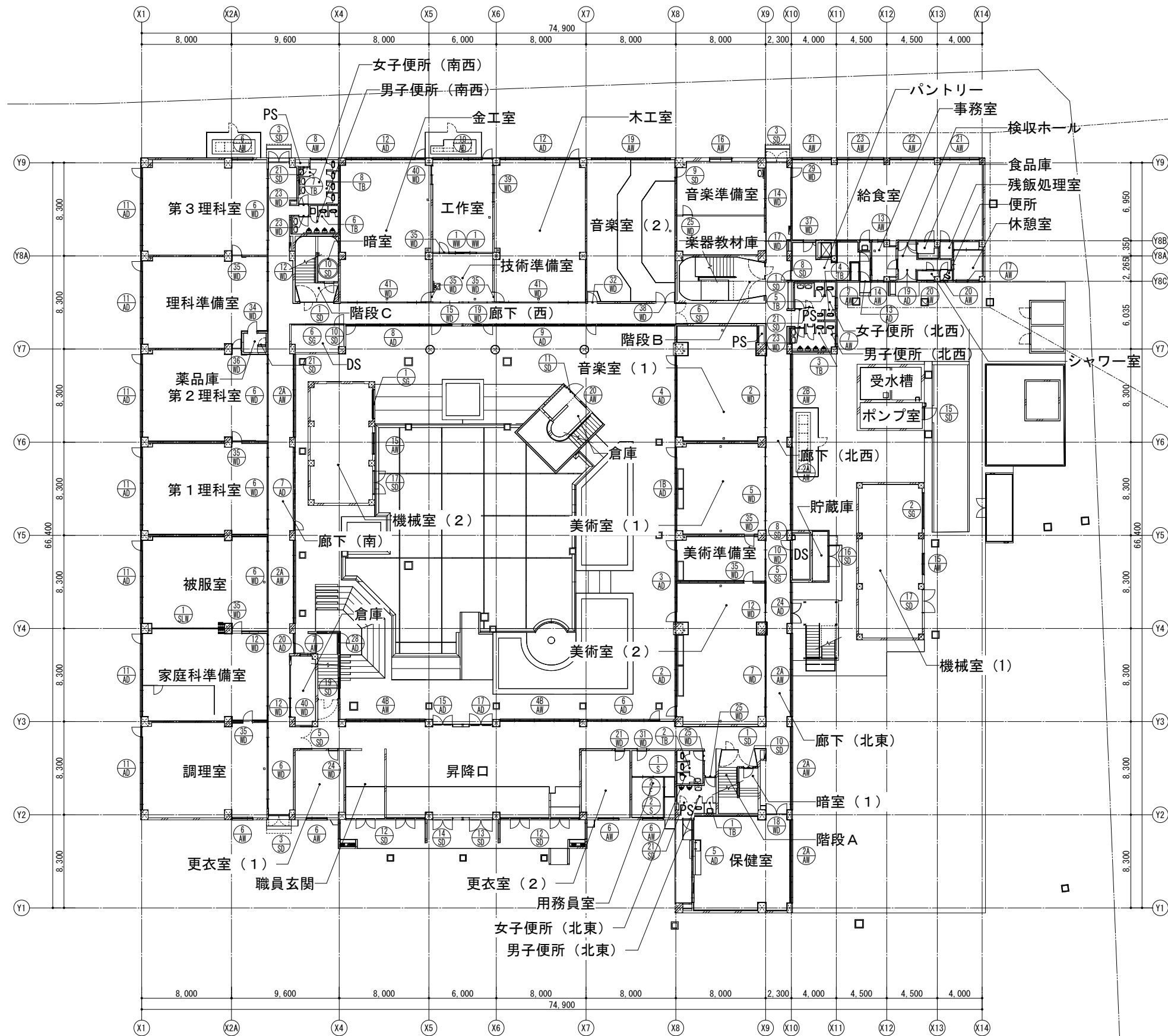


改修

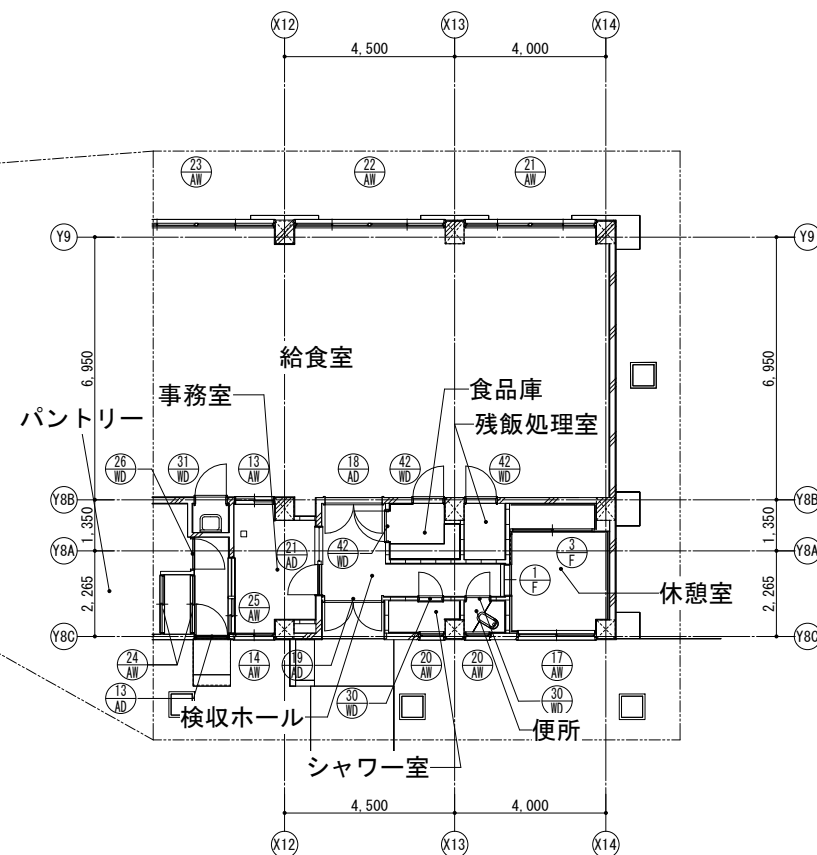
株式会社久慈設計 埼玉事務所
一級建築士 大臣登録 第323324号
千葉 聡

・既存建物竣工当時の既存図面において一部不整合があるため、工事着手前に現地調査を行い、既設取合部は実測し、設計図書通り行えない場合は、監督員と協議の上、施工のこと。
・既存仕上及び下地が作業に支障をきたす場合は作業範囲で最小の範囲で撤去復旧のこと。

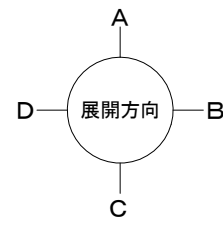
・新設する天井点検口の位置については、電気設備工事・機械設備工事と調整を行い、監督員と協議の上、決定すること。
・【全面EP-G】は、下地調整RB種の上、EP-G塗装とする。
・【全面SOP】は、下地調整RB種の上、SOP塗装とする。
・【全面DP】は、下地調整RB種の上、DP塗装とする。



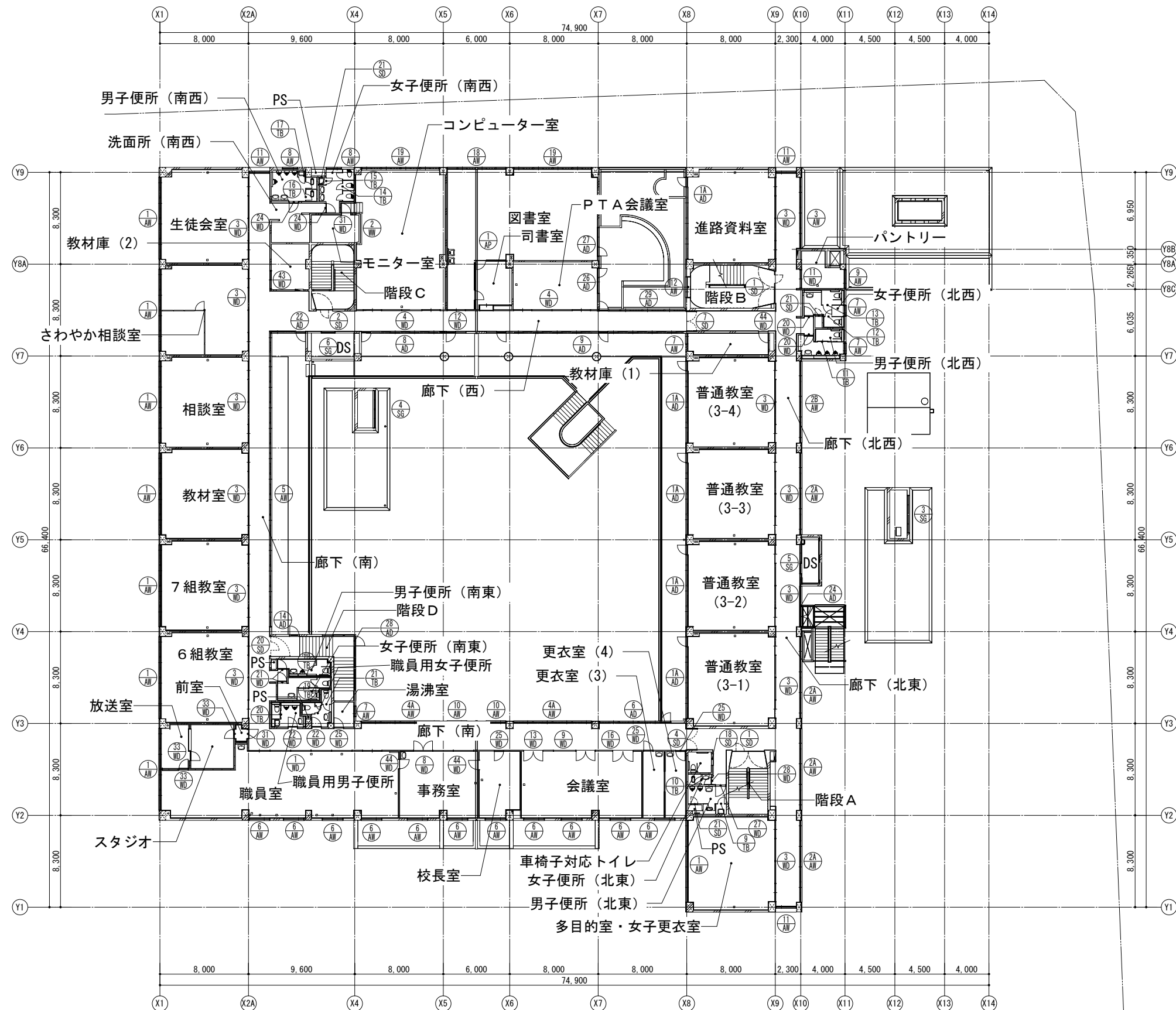
建具キープラン 1 階 (既存) S=1/400



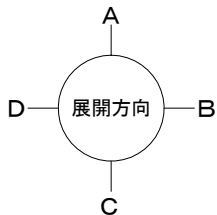
建具キープラン 1 階 (一部拡大) (既存) S=1/200



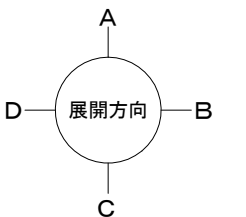
既存



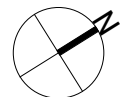
建具キープラン2階（既存）

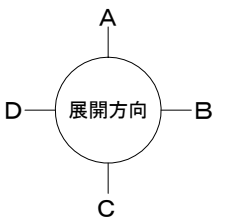
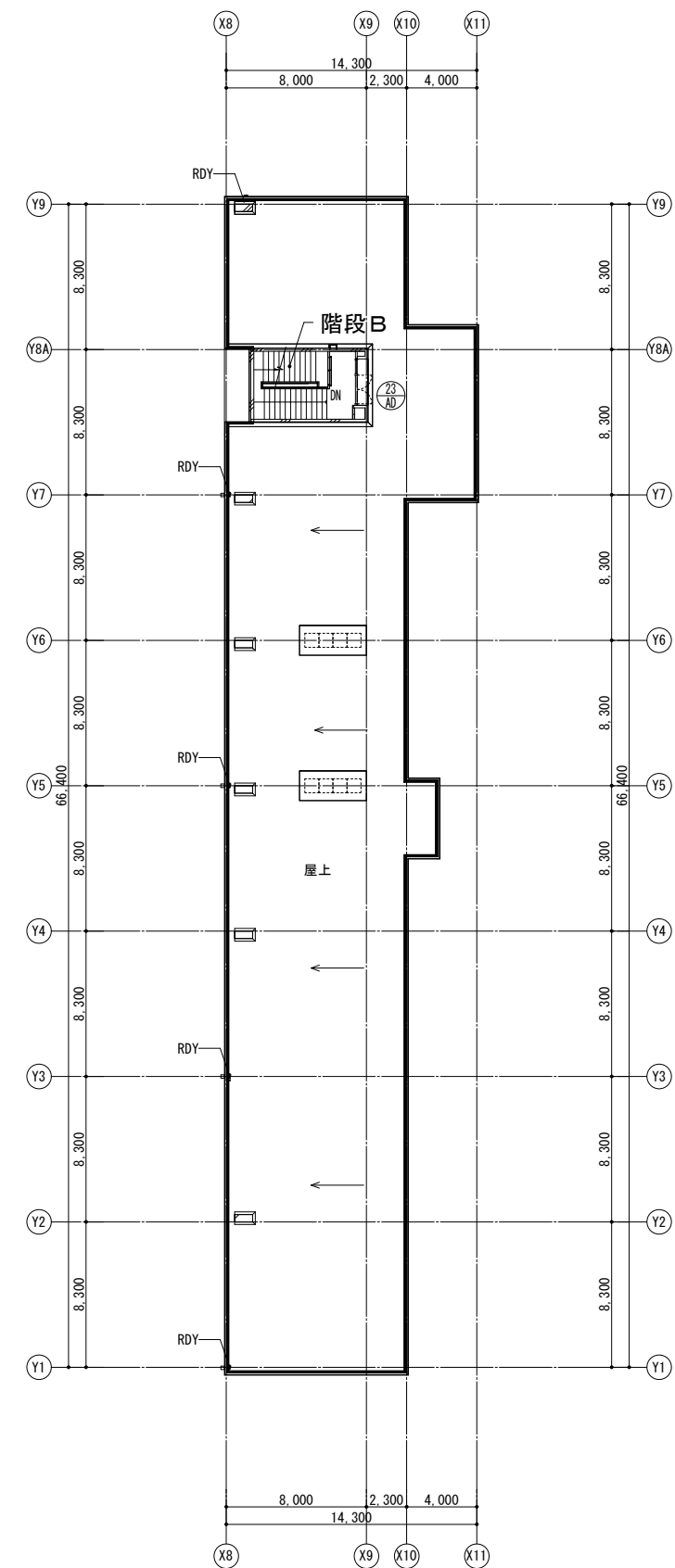
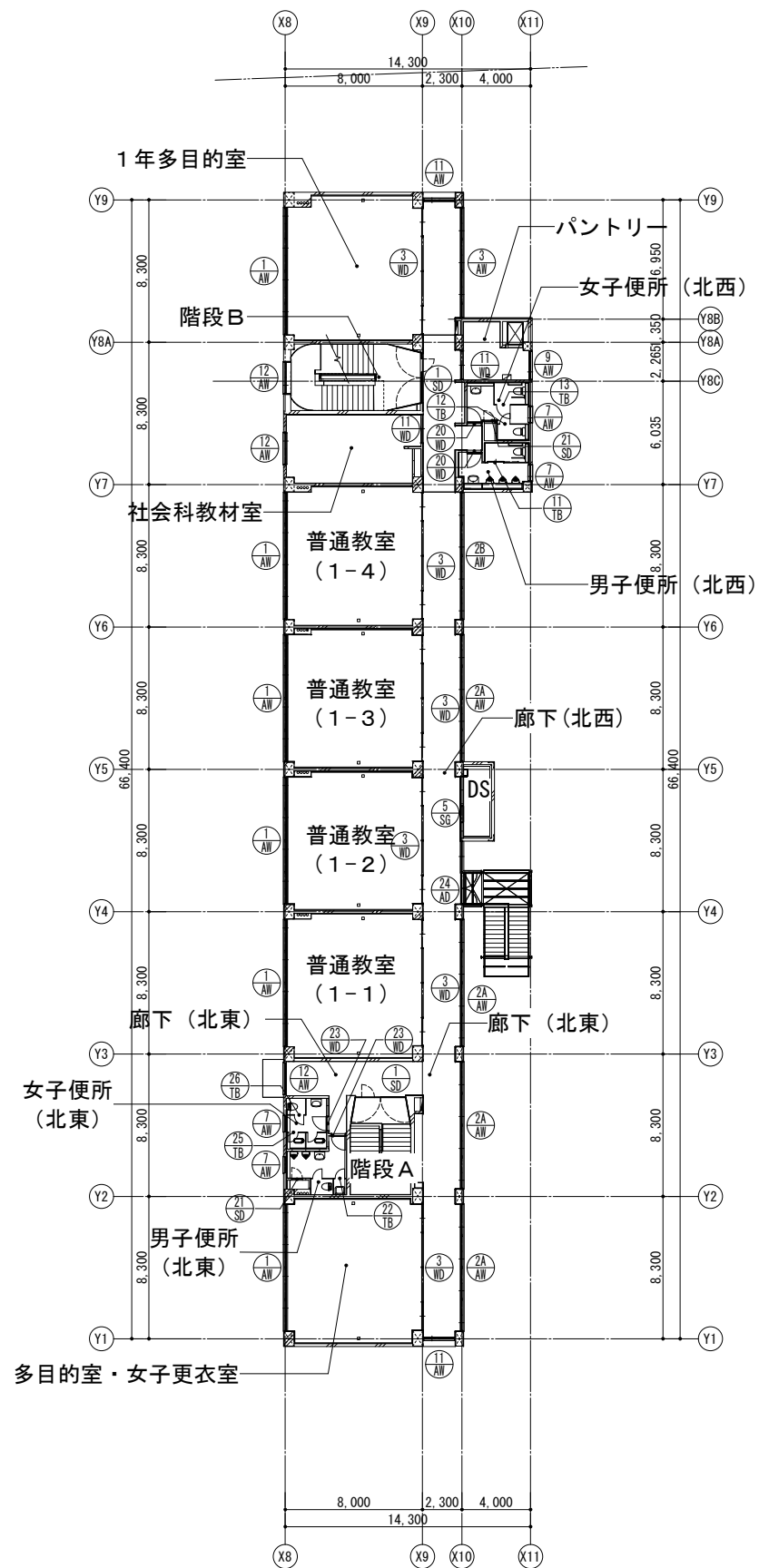


既存

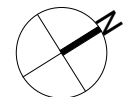


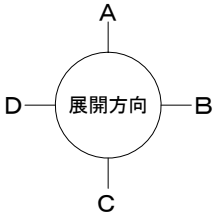
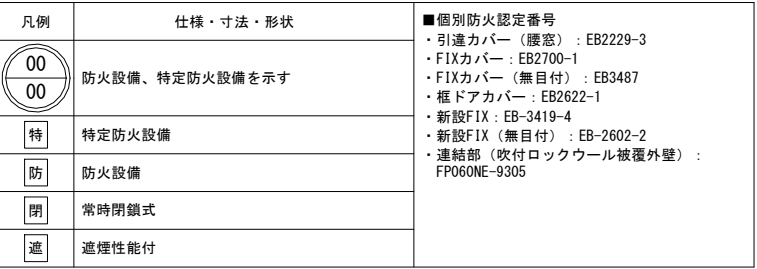
既存



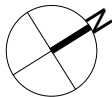


既存





改修



株式会社久慈設計 埼玉事務所
一級建築士 大臣登録 第323324号
千葉 聡

建具キープラン1階（改修）

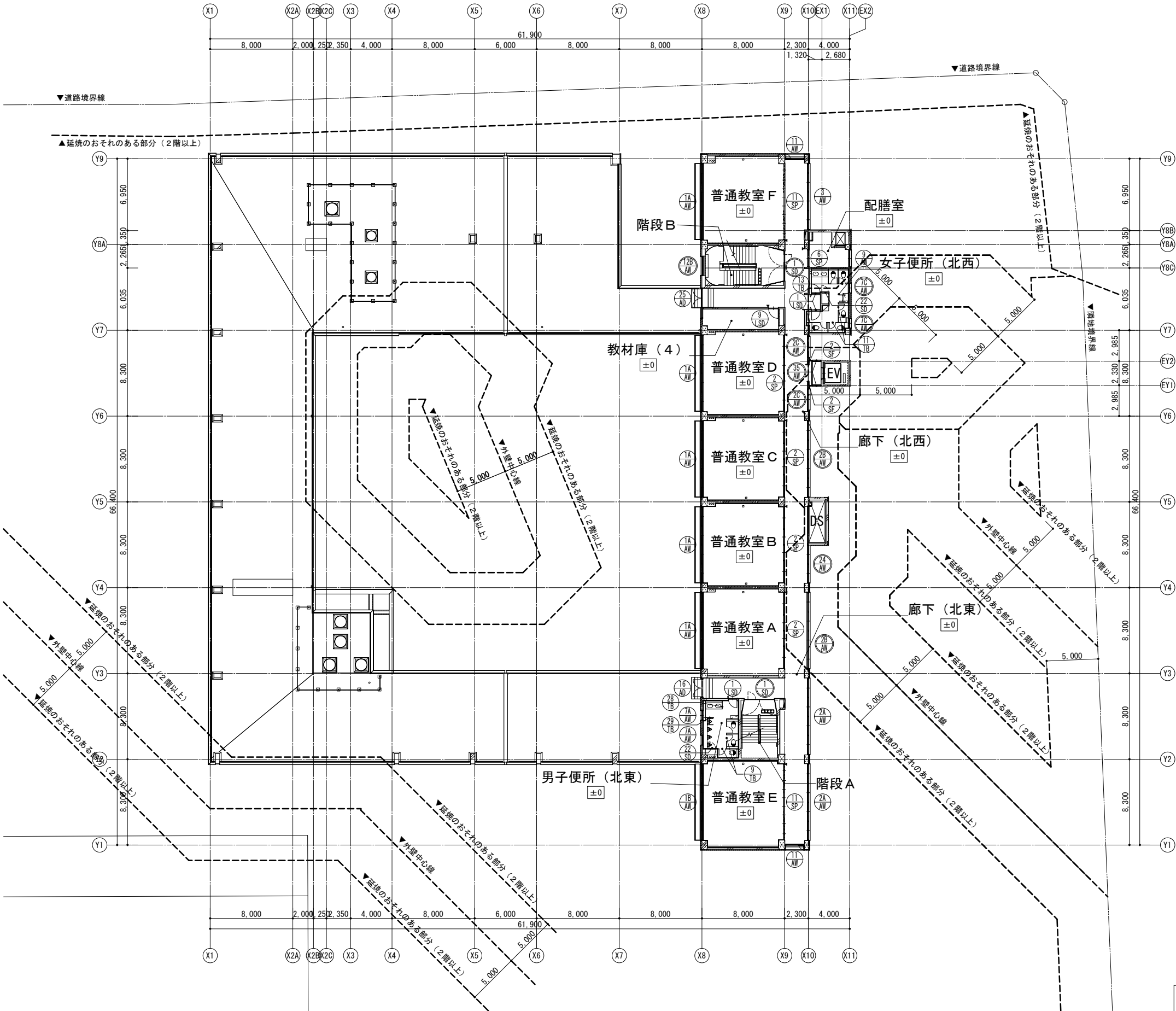


一級建築士事務所
埼玉県(1)第11789号
一級建築士登録
第323324号
千葉 聡

承認	審査	検 図	製 図	特 記
----	----	-----	-----	-----

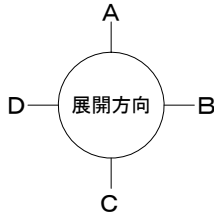
業務番号 23110	工事名称 鶴ヶ島中学校大規模改修工事
	図面内容 建具キープラン 1 階（改修）

縮尺	図面区分	建築意匠
A3:S=1/400	図面番号	A-230

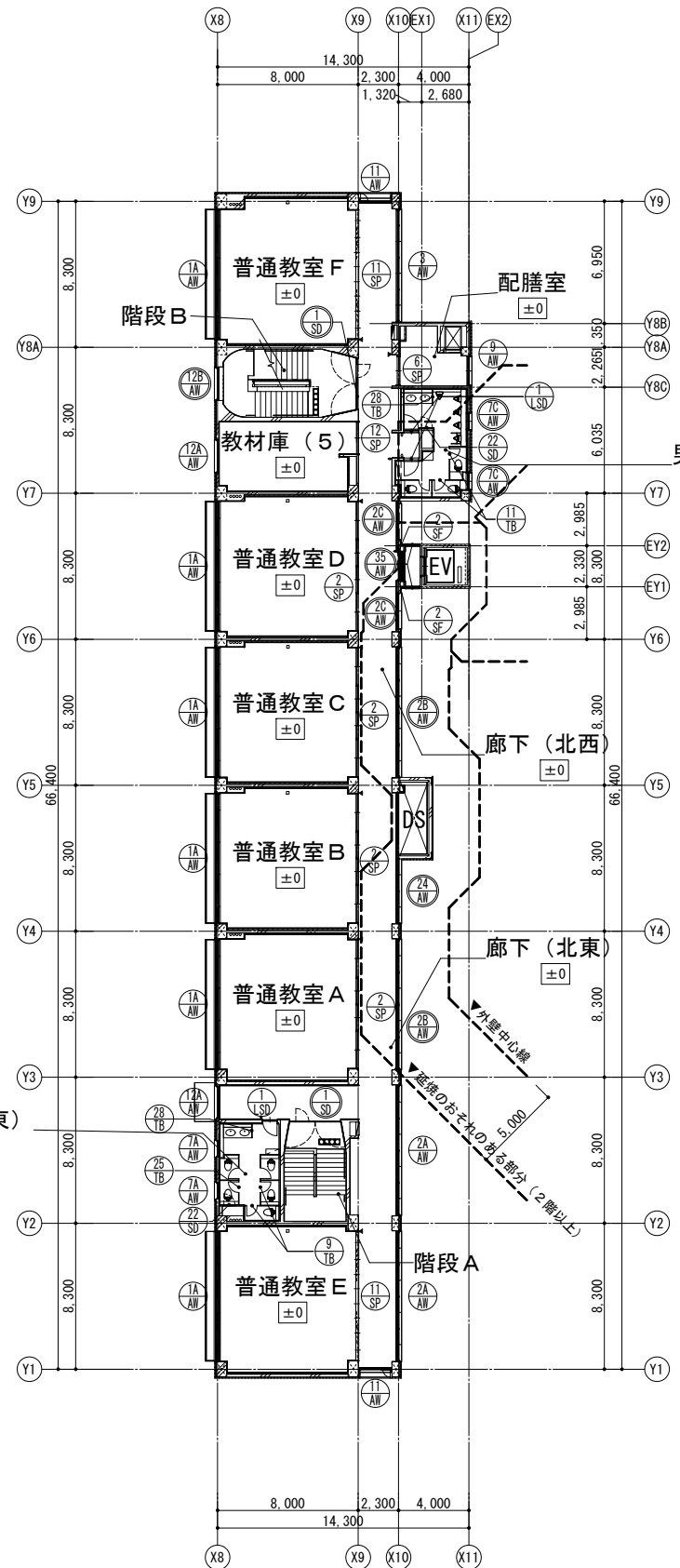


建具キープラン3階（改修）

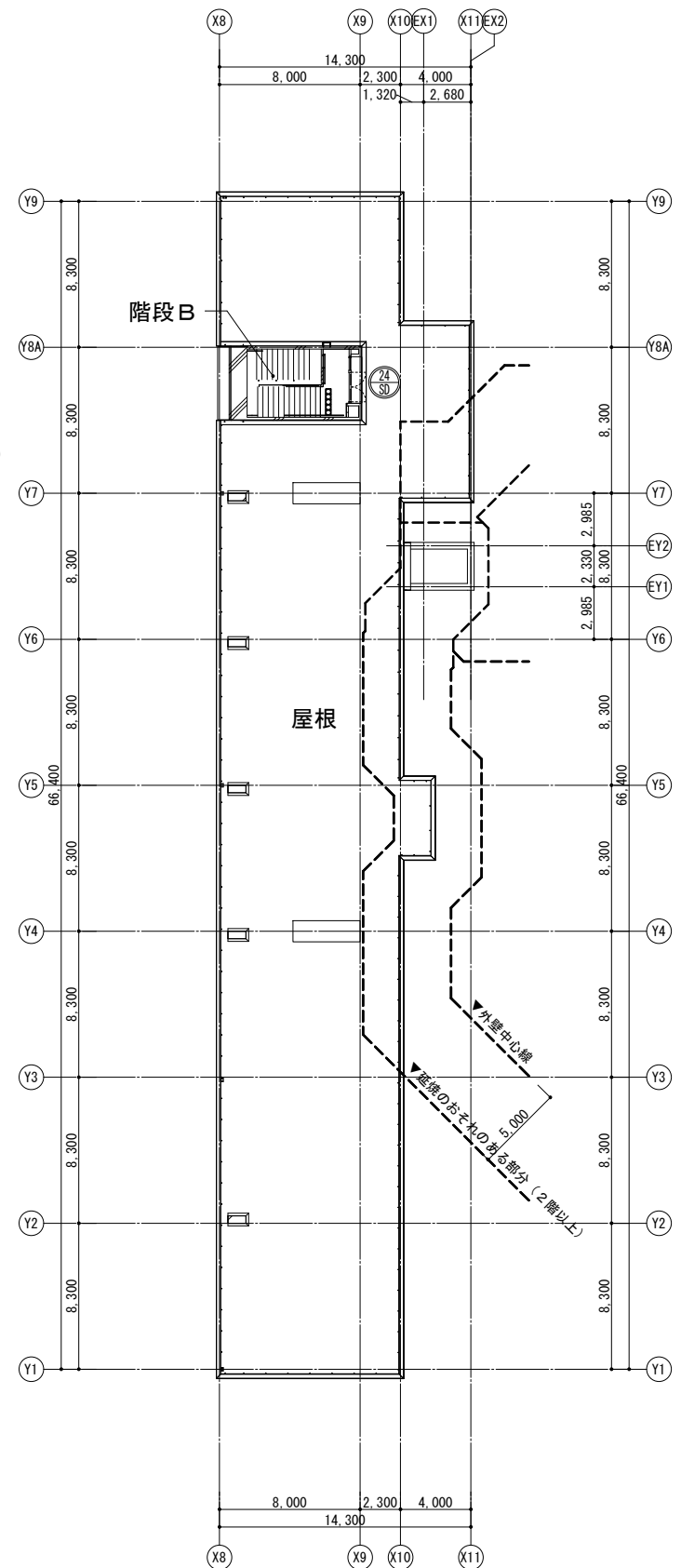
凡例	仕様・寸法・形状	■個別防火認定番号
00 00	防火設備、特定防火設備を示す	・引違カバー（腰窓）：EB2229-3 ・FIXカバー：EB2700-1 ・FIXカバー（無目付）：EB3487 ・框ドアカバー：EB2622-1 ・新設FIX：EB-3419-4 ・新設FIX（無目付）：EB-2602-2 ・連結部（吹付ロックウール被覆外壁）：FP060NE-9305
特	特定防火設備	
防	防火設備	
閉	常時閉鎖式	
遮	遮煙性能付	



改修

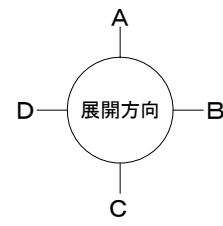


建具キープラン4階（改修）



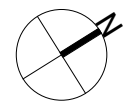
建具キープランR階（改修）

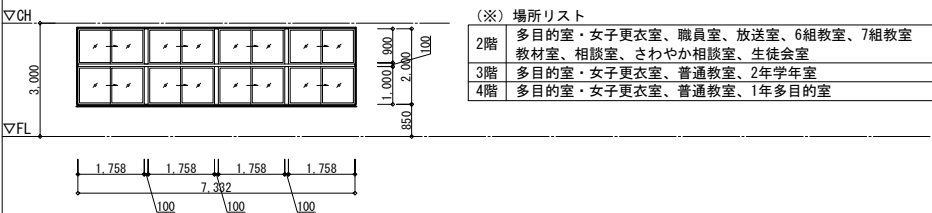
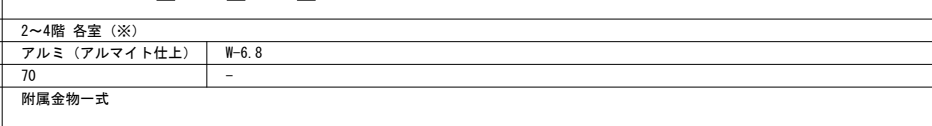
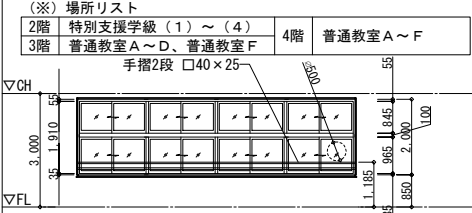
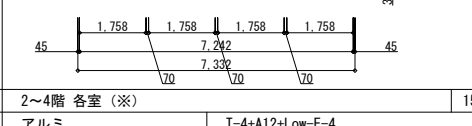
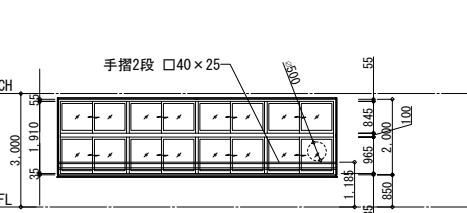
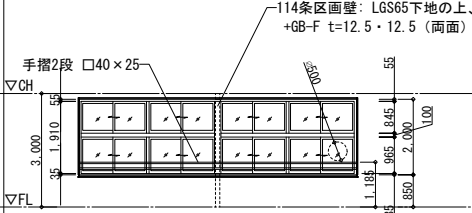
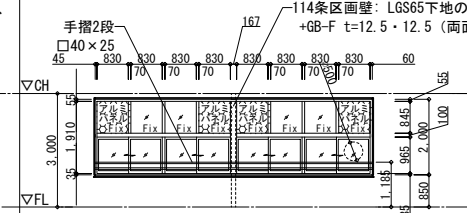
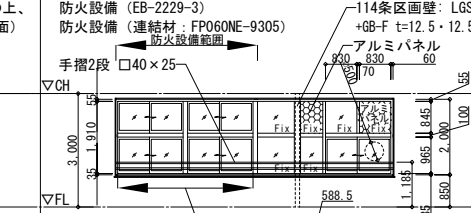
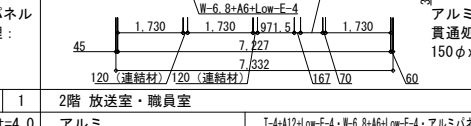
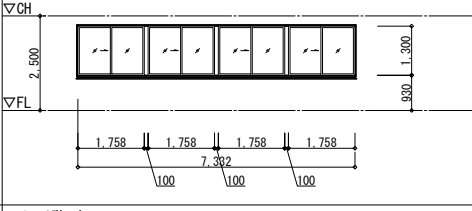
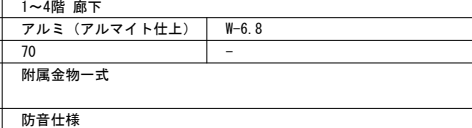
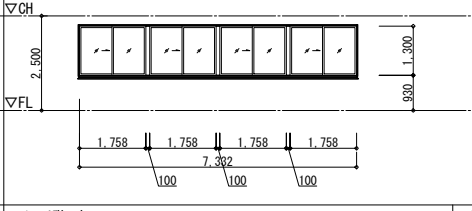
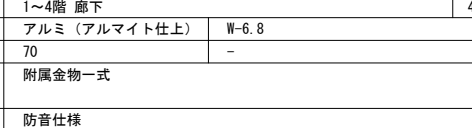
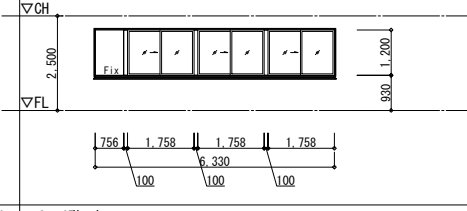
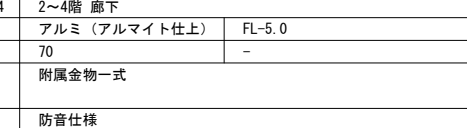
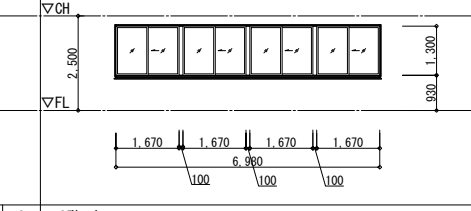
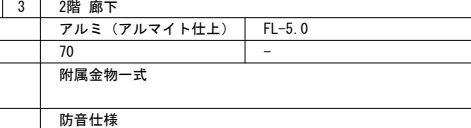
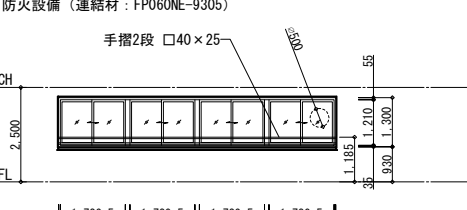
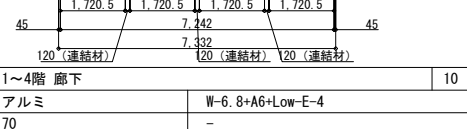
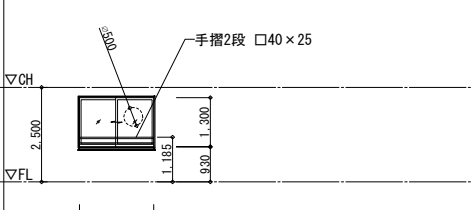
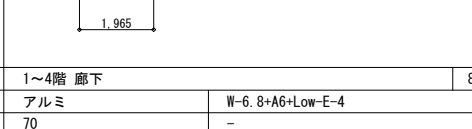
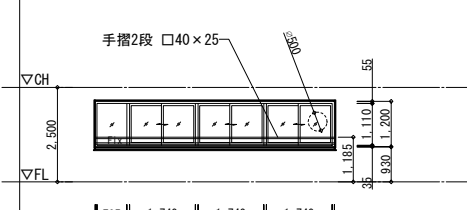
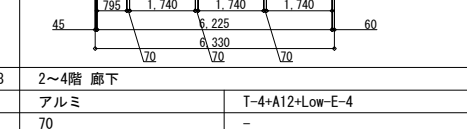
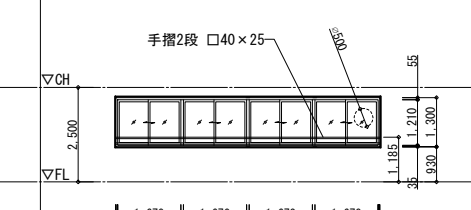
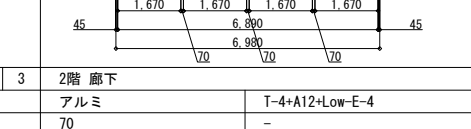
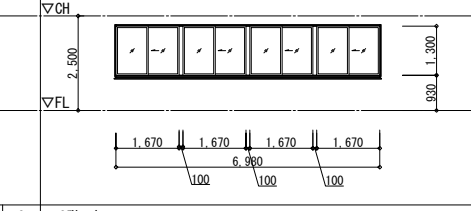
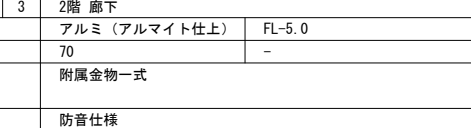
凡例	仕様・寸法・形状	■個別防火認定番号
00 00	防火設備、特定防火設備を示す	・引違カバー（腰窓）：EB2229-3 ・FIXカバー：EB2700-1 ・FIXカバー（無目付）：EB3487 ・框ドアカバー：EB2622-1 ・新設FIX：EB-3419-4 ・新設FIX（無目付）：EB-2602-2 ・連結部（吹付ロックウール被覆外壁）：FP060NE-9305
特	特定防火設備	
防	防火設備	
閉	常時閉鎖式	
遮	遮煙性能付	



改修

株式会社久慈設計 埼玉事務所
一級建築士 大臣登録 第323324号
千葉 聡



既存	姿 図	記 号・ 名 称		1 AW 連窓片引き段窓 (撤去 (枠残し))	
		▽CH			
		▽FL			
		場 所		数量	
改修	姿 図	記 号・ 名 称		1A AW 連窓引違い段窓 【新設 (カバー工法)】	
		▽CH			
		▽FL			
		場 所		数量	
改修	姿 図	記 号・ 名 称		1B AW 連窓引違い段窓 【新設 (カバー工法)】	
		▽CH			
		▽FL			
		場 所		数量	
改修	姿 図	記 号・ 名 称		1C AW 連窓引違い段窓 【新設 (カバー工法)】	
		▽CH			
		▽FL			
		場 所		数量	
改修	姿 図	記 号・ 名 称		1D AW 連窓引違い段窓 【新設 (カバー工法)】	
		▽CH			
		▽FL			
		場 所		数量	
改修	姿 図	記 号・ 名 称		1E AW 連窓引違い段窓 (一部防火設備) 【新設 (カバー工法)】	
		▽CH			
		▽FL			
		場 所		数量	
既存	姿 図	記 号・ 名 称		2A AW 片引き連窓 (撤去 (枠残し))	
		▽CH			
		▽FL			
		場 所		数量	
改修	姿 図	記 号・ 名 称		2B AW 片引き連窓 (撤去 (枠残し))	
		▽CH			
		▽FL			
		場 所		数量	
改修	姿 図	記 号・ 名 称		3 AW 片引き連窓 (撤去 (枠残し))	
		▽CH			
		▽FL			
		場 所		数量	
改修	姿 図	記 号・ 名 称		4A AW 片引き連窓 (撤去 (枠残し))	
		▽CH			
		▽FL			
		場 所		数量	
改修	姿 図	記 号・ 名 称		2B AW 引違い連窓 (防火設備) 【新設 (カバー工法)】	
		▽CH			
		▽FL			
		場 所		数量	
改修	姿 図	記 号・ 名 称		2C AW 引違い窓 (防火設備) 【新設】	
		▽CH			
		▽FL			
		場 所		数量	
改修	姿 図	記 号・ 名 称		3 AW 引違い連窓 【新設 (カバー工法)】	
		▽CH			
		▽FL			
		場 所		数量	
改修	姿 図	記 号・ 名 称		4 AW 片引き連窓 【新設 (カバー工法)】	
		▽CH			
		▽FL			
		場 所		数量	
改修	姿 図	記 号・ 名 称		4A AW 片引き連窓 (撤去 (枠残し))	
		▽CH			
		▽FL			
		場 所		数量	

KUJI ARCHITECTS STUDIO

株式会社 久慈設計

埼玉事務所

埼玉県さいたま市桜区西堀8-20-27 サンープレイス201号 TEL048-789-6033

一級建築士事務所
埼玉県 (I) 第11789号

一級建築士登録
第323324号
千葉 聡

承認

審査

検 図

製 図

特 記

業務番号

工事名称

鶴ヶ島中学校大規模改修工事

図面内容

建具表 (1) (既存・改修)

23110

株式会社久慈設計 埼玉事務所
一級建築士 大臣登録 第323324号
千葉 聡

縮尺

A3:S=1/200

図面区分

建築意匠

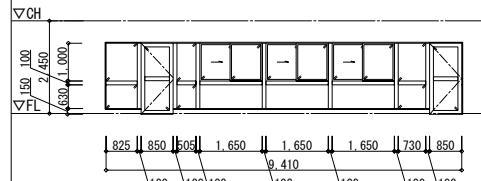
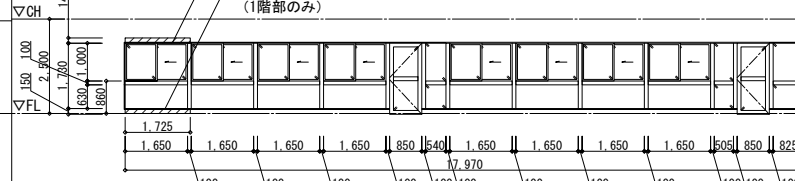
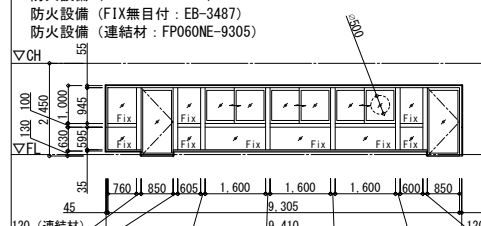
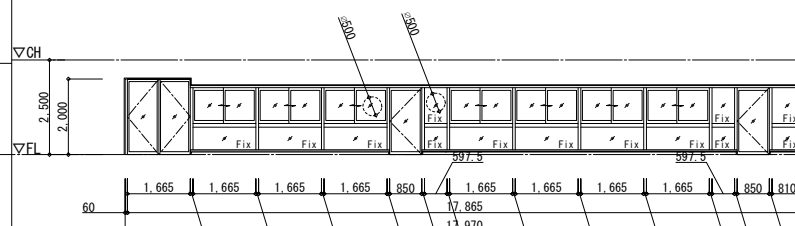
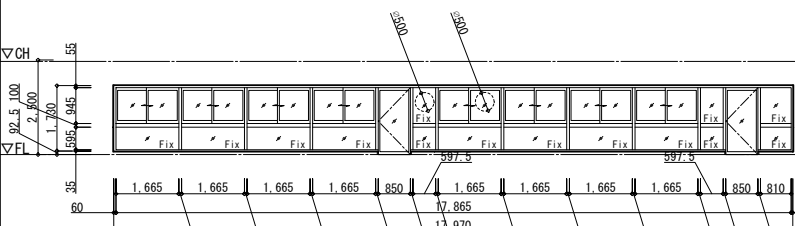
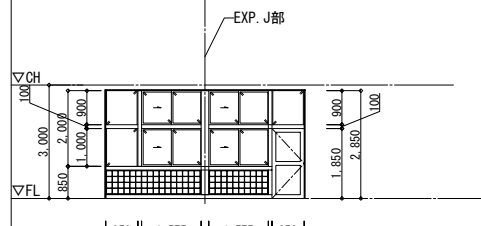
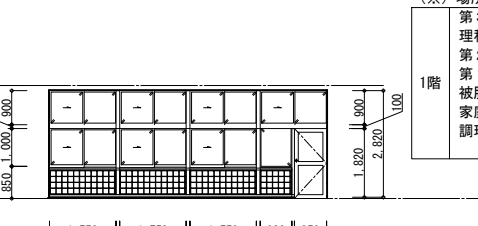
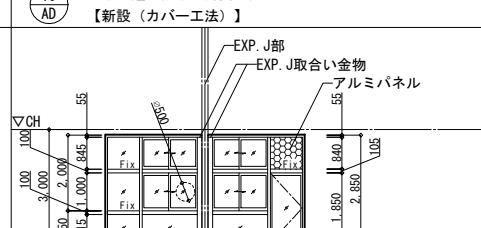
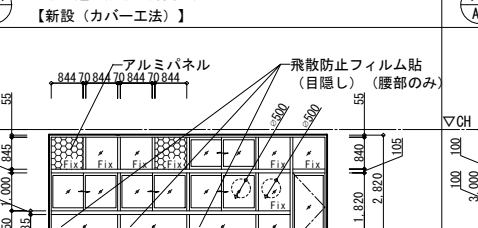
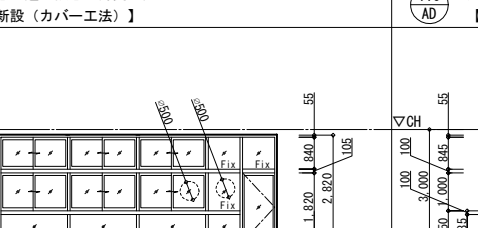
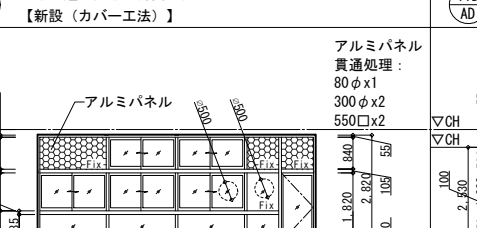
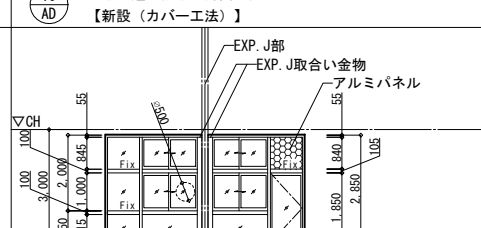
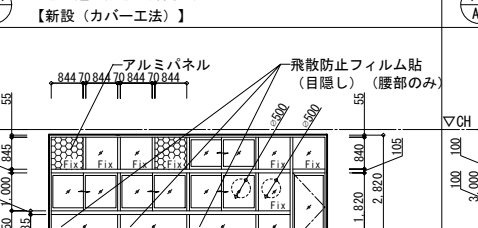
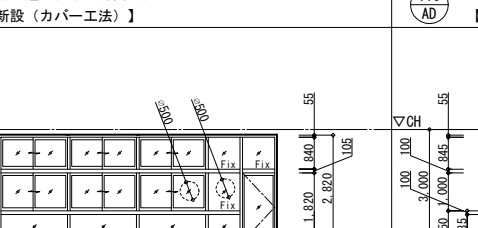
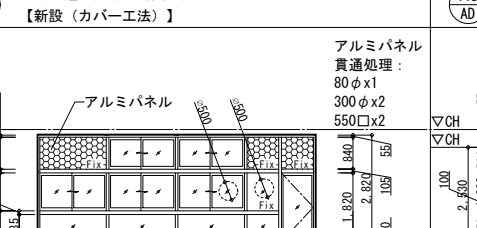
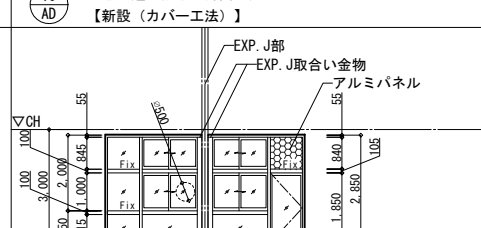
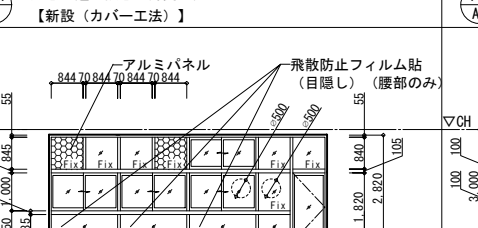
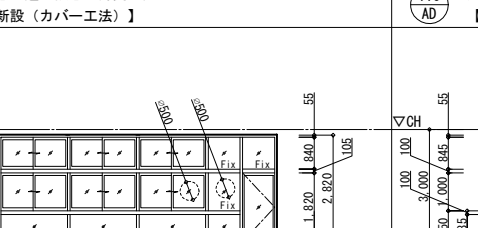
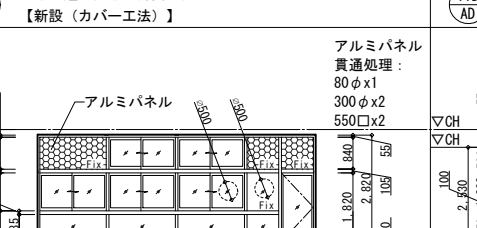
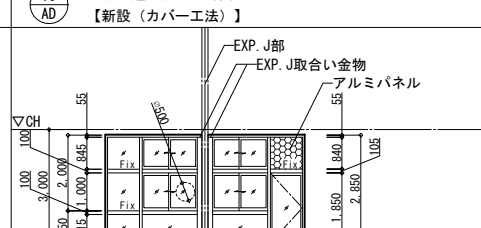
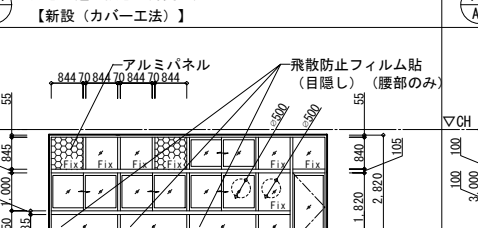
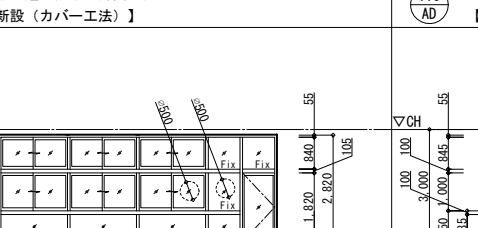
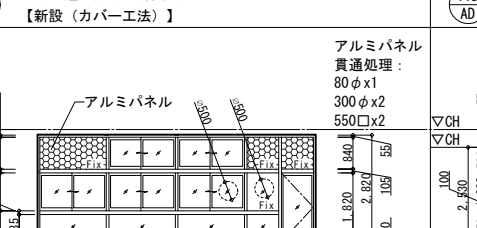
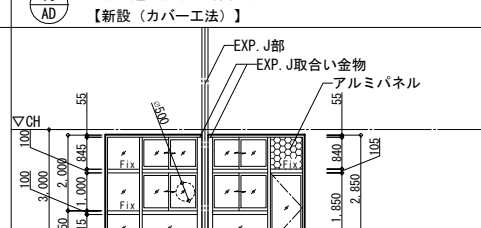
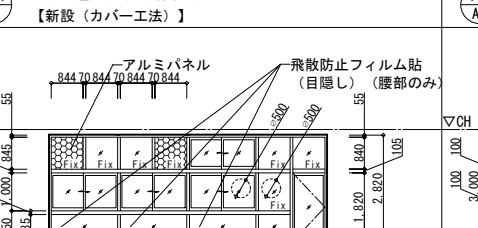
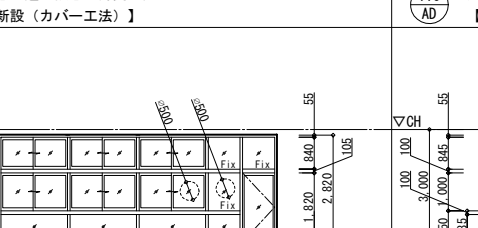
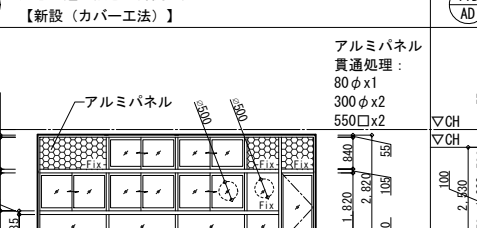
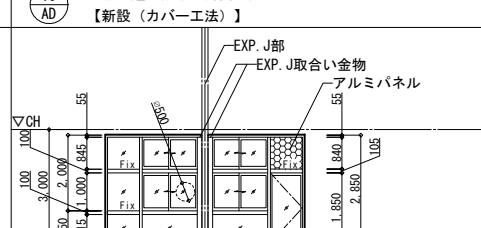
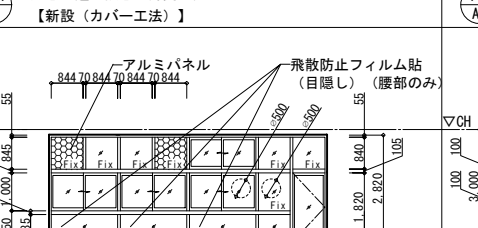
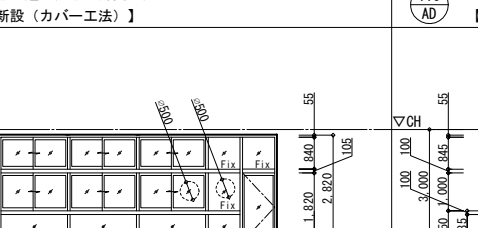
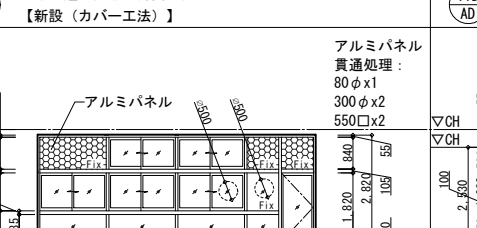
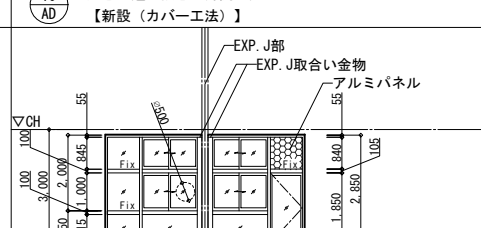
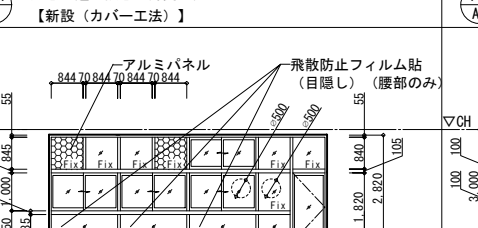
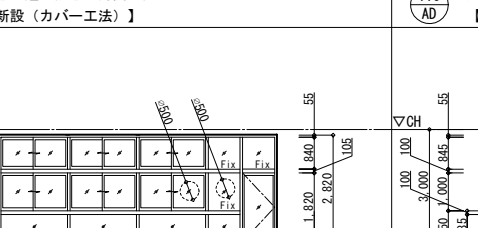
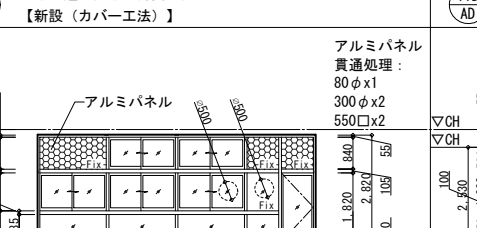
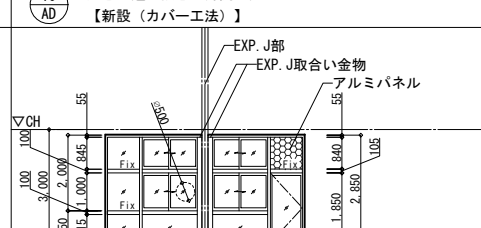
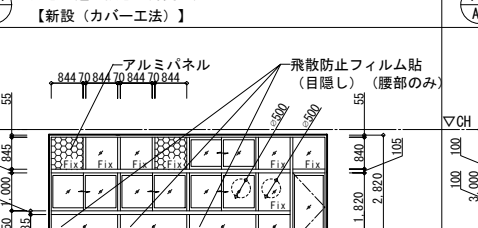
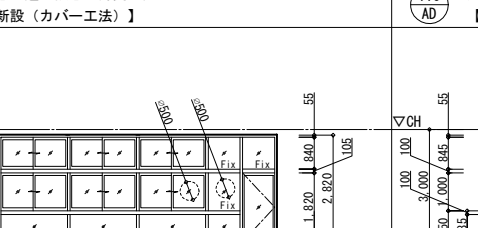
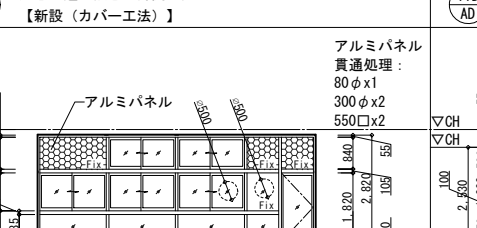
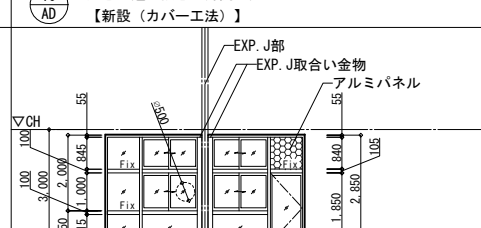
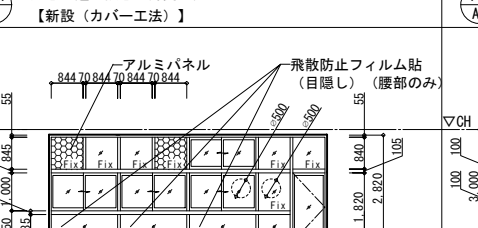
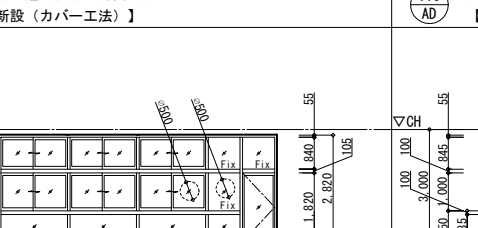
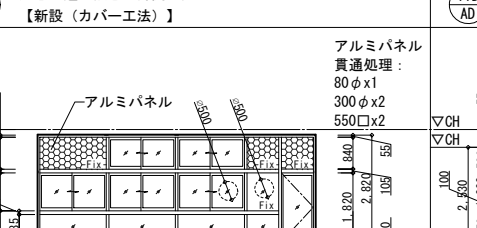
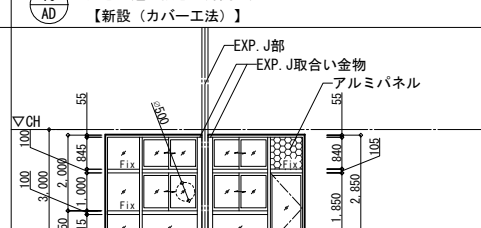
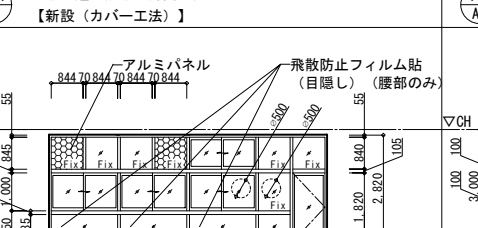
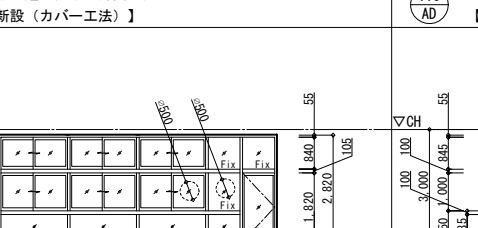
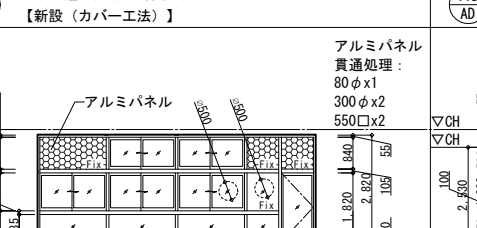
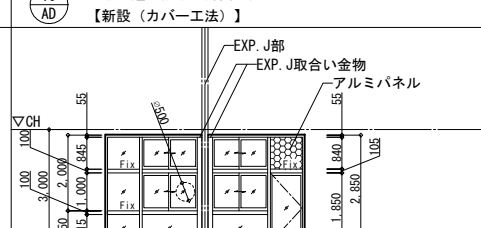
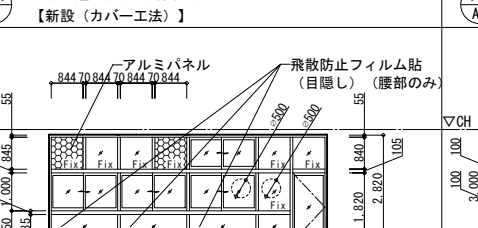
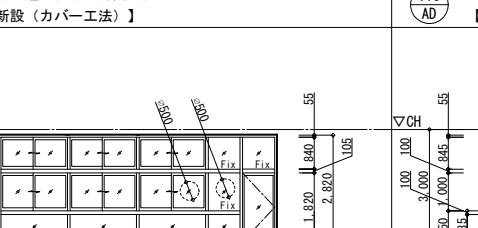
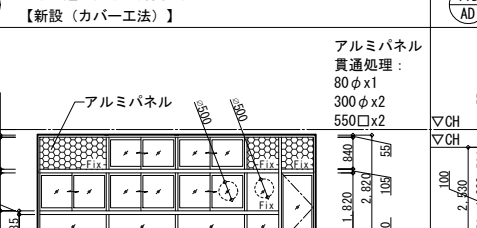
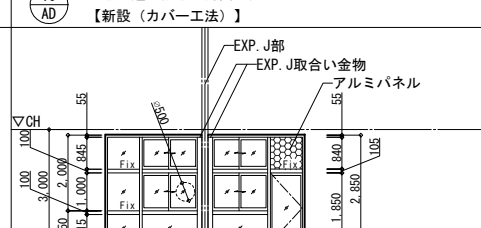
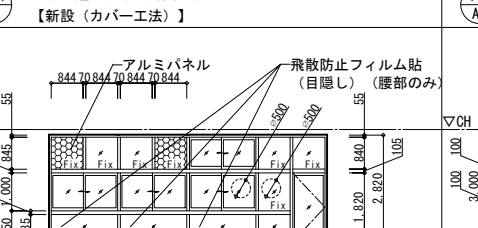
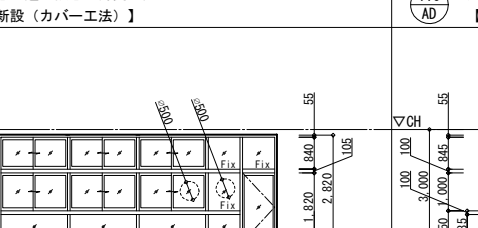
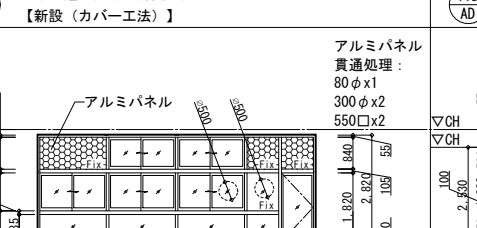
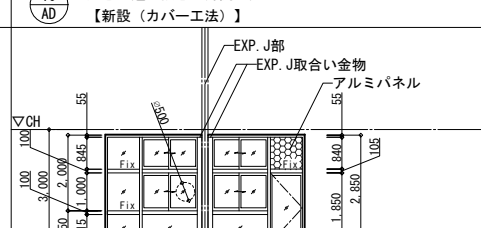
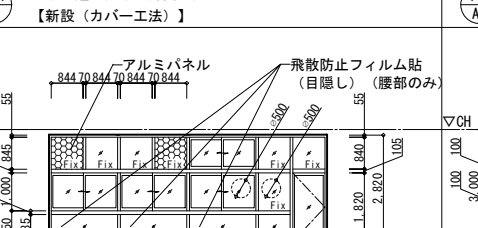
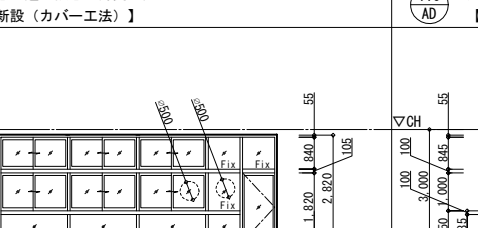
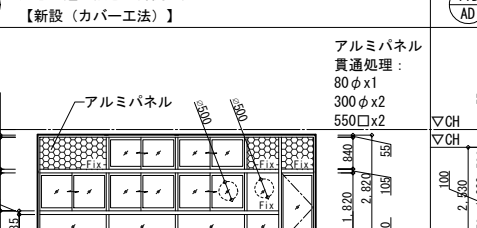
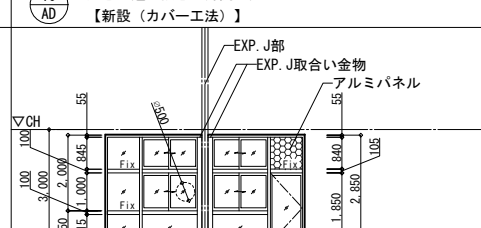
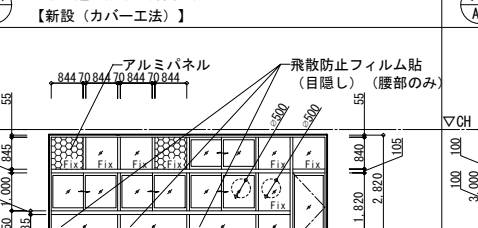
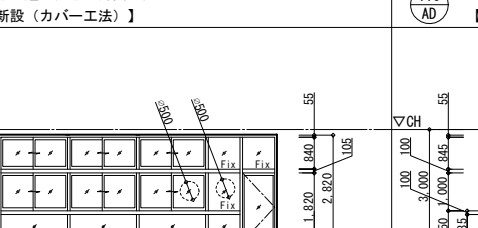
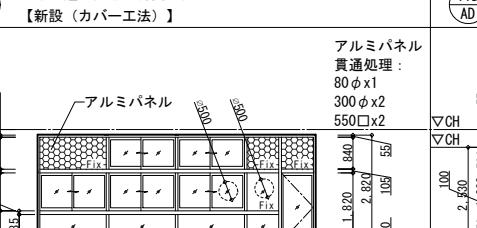
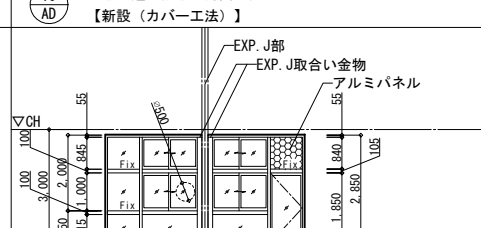
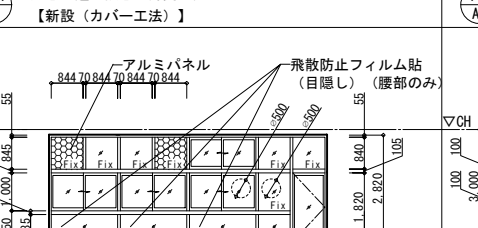
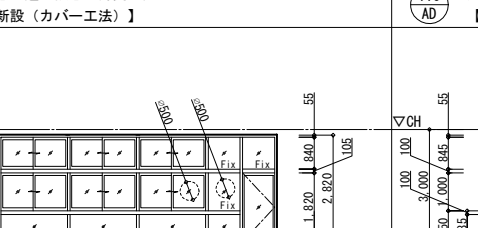
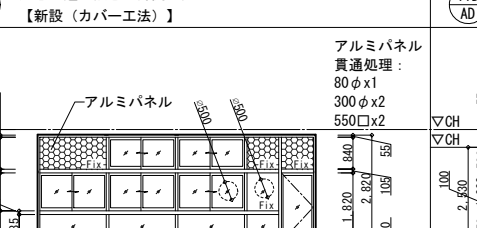
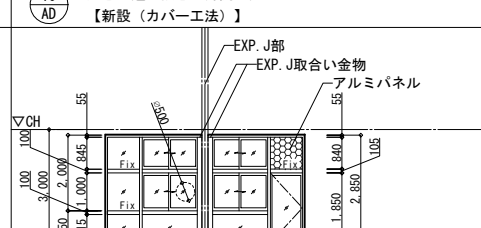
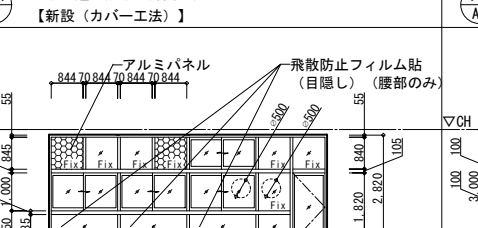
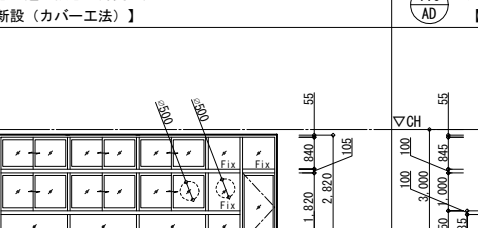
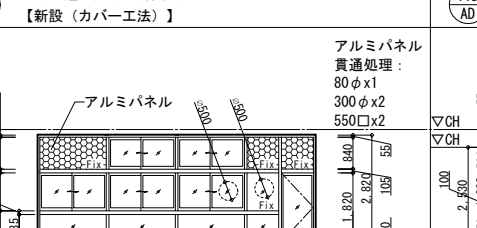
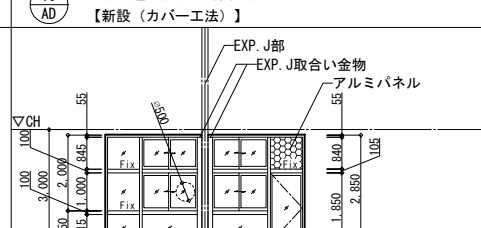
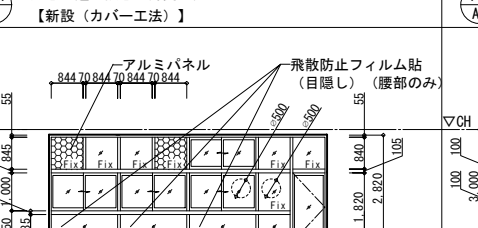
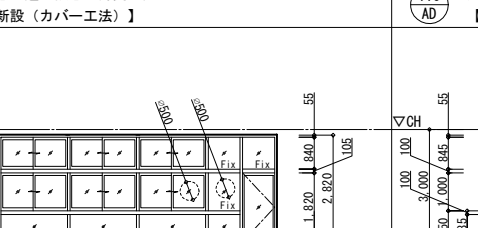
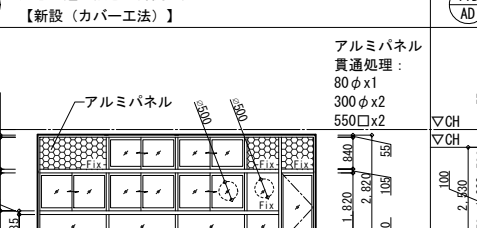
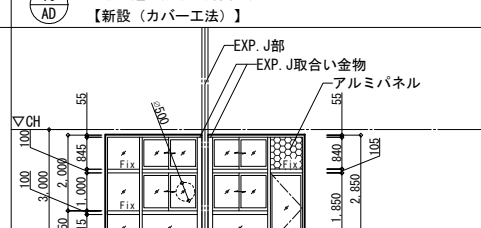
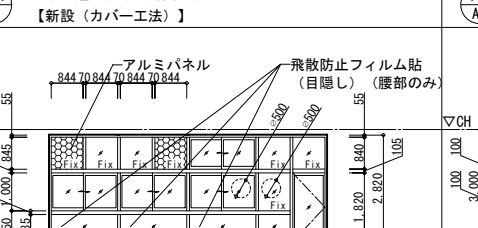
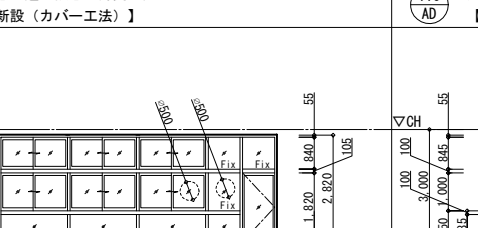
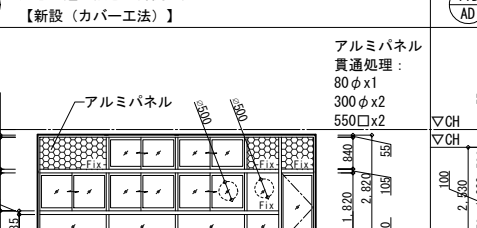
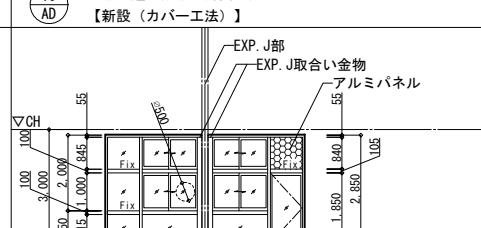
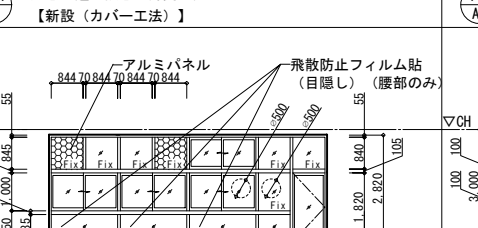
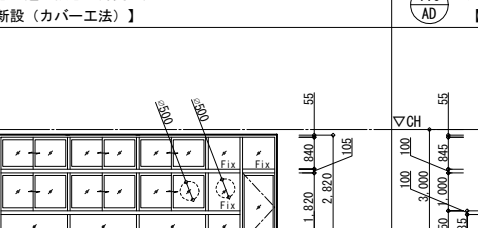
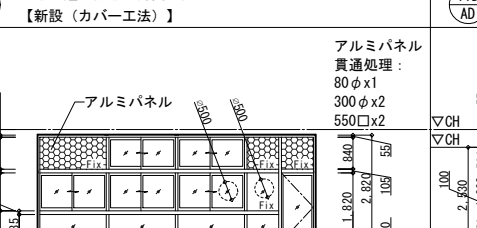
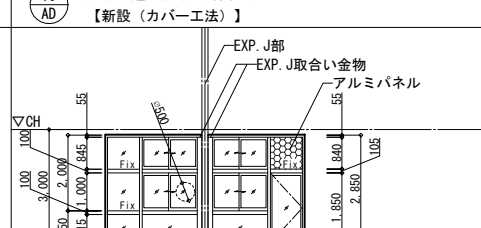
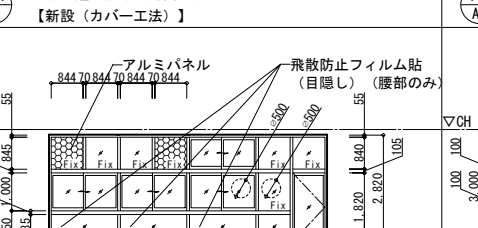
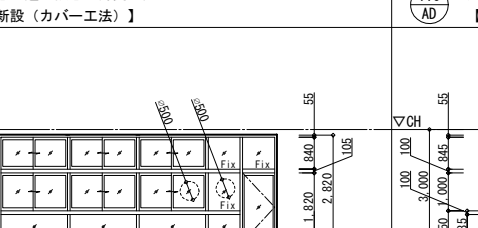
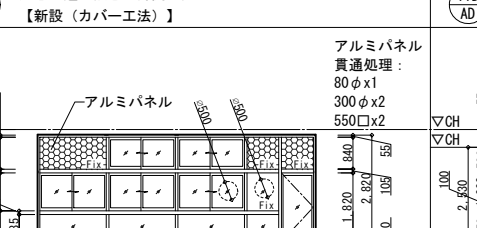
図面番号

A-234

既存	記 号・ 名 称		4B AW 片引き連窓 (撤去)		5 AW 片引き連窓 (撤去 (枠残し))		6 AW 片引き段窓 (撤去 (枠残し))		8 AW 片引き窓 (撤去 (枠残し))		■建具特記事項 ・サッシ枠及び扉枠等の額縁は特記なき限り木製とし、見付25mmとする。 ・丁番は特記なき限りSUS製とする。 ・出入口の番指は特記なき限りSUS製 t=2.0とする。 ・外部開口部に面するサッシ廻りは現場発泡断熱材を充填すること。 ・アルミサッシの水切は特記なき限りアルミ水切(電解着色)とする。 ・【全面EP-G】は、下地調整RB種の上、EP-G塗装とする。 ・【全面EP】は、下地調整RB種の上、EP塗装とする。 ・【全面SOP】は、下地調整RB種の上、SOP塗装とする。 ・【全面DP】は、下地調整RB種の上、DP塗装とする。 ・DP塗装はC種とする。 ・排煙窓(上部外倒し窓)はオペレーターによりワンアクションで開放可能とする。 ・排煙窓(上部外倒し窓)の回転角度は45度以上とする。 ・滑り出し窓の回転角度は40度とする。 ・オペレーターの設置位置は、その建具がある排煙区画内に設ける。 ・【飛散防止フィルム貼】は、3M Nano90S 同等品以上とする。 ・【塗装改修】は廊下側・室側共に行うこと。 ・特記なき限り、建具の障子部の戸車の調整を行うこと。 ・特記なき限り、建具の塗装改修は障子・枠の両面に行うこと。 ・既存のアルミパネルはt=4.0を想定とする。 ・複層ガラスの構成表記は[室外+空気層+室内]とする。 ・欄間部のアルミパネルは設備貫通部であり、建築工事にて穴あけ加工を行い、貫通処理は電気設備工事・機械設備工事にて行うこと。 ・アルミ製サッシは「不二サッシリニューアル FNS-SUPER70P (36)」同等品以上とする。 ・アルミ製大開口折れ戸は「TOKO あけてんで」同等品以上とする。 ・ガラの開口率は35%以上とすること。 ・Low-Eガラスへの飛散防止フィルム貼はガラスの熱割れ計算を行うこと。 ・改修のアルミパネルはアルミ樹脂複合板断熱パネル t=4.0とする。 ・アルミサッシのカバー工法(防火設備)の扉下部は折りとし、ビス止め用補強枠を設けること。 ・ビス止め用補強枠はC-2.3t×100×50×20を想定している。 ・SP、LSDの木目調化錠銅板は、山金工業「木目調粉体焼付塗装銅板」同等以上とする。 ・外部建具(カバー工法)の既存額縁は既存のままとし、付額縁(想定D=30)を新設すること。 ・外部建具の撤去新設部の既存額縁は撤去とし、額縁を新設すること。 ・額縁は木製とし、EP-G塗装とする。						
	姿 図																
	場 所	数 量	1階 昇降口		2階 廊下		1~2階 各室 (※)		1~2階 各室 (※)								
	仕 上	ガラス	アルミ (アルマイト仕上)		アルミ (アルマイト仕上)		アルミ (アルマイト仕上)		アルミ (アルマイト仕上)								
	見 込	番 指	70		-		70		-								
附 属 金 物		附属金物一式		附属金物一式		附属金物一式		附属金物一式									
備 考		防音仕様		防音仕様		防音仕様		防音仕様									
改修	記 号・ 名 称		※ 4B AW 部 壁復旧範囲 詳細図		5 AW 引違い連窓 (防火設備) 【新設 (カバー工法) 】		6A AW 6B AW 引違い段窓 (一部防火設備) 【新設 (カバー工法) 】		8 AW 引違い窓 【新設 (カバー工法) 】		・【飛散防止フィルム貼】は、3M Nano90S 同等品以上とする。 ・【塗装改修】は廊下側・室側共に行うこと。 ・特記なき限り、建具の障子部の戸車の調整を行うこと。 ・特記なき限り、建具の塗装改修は障子・枠の両面に行うこと。 ・既存のアルミパネルはt=4.0を想定とする。 ・複層ガラスの構成表記は[室外+空気層+室内]とする。 ・欄間部のアルミパネルは設備貫通部であり、建築工事にて穴あけ加工を行い、貫通処理は電気設備工事・機械設備工事にて行うこと。 ・アルミ製サッシは「不二サッシリニューアル FNS-SUPER70P (36)」同等品以上とする。 ・アルミ製大開口折れ戸は「TOKO あけてんで」同等品以上とする。 ・ガラの開口率は35%以上とすること。 ・Low-Eガラスへの飛散防止フィルム貼はガラスの熱割れ計算を行うこと。 ・改修のアルミパネルはアルミ樹脂複合板断熱パネル t=4.0とする。 ・アルミサッシのカバー工法(防火設備)の扉下部は折りとし、ビス止め用補強枠を設けること。 ・ビス止め用補強枠はC-2.3t×100×50×20を想定している。 ・SP、LSDの木目調化錠銅板は、山金工業「木目調粉体焼付塗装銅板」同等以上とする。 ・外部建具(カバー工法)の既存額縁は既存のままとし、付額縁(想定D=30)を新設すること。 ・外部建具の撤去新設部の既存額縁は撤去とし、額縁を新設すること。 ・額縁は木製とし、EP-G塗装とする。						
	姿 図																
	場 所	数 量	1階 昇降口		2階 廊下		1~2階 各室 (※)		1~2階 各室 (※)								
	仕 上	ガラス	アルミ (アルマイト仕上)		アルミ (アルマイト仕上)		アルミ (アルマイト仕上)		アルミ (アルマイト仕上)								
	見 込	番 指	70		-		70		-								
附 属 金 物		附属金物一式		附属金物一式		附属金物一式		附属金物一式									
備 考		防音仕様		防音仕様		防音仕様		防音仕様									
既存	記 号・ 名 称		7 AW 片引き窓 (撤去 (枠残し))		9 AW 片引き窓 (撤去 (枠残し))		10 AW 片引き窓 (撤去 (枠残し))		11 AW 片引き窓 (撤去 (枠残し))		13 AW 引違い窓 (撤去)		■ガラス凡例 FL: フロート透明ガラス T : 学校用強化ガラス W : 網入透明板ガラス FT : 型板強化ガラス C : 線入透明板ガラス MFL: 熱線反射ガラス F : 型板ガラス Low-E: Low-Eガラス WF: 網入型板ガラス A: 中空層 ■金物凡例 AH: オートヒンジ DS: 戸当り DC: ドアチェック OPL: オペレーター FH: フロアヒンジ (ハンドルボックス埋込型) H : 丁番 PH: ピボットヒンジ FRD: フランス落し FD: ヒューズダンパー AS: アームストッパー ■錠凡例 MW: モ/ロックタイプ 両面錠 (押棒タイプ) C : 空錠 PM: 本締り付モ/ロック (サムターン式) CP: シリンダー箱錠 PD: シリンダー本締り錠 CH: ケースハンドル GH: グレモンハンドル ■番指凡例 A : ステンレス B : ステンレス (水返し付) C : ステンレス (巾木付) D : ステンレス (防音パッキン入) E : ステンレス (1-STEPレール)				
	姿 図																
	場 所	数 量	1~4階 各室 (※)		2~4階 バントリー		2階 廊下		2~4階 廊下		1階 給食室						
	仕 上	ガラス	アルミ (アルマイト仕上)		アルミ (アルマイト仕上)		アルミ (アルマイト仕上)		アルミ (アルマイト仕上)		アルミ (アルマイト仕上)						
	見 込	番 指	-		-		-		-		-						
附 属 金 物		附属金物一式		附属金物一式		附属金物一式		附属金物一式		戸車、クレセント、附属金物一式							
備 考		防音仕様		防音仕様		防音仕様		防音仕様		防音仕様							
改修	記 号・ 名 称		7A AW 引違い窓 【新設 (カバー工法) 】		7B AW 引違い窓 【新設 (カバー工法) 】		7C AW 引違い窓 (防火設備) 【新設 (カバー工法) 】		10 AW 引違い窓 【新設 (カバー工法) 】		11 AW 片開き窓・Fix窓 【新設 (カバー工法) 】		■ガラス凡例 FL: フロート透明ガラス T : 学校用強化ガラス W : 網入透明板ガラス FT : 型板強化ガラス C : 線入透明板ガラス MFL: 熱線反射ガラス F : 型板ガラス Low-E: Low-Eガラス WF: 網入型板ガラス A: 中空層 ■金物凡例 AH: オートヒンジ DS: 戸当り DC: ドアチェック OPL: オペレーター FH: フロアヒンジ (ハンドルボックス埋込型) H : 丁番 PH: ピボットヒンジ FRD: フランス落し FD: ヒューズダンパー AS: アームストッパー ■錠凡例 MW: モ/ロックタイプ 両面錠 (押棒タイプ) C : 空錠 PM: 本締り付モ/ロック (サムターン式) CP: シリンダー箱錠 PD: シリンダー本締り錠 CH: ケースハンドル GH: グレモンハンドル ■番指凡例 A : ステンレス B : ステンレス (水返し付) C : ステンレス (巾木付) D : ステンレス (防音パッキン入) E : ステンレス (1-STEPレール)				
	姿 図																
	場 所	数 量	1~4階 各室 (※)		2階 配膳室 (2)		1~2階 各室 (※)		2階 配膳室 (1) 、3~4階 配膳室		2~4階 廊下						
	仕 上	ガラス	アルミ		アルミ		アルミ		アルミ		アルミ						
	見 込	番 指	70		70		70		70		70						
附 属 金 物		可動網戸、クレセント、開口制限ストッパー 回転ストッパー、戸車、手架け、附属金物一式		可動網戸、クレセント、開口制限ストッパー 回転ストッパー、戸車、手架け、附属金物一式		可動網戸、クレセント、開口制限ストッパー 回転ストッパー、戸車、手架け、附属金物一式		可動網戸、クレセント、開口制限ストッパー 回転ストッパー、戸車、手架け、手摺、附属金物一式		可動網戸、クレセント、開口制限ストッパー 回転ストッパー、戸車、手架け、手摺、附属金物一式							
備 考		網戸の材質はポリプロピレンとする。		網戸の材質はポリプロピレンとする。		網戸の材質はポリプロピレンとする。		網戸の材質はポリプロピレンとする。		網戸の材質はポリプロピレンとする。							
KUJIRI ARCHITECTS STUDIO 株式会社 久慈設計 埼玉事務所 埼玉県さいたま市桜区西堀8-20-27 サンエープレイス201号 TEL.048-789-6033 一級建築士事務所 埼玉県(1)第11789号 一級建築士登録 第323324号 千葉 聡												業務番号	工事名称 鶴ヶ島中学校大規模改修工事		縮尺	図面内容 建具表 (2) (既存・改修)	図面区分 建築意匠 図面番号 A-235

既存	記 号・ 名 称		12 AW	片引き窓 (撤去 (枠残し))		14 AW	引違い窓 (撤去)		15 AW	引違い窓 (撤去 (枠残し))		16 AW	引違い窓 (撤去 (枠残し))		17 AW	引違い窓 (撤去 (枠残し))		20 AW	突き出し窓 (撤去 (枠残し))		■建具特記事項 ・サッシ枠及び扉枠等の額縁は特記なき限り木製とし、見付25mmとする。 ・丁番は特記なき限りSUS製とする。 ・出入口の番指は特記なき限りSUS製 t=2.0とする。 ・外部開口部に面するサッシ廻りは現場発泡断熱材を充填すること。 ・アルミサッシの水切は特記なき限りアルミ水切 (電解着色) とする。 ・【全面EP-G】は、下地調整RB種の上、EP-G塗装とする。 ・【全面EP】は、下地調整RB種の上、EP塗装とする。 ・【全面SOP】は、下地調整RB種の上、SOP塗装とする。 ・【全面DP】は、下地調整RB種の上、DP塗装とする。 ・DP塗装はC種とする。 ・排煙窓 (上部外倒し窓) はオペレーターによりワンアクションで開放可能とする。 ・排煙窓 (上部外倒し窓) の回転角度は45度以上とする。 ・滑り出し窓の回転角度は40度とする。 ・オペレーターの設置位置は、その建具がある排煙区画内に設ける。 ・【飛散防止フィルム貼】は、3M Nano90S 同等品以上とする。 ・【塗装改修】は廊下側・室側共に行うこと。 ・特記なき限り、建具の障子部の戸車の調整を行うこと。 ・特記なき限り、建具の塗装改修は障子・枠の両面に行うこと。 ・既存のアルミパネルはt=4.0を想定とする。 ・複層ガラスの構成表記は「室外+空気層+室内」とする。 ・欄間部のアルミパネルは設備貫通部であり、建築工事にて穴あけ加工を行い、貫通処理は電気設備工事・機械設備工事にて行うこと。 ・アルミ製サッシは「不二サッシリニューアル FMS-SUPER70P (36)」同等品以上とする。 ・アルミ製大開口折れ戸は「TOKO あけてんで」同等品以上とする。 ・ガラの開口率は35%以上とすること。 ・Low-Eガラスへの飛散防止フィルム貼はガラスの熱割れ計算を行うこと。 ・改修のアルミパネルはアルミ樹脂複合板断熱パネル t=4.0とする。 ・アルミサッシのカバー工法 (防火設備) の扉部下部は折りとし、ビス止め用補強枠を設けること。ビス止め用補強枠はC-2.3t×100×50×20を想定している。 ・SP、LSDの木目調化粧鋼板は、山金工業「木目調粉体焼付塗装鋼板」同等以上とする。 ・外部建具 (カバー工法) の既存額縁は既存のままとし、付額縁 (想定D=30) を新設すること。 ・外部建具の撤去新設部の既存額縁は撤去とし、額縁を新設すること。 ・額縁は木製とし、EP-G塗装とする。																			
	姿 図																																							
	場 所	数 量	2~4階 階段B、4階 社会科教室・廊下				6	1階 事務室 (給食室)		1	外部 機械室 (1)・(2)		2	1階 音楽準備室		1	1階 休憩室 (給食室)		1	1階 便所 (給食室)、シャワー室・外部 倉庫		3																		
	仕 上	ガラス	アルミ (アルマイト仕上)				FL-5.0		アルミ (アルマイト仕上)		FL-3.0		アルミ (アルマイト仕上)		W-6.8		アルミ (アルマイト仕上)		FL-3.0			アルミ (アルマイト仕上)		F-4.0																
見 込	番 指	-				-		70		-		70		-		70		-		-		-																		
附 属 金 物		附属金物一式				附属金物一式				戸車、クレセント、附属金物一式				附属金物一式				附属金物一式																						
備 考		防音仕様				防音仕様				防音仕様				防音仕様				防音仕様																						
改修	記 号・ 名 称		12A AW	引違い窓 【新設 (カバー工法)】		12B AW	引違い窓 (防火設備) 【新設 (カバー工法)】		14 AW	引違い窓 【新設】		15 AW	引違い窓 (防火設備) 【新設 (カバー工法)】		16 AW	引違い窓 【新設 (カバー工法)】		17 AW	引違い窓 【新設 (カバー工法)】		20 AW	突き出し窓 【新設 (カバー工法)】																		
	姿 図																																							
	場 所	数 量	4階 教材室 (6)・廊下				2	2~4階 階段B		4	1階 配膳室		1	外部 機械室 (1)・(2)		2	1階 音楽準備室		1	1階 休憩室 (給食室)		1	1階 便所 (給食室)、外部 倉庫		3															
	仕 上	ガラス	アルミ				T-4+A12+Low-E-4		アルミ		W-6.8+A6+Low-E-4		アルミ		W-6.8+A6+Low-E-4		アルミ		T-4+A12+Low-E-4		アルミ		T-4+A12+Low-E-4+飛散防止フィルム貼 (目隠し)		アルミ	T-4+A12+Low-E-4+飛散防止フィルム貼 (目隠し)														
	見 込	番 指	70				-		70		-		70		-		70		-		70		-		70		-													
	附 属 金 物		可動網戸、クレセント、開口制限ストッパー 回転ストッパー、戸車、手架け、附属金物一式				可動網戸、クレセント、開口制限ストッパー 回転ストッパー、戸車、手架け、附属金物一式				可動網戸、クレセント、開口制限ストッパー 回転ストッパー、戸車、手架け、附属金物一式				可動網戸、クレセント、開口制限ストッパー 回転ストッパー、戸車、手架け、附属金物一式				可動網戸、クレセント、開口制限ストッパー 回転ストッパー、戸車、手架け、附属金物一式				可動網戸、クレセント、開口制限ストッパー 回転ストッパー、戸車、手架け、附属金物一式				可動網戸、クレセント、開口制限ストッパー 回転ストッパー、戸車、手架け、附属金物一式													
備 考		網戸の材質はポリプロピレンとする。				網戸の材質はポリプロピレンとする。				網戸の材質はポリプロピレンとする。				網戸の材質はポリプロピレンとする。				網戸の材質はポリプロピレンとする。				網戸の材質はポリプロピレンとする。																		
既存	記 号・ 名 称		18 AW	連窓片引き段窓 (撤去 (枠残し))		19 AW	連窓片引き段窓 (撤去 (枠残し))				21 AW	連窓片引き段窓 (撤去 (枠残し))																												
	姿 図																																							
	場 所	数 量	2階 図書室				1	1階 音楽室 (2)・2階 図書室、コンピューター室				3	1階 給食室																											
	仕 上	ガラス	アルミ (アルマイト仕上)				FL-5.0・W-6.8・ガラスブロック (腰壁)		アルミ (アルマイト仕上)		FL-5.0・W-6.8・ガラスブロック (腰壁)		アルミ (アルマイト仕上)		FL-3.0																									
	見 込	番 指	70				-		70		-		-		-																									
	附 属 金 物		附属金物一式				附属金物一式				附属金物一式		戸車、クレセント、附属金物一式																											
備 考		防音仕様				防音仕様				防音仕様																														
改修	記 号・ 名 称		18 AW	連窓引違い段窓 【新設 (カバー工法)】		19A AW	連窓引違い段窓 【新設 (カバー工法)】		19B AW	連窓引違い段窓 【新設 (カバー工法)】		21 AW	連窓引違い段窓 【新設 (カバー工法)】																											
	姿 図																																							
	場 所	数 量	2階 メディアセンター				1	1階 音楽室				1	2階 メディアセンター																											
	仕 上	ガラス	アルミ				T-4+A12+Low-E-4 (腰窓: 飛散防止フィルム貼 (目隠し))・アルミパネル t=4.0		アルミ		T-4+A12+Low-E-4		アルミ		T-4+A12+Low-E-4 (腰窓: 飛散防止フィルム貼 (目隠し))・アルミパネル t=4.0		アルミ		T-4+A12+Low-E-4		アルミ		T-4+A12+Low-E-4																	
	見 込	番 指	70				-		70		-		70		-		70		-		70		-																	
	附 属 金 物		可動網戸、クレセント、開口制限ストッパー 回転ストッパー、戸車、手架け、手摺、EXP. J取合い金物、附属金物一式				可動網戸、クレセント、開口制限ストッパー 回転ストッパー、戸車、手架け、手摺、EXP. J取合い金物、附属金物一式				可動網戸、クレセント、開口制限ストッパー 回転ストッパー、戸車、手架け、手摺、EXP. J取合い金物、附属金物一式				可動網戸、クレセント、開口制限ストッパー 回転ストッパー、戸車、手架け、手摺、EXP. J取合い金物、附属金物一式				可動網戸、クレセント、開口制限ストッパー 回転ストッパー、戸車、手架け、手摺、EXP. J取合い金物、附属金物一式																					
備 考		網戸の材質はポリプロピレンとする。				網戸の材質はポリプロピレンとする。				網戸の材質はポリプロピレンとする。		網戸の材質はポリプロピレンとする。		網戸の材質はポリプロピレンとする。		網戸の材質はポリプロピレンとする。		網戸の材質はポリプロピレンとする。		網戸の材質はポリプロピレンとする。																				
株式会社久慈設計 埼玉事務所 埼玉県さいたま市桜区西郷20-27 サニープレイス201号 TEL048-789-6033																						一級建築士事務所 埼玉県 (1) 第11789号 一級建築士登録 第323324号 千葉 聡		承認	審査	検 図	製 図	特 記	業務番号		工事名称 鶴ヶ島中学校大規模改修工事		23110		図面内容 建具表 (3) (既存・改修)		縮尺 A3:S=1/200		図面 区分 図面 番号 建築意匠 A-236	

既存	図	記 号・ 名 称	22 AW連窓片引き段窓 (撤去 (杵残し))		23 AW連窓片引き段窓 (撤去)	1A AD連窓片引き段窓 +片開き戸 (撤去 (杵残し))	1B AD連窓片引き段窓 +片開き戸 (撤去)	4 AD連窓片引き段窓 +片開き戸 (撤去)	■建具特記事項 ・サッシ枠及び扉枠等の額縁は特記なき限り木製とし、見付25mmとする。 ・丁番は特記なき限りSUS製とする。 ・出入口の窓枠は特記なき限りSUS製 t=2.0とする。 ・外部開口部に面するサッシ廻りは現場発泡断熱材を充填すること。 ・アルミサッシの水切は特記なき限りアルミ水切(電解着色)とする。 ・【全面EP-G】は、下地調整RB種の上、EP-G塗装とする。 ・【全面EP】は、下地調整RB種の上、EP塗装とする。 ・【全面SOP】は、下地調整RB種の上、SOP塗装とする。 ・【全面DP】は、下地調整RB種の上、DP塗装とする。 ・DP塗装はC種とする。 ・排煙窓(上部外倒し窓)はオペレーターによりワンアクションで開放可能とする。 ・排煙窓(上部外倒し窓)の回転角度は45度以上とする。 ・滑り出し窓の回転角度は40度とする。 ・オペレーターの設置位置は、その建具がある排煙区画内に設ける。 ・【飛散防止フィルム貼】は、3M Nano90S 同等品以上とする。 ・【塗装改修】は廊下側・室側共に行うこと。 ・特記なき限り、建具の障子部の戸車の調整を行うこと。 ・特記なき限り、建具の塗装改修は障子・枠の両面に行うこと。 ・既存のアルミパネルはt=4.0を想定とする。 ・複層ガラスの構成表記は[室外+空気層+室内]とする。 ・欄間部のアルミパネルは設備貫通部であり、建築工事にて穴あけ加工を行い、貫通処理は電気設備工事・機械設備工事にて行うこと。 ・アルミ製サッシは「不二サッシリニューアル FNS-SUPER70P (36)」同等品以上とする。 ・アルミ製大開口折れ戸は「TOKO あてんで」同等品以上とする。 ・ガリの開口率は35%以上とすること。 ・Low-Eガラスへの飛散防止フィルム貼はガラスの熱割れ計算を行うこと。 ・改修のアルミパネルはアルミ樹脂複合板断熱パネル t=4.0とする。 ・アルミサッシのカバー工法(防火設備)の扉部下部は折りとし、ビス止め用補強枠を設けること。ビス止め用補強枠はC-2.3t×100×50×20を想定している。 ・SP、LSDの木目調化錠銅板は、山金工業「木目調粉体焼付塗装銅板」同等以上とする。 ・外部建具(カバー工法)の既存額縁は既存のままとし、付額縁(想定D=30)を新設すること。 ・外部建具の撤去新設部の既存額縁は撤去とし、額縁を新設すること。 ・額縁は木製とし、EP-G塗装とする。		
		場 所	1階 給食室		1階 給食室	2階 進路資料室、普通教室	1階 美術室 (1)	1階 音楽室 (1)			
		仕 上	ガラス アルミ (アルマイト仕上)		アルミ (アルマイト仕上)	アルミ (アルマイト仕上)	アルミ (アルマイト仕上)	アルミ (アルマイト仕上)			
		見 込	FL-3.0		FL-3.0	FL-5.0	FL-5.0	FL-5.0			
		附 属 金 物	戸車、クレセント、附属金物一式		戸車、クレセント、附属金物一式	GH、DC、H、附属金物一式	GH、DC、H、附属金物一式	GH、DC、H、附属金物一式			
改修	図	記 号・ 名 称	22 AW連窓引違い段窓 【新設 (カバー工法)】		23 AW連窓引違い段窓 【新設】	1A AD連窓引違い段窓 +片開き戸 【新設 (カバー工法)】	4B ADアルミ製大開口折れ戸 +引違い連窓 【新設】	4A ADアルミ製大開口折れ戸 +引違い連窓 【新設】			
		場 所	1階 配膳室		1階 多目的室 (3)	2階 普通教室A～D、多目的室F	1階 多目的室 (2)	1階 多目的室 (1)			
		仕 上	ガラス アルミ		アルミ T-4+A12+Low-E-4	アルミ T-4+A12+Low-E-4	アルミ T-4+A12+Low-E-4	アルミ T-4+A12+Low-E-4			
		見 込	70		B	B	B (25D型 アルミ)	B (25D型 アルミ)			
		附 属 金 物	可動網戸、クレセント、開口制限ストッパー 回転ストッパー、戸車、手架け、附属金物一式		可動網戸、クレセント、開口制限ストッパー、回転ストッパー 戸車、手架け、AH、DC、DS、PM、附属金物一式	可動網戸、クレセント、開口制限ストッパー、回転ストッパー 戸車、手架け、AH、DC、DS、PM、附属金物一式	可動網戸 (欄間のみ)、クレセント、開口制限ストッパー、回転ストッパー 戸車、手架け、H、DC、DS、PD、GH、附属金物一式	可動網戸 (欄間のみ)、クレセント、開口制限ストッパー、回転ストッパー 戸車、手架け、H、DC、DS、PD、GH、附属金物一式			
既存	図	記 号・ 名 称	2 AD連窓片引き段窓 +片開き戸 (撤去)		3 AD連窓片引き段窓 +片開き戸 (撤去)	5 AD連窓片引き段窓 +両開き戸 (撤去 (杵残し))	6 AD片引き連窓 +片開き戸 (撤去 (杵残し))	7 AD片引き連窓 +片開き戸 (撤去 (杵残し))			
		場 所	1階 美術室 (2)		1階 美術室 (2)	1階 保健室	1～2階 廊下	1階 廊下			
		仕 上	ガラス アルミ (アルマイト仕上)		アルミ (アルマイト仕上)	アルミ (アルマイト仕上)	アルミ (アルマイト仕上)	アルミ (アルマイト仕上)			
		見 込	FL-5.0		FL-5.0	FL-5.0	FL-5.0	FL-5.0			
		附 属 金 物	GH、DC、H、附属金物一式		GH、DC、H、附属金物一式	GH、DC、H、附属金物一式	GH、DC、H、附属金物一式	GH、DC、H、附属金物一式			
改修	図	記 号・ 名 称	2 AD両開き戸 +Fix窓 【新設】			5 AD連窓引違い段窓 +両開き戸 【新設 (カバー工法)】	6 AD引違い連窓 +片開き戸 【新設 (カバー工法)】	7 AD引違い連窓 +片開き戸 (防火設備) 【新設 (カバー工法)】			
		場 所	1階 昇降口		1階 昇降口	1階 保健室	1～2階 廊下	1階 廊下			
		仕 上	ガラス アルミ		アルミ T-4+A12+Low-E-4	アルミ T-4+A12+Low-E-4	アルミ T-4+A12+Low-E-4	アルミ W-6.8+A6+Low-E-4			
		見 込	A		A	B	B	B			
		附 属 金 物	手架け、AH、DC、DS、FRD、PM、附属金物一式		手架け、AH、DC、DS、FRD、PM、附属金物一式	可動網戸、クレセント、開口制限ストッパー、回転ストッパー 戸車、手架け、AH、DC、DS、PM、附属金物一式	可動網戸、クレセント、開口制限ストッパー、回転ストッパー、戸車 手架け、手摺、AH、DC、DS、PM、附属金物一式	可動網戸、クレセント、開口制限ストッパー、回転ストッパー 戸車、手架け、AH、DC、DS、PM、ビス止め用補強枠、附属金物一式			
				特 記		業務番号 工事名称					
						株式会社久慈設計 埼玉事務所 一級建築士 大臣登録 第323324号 千葉 聡		23110	鶴ヶ島中学校大規模改修工事		
								図面内容		縮尺	図面区分
								建具表 (4) (既存・改修)		A3:S=1/200	建築意匠 A-237

既存	窓 図	記 号 ・ 名 称		⑧ AD片引き連窓 +片開き戸 (撤去 (枠残し))		⑨ AD片引き連窓 +片開き戸 (撤去 (枠残し))					
											
		場 所	数 量	1～2階 廊下		2		1～2階 廊下		2	
		仕 上	ガラス	アルミ (アルマイト仕上)	FL-5.0・アルミパネル (腰壁)	アルミ (アルマイト仕上)	FL-5.0・アルミパネル (腰壁)				
改修	窓 図	記 号 ・ 名 称		⑧ AD引違い連窓 +片開き戸 (防火設備) 【新設 (カバー工法)】		⑨A AD引違い連窓 +片開き戸 【新設 (カバー工法)】		⑨B AD引違い連窓 +片開き戸 【新設 (カバー工法)】			
											
		場 所	数 量	1～2階 廊下		2		1階 廊下		1	
		仕 上	ガラス	アルミ	W-6.8+A6+Low-E-4	アルミ	T-4+A12+Low-E-4	アルミ	T-4+A12+Low-E-4		
既存	窓 図	記 号 ・ 名 称		⑩ AD連窓片引き段窓 +片開き戸 (撤去 (枠残し))		⑪ AD連窓片引き段窓 +片開き戸 (撤去 (枠残し))					
											
		場 所	数 量	1階 工作室		1		1階 各室 (※)		7	
		仕 上	ガラス	アルミ (アルマイト仕上)	FL-5.0・ガラスブロック (腰壁)	アルミ (アルマイト仕上)	FL-5.0・ガラスブロック (腰壁)				
改修	窓 図	記 号 ・ 名 称		⑩ AD連窓引違い段窓 +片開き戸 【新設 (カバー工法)】		⑪A AD連窓引違い段窓 +片開き戸 【新設 (カバー工法)】		⑪B AD連窓引違い段窓 +片開き戸 【新設 (カバー工法)】		⑪C AD連窓引違い段窓 +片開き戸 【新設 (カバー工法)】	
											
		場 所	数 量	1階 準備室		1		1階 自主学習室		1	
		仕 上	ガラス	アルミ	T-4+A12+Low-E-4・アルミパネル t=4.0	アルミ	T-4+A12+Low-E-4	アルミ	T-4+A12+Low-E-4	アルミ	T-4+A12+Low-E-4・アルミパネル t=4.0
改修	窓 図	記 号 ・ 名 称		⑩ AD連窓引違い段窓 +片開き戸 【新設 (カバー工法)】		⑪A AD連窓引違い段窓 +片開き戸 【新設 (カバー工法)】		⑪B AD連窓引違い段窓 +片開き戸 【新設 (カバー工法)】		⑪C AD連窓引違い段窓 +片開き戸 【新設 (カバー工法)】	
											
		場 所	数 量	1階 準備室		1		1階 家庭科準備室		1	
		仕 上	ガラス	アルミ	T-4+A12+Low-E-4・アルミパネル t=4.0	アルミ	T-4+A12+Low-E-4	アルミ	T-4+A12+Low-E-4	アルミ	T-4+A12+Low-E-4・アルミパネル t=4.0
改修	窓 図	記 号 ・ 名 称		⑩ AD連窓引違い段窓 +片開き戸 【新設 (カバー工法)】		⑪A AD連窓引違い段窓 +片開き戸 【新設 (カバー工法)】		⑪B AD連窓引違い段窓 +片開き戸 【新設 (カバー工法)】		⑪C AD連窓引違い段窓 +片開き戸 【新設 (カバー工法)】	
											
		場 所	数 量	1階 準備室		1		1階 家庭科準備室		1	
		仕 上	ガラス	アルミ	T-4+A12+Low-E-4・アルミパネル t=4.0	アルミ	T-4+A12+Low-E-4	アルミ	T-4+A12+Low-E-4	アルミ	T-4+A12+Low-E-4・アルミパネル t=4.0
改修	窓 図	記 号 ・ 名 称		⑩ AD連窓引違い段窓 +片開き戸 【新設 (カバー工法)】		⑪A AD連窓引違い段窓 +片開き戸 【新設 (カバー工法)】		⑪B AD連窓引違い段窓 +片開き戸 【新設 (カバー工法)】		⑪C AD連窓引違い段窓 +片開き戸 【新設 (カバー工法)】	
											
		場 所	数 量	1階 準備室		1		1階 家庭科準備室		1	
		仕 上	ガラス	アルミ	T-4+A12+Low-E-4・アルミパネル t=4.0	アルミ	T-4+A12+Low-E-4	アルミ	T-4+A12+Low-E-4	アルミ	T-4+A12+Low-E-4・アルミパネル t=4.0
改修	窓 図	記 号 ・ 名 称		⑩ AD連窓引違い段窓 +片開き戸 【新設 (カバー工法)】		⑪A AD連窓引違い段窓 +片開き戸 【新設 (カバー工法)】		⑪B AD連窓引違い段窓 +片開き戸 【新設 (カバー工法)】		⑪C AD連窓引違い段窓 +片開き戸 【新設 (カバー工法)】	
											
		場 所	数 量	1階 準備室		1		1階 家庭科準備室		1	
		仕 上	ガラス	アルミ	T-4+A12+Low-E-4・アルミパネル t=4.0	アルミ	T-4+A12+Low-E-4	アルミ	T-4+A12+Low-E-4	アルミ	T-4+A12+Low-E-4・アルミパネル t=4.0
改修	窓 図	記 号 ・ 名 称		⑩ AD連窓引違い段窓 +片開き戸 【新設 (カバー工法)】		⑪A AD連窓引違い段窓 +片開き戸 【新設 (カバー工法)】		⑪B AD連窓引違い段窓 +片開き戸 【新設 (カバー工法)】		⑪C AD連窓引違い段窓 +片開き戸 【新設 (カバー工法)】	
											
		場 所	数 量	1階 準備室		1		1階 家庭科準備室		1	
		仕 上	ガラス	アルミ	T-4+A12+Low-E-4・アルミパネル t=4.0	アルミ	T-4+A12+Low-E-4	アルミ	T-4+A12+Low-E-4	アルミ	T-4+A12+Low-E-4・アルミパネル t=4.0
改修	窓 図	記 号 ・ 名 称		⑩ AD連窓引違い段窓 +片開き戸 【新設 (カバー工法)】		⑪A AD連窓引違い段窓 +片開き戸 【新設 (カバー工法)】		⑪B AD連窓引違い段窓 +片開き戸 【新設 (カバー工法)】		⑪C AD連窓引違い段窓 +片開き戸 【新設 (カバー工法)】	
											
		場 所	数 量	1階 準備室		1		1階 家庭科準備室		1	
		仕 上	ガラス	アルミ	T-4+A12+Low-E-4・アルミパネル t=4.0	アルミ	T-4+A12+Low-E-4	アルミ	T-4+A12+Low-E-4	アルミ	T-4+A12+Low-E-4・アルミパネル t=4.0
改修	窓 図	記 号 ・ 名 称		⑩ AD連窓引違い段窓 +片開き戸 【新設 (カバー工法)】		⑪A AD連窓引違い段窓 +片開き戸 【新設 (カバー工法)】		⑪B AD連窓引違い段窓 +片開き戸 【新設 (カバー工法)】		⑪C AD連窓引違い段窓 +片開き戸 【新設 (カバー工法)】	
											
		場 所	数 量	1階 準備室		1		1階 家庭科準備室		1	
		仕 上	ガラス	アルミ	T-4+A12+Low-E-4・アルミパネル t=4.0	アルミ	T-4+A12+Low-E-4	アルミ	T-4+A12+Low-E-4	アルミ	T-4+A12+Low-E-4・アルミパネル t=4.0
改修	窓 図	記 号 ・ 名 称		⑩ AD連窓引違い段窓 +片開き戸 【新設 (カバー工法)】		⑪A AD連窓引違い段窓 +片開き戸 【新設 (カバー工法)】		⑪B AD連窓引違い段窓 +片開き戸 【新設 (カバー工法)】		⑪C AD連窓引違い段窓 +片開き戸 【新設 (カバー工法)】	
											
		場 所	数 量	1階 準備室		1		1階 家庭科準備室		1	
		仕 上	ガラス	アルミ	T-4+A12+Low-E-4・アルミパネル t=4.0	アルミ	T-4+A12+Low-E-4	アルミ	T-4+A12+Low-E-4	アルミ	T-4+A12+Low-E-4・アルミパネル t=4.0
改修	窓 図	記 号 ・ 名 称		⑩ AD連窓引違い段窓 +片開き戸 【新設 (カバー工法)】		⑪A AD連窓引違い段窓 +片開き戸 【新設 (カバー工法)】		⑪B AD連窓引違い段窓 +片開き戸 【新設 (カバー工法)】		⑪C AD連窓引違い段窓 +片開き戸 【新設 (カバー工法)】	
											
		場 所	数 量	1階 準備室		1		1階 家庭科準備室		1	
		仕 上	ガラス	アルミ	T-4+A12+Low-E-4・アルミパネル t=4.0	アルミ	T-4+A12+Low-E-4	アルミ	T-4+A12+Low-E-4	アルミ	T-4+A12+Low-E-4・アルミパネル t=4.0
改修	窓 図	記 号 ・ 名 称		⑩ AD連窓引違い段窓 +片開き戸 【新設 (カバー工法)】		⑪A AD連窓引違い段窓 +片開き戸 【新設 (カバー工法)】		⑪B AD連窓引違い段窓 +片開き戸 【新設 (カバー工法)】		⑪C AD連窓引違い段窓 +片開き戸 【新設 (カバー工法)】	
											
		場 所	数 量	1階 準備室		1		1階 家庭科準備室		1	
		仕 上	ガラス	アルミ	T-4+A12+Low-E-4・アルミパネル t=4.0	アルミ	T-4+A12+Low-E-4	アルミ	T-4+A12+Low-E-4	アルミ	T-4+A12+Low-E-4・アルミパネル t=4.0
改修	窓 図	記 号 ・ 名 称		⑩ AD連窓引違い段窓 +片開き戸 【新設 (カバー工法)】		⑪A AD連窓引違い段窓 +片開き戸 【新設 (カバー工法)】		⑪B AD連窓引違い段窓 +片開き戸 【新設 (カバー工法)】		⑪C AD連窓引違い段窓 +片開き戸 【新設 (カバー工法)】	
											
		場 所	数 量	1階 準備室		1		1階 家庭科準備室		1	
		仕 上	ガラス	アルミ	T-4+A12+Low-E-4・アルミパネル t=4.0	アルミ	T-4+A12+Low-E-4	アルミ	T-4+A12+Low-E-4	アルミ	T-4+A12+Low-E-4・アルミパネル t=4.0
改修	窓 図	記 号 ・ 名 称		⑩ AD連窓引違い段窓 +片開き戸 【新設 (カバー工法)】		⑪A AD連窓引違い段窓 +片開き戸 【新設 (カバー工法)】		⑪B AD連窓引違い段窓 +片開き戸 【新設 (カバー工法)】		⑪C AD連窓引違い段窓 +片開き戸 【新設 (カバー工法)】	
											
		場 所	数 量	1階 準備室		1		1階 家庭科準備室		1	
		仕 上	ガラス	アルミ	T-4+A12+Low-E-4・アルミパネル t=4.0	アルミ	T-4+A12+Low-E-4	アルミ	T-4+A12+Low-E-4	アルミ	T-4+A12+Low-E-4・アルミパネル t=4.0
改修	窓 図	記 号 ・ 名 称		⑩ AD連窓引違い段窓 +片開き戸 【新設 (カバー工法)】		⑪A AD連窓引違い段窓 +片開き戸 【新設 (カバー工法)】		⑪B AD連窓引違い段窓 +片開き戸 【新設 (カバー工法)】		⑪C AD連窓引違い段窓 +片開き戸 【新設 (カバー工法)】	
											
		場 所	数 量	1階 準備室		1		1階 家庭科準備室		1	
		仕 上	ガラス	アルミ	T-4+A12+Low-E-4・アルミパネル t=4.0	アルミ	T-4+A12+Low-E-4	アルミ	T-4+A12+Low-E-4	アルミ	T-4+A12+Low-E-4・アルミパネル t=4.0
改修	窓 図	記 号 ・ 名 称		⑩ AD連窓引違い段窓 +片開き戸 【新設 (カバー工法)】		⑪A AD連窓引違い段窓 +片開き戸 【新設 (カバー工法)】		⑪B AD連窓引違い段窓 +片開き戸 【新設 (カバー工法)】		⑪C AD連窓引違い段窓 +片開き戸 【新設 (カバー工法)】	
											
		場 所	数 量	1階 準備室		1		1階 家庭科準備室		1	
		仕 上	ガラス	アルミ	T-4+A12+Low-E-4・アルミパネル t=4.0	アルミ	T-4+A12+Low-E-4	アルミ	T-4+A12+Low-E-4	アルミ	T-4+A12+Low-E-4・アルミパネル t=4.0
改修	窓 図	記 号 ・ 名 称		⑩ AD連窓引違い段窓 +片開き戸 【新設 (カバー工法)】		⑪A AD連窓引違い段窓 +片開き戸 【新設 (カバー工法)】		⑪B AD連窓引違い段窓 +片開き戸 【新設 (カバー工法)】		⑪C AD連窓引違い段窓 +片開き戸 【新設 (カバー工法)】	
											
		場 所	数 量	1階 準備室		1		1階 家庭科準備室		1	
		仕 上	ガラス	アルミ	T-4+A12+Low-E-4・アルミパネル t=4.0	アルミ	T-4+A12+Low-E-4	アルミ	T-4+A12+Low-E-4	アルミ	T-4+A12+Low-E-4・アルミパネル t=4.0
改修	窓 図	記 号 ・ 名 称		⑩ AD連窓引違い段窓 +片開き戸 【新設 (カバー工法)】		⑪A AD連窓引違い段窓 +片開き戸 【新設 (カバー工法)】		⑪B AD連窓引違い段窓 +片開き戸 【新設 (カバー工法)】		⑪C AD連窓引違い段窓 +片開き戸 【新設 (カバー工法)】	
											
		場 所	数 量	1階 準備室		1		1階 家庭科準備室		1	
		仕 上	ガラス	アルミ	T-4+A12+Low-E-4・アルミパネル t=4.0	アルミ	T-4+A12+Low-E-4	アルミ	T-4+A12+Low-E-4	アルミ	T-4+A12+Low-E-4・アルミパネル t=4.0
改修	窓 図	記 号 ・ 名 称		⑩ AD連窓引違い段窓 +片開き戸 【新設 (カバー工法)】		⑪A AD連窓引違い段窓 +片開き戸 【新設 (カバー工法)】		⑪B AD連窓引違い段窓 +片開き戸 【新設 (カバー工法)】		⑪C AD連窓引違い段窓 +片開き戸 【新設 (カバー工法)】	
											
		場 所	数 量	1階 準備室		1		1階 家庭科準備室		1	
		仕 上	ガラス	アルミ	T-4+A12+Low-E-4・アルミパネル t=4.0	アルミ	T-4+A12+Low-E-4	アルミ	T-4+A12+Low-E-4	アルミ	T-4+A12+Low-E-4・アルミパネル t=4.0
改修	窓 図	記 号 ・ 名 称		⑩ AD連窓引違い段窓 +片開き戸 【新設 (カバー工法)】		⑪A AD連窓引違い段窓 +片開き戸 【新設 (カバー工法)】		⑪B AD連窓引違い段窓 +片開き戸 【新設 (カバー工法)】		⑪C AD連窓引違い段窓 +片開き戸 【新設 (カバー工法)】	
											
		場 所	数 量	1階 準備室		1		1階 家庭科準備室		1	
		仕 上	ガラス	アルミ	T-4+A12+Low-E-4・アルミパネル t=4.0	アルミ	T-4+A12+Low-E-4	アルミ	T-4+A12+Low-E-4	アルミ	T-4+A12+Low-E-4・アルミパネル t=4.0
改修	窓 図	記 号 ・ 名 称		⑩ AD連窓引違い段窓 +片開き戸 【新設 (カバー工法)】		⑪A AD連窓引違い段窓 +片開き戸 【新設 (カバー工法)】		⑪B AD連窓引違い段窓 +片開き戸 【新設 (カバー工法)】		⑪C AD連窓引違い段窓 +片開き戸 【新設 (カバー工法)】	
											
		場 所	数 量	1階 準備室		1		1階 家庭科準備室		1	
		仕 上	ガラス	アルミ	T-4+A12+Low-E-4・アルミパネル t						

既存	改 修	既 存	記 号・ 名 称	22 AD 片引き窓 +片開き戸 (撤去 (枠残し))	23 AD Fix窓 +両開き戸 (撤去)	24 AD 引違い窓 +両開き戸 (撤去)	25 AD 片引き窓 +両開き戸 (撤去 (枠残し))	26 AD 連窓片引き段窓 +片開き戸 (撤去 (枠残し))	27 AD Fix窓 +片開き戸 (撤去 (枠残し))	■建具特記事項 ・サッシ枠及び扉枠等の額縁は特記なき限り木製とし、見付25mmとする。 ・丁番は特記なき限りSUS製とする。 ・出入口の省摺は特記なき限りSUS製 t=2.0とする。 ・外部開口部に面するサッシ廻りは現場発泡断熱材を充填すること。 ・アルミサッシの水切は特記なき限りアルミ水切 (電解着色) とする。 ・【全面EP-G】は、下地調整RB種の上、EP-G塗装とする。 ・【全面EP】は、下地調整RB種の上、EP塗装とする。 ・【全面SOP】は、下地調整RB種の上、SOP塗装とする。 ・【全面DP】は、下地調整RB種の上、DP塗装とする。 ・DP塗装はC種とする。 ・排煙窓 (上部外倒し窓) はオペレーターによりワンアクションで開放可能とする。 ・排煙窓 (上部外倒し窓) の回転角度は45度以上とする。 ・滑り出し窓の回転角度は40度とする。 ・オペレーターの設置位置は、その建具がある排煙区画内に設ける。 ・【飛散防止フィルム貼】は、3M Nano90S 同等品以上とする。 ・【塗装改修】は廊下側・室側共に行うこと。 ・特記なき限り、建具の障子部の戸車の調整を行うこと。 ・特記なき限り、建具の塗装改修は障子・枠の両面に行うこと。 ・既存のアルミパネルはt=4.0を想定とする。 ・複層ガラスの構成表記は「室外+空気層+室内」とする。 ・欄間部のアルミパネルは設備貫通部であり、建築工事にて穴あけ加工を行い、貫通処理は電気設備工事・機械設備工事にて行うこと。 ・アルミ製サッシは「不二サッシリニューアル FNS-SUPER70P (36)」同等品以上とする。 ・アルミ製大開口折れ戸は「TOKO あけてんで」同等品以上とする。 ・ガラの開口率は35%以上とすること。 ・Low-Eガラスへの飛散防止フィルム貼はガラスの熱割れ計算を行うこと。 ・改修のアルミパネルはアルミ樹脂複合板断熱パネル t=4.0とする。 ・アルミサッシのカバー工法 (防火設備) の扉部下部は断りとし、ビス止め用補強枠を設けること。 ・ビス止め用補強枠はC-2.3t×100×50×20を想定している。 ・SP、LSDの木目調化粧銅板は、山金工業「木目調粉体焼付塗装銅板」同等以上とする。 ・外部建具 (カバー工法) の既存額縁は既存のままとし、付額縁 (想定D=30) を新設すること。 ・外部建具の撤去新設部の既存額縁は撤去とし、額縁を新設すること。 ・額縁は木製とし、EP-G塗装とする。											
			場 所	2階 廊下	R階 階段B	1～4階 廊下	3階 廊下	2階 PTA会議室	2階 図書室												
			仕 上	ガラス	アルミ (アルマイト仕上)	アルミ (アルマイト仕上)	アルミ (アルマイト仕上)	アルミ (アルマイト仕上)	アルミ (アルマイト仕上)												
			見 込	70	70	70	70	70	70												
			附 属 金 物	GH、DC、H、附属金物一式	GH、DC、H、附属金物一式	GH、DC、H、附属金物一式	GH、DC、H、附属金物一式	GH、DC、H、附属金物一式	GH、DC、H、附属金物一式												
備 考	防音仕様	防音仕様	防音仕様	防音仕様	防音仕様	防音仕様															
改 修	既 存	改 修	記 号・ 名 称	22 AD 引違い窓 +片開き戸 (防火設備) 【新設 (カバー工法)】	24 SD Fix窓 +両開き戸 (防火設備) 【新設】	1 ASD 引違い窓 +両開き戸 (防火設備) 【新設】	24 AW 引違い連窓 (防火設備) 【新設】	25 AD 引違い窓 +両開き戸 【新設 (カバー工法)】	26 AD 連窓引違い段窓 +片開き戸 【新設 (カバー工法)】	27 AD Fix窓 +片開き戸 【新設 (カバー工法)】	■ガラス凡例 FL:フロート透明ガラス T:学校用強化ガラス W:網入透明板ガラス FT:型板強化ガラス C:線入透明板ガラス MFL:熱線反射ガラス F:型板ガラス Low-E:Low-Eガラス WF:網入型板ガラス A:中空層 ■金物凡例 AH:オートヒンジ DS:戸当り DC:ドアチェック OPL:オペレーター FH:フロアヒンジ (ハンドルボックス埋込型) H:丁番 PH:ピボットヒンジ FRD:フランス落し FD:ヒューズダンパー AS:アームストッパー ■錠凡例 MW:モロツタイド 両面錠 (押棒 2式) C:空錠 PM:本締り付モ/ロック (サムターン式) OP:シリンダー箱錠 PD:シリンダー本締り錠 CH:ケースハンドル GH:グレモンハンドル ■番指凡例 A:ステンレス B:ステンレス (水返し付) C:ステンレス (巾木付) D:ステンレス (防音パッキン入) E:ステンレス (1-ステップ)										
			場 所	2階 廊下	R階 階段B	1階 廊下	2～4階 廊下	3階 廊下	2階 生徒会室	2階 メディアセンター											
			仕 上	ガラス	アルミ	W-6.8+A6+Low-E-4	スチール +SOP	W-6.8+A6+Low-E-4	アルミ	T-4+A12+Low-E-4		アルミ	T-4+A12+Low-E-4								
			見 込	70	70	B	B	70	B	70		B	70	B							
			附 属 金 物	可動網戸、クレセント、開口制限ストッパー、回転ストッパー戸車、手架け、AH、DC、DS、PM、ビス止め用補強枠、附属金物一式	可動網戸、クレセント、開口制限ストッパー、回転ストッパー戸車、手架け、AH、DC、DS、PM、FRD、附属金物一式	可動網戸、クレセント、開口制限ストッパー、回転ストッパー戸車、手架け、AH、DC、DS、PM、FRD、附属金物一式	可動網戸、クレセント、開口制限ストッパー、回転ストッパー戸車、手架け、手摺、附属金物一式	可動網戸、クレセント、開口制限ストッパー、回転ストッパー戸車、手架け、AH、DC、DS、PM、FRD、附属金物一式	可動網戸、クレセント、開口制限ストッパー、回転ストッパー戸車、手架け、AH、DC、DS、PM、附属金物一式	可動網戸、クレセント、開口制限ストッパー、回転ストッパー戸車、手架け、AH、DC、DS、PM、附属金物一式		可動網戸、クレセント、開口制限ストッパー、回転ストッパー戸車、手架け、AH、DC、DS、PM、附属金物一式	可動網戸、クレセント、開口制限ストッパー、回転ストッパー戸車、手架け、AH、DC、DS、PM、附属金物一式								
備 考	網戸の材質はポリプロピレンとする。	網戸の材質はポリプロピレンとする。	網戸の材質はポリプロピレンとする。	網戸の材質はポリプロピレンとする。	網戸の材質はポリプロピレンとする。	網戸の材質はポリプロピレンとする。	網戸の材質はポリプロピレンとする。	網戸の材質はポリプロピレンとする。	網戸の材質はポリプロピレンとする。												
改 修	既 存	改 修	記 号・ 名 称	28 AD Fix連窓 +片開き戸 (撤去)	29 AD 片引き連窓 +片開き戸 (撤去)	1 AP パーテーション (撤去)	24 AW 引違い窓 (撤去)	25 AW 引違い連窓 (撤去)	26 AD 連窓引違い段窓 +片開き戸 (撤去)	27 AD Fix窓 +片開き戸 (撤去)	■ガラス凡例 FL:フロート透明ガラス T:学校用強化ガラス W:網入透明板ガラス FT:型板強化ガラス C:線入透明板ガラス MFL:熱線反射ガラス F:型板ガラス Low-E:Low-Eガラス WF:網入型板ガラス A:中空層 ■金物凡例 AH:オートヒンジ DS:戸当り DC:ドアチェック OPL:オペレーター FH:フロアヒンジ (ハンドルボックス埋込型) H:丁番 PH:ピボットヒンジ FRD:フランス落し FD:ヒューズダンパー AS:アームストッパー ■錠凡例 MW:モロツタイド 両面錠 (押棒 2式) C:空錠 PM:本締り付モ/ロック (サムターン式) OP:シリンダー箱錠 PD:シリンダー本締り錠 CH:ケースハンドル GH:グレモンハンドル ■番指凡例 A:ステンレス B:ステンレス (水返し付) C:ステンレス (巾木付) D:ステンレス (防音パッキン入) E:ステンレス (1-ステップ)										
			場 所	1～2階 階段D	2階 廊下	2階 司書室	1階 パントリー	1階 パントリー													
			仕 上	ガラス	アルミ	アルミ (アルマイト仕上)	アルミ (アルマイト仕上)	アルミ (アルマイト仕上)	アルミ (アルマイト仕上)												
			見 込	70	70	100	70	70													
			附 属 金 物	GH、DC、H、附属金物一式	GH、DC、H、附属金物一式	CH、DC、H、附属金物一式	附属金物一式	附属金物一式													
備 考	防音仕様	防音仕様																			
改 修	既 存	改 修	記 号・ 名 称	28 AD Fix連窓 +片開き戸 【新設 (カバー工法)】	29 AD 引違い連窓 +片開き戸 【新設 (カバー工法)】						■ガラス凡例 FL:フロート透明ガラス T:学校用強化ガラス W:網入透明板ガラス FT:型板強化ガラス C:線入透明板ガラス MFL:熱線反射ガラス F:型板ガラス Low-E:Low-Eガラス WF:網入型板ガラス A:中空層 ■金物凡例 AH:オートヒンジ DS:戸当り DC:ドアチェック OPL:オペレーター FH:フロアヒンジ (ハンドルボックス埋込型) H:丁番 PH:ピボットヒンジ FRD:フランス落し FD:ヒューズダンパー AS:アームストッパー ■錠凡例 MW:モロツタイド 両面錠 (押棒 2式) C:空錠 PM:本締り付モ/ロック (サムターン式) OP:シリンダー箱錠 PD:シリンダー本締り錠 CH:ケースハンドル GH:グレモンハンドル ■番指凡例 A:ステンレス B:ステンレス (水返し付) C:ステンレス (巾木付) D:ステンレス (防音パッキン入) E:ステンレス (1-ステップ)										
			場 所	1～2階 階段D	2階 廊下																
			仕 上	ガラス	アルミ	アルミ (アルマイト仕上)															
			見 込	70	70																
			附 属 金 物	AH、DC、DS、PM、附属金物一式	可動網戸、クレセント、開口制限ストッパー、回転ストッパー戸車、手架け、AH、DC、DS、PM、附属金物一式																
備 考		網戸の材質はポリプロピレンとする。																			
株式会社久慈設計 埼玉事務所 埼玉県さいたま市桜区西郷8-20-27 サニープレイス201号 TEL048-789-6033											一級建築士事務所 埼玉県 (I) 第11789号 一級建築士登録 第323324号 千葉 聡	承認	審査	検 図	製 図	特 記	業務番号 23110	工事名称 鶴ヶ島中学校大規模改修工事	図面内容 建具表 (7) (既存・改修)	縮尺 A3:S=1/200	図面区分 建築意匠 図面番号 A-240

既存	記 号 ・ 名 称																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
----	-----------	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--

既存	改修	図	1 SD	両開き戸（特定防火設備） （撤去）		2 SD	片開き戸（防火設備） （撤去）		3 SD	両開き戸（防火設備） （撤去）		4 SD	両開き戸（特定防火設備） （撤去）		5 SD	両開き戸（特定防火設備） （撤去）		6 SD	両開き戸（特定防火設備） （撤去）		7 SD	両開き戸（防火設備） （撤去）		■建具特記事項 ・サッシ枠及び扉枠等の額縁は特記なき限り木製とし、見付25mmとする。 ・丁番は特記なき限りSUS製とする。 ・出入口の番指は特記なき限りSUS製 t=2.0とする。 ・外部開口部に面するサッシ廻りは現場発泡断熱材を充填すること。 ・アルミサッシの水切は特記なき限りアルミ水切（電解着色）とする。 ・【全面EP-G】は、下地調整RB種の上、EP-G塗装とする。 ・【全面EP】は、下地調整RB種の上、EP塗装とする。 ・【全面SOP】は、下地調整RB種の上、SOP塗装とする。 ・【全面DP】は、下地調整RB種の上、DP塗装とする。 ・DP塗装はC種とする。 ・排煙窓（上部外倒し窓）はオペレーターによりワンアクションで開放可能とする。 ・排煙窓（上部外倒し窓）の回転角度は45度以上とする。 ・滑り出し窓の回転角度は40度とする。 ・オペレーターの設置位置は、その建具がある排煙区画内に設ける。 ・【飛散防止フィルム貼】は、3M Nano90S 同等品以上とする。 ・【塗装改修】は廊下側・室側共に行うこと。 ・特記なき限り、建具の障子部の戸車の調整を行うこと。 ・特記なき限り、建具の塗装改修は障子・枠の両面に行うこと。 ・既存のアルミパネルはt=4.0を想定とする。 ・複層ガラスの構成表記は[室外+空気層+室内]とする。 ・欄間部のアルミパネルは設備貫通部であり、建築工事にて穴あけ加工を行い、貫通処理は電気設備工事・機械設備工事にて行うこと。 ・アルミ製サッシは「不二サッシリニューアル FNS-SUPER70P (36)」同等品以上とする。 ・アルミ製大開口折れ戸は「TOKO あけてんで」同等品以上とする。 ・ガラの開口率は35%以上とすること。 ・Low-Eガラスへの飛散防止フィルム貼はガラスの熱割れ計算を行うこと。 ・改修のアルミパネルはアルミ樹脂複合板断熱パネル t=4.0とする。 ・アルミサッシのカバー工法（防火設備）の扉部下部は折りとし、ビス止め用補強枠を設けること。ビス止め用補強枠はC-2.3t×100×50×20を想定している。 ・SP、LSDの木目調化粧鋼板は、山金工業「木目調粉体焼付塗装鋼板」同等以上とする。 ・外部建具（カバー工法）の既存額縁は既存のままとし、付額縁（想定D=30）を新設すること。 ・外部建具の撤去新設部の既存額縁は撤去とし、額縁を新設すること。 ・額縁は木製とし、EP-G塗装とする。
			（※）場所リスト 1階 階段A 階段B 階段C				702.5 702.5				1.910		1.910		1.720									
			場所	数量	1～4階 階段（※）		9	2階 階段C	1	1階 廊下	3	2階 廊下	1	1階 廊下	1	1階 廊下	1	2階 廊下	1					
			仕上	ガラス	スチール +0P		-	スチール +0P	-	スチール +0P	C-6.8	スチール +0P	-	スチール +0P	-	スチール +0P	-	スチール +0P	-					
			見込	番指	40		-	40	-	40	-	40	-	40	-	40	-	40	-					
			附属金物		CH、H、附属金物一式		CH、H、附属金物一式		FRD、DC、H、附属金物一式		H、附属金物一式		H、附属金物一式		H、附属金物一式		H、附属金物一式		H、附属金物一式					
			備考		常開		常開																	
			既存	改修	図	8 SD	片開き戸（防火設備） （撤去）		9 SD	片開き戸（防火設備） （撤去）		10 SD	片開き戸（防火設備） （撤去）		11 SD	片開き戸（防火設備） （撤去）		12 SD	Fix欄間+両開き戸 （撤去）		13 SD	両開き戸 （撤去）		
防火設備（告示1369号） （※）場所リスト 1階 階段A 階段B 階段C		防火設備（告示1369号）				702.5 702.5				1.910		1.910		1.720										
場所	数量	1～4階 階段（※）				9	2階 階段C	1	1階 廊下	3	2階 廊下	1	1階 廊下	1	1階 廊下	1	2階 廊下	1						
仕上	ガラス	スチール +SOP				-	スチール +SOP	-	スチール +DP	T-4+A12+Low-E-4	スチール +SOP	-	スチール +SOP	-	スチール +SOP	-	スチール +SOP	-						
見込	番指	40				-	40	-	40	B	40	-	40	-	40	-	40	-						
附属金物		CH、AH、煙感運動装置付、附属金物一式				CH、AH、煙感運動装置付、附属金物一式		PM、FRD、DC、H、DS、順位調整器、附属金物一式		CH、AH、煙感運動装置付、附属金物一式		CH、AH、煙感運動装置付、附属金物一式		CH、AH、煙感運動装置付、附属金物一式		CH、AH、煙感運動装置付、附属金物一式		CH、AH、煙感運動装置付、附属金物一式						
備考		常開・潜り戸の開き方向は平面図を参照すること				常開・潜り戸の開き方向は平面図を参照すること				常開		常開		常開		常開		常開						
改修	改修	図				18 LSD	片開き戸 【新設】		9 SD	片開き戸（特定防火設備） 【新設】		10A SD	片開き戸（特定防火設備） 【新設】		11 SD	片開き戸（防火設備） 【新設】		10B SD	片開き戸（防火設備） 【新設】		防音仕様		防音仕様	
			防火設備（告示1369号） ※特定防火設備（EA-0501（2）） ※文化シャッター「エリファイト」同等品以上 ※遮音性能：T-2等級		防火設備（告示1369号）		防火設備（告示1369号）		防火設備（告示1360号）		防火設備（告示1360号）		防火設備（告示1360号）		防火設備（告示1360号）		防火設備（告示1360号）							
			場所	数量	1階 バントリー、DS		2	1階 音楽準備室	1	1階 暗室、DS、階段下倉庫	3	外部 倉庫	1	1階 職員玄関、昇降口	2	1階 昇降口	1							
			仕上	ガラス	スチール +0P		-	スチール +0P	-	スチール +0P	-	スチール +0P	-	スチール +0P	C-6.8	スチール +0P	C-6.8							
			見込	番指	70		-	70	-	70	-	70	-	70	-	70	-							
			附属金物		H、附属金物一式		H、附属金物一式		H、附属金物一式		H、附属金物一式		H、附属金物一式		GH、DC、附属金物一式		GH、DC、附属金物一式							
			備考																					
			改修	改修	図	1階 配膳室		1	1階 音楽準備室	1	1階 DS	2	外部 倉庫	1	1階 教材庫（1）～（3）	3								
仕上	ガラス	木目調化粧鋼板				-	スチール +SOP	W-6.8	スチール +SOP	-	スチール +DP	-	スチール +SOP	W-6.8										
見込	番指	40				A	50	A	40	A	40	B	40	A										
附属金物		PM、DC、H、附属金物一式				PM、DC、H、附属金物一式		PM、DC、H、附属金物一式		PM、DC、H、附属金物一式		PM、DC、H、附属金物一式		PM、DC、H、FD、ガラリ、附属金物一式										
備考		セミエアタイト				常時閉鎖式		常時閉鎖式		常時閉鎖式		常時閉鎖式		常時閉鎖式										
株式会社久慈設計 埼玉事務所 埼玉県さいたま市桜区西堀8-20-27 サンープレイス201号 TEL048-789-6033		一級建築士事務所 埼玉県(1)第11789号 一級建築士登録 第323324号 千葉 聡				承認	審査	検図	製図	特記		株式会社久慈設計 埼玉事務所 一級建築士 大臣登録 第323324号 千葉 聡		業務番号 23110	工事名称 鶴ヶ島中学校大規模改修工事		縮尺 A3:S=1/200	図面内容 建具表（9）（既存・改修）	図面区分 建築意匠 図面番号 A-242					

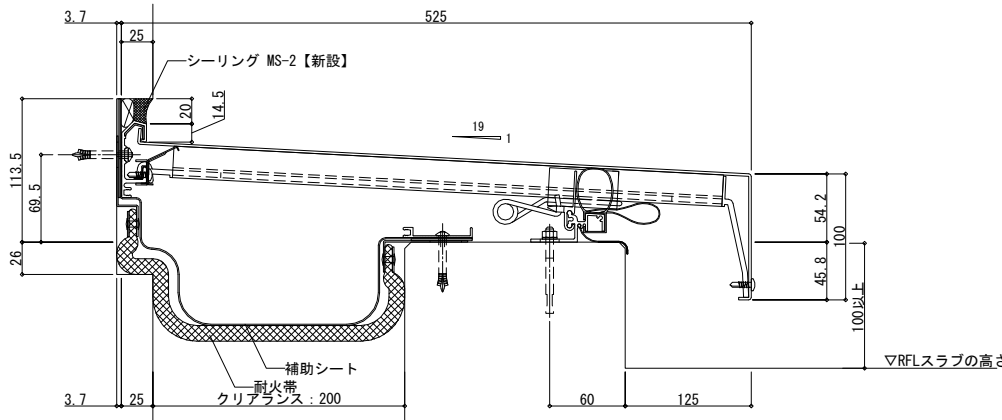
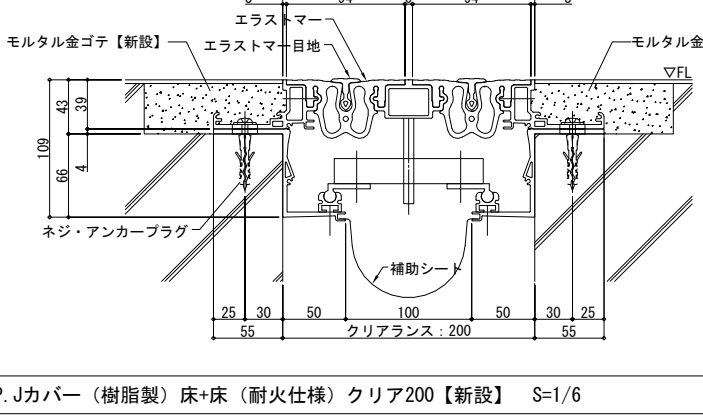
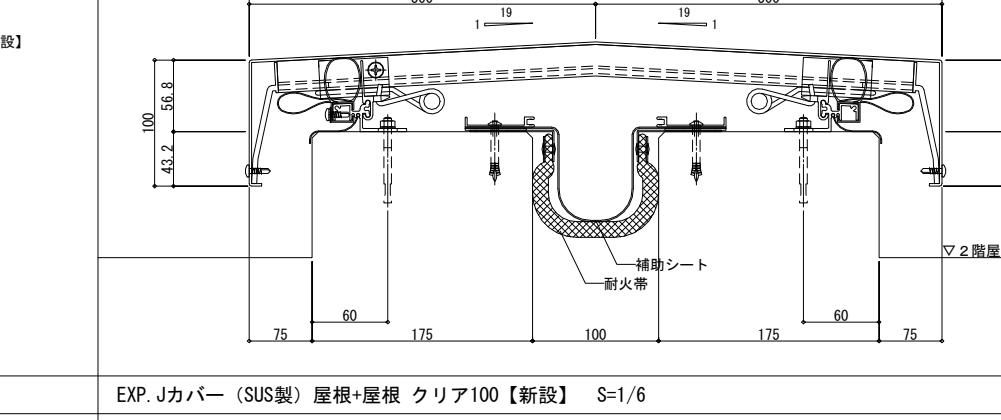
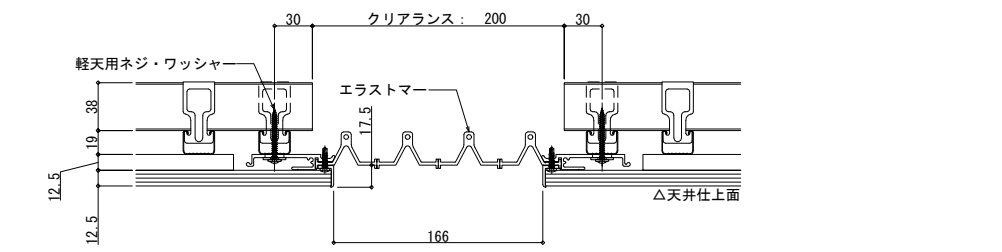
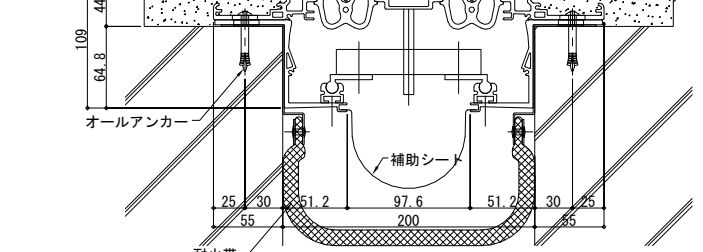
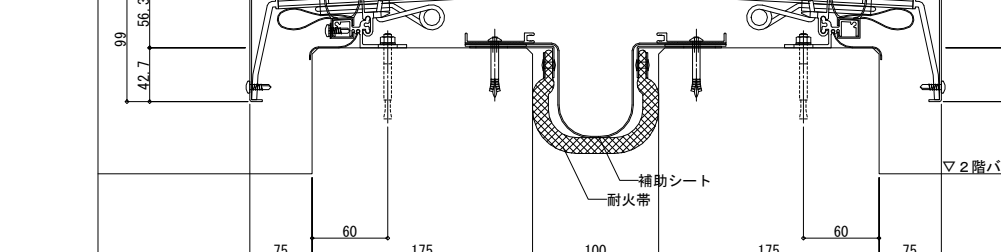
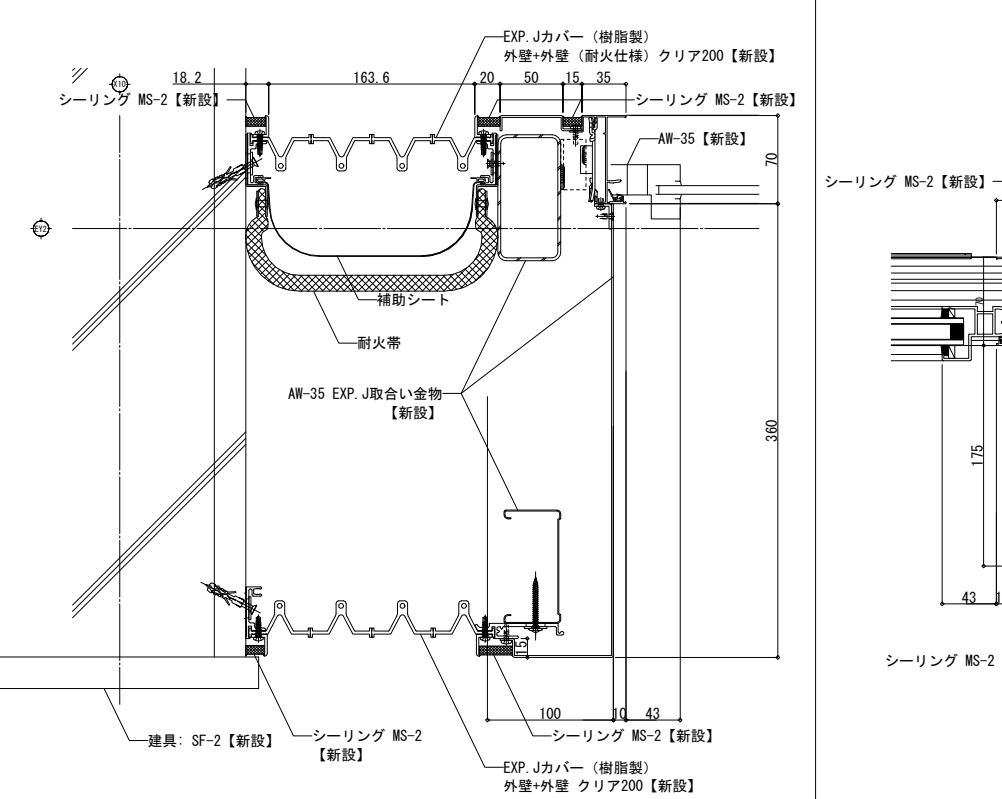
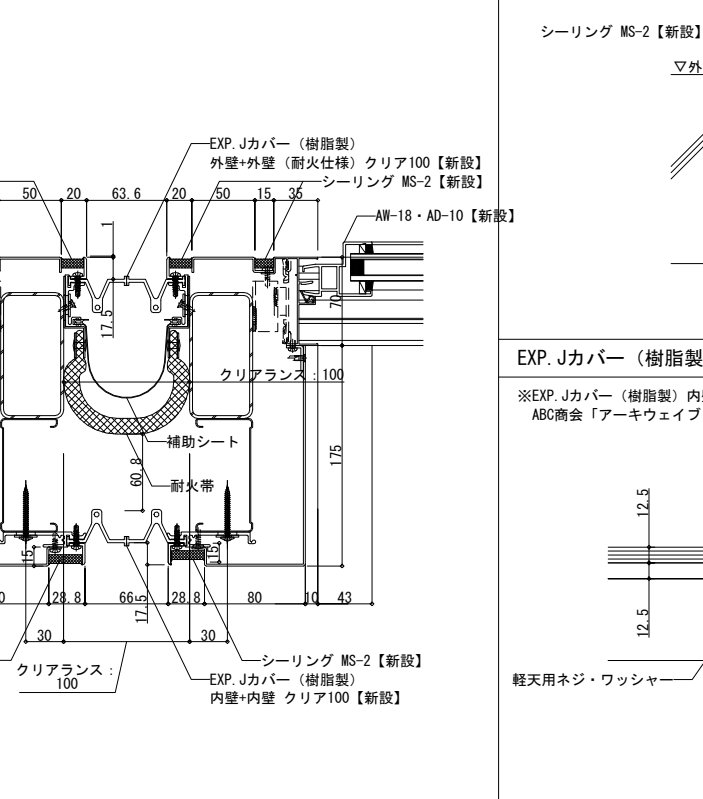
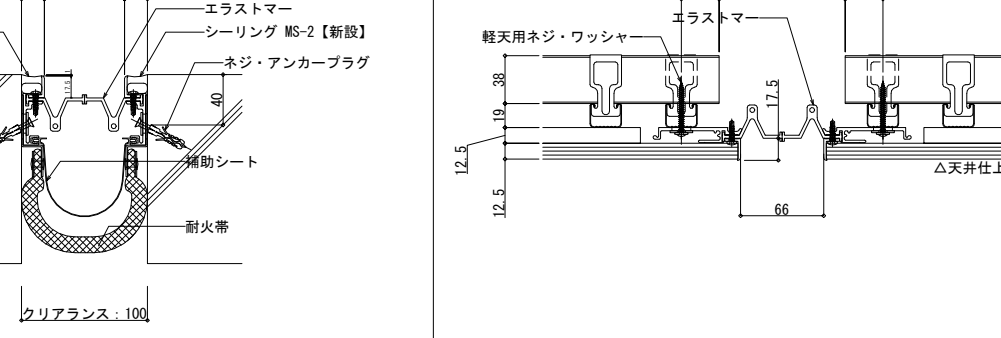
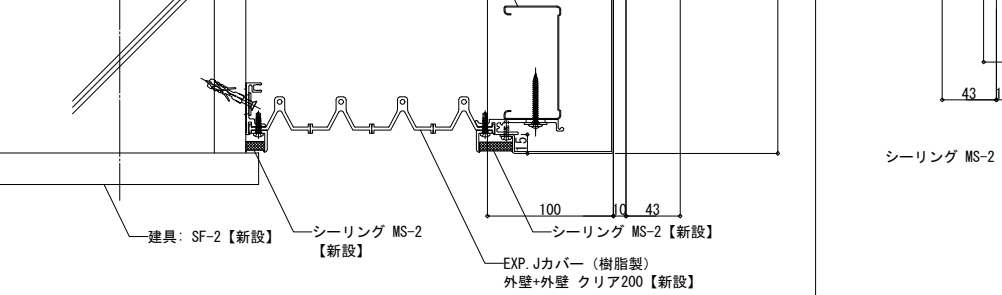
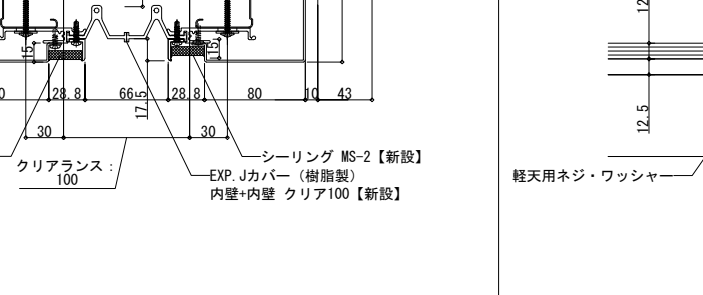
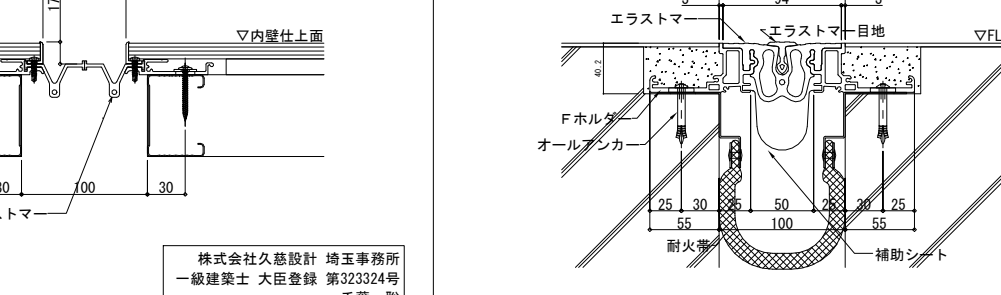
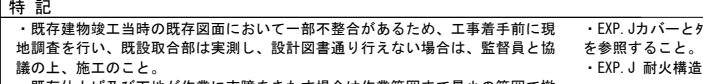
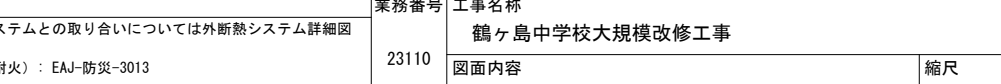
既存	記 号・名 称		14 SD Fix欄間 +両開き戸 (撤去)	15 SD 片開き戸 (撤去)	16 SD 両開き戸 (撤去)	17 SD 両開き戸 (撤去)	18 SD 片引き戸 (撤去)	19 SD 片開き戸 (防火設備) (撤去)	20 SD 片開き戸 (防火設備) (撤去)	■建具特記事項 ・サッシ枠及び扉枠等の額縁は特記なき限り木製とし、見付25mmとする。 ・丁番は特記なき限りSUS製とする。 ・出入口の番指は特記なき限りSUS製 t=2.0とする。 ・外部開口部に面するサッシ廻りは現場発泡断熱材を充填すること。 ・アルミサッシの水切は特記なき限りアルミ水切(電解着色)とする。 ・【全面EP-G】は、下地調整RB種の上、EP-G塗装とする。 ・【全面EP】は、下地調整RB種の上、EP塗装とする。 ・【全面SOP】は、下地調整RB種の上、SOP塗装とする。 ・【全面DP】は、下地調整RB種の上、DP塗装とする。 ・DP塗装はC種とする。 ・排煙窓(上部外倒し窓)はオペレーターによりワンアクションで開放可能とする。 ・排煙窓(上部外倒し窓)の回転角度は45度以上とする。 ・滑り出し窓の回転角度は40度とする。 ・オペレーターの設置位置は、その建具がある排煙区画内に設ける。 ・【飛散防止フィルム貼】は、3M Nano90S 同等品以上とする。 ・【塗装改修】は廊下側・室側共に行うこと。 ・特記なき限り、建具の障子部の戸車の調整を行うこと。 ・特記なき限り、建具の塗装改修は障子・枠の両面に行うこと。 ・既存のアルミパネルはt=4.0を想定とする。 ・複層ガラスの構成表記は[室外+空気層+室内]とする。 ・欄間部のアルミパネルは設備貫通部であり、建築工事にて穴あけ加工を行い、貫通処理は電気設備工事・機械設備工事にて行うこと。 ・アルミ製サッシは「不二サッシリニューアル FNS-SUPER70P (36)」同等品以上とする。 ・アルミ製大開口折れ戸は「TOKO あけてんで」同等品以上とする。 ・ガラルの開口率は35%以上とすること。 ・Low-Eガラスへの飛散防止フィルム貼はガラスの熱割れ計算を行うこと。 ・改修のアルミパネルはアルミ樹脂複合板断熱パネル t=4.0とする。 ・アルミサッシのカバー工法(防火設備)の扉部下部は折りとし、ビス止め用補強枠を設けること。 ・ビス止め用補強枠はC-2.3t×100×50×20を想定している。 ・SP、LSDの木目調化錠鋼板は、山金工業「木目調粉体焼付塗装鋼板」同等以上とする。 ・外部建具(カバー工法)の既存額縁は既存のままとし、付額縁(想定D=30)を新設すること。 ・外部建具の撤去新設部の既存額縁は撤去とし、額縁を新設すること。 ・額縁は木製とし、EP-G塗装とする。							
	姿 図																
	場 所	数 量	1階 昇降口	1	外部 ポンプ室	1	外部 貯蔵庫	1	外部 機械室 (1)・(2)		2	2階 車椅子対応トイレ	1	1階 階段D	1	2階 階段D	1
	仕 上	ガラス	スチール +OP	C-6.8	スチール +OP	W-6.8	スチール +OP	-	スチール +OP		-	スチール +OP	-	スチール +OP	-	スチール +OP	-
	見 込	番 指	70		70		70		70			40		40		40	
	附 属 金 物		GH、DC、附属金物一式		PM、H、附属金物一式		PM、H、附属金物一式		PM、H、附属金物一式		附属金物一式		H、附属金物一式		H、附属金物一式		
備 考		防音仕様															
改修	記 号・名 称			15 SD 片開き戸 (防火設備) 【新設】	16 SD 両開き戸 (防火設備) 【新設】	17 SD 両開き戸 【新設】			19 SD 片開き戸 潜り戸付 (特定防火設備) 【新設】	20 SD 片開き戸 潜り戸付 (特定防火設備) 【新設】							
	姿 図																
	場 所	数 量		外部 ポンプ室	1	外部 貯蔵庫	1	外部 防災備蓄室・外部倉庫	2		-	1階 階段D	1	2階 階段D	1		
	仕 上	ガラス		スチール +DP	W-6.8	スチール +DP	-	スチール +DP	T-4		-	スチール +SOP	-	スチール +SOP	-		
	見 込	番 指		40	B	40	B	40	B		A	40	A	40	A		
	附 属 金 物			PM、DC、H、FD、ガラル、附属金物一式		PM、FRD、DC、H、DS、順位調整器、附属金物一式		PM、FRD、DC、H、FD、DS、順位調整器、附属金物一式		CH、AH、煙感連動装置付、附属金物一式		CH、AH、煙感連動装置付、附属金物一式		CH、AH、煙感連動装置付、附属金物一式			
備 考			常時閉鎖式		常時閉鎖式				常開・潜り戸の開き方向は平面図を参照すること		常開・潜り戸の開き方向は平面図を参照すること		常開・潜り戸の開き方向は平面図を参照すること				
既存	記 号・名 称		21 SD 点検口 (撤去)	1 SG ガラル窓 (撤去)	2 SG ガラル窓 (撤去)	3 SG 連窓ガラル窓 (撤去)	4 SG 連窓ガラル窓 (撤去)	5 SG ガラル窓 (撤去)	6 SG ガラル窓 (撤去)								
	姿 図																
	場 所	数 量	各階 各室 (※)	10	外部 機械室 (2)	1	外部 機械室 (1)	1	外部 機械室 (1)	1	外部 機械室 (2)	1	1~4階 DS	4	1~2階 DS	2	
	仕 上	ガラス	スチール +SOP	-	スチール +OP	-	スチール +OP	-	スチール +OP	-	スチール +OP	-	スチール +OP	-	スチール +OP	-	
	見 込	番 指	70	-	70	-	70	-	70	-	70	-	70	-	70	-	
	附 属 金 物		CH、附属金物一式		附属金物一式		附属金物一式		附属金物一式		附属金物一式		附属金物一式		附属金物一式		
改修	記 号・名 称		22 SD 点検口 【新設】	34 AW Fix窓 (防火設備) 【新設】	1 SW ガラル窓 (防火設備) 【新設】	3 SG 連窓ガラル窓 (防火設備) 【新設】	4 SG 連窓ガラル窓 (防火設備) 【新設】	21 SD 点検口 (特定防火設備) 【新設】									
	姿 図																
	場 所	数 量	各階 各室 (※)	11	外部 外部倉庫	1	外部 防災備蓄室	1	外部 外部倉庫	1	1~4階 DS	4	1~4階 DS	4	1~4階 DS	4	
	仕 上	ガラス	スチール +SOP	-	アルミ	W-6.8+A6+Low-E-4	スチール +DP	スチールパネル t=1.6	スチール +DP	-	スチール +DP	-	スチール +SOP	-	スチール +SOP	-	
	見 込	番 指	70	-	70	-	70	-	70	-	70	-	70	-	70	-	
	附 属 金 物		CH、附属金物一式		附属金物一式		FD、附属金物一式		FD、附属金物一式		FD、附属金物一式		CH、附属金物一式		CH、附属金物一式		
備 考				既存開口塞ぎ(撤去)の上、【新設】とする。													
KUJI ARCHITECTS STUDIO 株式会社 久慈設計 埼玉事務所 埼玉県さいたま市桜区西郷8-20-27 サンエープレイス201号 TEL.048-789-6033			一級建築士事務所 埼玉県(1)第11789号 一級建築士登録 第323324号 千葉 聡	承 認	審 査	検 図	製 図	特 記	株式会社久慈設計 埼玉事務所 一級建築士 大臣登録 第323324号 千葉 聡			業務番号 23110	工事名称 鶴ヶ島中学校大規模改修工事 図面内容 建具表 (10) (既存・改修)			縮尺 A3:S=1/200	図面区分 図面番号 建築意匠 A-243

既存	記 号・名 称	① SLW スライディングウォール (撤去)	① WW 引違い段窓 (撤去)	② WW Fix窓 (撤去)					■建具特記事項 ・サッシ枠及び扉枠等の額縁は特記なき限り木製とし、見付25mmとする。 ・丁番は特記なき限りSUS製とする。 ・出入口の番指は特記なき限りSUS製 t=2.0とする。 ・外部開口部に面するサッシ廻りは現場発泡断熱材を充填すること。 ・アルミサッシの水切は特記なき限りアルミ水切(電解着色)とする。 ・【全面EP-G】は、下地調整RB種の上、EP-G塗装とする。 ・【全面EP】は、下地調整RB種の上、EP塗装とする。 ・【全面SOP】は、下地調整RB種の上、SOP塗装とする。 ・【全面DP】は、下地調整RB種の上、DP塗装とする。 ・DP塗装はC種とする。 ・排煙窓(上部外倒し窓)はオペレーターによりワンアクションで開放可能とする。 ・排煙窓(上部外倒し窓)の回転角度は45度以上とする。 ・滑り出し窓の回転角度は40度とする。 ・オペレーターの設置位置は、その建具がある排煙区画内に設ける。 ・【飛散防止フィルム貼】は、3mm Nano90S 同等品以上とする。 ・【塗装改修】は廊下側・室側共に行うこと。 ・特記なき限り、建具の障子部の戸車の調整を行うこと。 ・特記なき限り、建具の塗装改修は障子・枠の両面に行うこと。 ・既存のアルミパネルはt=4.0を想定とする。 ・複層ガラスの構成表記は[室外+空気層+室内]とする。 ・欄間部のアルミパネルは設備貫通部であり、建築工事にて穴あけ加工を行い、貫通処理は電気設備工事・機械設備工事にて行うこと。 ・アルミ製サッシは「不二サッシリニューアル FNS-SUPER70P (36)」同等品以上とする。 ・アルミ製大開口折れ戸は「TOKO あけてんで」同等品以上とする。 ・ガラスの開口率は35%以上とすること。 ・Low-Eガラスへの飛散防止フィルム貼はガラスの熱割れ計算を行うこと。 ・改修のアルミパネルはアルミ樹脂複合板断熱パネル t=4.0とする。 ・アルミサッシのカバー工法(防火設備)の扉部下部は折りとし、ビス止め用補強枠を設けること。ビス止め用補強枠はC-2.3t×100×50×20を想定している。 ・SP、LSDの木目調化粧鋼板は、山金工業「木目調粉体焼付塗装鋼板」同等以上とする。 ・外部建具(カバー工法)の既存額縁は既存のままとし、付額縁(想定D-30)を新設すること。 ・外部建具の撤去新設部の既存額縁は撤去とし、額縁を新設すること。 ・額縁は木製とし、EP-G塗装とする。
	姿 図								
	場 所	1階 家庭科準備室	1	1階 工作室	2	2階 コンピューター室	1	-	-
	仕 上	ガラス	-	木製	FL-3.0	木製	FL-5.0	-	-
	見 込	70	-	70	-	70	-	-	-
	附 属 金 物	附属金物一式		附属金物一式		附属金物一式			
改修	記 号・名 称					⑬ SP 引違い窓 【新設】	⑭ SP 引違い窓 【新設】		
	姿 図								
	場 所	数量	-	-	-	2階 メディアセンター	1	2階 メディアセンター	1
	仕 上	ガラス				木目調化粧鋼板	T-4.0	木目調化粧鋼板	T-4.0
	見 込					90	E	90	E
	附 属 金 物					掘込引手、振れ止め、外れ止め クレセント、障子戸当り、落下防止ピン、附属金物一式		掘込引手、振れ止め、外れ止め クレセント、障子戸当り、落下防止ピン、附属金物一式	
既存	記 号・名 称	① WD 連窓片引き段窓 (撤去)	② WD 連窓片引き段窓 (撤去)	③ WD 連窓片引き段窓 (撤去)	④ WD 連窓片引き段窓 (撤去)				
	姿 図								
	場 所	2階 職員室	1	1階 音楽室 (1)	1	2～4階 各室 (※)	24	2階 PTA会議室、コンピューター室	2
	仕 上	ガラス	木製	木製	木製	木製	FL-3.0	木製	FL-3.0
	見 込	70	-	70	-	70	-	70	-
	附 属 金 物	附属金物一式		附属金物一式		附属金物一式		附属金物一式	
改修	記 号・名 称			① SP スチールパーテーション 【新設】	② SP スチールパーテーション 【新設】	③ SP スチールパーテーション 【新設】			
	姿 図								
	場 所	数量	-	1階 多目的室 (1)	1	2～4階 各室 (※)	16	2階 生徒会室	1
	仕 上	ガラス		木目調化粧鋼板	T-4.0	木目調化粧鋼板	T-4.0	木目調化粧鋼板	T-4.0
	見 込			90	A	90	E	90	E
	附 属 金 物			高さ調整式引戸戸車、掘込引手、引違戸用鍵錠、振れ止め、外れ止め 引き残しストッパー、クレセント、障子戸当り、落下防止ピン、附属金物一式		高さ調整式引戸戸車、掘込引手、引違戸用鍵錠、振れ止め、外れ止め 引き残しストッパー、クレセント、障子戸当り、落下防止ピン、附属金物一式		高さ調整式引戸戸車、掘込引手、引違戸用鍵錠、振れ止め、外れ止め 引き残しストッパー、クレセント、障子戸当り、落下防止ピン、附属金物一式	
								業務番号	工事名称
								23110	鶴ヶ島中学校大規模改修工事
								図面内容	
								建具表 (1 1) (既存・改修)	
								縮尺	図面番号
								A3:S=1/200	A-244

既存	記 号 ・ 名 称		43WD引違い段窓 (撤去)		44WD片開き戸 (撤去)														■建具特記事項 ・ サッシ枠及び扉枠等の額縁は特記なき限り木製とし、見付25mmとする。 ・ 丁番は特記なき限りSUS製とする。 ・ 出入口の省摺は特記なき限りSUS製 t=2.0とする。 ・ 外部開口部に面するサッシ廻りは現場発泡断熱材を充填すること。 ・ アルミサッシの水切は特記なき限りアルミ水切(電解着色)とする。 ・ 【全面EP-G】は、下地調整RB種の上、EP-G塗装とする。 ・ 【全面EP】は、下地調整RB種の上、EP塗装とする。 ・ 【全面SOP】は、下地調整RB種の上、SOP塗装とする。 ・ 【全面DP】は、下地調整RB種の上、DP塗装とする。 ・ DP塗装はC種とする。 ・ 排煙窓(上部外倒し窓)はオペレーターによりワンアクションで開放可能とする。 ・ 排煙窓(上部外倒し窓)の回転角度は45度以上とする。 ・ 滑り出し窓の回転角度は40度とする。 ・ オペレーターの設置位置は、その建具がある排煙区画内に設ける。 ・ 【飛散防止フィルム貼】は、3M Nano90S 同等品以上とする。 ・ 【塗装改修】は廊下側・室側共に行うこと。 ・ 特記なき限り、建具の障子部の戸車の調整を行うこと。 ・ 特記なき限り、建具の塗装改修は障子・枠の両面に行うこと。 ・ 既存のアルミパネルはt=4.0を想定とする。 ・ 複層ガラスの構成表記は「室外+空気層+室内」とする。 ・ 欄間部のアルミパネルは設備貫通部であり、建築工事にて穴あけ加工を行い、貫通処理は電気設備工事・機械設備工事にて行うこと。 ・ アルミ製サッシは「不二サッシリニューアルFNS-SUPER70P(36)」同等品以上とする。 ・ アルミ製大開口折れ戸は「TOKO あけてんで」同等品以上とする。 ・ ガラルの開口率は35%以上とすること。 ・ Low-Eガラスへの飛散防止フィルム貼はガラスの熱割れ計算を行うこと。 ・ 改修のアルミパネルはアルミ樹脂複合板断熱パネル t=4.0とする。 ・ アルミサッシのカバー工法(防火設備)の扉部下部は折りとし、ビス止め用補強枠を設けること。 ・ ビス止め用補強枠はC-2.3t×100×50×20を想定している。 ・ SP、LSDの木目調化粧鋼板は、山金工業「木目調粉体焼付塗装鋼板」同等以上とする。 ・ 外部建具(カバー工法)の既存額縁は既存のままとし、付額縁(想定D=30)を新設すること。 ・ 外部建具の撤去新設部の既存額縁は撤去とし、額縁を新設すること。 ・ 額縁は木製とし、EP-G塗装とする。	
	姿 図																			
	場 所	数 量	2階 教材庫(2)		1	2階 事務室、教材庫(1)		3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	仕 上	ガラス	木製		FL-3.0	木製		F-3.0												
	見 込	番 摺	70			70														
附 属 金 物		附属金物一式		ガラル、附属金物一式																
備 考																				
改修	記 号 ・ 名 称		11SPスチールパーテーション 【新設】		12SPスチールパーテーション 【新設】		13SPスチールパーテーション 【新設】		11LSD親子開き戸 【新設】		12LSD片開き戸 【新設】									
	姿 図																			
	場 所	数 量	2階 多目的室F・普通教室E、3階 普通教室E・F、4階 普通教室E・F		6	4階 教材庫(6)		1	2階 メディアセンター		1	1階 事務室		1	2階 スタジオ		1			
	仕 上	ガラス	木目調化粧鋼板		T-4.0	木目調化粧鋼板		T-4.0	木目調化粧鋼板		T-4.0	木目調化粧鋼板		T-4.0	木目調化粧鋼板		T-4.0			
	見 込	番 摺	40		E	40		E	40		E	40		A	40		D			
附 属 金 物		高さ調整式引戸戸車、堀込引手、引違戸用鍍錠、振れ止め兼外れ止め、FRD引き残しストッパー、クレセント、障子戸当り、落下防止ピン、附属金物一式フルオープン		高さ調整式引戸戸車、堀込引手、引違戸用鍍錠、振れ止め、外れ止め、ガラル引き残しストッパー、クレセント、障子戸当り、落下防止ピン、附属金物一式		高さ調整式引戸戸車、堀込引手、引違戸用鍍錠、振れ止め兼外れ止め、FRD引き残しストッパー、クレセント、障子戸当り、落下防止ピン、附属金物一式フルオープン		PD、H、DC、附属金物一式		PD、H、DC、附属金物一式		PD、H、DC、附属金物一式		セミアアタイト						
備 考																				
既存	記 号 ・ 名 称																			
	姿 図																			
	場 所	数 量			-			-			-			-			-			
	仕 上	ガラス																		
	見 込	番 摺																		
附 属 金 物																				
備 考																				
改修	記 号 ・ 名 称		15SP片開き戸 +Fix窓 【新設】		16SP片開き戸 +Fix窓 【新設】		13LSD2連片引きハンガードア(戸袋収納) 【新設】		17LSD2連片引きハンガードア(壁内蔵) 【新設】		16LSD片引きハンガードア(戸袋タイプ) 【新設】		14SPスチールパーテーション 【新設】							
	姿 図																			
	場 所	数 量	2階 スタジオ		2	2階 スタジオ		1	2階 職員室		1	各階 各室(※)		2	1階 相談室		1			
	仕 上	ガラス	木目調化粧鋼板		T-4.0	木目調化粧鋼板		T-4.0	木目調化粧鋼板		T-4.0	木目調化粧鋼板		TF-4.0	木目調化粧鋼板		-			
	見 込	番 摺	40		D	40		E	40		E	40		E	80		-			
附 属 金 物		PD、H、DC、附属金物一式		PD、H、DC、附属金物一式		押棒、PD、DS、鍍錠、点検パネル、レール、吊車附属金物一式		押棒、PD、DS、鍍錠、点検パネル、レール、吊車附属金物一式		押棒、DS、ガラル、点検パネル、レール、吊車大型サムターン、鍍錠(表示)、附属金物一式		鍍錠(表示)、DC、DS、附属金物一式		※上部開放						
備 考		セミアアタイト		セミアアタイト				建具内蔵下地仕様: LGS75		※開放時有効Wは900mm以上確保										
KUJI ARCHITECTS STUDIO 株式会社久慈設計 埼玉事務所 埼玉県さいたま市桜区西堀8-20-27 サンープレイス201号 TEL048-789-6033				一級建築士事務所 埼玉県(I)第11789号		承認	審査		検 図	製 図	特 記		株式会社久慈設計 埼玉事務所 一級建築士 大臣登録 第323324号 千葉 聡		業務番号 工事名称 23110 鶴ヶ島中学校大規模改修工事		図面内容 建具表(15)(既存・改修)		縮尺 A3:S=1/200	図面区分 建築意匠 A-248

既存	記 号・ 名 称		① F 襖 (撤去)		② F 襖 (撤去)		③ F 襖 (撤去)		① S 障子 (撤去)		② S 障子 (撤去)						■建具特記事項 ・サッシ枠及び扉枠等の額縁は特記なき限り木製とし、見付25mmとする。 ・丁番は特記なき限りSUS製とする。 ・出入口の番指は特記なき限りSUS製 t=2.0とする。 ・外部開口部に面するサッシ廻りは現場発泡断熱材を充填すること。 ・アルミサッシの水切は特記なき限りアルミ水切（電解着色）とする。 ・【全面EP-G】は、下地調整RB種の上、EP-G塗装とする。 ・【全面EP】は、下地調整RB種の上、EP塗装とする。 ・【全面SOP】は、下地調整RB種の上、SOP塗装とする。 ・【全面DP】は、下地調整RB種の上、DP塗装とする。 ・DP塗装はC種とする。 ・排煙窓（上部外倒し窓）はオペレーターによりワンアクションで開放可能とする。 ・排煙窓（上部外倒し窓）の回転角度は45度以上とする。 ・滑り出し窓の回転角度は40度とする。 ・オペレーターの設置位置は、その建具がある排煙区画内に設ける。 ・【飛散防止フィルム貼】は、3M Nano90S 同等品以上とする。 ・【塗装改修】は廊下側・室側共に行うこと。 ・特記なき限り、建具の障子部の戸車の調整を行うこと。 ・特記なき限り、建具の塗装改修は障子・枠の両面に行うこと。 ・既存のアルミパネルはt=4.0を想定とする。 ・複層ガラスの構成表記は[室外+空気層+室内]とする。 ・欄間部のアルミパネルは設備貫通部であり、建築工事にて穴あけ加工を行い、貫通処理は電気設備工事・機械設備工事にて行うこと。 ・アルミ製サッシは「不二サッシリニューアル FNS-SUPER70P (36)」同等品以上とする。 ・アルミ製大開口折れ戸は「TOKO あけてんで」同等品以上とする。 ・ガラの開口率は35%以上とすること。 ・Low-Eガラスへの飛散防止フィルム貼はガラスの熱割れ計算を行うこと。 ・改修のアルミパネルはアルミ樹脂複合板断熱パネル t=4.0とする。 ・アルミサッシのカバー工法（防火設備）の扉部下部は折りとし、ビス止め用補強枠を設けること。 ビス止め用補強枠はC-2.3t×100×50×20を想定している。 ・SP、LSDの木目調化粧鋼板は、山金工業「木目調粉体焼付塗装鋼板」同等以上とする。 ・外部建具（カバー工法）の既存額縁は既存のままとし、付額縁（想定D=30）を新設すること。 ・外部建具の撤去新設部の既存額縁は撤去とし、額縁を新設すること。 ・額縁は木製とし、EP-G塗装とする。												
	姿 図																												
	場 所	数 量	1階 休憩室		1		1階 用務員室		1		1階 休憩室		1		1階 用務員室			-											
	仕 上	ガラス	木製		-		木製		-		木製		-		木製			-											
	見 込	番 指	70		-		70		-		70		-		70			-											
	附 属 金 物		附属金物一式				附属金物一式				附属金物一式				附属金物一式														
改修	記 号・ 名 称										① SLW スライディングウォール 【新設】		①9 LSD 片引きハンガードア（戸袋タイプ） 【新設】 ※見積LSD-18																
	姿 図																												
	場 所	数 量			-				-		1階 多目的室（4）		1		1階 女子便所（北東）		1												
	仕 上	ガラス									焼付鋼板 t=0.6（石膏ボード t=9.5裏打）		-		木目調化粧鋼板		TF-4.0												
	見 込	番 指									80				40		E												
	附 属 金 物										CH、樹脂ランナー、附属金物一式				押棒、DS、ガラリ、点検パネル、レール、吊車 附属金物一式														
既存	記 号・ 名 称																■ガラス凡例 FL:フロート透明ガラス T:学校用強化ガラス W:網入透明板ガラス FT:型板強化ガラス C:線入透明板ガラス MFL:熱線反射ガラス F:型板ガラス Low-E:Low-Eガラス WF:網入型板ガラス A:中空層 ■金物凡例 AH:オートヒンジ DS:戸当り DC:ドアチェック OPL:オペレーター FH:フロアヒンジ (ハンドルボックス 埋込型) H:丁番 PH:ピボットヒンジ FRD:フランス落し FD:ヒューズダンパー AS:アームストッパー ■錠凡例 MW:モ/ロックタイプ 両面錠（押棒 2 式） C:空錠 PM:本締り付モ/ロック（サムターン式） OP:シリンダー箱錠 PD:シリンダー本締り錠 CH:ケースハンドル GH:グレモンハンドル ■番指凡例 A:ステンレス B:ステンレス（水返し付） C:ステンレス（巾木付） D:ステンレス（防音パッキン入） E:ステンレス（1-ステンレス）												
	姿 図																												
	場 所	数 量			-				-				-		-														
	仕 上	ガラス																											
	見 込	番 指																											
	附 属 金 物																												
改修	記 号・ 名 称		①7 SP 片開き戸 +Fix窓 【新設】		③5 AW Fix窓（防火設備） 【新設】		②5 SD 両開き戸（特定防火設備） 【新設】		② SF 一方枠 【新設】																				
	姿 図																												
	場 所	数 量	2階 スタジオ		1		1～4階 EV増築棟		8		外部 防災備蓄室		1		1階 廊下		8												
	仕 上	ガラス	木目調化粧鋼板		T-4.0		アルミ		-		スチール +SOP		-		スチール +SOP		-												
	見 込	番 指	40		-		70		-		135		B		215		-												
	附 属 金 物		附属金物一式				EXP. J取合い金物、附属金物一式				PM、FRD、DC、H、DS、順位調整器、附属金物一式				附属金物一式														
備 考		セミエアタイト																											
株式会社久慈設計 埼玉事務所 埼玉県さいたま市桜区西堀8-20-27 サニープレイス201号 TEL048-789-6033																	一級建築士事務所 埼玉県(1)第11789号 一級建築士登録 第323324号 千葉 聡		承認	審査	検 図	製 図	特 記	業務番号		工事名称 鶴ヶ島中学校大規模改修工事		縮尺 A3:S=1/200	図面 区分 A-249

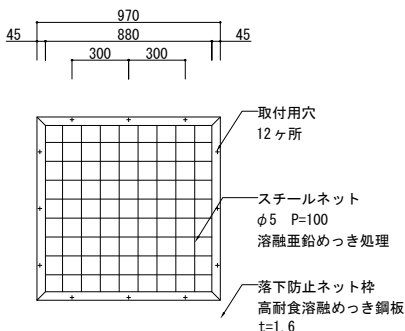
既存	記 号・ 名 称	(15) TB トイレブース (撤去)		(16) TB トイレブース (撤去)		(17) TB トイレブース (撤去)		(18) TB トイレブース (撤去)				(19) TB トイレブース (撤去)		(20) TB トイレブース (撤去)		■建具特記事項 ・サッシ枠及び扉枠等の額縁は特記なき限り木製とし、見付25mmとする。 ・丁番は特記なき限りSUS製とする。 ・出入口の番指は特記なき限りSUS製 t=2.0とする。 ・外部開口部に面するサッシ廻りは現場発泡断熱材を充填すること。 ・アルミサッシの水切は特記なき限りアルミ水切（電解着色）とする。 ・【全面EP-G】は、下地調整RB種の上、EP-G塗装とする。 ・【全面EP】は、下地調整RB種の上、EP塗装とする。 ・【全面SOP】は、下地調整RB種の上、SOP塗装とする。 ・【全面DP】は、下地調整RB種の上、DP塗装とする。 ・DP塗装はC種とする。 ・排煙窓（上部外倒し窓）はオペレーターによりワンアクションで開放可能とする。 ・排煙窓（上部外倒し窓）の回転角度は45度以上とする。 ・滑り出し窓の回転角度は40度とする。 ・オペレーターの設置位置は、その建具がある排煙区画内に設ける。 ・【飛散防止フィルム貼】は、3M Nano90S 同等品以上とする。 ・【塗装改修】は廊下側・室側共に行うこと。 ・特記なき限り、建具の障子部の戸車の調整を行うこと。 ・特記なき限り、建具の塗装改修は障子・枠の両面に行うこと。 ・既存のアルミパネルはt=4.0を想定とする。 ・複層ガラスの構成表記は[室外+空気層+室内]とする。 ・欄間部のアルミパネルは設備貫通部であり、建築工事にて穴あけ加工を行い、貫通処理は電気設備工事・機械設備工事にて行うこと。 ・アルミ製サッシは「不二サッシリニューアル FNS-SUPER70P (36)」同等品以上とする。 ・アルミ製大開口折れ戸は「TOKO あけてんで」同等品以上とする。 ・ガラの開口率は35%以上とすること。 ・Low-Eガラスへの飛散防止フィルム貼はガラスの熱割れ計算を行うこと。 ・改修のアルミパネルはアルミ樹脂複合板断熱パネル t=4.0とする。 ・アルミサッシのカバー工法（防火設備）の扉部下部は折りとし、ビス止め用補強枠を設けること。ビス止め用補強枠はC-2.3t×100×50×20を想定している。 ・SP、LSDの木目調化錠銅板は、山金工業「木目調粉体焼付塗装銅板」同等以上とする。 ・外部建具（カバー工法）の既存額縁は既存のままとし、付額縁（想定D=30）を新設すること。 ・外部建具の撤去新設部の既存額縁は撤去とし、額縁を新設すること。 ・額縁は木製とし、EP-G塗装とする。		
	姿 図																	
	場 所	数 量	2階 女子便所（南西）		2階 男子便所（南西）		2階 男子便所（南西）		2階 男子便所（南東）		-		2階 女子便所（南東）		2階 職員用男子便所			
	仕 上	ガラス	木製		木製		木製		木製		-		木製		高圧メラミン樹脂化粧合板			
	見 込	番 指	40		40		40		40		-		40		40			
附 属 金 物																		
備 考																		
改修	記 号・ 名 称			(16) TB トイレブース 【新設】		(17) TB トイレブース 【新設】		(18A) TB トイレブース 【新設】		(18B) TB トイレブース 【新設】		(19) TB トイレブース 【新設】				・【塗装改修】は廊下側・室側共に行うこと。 ・特記なき限り、建具の障子部の戸車の調整を行うこと。 ・特記なき限り、建具の塗装改修は障子・枠の両面に行うこと。 ・既存のアルミパネルはt=4.0を想定とする。 ・複層ガラスの構成表記は[室外+空気層+室内]とする。 ・欄間部のアルミパネルは設備貫通部であり、建築工事にて穴あけ加工を行い、貫通処理は電気設備工事・機械設備工事にて行うこと。 ・アルミ製サッシは「不二サッシリニューアル FNS-SUPER70P (36)」同等品以上とする。 ・ガラの開口率は35%以上とすること。 ・Low-Eガラスへの飛散防止フィルム貼はガラスの熱割れ計算を行うこと。 ・改修のアルミパネルはアルミ樹脂複合板断熱パネル t=4.0とする。 ・アルミサッシのカバー工法（防火設備）の扉部下部は折りとし、ビス止め用補強枠を設けること。ビス止め用補強枠はC-2.3t×100×50×20を想定している。 ・SP、LSDの木目調化錠銅板は、山金工業「木目調粉体焼付塗装銅板」同等以上とする。 ・外部建具（カバー工法）の既存額縁は既存のままとし、付額縁（想定D=30）を新設すること。 ・外部建具の撤去新設部の既存額縁は撤去とし、額縁を新設すること。 ・額縁は木製とし、EP-G塗装とする。		
	姿 図																	
	場 所	数 量	-		2階 女子便所（南西）		2階 女子便所（南西）		2階 女子便所（南西）		2階 女子便所（南西）		2階 女子便所（南西）		-			
	仕 上	ガラス			高圧メラミン樹脂化粧合板		高圧メラミン樹脂化粧合板		高圧メラミン樹脂化粧合板		高圧メラミン樹脂化粧合板		高圧メラミン樹脂化粧合板		-			
	見 込	番 指	40		40		40		40		40		40		-			
附 属 金 物				SUS巾木、SUS頭つなぎ、指詰防止、戸当たりゴムスライド方式表示錠（非常解除）、附属金物一式		SUS巾木、SUS頭つなぎ、指詰防止、戸当たりゴムスライド方式表示錠（非常解除）、Rコーナーカバー、附属金物一式		SUS巾木、SUS頭つなぎ、指詰防止、戸当たりゴムスライド方式表示錠（非常解除）、Rコーナーカバー、附属金物一式		SUS巾木、SUS頭つなぎ、指詰防止、戸当たりゴムスライド方式表示錠（非常解除）、Rコーナーカバー、附属金物一式		SUS巾木、SUS頭つなぎ、指詰防止、戸当たりゴムスライド方式表示錠（非常解除）、附属金物一式		SUS巾木、SUS頭つなぎ、指詰防止、戸当たりゴムスライド方式表示錠（非常解除）、附属金物一式				
備 考				裏打ちパーティクルボード堅牢タイプ・上下分割		裏打ちパーティクルボード堅牢タイプ・上下分割		裏打ちパーティクルボード堅牢タイプ・上下分割		裏打ちパーティクルボード堅牢タイプ		裏打ちパーティクルボード堅牢タイプ・上下分割		裏打ちパーティクルボード堅牢タイプ				
既存	記 号・ 名 称	(21) TB トイレブース (撤去)		(22) TB トイレブース (撤去)		(23) TB トイレブース (撤去)		(24) TB トイレブース (撤去)		(25) TB トイレブース (撤去)		(26) TB トイレブース (撤去)				■ガラス凡例 FL: フロート透明ガラス T : 学校用強化ガラス W : 網入透明板ガラス FT : 型板強化ガラス C : 線入透明板ガラス MFL: 熱線反射ガラス F : 型板ガラス Low-E: Low-Eガラス WF: 網入型板ガラス A: 中空層 ■金物凡例 AH: オートヒンジ DS: 戸当り DC: ドアチェック OPL: オペレーター FH: フロアヒンジ (ハンドルボックス埋込型) H : 丁番 PH: ピボットヒンジ FRD: フランス落し FD: ヒューズダンパー AS: アームストッパー ■錠凡例 NW: モ/ロックタイプ 両面錠（押棒 2 式） C : 空錠 PM: 本締り付モ/ロック（サムターン式） OP: シリンダー箱錠 PD: シリンダー本締り錠 CH: ケースハンドル GH: グレモンハンドル ■番指凡例 A : ステンレス B : ステンレス（水返し付） C : ステンレス（巾木付） D : ステンレス（防音パッキン入） E : ステンレス（1-ステッフル）		
	姿 図																	
	場 所	数 量	2階 職員用女子便所		3～4階 男子便所（北東）		3階 女子便所（北東）		3階 女子便所（北東）		4階 女子便所（北東）		4階 女子便所（北東）		-			
	仕 上	ガラス	高圧メラミン樹脂化粧合板		木製		木製		木製		木製		木製		-			
	見 込	番 指	40		40		40		40		40		40		-			
附 属 金 物																		
備 考																		
改修	記 号・ 名 称	(21) TB トイレブース 【新設】						(29) TB トイレブース 【新設】		(25) TB トイレブース 【新設】		(28) TB トイレブース 【新設】		(27) TB トイレブース 【新設】		■ガラス凡例 FL: フロート透明ガラス T : 学校用強化ガラス W : 網入透明板ガラス FT : 型板強化ガラス C : 線入透明板ガラス MFL: 熱線反射ガラス F : 型板ガラス Low-E: Low-Eガラス WF: 網入型板ガラス A: 中空層 ■金物凡例 AH: オートヒンジ DS: 戸当り DC: ドアチェック OPL: オペレーター FH: フロアヒンジ (ハンドルボックス埋込型) H : 丁番 PH: ピボットヒンジ FRD: フランス落し FD: ヒューズダンパー AS: アームストッパー ■錠凡例 NW: モ/ロックタイプ 両面錠（押棒 2 式） C : 空錠 PM: 本締り付モ/ロック（サムターン式） OP: シリンダー箱錠 PD: シリンダー本締り錠 CH: ケースハンドル GH: グレモンハンドル ■番指凡例 A : ステンレス B : ステンレス（水返し付） C : ステンレス（巾木付） D : ステンレス（防音パッキン入） E : ステンレス（1-ステッフル）		
	姿 図																	
	場 所	数 量	2階 男子便所（南西）		-		-		3階 男子便所（北東）		4階 女子便所（北東）		各階 便所		1階 便所			
	仕 上	ガラス	高圧メラミン樹脂化粧合板		-		-		高圧メラミン樹脂化粧合板		高圧メラミン樹脂化粧合板		高圧メラミン樹脂化粧合板		高圧メラミン樹脂化粧合板			
	見 込	番 指	40		-		-		40		40		40		40			
附 属 金 物		SUS巾木、SUS頭つなぎ、指詰防止、戸当たりゴムスライド方式表示錠（非常解除）、附属金物一式						SUS巾木、附属金物一式		SUS巾木、SUS頭つなぎ、指詰防止、戸当たりゴムスライド方式表示錠（非常解除）、Rコーナーカバー、附属金物一式		SUS巾木、附属金物一式		SUS巾木、SUS頭つなぎ、指詰防止、戸当たりゴムスライド方式表示錠（非常解除）、附属金物一式				
備 考		裏打ちパーティクルボード堅牢タイプ・上下分割						裏打ちパーティクルボード堅牢タイプ		裏打ちパーティクルボード堅牢タイプ・上下分割		裏打ちパーティクルボード堅牢タイプ		裏打ちパーティクルボード堅牢タイプ				
KUJI ARCHITECTS STUDIO 株式会社 久慈設計 埼玉事務所 埼玉県さいたま市桜区西堀8-20-27 サンニブレイス201号 TEL.048-789-6033				一級建築士事務所 埼玉県 (I) 第11789号	承認	審査	検 図	製 図	特 記	株式会社久慈設計 埼玉事務所 一級建築士 大臣登録 第323324号 千葉 聡		業務番号 23110	工事名称 鶴ヶ島中学校大規模改修工事			縮尺 A3:S=1/200	図面内容 建具表（１８）（既存・改修）	図面区分 建築意匠 A-251
				一級建築士登録 第323324号 千葉 聡														

EXP. Jカバー（SUS製）屋根+外壁（耐火仕様）クリア200【新設】 S=1/6 ※EXP. Jカバー（SUS製）屋根+外壁（耐火仕様）クリア200は、ABC商会「アーキバンションHシリーズ（耐火仕様）H500-APW」同等品以上とする。 ※EXP. J 耐火構造（1時間耐火）：EAJ-防災-3013 		EXP. Jカバー（樹脂製）床+床 クリア200【新設】 S=1/6 ※EXP. Jカバー（樹脂製）床+床 クリア200は、ABC商会「アーキウェイブ Eシリーズ（耐火仕様）EU-FX200」同等品以上とする。 		EXP. Jカバー（アルミ製）屋根+屋根（耐火仕様）クリア100【新設】 S=1/6 ※EXP. Jカバー（アルミ製）屋根+屋根（耐火仕様）クリア100は、ABC商会「アーキバンションHシリーズ 屋根+屋根（耐火仕様）H550-APR-ST」同等品以上とする。 ※EXP. J 耐火構造（1時間耐火）：EAJ-防災-3013 	
EXP. Jカバー（樹脂製）天井+天井 クリア200【新設】 S=1/6 ※EXP. Jカバー（樹脂製）天井+天井 クリア200は、ABC商会「アーキウェイブ Eシリーズ EU-BG200」同等品以上とする。 		EXP. Jカバー（樹脂製）床+床（耐火仕様）クリア200【新設】 S=1/6 ※EXP. Jカバー（樹脂製）床+床（耐火仕様）クリア200は、ABC商会「アーキウェイブ Eシリーズ（耐火仕様）EU-FX200」同等品以上とする。 		EXP. Jカバー（SUS製）屋根+屋根 クリア100【新設】 S=1/6 ※EXP. Jカバー（SUS製）屋根+屋根 クリア100は、ABC商会「アーキバンションHシリーズ 屋根+屋根 H550-SPR-ST」同等品以上とする。 ※EXP. J 耐火構造（1時間耐火）：EAJ-防災-3013 	
AW-35 EXP. J取合い金物【新設】 S=1/6 ※EXP. Jカバー（樹脂製）外壁+外壁（耐火仕様）クリア200は、ABC商会「アーキウェイブ Eシリーズ（耐火仕様）EU-AE200C」同等品以上とする。 ※EXP. Jカバー（樹脂製）外壁+外壁 クリア200は、ABC商会「アーキウェイブ Eシリーズ EU-AE200C」同等品以上とする。 ※EXP. J 耐火構造（1時間耐火）：EAJ-防災-3013 		AW-18・AD-10 EXP. J取合い金物【新設】 S=1/6 ※EXP. Jカバー（樹脂製）外壁+外壁（耐火仕様）クリア100は、ABC商会「アーキウェイブ Eシリーズ（耐火仕様）EU-100」同等品以上とする。 ※EXP. Jカバー（樹脂製）内壁+内壁 クリア100は、ABC商会「アーキウェイブ Eシリーズ EU-BC100」同等品以上とする。 ※EXP. J 耐火構造（1時間耐火）：EAJ-防災-3013 		EXP. Jカバー（樹脂製）外壁+外壁（耐火仕様）クリア100【新設】 S=1/6 ※EXP. Jカバー（樹脂製）外壁+外壁（耐火仕様）クリア100は、ABC商会「アーキウェイブ Eシリーズ（耐火仕様）EU-100」同等品以上とする。 ※EXP. J 耐火構造（1時間耐火）：EAJ-防災-3013 	
EXP. Jカバー（樹脂製）天井+天井 クリア100【新設】 S=1/6 ※EXP. Jカバー（樹脂製）天井+天井 クリア100は、ABC商会「アーキウェイブ Eシリーズ EU-BC100」同等品以上とする。 		EXP. Jカバー（樹脂製）床+床（耐火仕様）クリア100【新設】 S=1/6 ※EXP. Jカバー（樹脂製）床+床（耐火仕様）クリア100は、ABC商会「アーキウェイブ Eシリーズ EU-FX100（耐火仕様）」同等品以上とする。 		EXP. Jカバー（樹脂製）内壁+内壁 クリア100【新設】 S=1/6 ※EXP. Jカバー（樹脂製）内壁+内壁 クリア100は、ABC商会「アーキウェイブ Eシリーズ EU-BC100」同等品以上とする。 	
EXP. Jカバー（樹脂製）床+床（耐火仕様）クリア100【新設】 S=1/6 ※EXP. Jカバー（樹脂製）床+床（耐火仕様）クリア100は、ABC商会「アーキウェイブ Eシリーズ EU-FX100（耐火仕様）」同等品以上とする。 		EXP. Jカバー（樹脂製）外壁+外壁（耐火仕様）クリア200【新設】 S=1/6 ※EXP. Jカバー（樹脂製）外壁+外壁（耐火仕様）クリア200は、ABC商会「アーキウェイブ Eシリーズ（耐火仕様）EU-AE200C」同等品以上とする。 ※EXP. J 耐火構造（1時間耐火）：EAJ-防災-3013 		EXP. Jカバー（樹脂製）外壁+外壁（耐火仕様）クリア100【新設】 S=1/6 ※EXP. Jカバー（樹脂製）外壁+外壁（耐火仕様）クリア100は、ABC商会「アーキウェイブ Eシリーズ（耐火仕様）EU-100」同等品以上とする。 ※EXP. J 耐火構造（1時間耐火）：EAJ-防災-3013 	

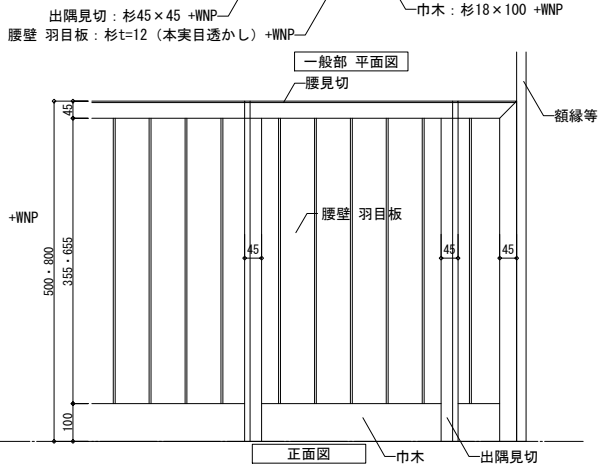
担架掛け（フック5箇所）【新設】 S=1/6 ※SUS製ジャンボフックは「杉田エース SUSジャンボフックJF-110M（161-677）同等品以上」とする。 ※設置高さは監督員と協議の上、決定すること。 展開図 縦断面図									
アルミ製庇 D=600【新設】 S=1/6・1:30 ※アルミ製庇 D=600Iは「ABC商会 FIN603N」同等品以上とする。 ※一台の最大長さ寸法は4000mmとする。（両端エンドプレート） ※複数本連結する場合は、5mmの間隔をあげ目地キャップを使用し連続施工すること。 断面図 S=1/6 平面図 S=1/30									
アルミ製庇 D=1200【新設】 S=1/6・1:30 ※アルミ製庇 D=1200は「ABC商会 CAN1201AFF」同等品以上とする。 ※アンカーボルトの躯体への埋込み深さは、モルタルやタイル等の仕上げを含めず50mm以上とする。 断面図 S=1/6 平面図 S=1/30 大型アンカーベース部 詳細図 S=1/30 株式会社久慈設計 埼玉事務所 一級建築士 大臣登録 第323324号 千葉 聡									
KUJJI ARCHITECTS STUDIO 株式会社 久慈設計 埼玉事務所 埼玉県さいたま市桜区西堀8-20-27 サンエープレイス201号 TEL.048-789-6033	一級建築士事務所 埼玉県(1)第11789号	承認	審査	検図	製図	特記 ・既存建物竣工当時の既存図面において一部不整合があるため、工事着手前に現地調査を行い、既設取合部は実測し、設計図書通り行えない場合は、監督員と協議の上、施工のこと。 ・既存仕上げ及び下地が作業に支障をきたす場合は作業範囲まで最小の範囲で撤去復旧のこと。	・新設する天井点検口の位置については、電気設備工事・機械設備工事と調整を行い、監督員と協議の上、決定すること。 ・【全面EP-G】は、下地調整RB種の上、EP-G塗装とする。 ・【全面SOP】は、下地調整RB種の上、SOP塗装とする。 ・【全面DP】は、下地調整RB種の上、DP塗装とする。	業務番号 23110	工事名称 鶴ヶ島中学校大規模改修工事
	一級建築士登録 第3233324号 千葉 聡							図面内容 部分詳細図（3）（既存・改修）	縮尺 図示による

アルミ製底 D=1600【新設】 S=1/10 ※アルミ製底 D=1600は「ABC商会 CAN1602JB」同等品以上とする。 ※耐風圧強度：1450N/m²、取り付け高さの目安=5.5m(基準風速34m/s 地域、市街地) ※両端からの支持アーム位置は全て500mmとすること。									
床固定ポール【新設】 S=1/10・1/20 ※床固定ポールは、「ナカ工業 0-34M ネオウッド（木目調タイプ）（後付アンカー固定方法）」同等品以上とする。									
株式会社久慈設計 埼玉事務所 一級建築士 大臣登録 第323324号 千葉 聡									
	一級建築士事務所 埼玉県 (I) 第11789号 一級建築士登録 第323324号 千葉 聡	承認	審査	検図	製図	特記 ・既存建物竣工当時の既存図面において一部不整合があるため、工事着手前に現地調査を行い、既設取合部は実測し、設計図書通り行えない場合は、監督員と協議の上、施工のこと。 ・既存仕上げ及び下地が作業に支障をきたす場合は作業範囲まで最小の範囲で撤去復旧のこと。	業務番号 23110	工事名称 鶴ヶ島中学校大規模改修工事	
								図面内容 部分詳細図（4）（既存・改修）	縮尺 図示による

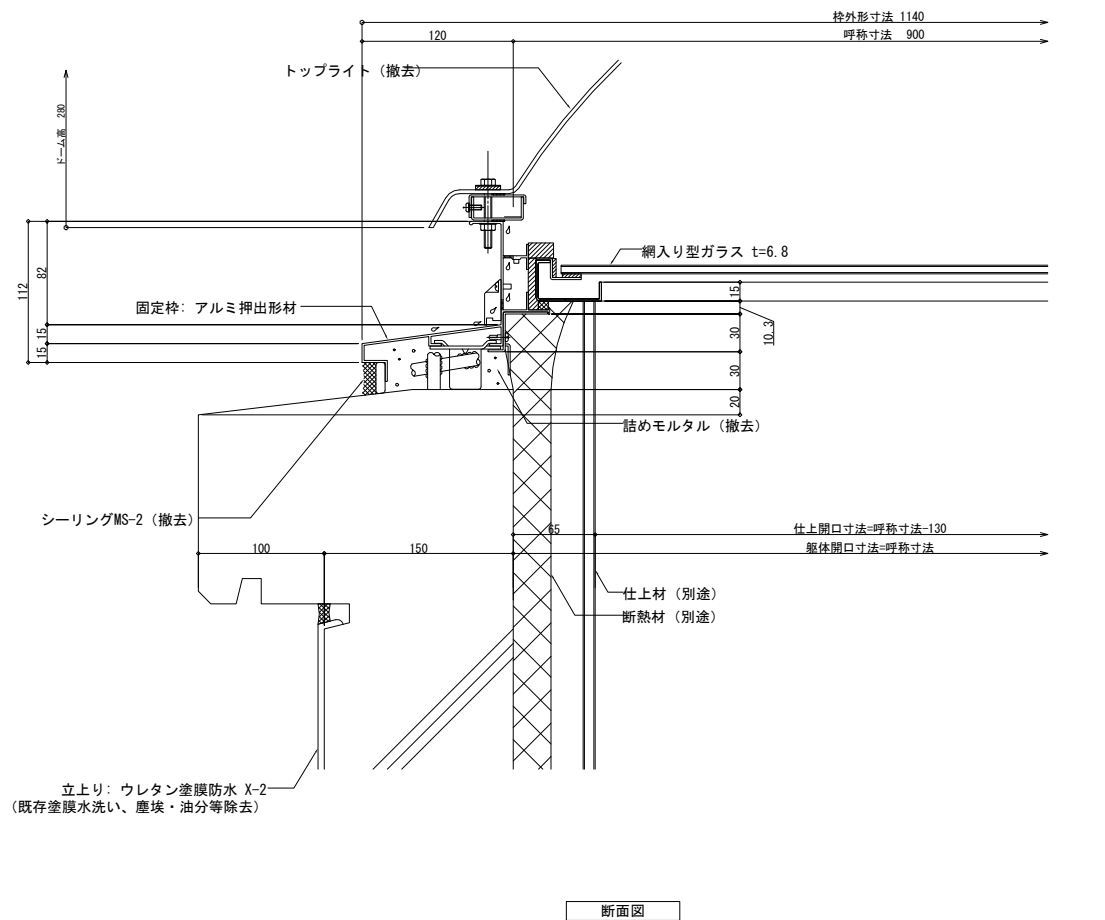
※新設するトップライトは「三菱ケミカルインフラテック アクリドームKS 角90型 乳白色」同等品以上とする。
 ※▼は水抜き穴 8φ (計4か所) とする。
 ※断熱性: H-5 (熱貫流率 2.29 [W/(㎡・K)])
 ※アルミ部材表面処理はアルミシルバーとする。
 ※落下防止ネット (スチール製) 共とする。
 ※M6x50ボルトセット、EPDMパッキン 5x10共とする。



※羽目板、腰見切、出隅見切、巾木は杉 1 級とする。



※撤去するトップライトはアクリドーム同等品以上とする。



株式会社久慈設計 埼玉事務所
一級建築士 大臣登録 第323324号
千葉 聡

ライニング【新設】詳細図 S=1/40

※汚垂石：TOTO ハイドロセラ・フロアPU 同等品以上
※メラミンポストフォーム t=20：アイカ工業 ポストフォームカウンターKPA 同等品以上
※小口はメラミン化粧板 t=3.0 にて塞ぐこと。
※衛生陶器、化粧鏡及びトイレブースの設置箇所には針葉樹合板 t=12.0の下地補強を床から立上げること。
※紙巻器、手摺設置箇所には針葉樹合板 t=12.0の2重貼の下地補強を床から立上げること。

化粧FK t=6.0 (H=1500まで)
GB-S t=12.5 (H=1500以上はEP-G)
シーリング：SR-1 (防かび性)
GW (24K) t=50 (スラブまで)
シーリング：SR-1 (防かび性)
※平面詳細図参照
A部 S=1/2
天板：メラミンポストフォーム t=20
化粧FK t=6.0
GB-S t=12.5
LGS50
巾木：床材と同仕上 H=100
汚垂石：セラミック t=5xD=600 (男子便所のみ)
A部 (男子便所のみ)
床：長尺ビニル床シート t=2.0 (防滑・防汚)
※平面詳細図・断面図参照

ライニング (撤去) 詳細図 S=1/40

半磁器質タイル貼 (撤去 (下地モルタル共))
GB下地 t=100
※平面詳細図・断面図参照

屋外機基礎 (撤去) 詳細図 S=1/40

屋上 ※四周面取り
基礎長さ L
スリット
平面図
基礎長さ L
20
側面図
地上 ※四周面取り
基礎長さ L
鉄筋コンクリート床版：24-8N
平面図
基礎長さ L
20
側面図
配筋：ワイヤーメッシュ100x100x3.2
床版：RC24-18N
鉄筋：RC24-18N
砕石：4号砕石 転圧
床版：RC24-18N
配筋：ワイヤーメッシュ100x100x3.2
砕石：4号砕石 転圧
側面図

サイズリスト

	L	W	H
① (変形)	5,280	x 1,700	x 200
②	2,300	x 1,600	x 200
③	3,820	x 1,700	x 200
④	3,820	x 1,700	x 200
地上	L	W	H
⑤	3,820	x 1,280	x 300
⑥ (変形)	4,040	x 1,280	x 300
⑦	5,320	x 1,280	x 300

0Aフロア【新設】詳細図 S=1/10

アルミ製ジュタン 押えビス止め
ベニヤ合板
ビニル床タイル t=5.0
フロアパネル 500x500x23.5
L金物アンカー止め
SUSへの字 (ビス止め)
長尺ビニル床シート t=2.0
ベニヤ合板
フロアボンド接着
コンクリート釘打ち
フロアボンド接着
コンクリート釘打ち
▽FL+80
▽FL
80

廊下妻側 (既存) 断面詳細図 S=1/40

外壁：アクリルシリコン吹付
+下地調整塗材 C-1 +下塗材
+微弾性アクリルシリコン樹脂
サーフェーサー (厚塗り)
+水性アクリルシリコン
樹脂遮熱塗料塗
(既存外壁塗膜撤去 +下地清掃
+劣化部補修 +樹脂モルタル調整)
アルミサッシ (撤去)
廊下
2,520
930
▽FL
防水モルタル金ゴテ +下地調整塗材 C-1 +下塗材
+微弾性アクリルシリコン樹脂サーフェーサー (厚塗り)
+水性アクリルシリコン樹脂遮熱塗料塗
(既存外壁塗膜撤去 +下地清掃 +劣化部補修 +樹脂モルタル調整)

廊下妻側【改修】断面詳細図 S=1/40

外壁：合板型枠打放しコンクリート
【亜硝酸リチウム併用・表面被覆工法
+外壁保護塗装下地
+耐候性有機質プラスター外装仕上げ】
アルミサッシ【新設】
廊下
2,500
930
▽FL
防水モルタル金ゴテ
【亜硝酸リチウム併用・表面被覆工法
+外壁保護塗装下地
+耐候性有機質プラスター外装仕上げ】
水切り【新設】

土間コンクリート (撤去) 【復旧】 詳細図 S=1/40

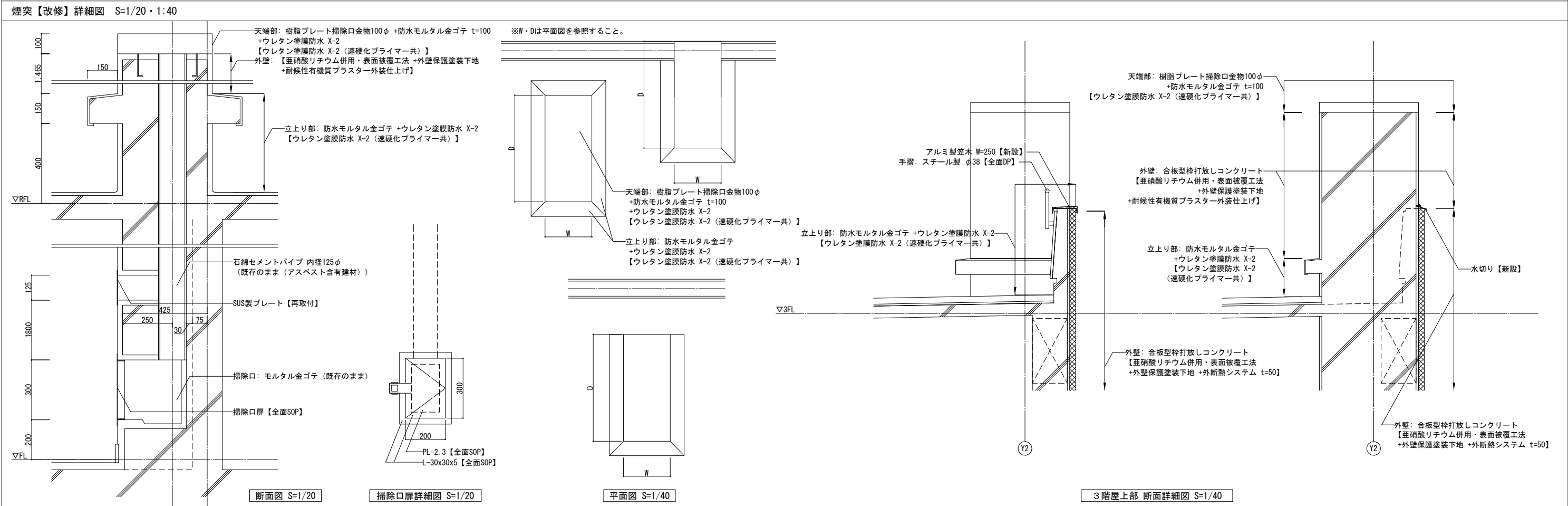
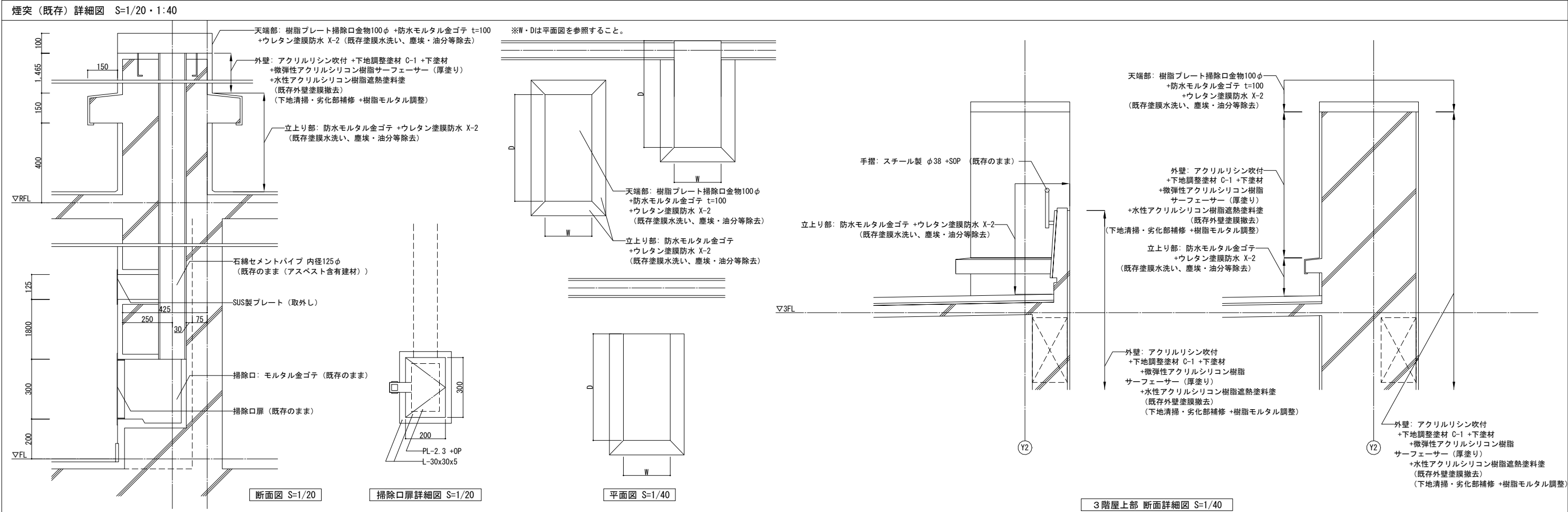
※土間コンクリート撤去 (下地モルタル共) の範囲について機械設備工事との調整や鉄筋探索の上、決定すること。
※スラブ塞ぎコンクリートは接する既存スラブの打継面を充分に目荒してから打設すること。
※スラブはつり範囲の寸法 (※) は参考数値であり、「土間コンクリート撤去 平面図」を参照すること。補強筋の溶接長が確保できる寸法とすること。
※配管立上り部分は、配管以外の部分を埋めて、漏水および防湿対策を行うこと。
(機械設備工事)
既存鉄筋を残し、コンクリート撤去 (床仕上げ材・下地モルタル・砕石共)
▽1FL
▲1SL
W-250 (※)
125
125
W (※)
防湿シート t=0.15 (既存のまま)
既存鉄筋：D10@250 タテヨコ

1階便所 土間コンクリート (撤去) 【復旧】 詳細図 S=1/40

※土間コンクリート撤去 (下地モルタル共) の範囲について機械設備工事との調整や鉄筋探索の上、決定すること。
※スラブ塞ぎコンクリートは接する既存スラブの打継面を充分に目荒してから打設すること。
※スラブはつり範囲の寸法 (※) は参考数値であり、「土間コンクリート撤去 平面図」を参照すること。補強筋の溶接長が確保できる寸法とすること。
※配管立上り部分は、配管以外の部分を埋めて、漏水および防湿対策を行うこと。
(機械設備工事)
既存鉄筋を残し、コンクリート撤去
▽1FL
▲便所SL
W-250 (※)
125
125
W (※)
防湿シート t=0.15 (既存のまま)
既存鉄筋：D10@250 タテヨコ (一部撤去)
長尺ビニル床シート t=2.0 (防滑・防汚)
モルタル金ゴテ t=58 (ワイヤーメッシュ共)
硬質ウレタンフォーム t=25
コンクリート t=155 Fc21打設
再生クラッシャーラン (RC-40)
▽1FL
▲便所SL
150
120
150
120
防湿シート t=0.15 (既存のまま)
フレア溶接 (両面5dまたは片面10d以上)
防湿シート t=0.15【一部新設】
既存鉄筋：D10@250 タテヨコ
フレア溶接
コンクリートFc21打設 (両面5dまたは片面10d以上)
新設鉄筋：D10@250 タテヨコ
既存鉄筋：D10@250 タテヨコ
フレア溶接
コンクリートFc24打設 (両面5dまたは片面10d以上)
新設鉄筋：D10@250 タテヨコ
既存鉄筋：D10@250 タテヨコ
※各アスファルト防水層 (撤去部) はアスベスト含有見込みとしており、本工事内でアスベスト含有建材サンプリング調査を行うこと。
調査箇所は3棟 (1階屋上、R階屋上、各階便所) とする。
調査の結果、アスベスト含有建材ではないと判明した場合は設計変更の対象とする。

2階以上 洋式便器スラブ (撤去) 【復旧】 詳細図 S=1/40

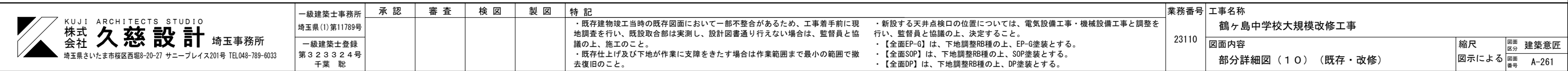
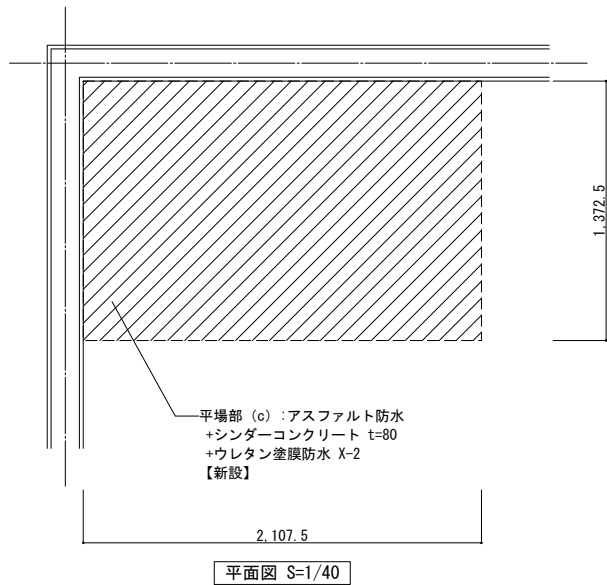
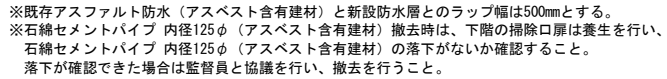
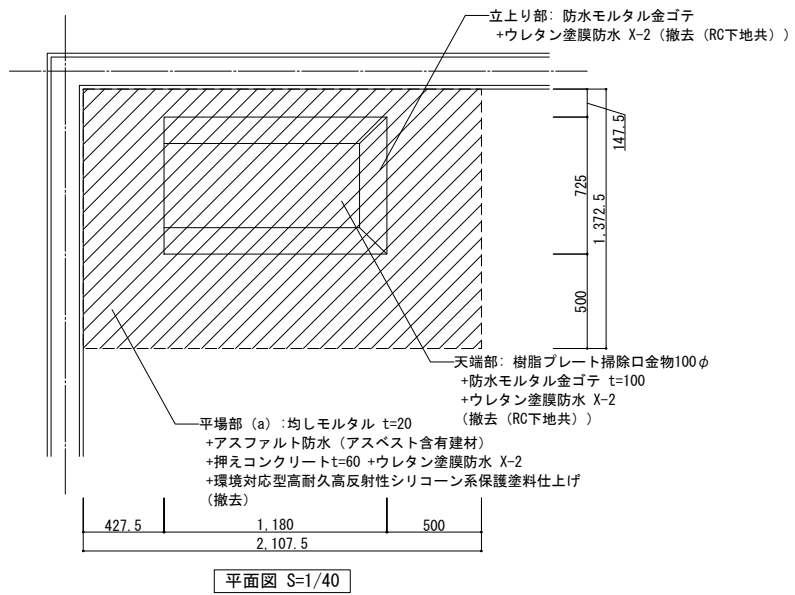
※洋式便器の位置について機械設備工事との調整や鉄筋探索の上、鉄筋切断が不要である場合、監督員と協議の上、改修方法を決定すること。
※スラブ塞ぎコンクリートは接する既存スラブの打継面を充分に目荒してから打設すること。
※スラブはつり範囲の寸法 (※) は参考数値であり、補強筋の溶接長が確保できる寸法とすること。
既存鉄筋を残し、コンクリート撤去
▽FL
▲便所SL
250 (※)
125
125
500 (※)
既存鉄筋：D10@250 (長辺方向)
既存鉄筋：D10-D13@200 (短辺方向)
アスファルト防水層 (既存のまま) (アスベスト含有建材)
既存鉄筋：D10@200 (短辺方向)
既存鉄筋：D10@250 (長辺方向)
アスファルト防水層 (一部撤去) (アスベスト含有建材)
長尺ビニル床シート t=2.0 (防滑・防汚)
モルタル金ゴテ t=58 (ワイヤーメッシュ共)
硬質ウレタンフォーム t=25
コンクリート t=155 Fc21打設
▽1FL
▲便所SL
120
120
150
120
防湿シート t=0.15 (既存のまま)
フレア溶接 (両面5dまたは片面10d以上)
防湿シート t=0.15【一部新設】
既存鉄筋：D10@250 (長辺方向)
新設鉄筋：D10-D13@200 (短辺方向)
アスファルト防水層 (新設)
既存鉄筋 (上端)：D10@250 (長辺方向)
D10-D13@200 (短辺方向)
既存鉄筋 (下端)：D10@250 (長辺方向)
D10@200 (短辺方向)
※各アスファルト防水層 (撤去部) はアスベスト含有見込みとしており、本工事内でアスベスト含有建材サンプリング調査を行うこと。
調査箇所は3棟 (1階屋上、R階屋上、各階便所) とする。
調査の結果、アスベスト含有建材ではないと判明した場合は設計変更の対象とする。

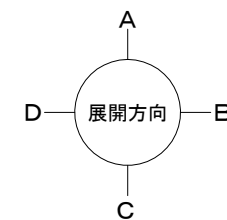
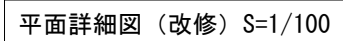
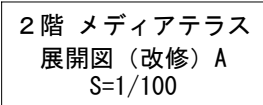
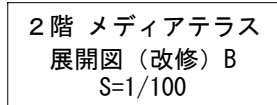


 KUJIRI ARCHITECTS STUDIO 株式会社 久慈設計 埼玉事務所 埼玉県さいたま市桜区西郷8-20-27 サニープレイス201号 TEL.048-789-6033	一級建築士事務所 埼玉県(1)第11789号	承認	審査	検図	製図	特記	新設する天井点検口の位置については、電気設備工事・機械設備工事と調整を行い、監督員と協議の上、決定すること。 ・【全面EP-G】は、下地調整RB種の上、EP-G塗装とする。 ・【全面SOP】は、下地調整RB種の上、SOP塗装とする。 ・【全面DP】は、下地調整RB種の上、DP塗装とする。	業務番号	工事名称	
	一級建築士登録 第323324号 千葉 聡					・既存建物竣工当時の既存図面において一部不整合があるため、工事着手前に現地調査を行い、既設取合部は実測し、設計図書通り行えない場合は、監督員と協議の上、施工のこと。 ・既存仕上及び下地が作業に支障をきたす場合は作業範囲まで最小の範囲で撤去復旧のこと。		23110	鶴ヶ島中学校大規模改修工事	
									図面内容	縮尺

部分詳細図（9）（既存・改修）	図示による	図面区分 図面番号	建築意匠 A-260
-----------------	-------	--------------	---------------

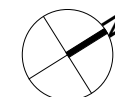
※既存アスファルト防水（アスベスト含有建材）と新設防水層とのラップ幅は500mmとする。
石綿セメントパイプ 内径125φ（アスベスト含有建材）撤去時は、下階の掃除口扉は養生を行い、
石綿セメントパイプ 内径125φ（アスベスト含有建材）の落下がないか確認すること。
落下が確認できた場合は監督員と協議を行い、撤去を行うこと。

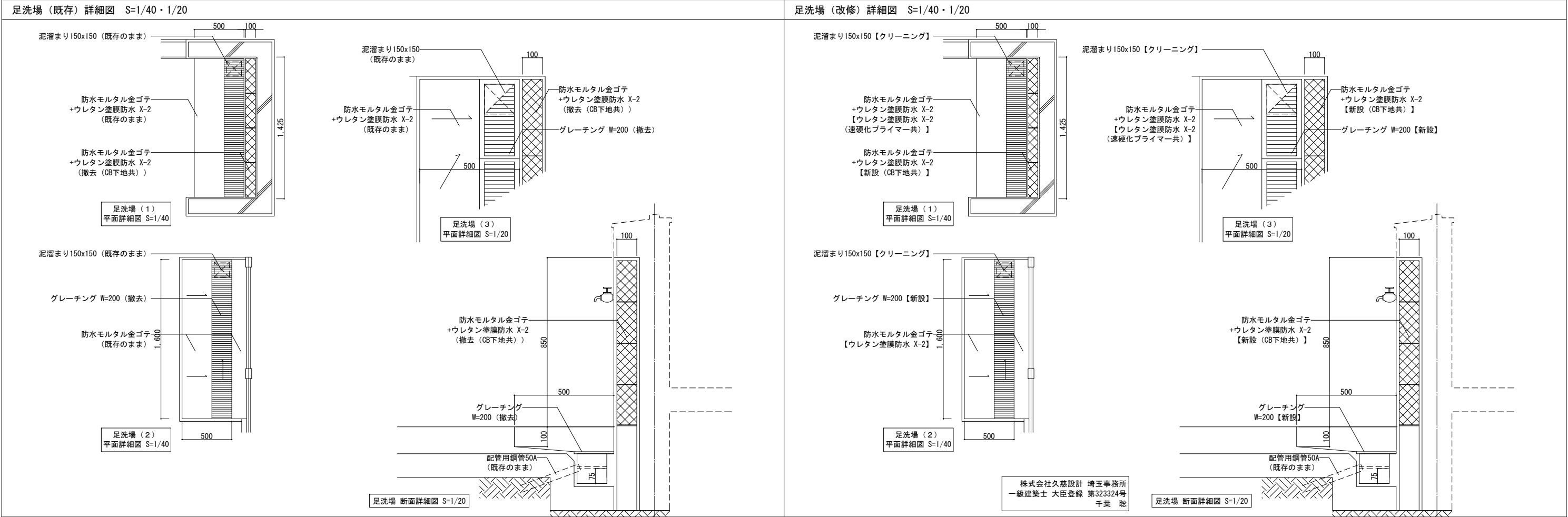
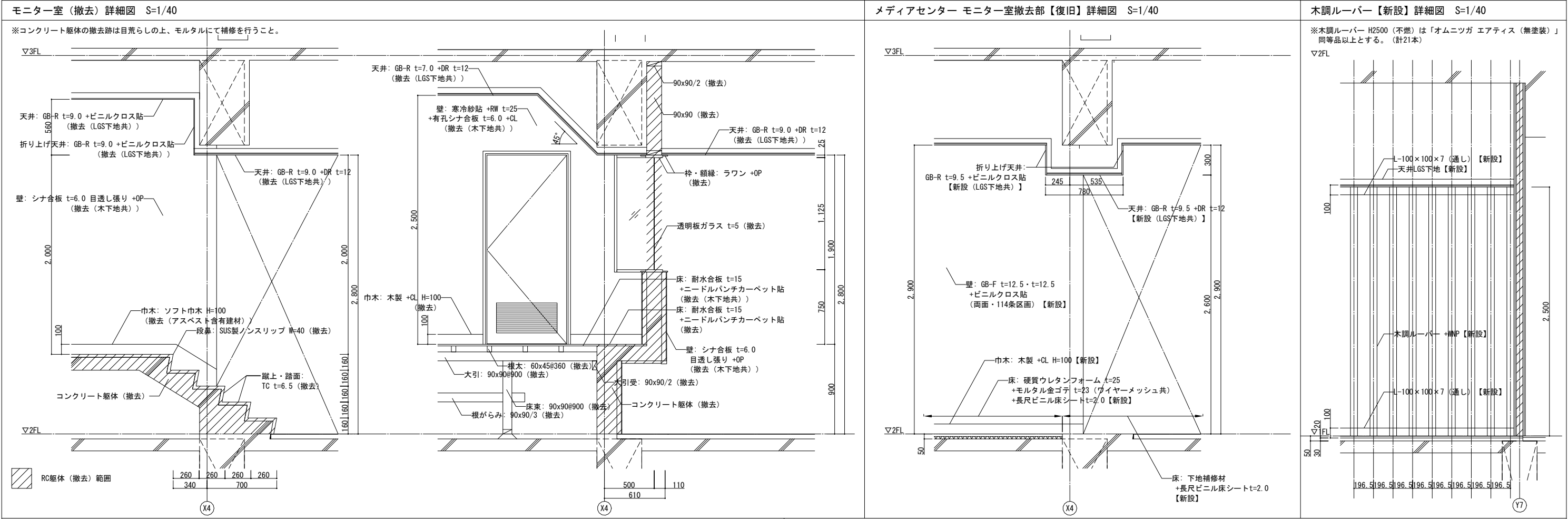




株式会社久慈設計 埼玉事務所
一級建築士 大臣登録 第323324号
千葉 聡

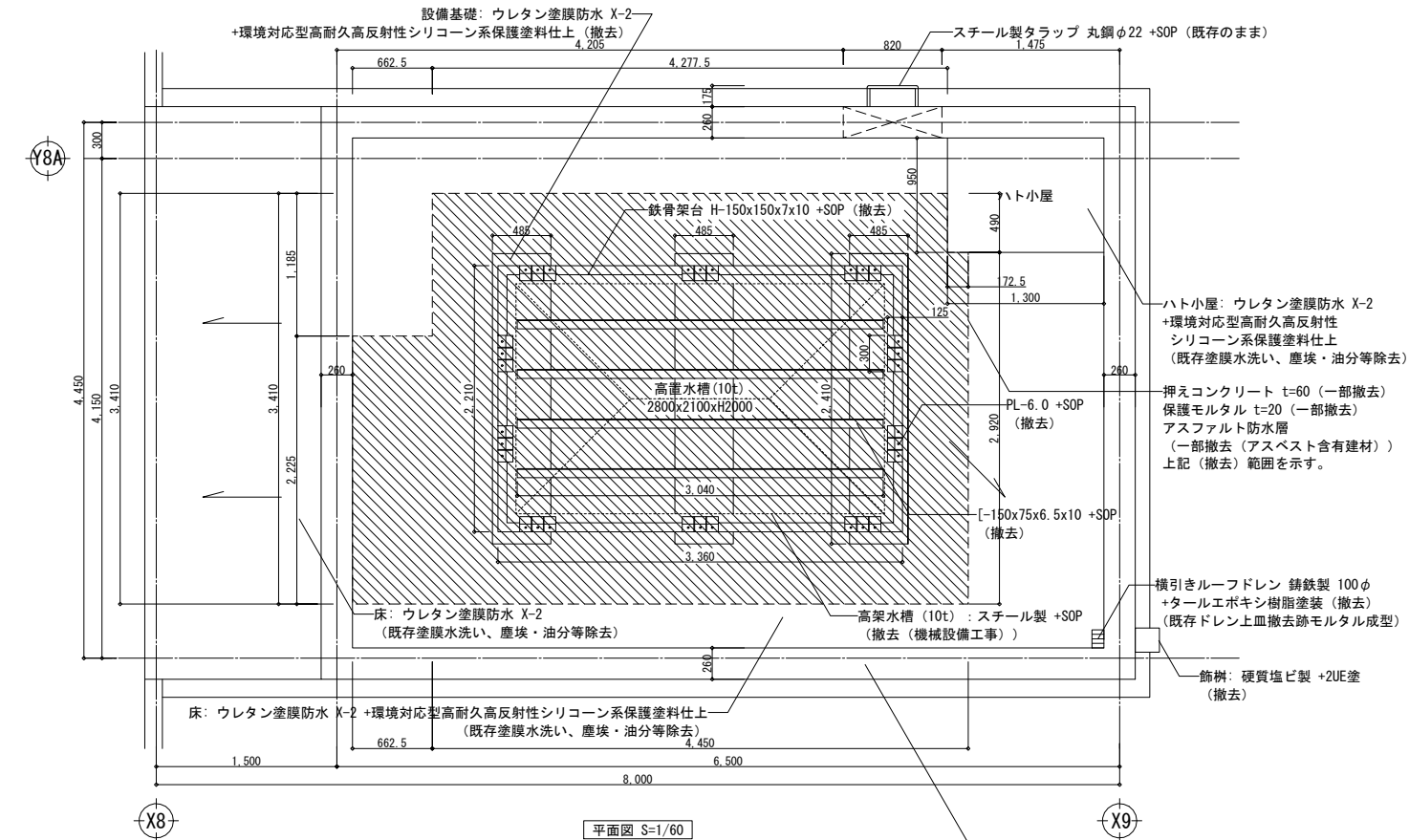
改修





KUJI ARCHITECTS STUDIO 株式会社 久慈設計 埼玉事務所 埼玉県さいたま市桜区西堀8-20-27 サニープレイス201号 TEL.048-789-6033	一級建築士事務所 埼玉県(1)第11789号	承認	審査	検図	製図	特記	業務番号 23110	工事名称 鶴ヶ島中学校大規模改修工事			
	一級建築士登録 第3233324号 千葉 聡					・既存建物竣工当時の既存図面において一部不整合があるため、工事着手前に現地調査を行い、既設取合部は実測し、設計図書通り行えない場合は、監督員と協議の上、施工のこと。 ・既存仕上げ及び下地が作業に支障をきたす場合は作業範囲で最小の範囲で撤去復旧のこと。		図面内容 部分詳細図（12）（既存・改修）	縮尺 図示による	図面 区分 図面 番号 建築意匠 A-263	
						・新設する天井点検口の位置については、電気設備工事・機械設備工事と調整を行い、監督員と協議の上、決定すること。 ・【全面EP-G】は、下地調整RB種の上、EP-G塗装とする。 ・【全面SOP】は、下地調整RB種の上、SOP塗装とする。 ・【全面DP】は、下地調整RB種の上、DP塗装とする。					

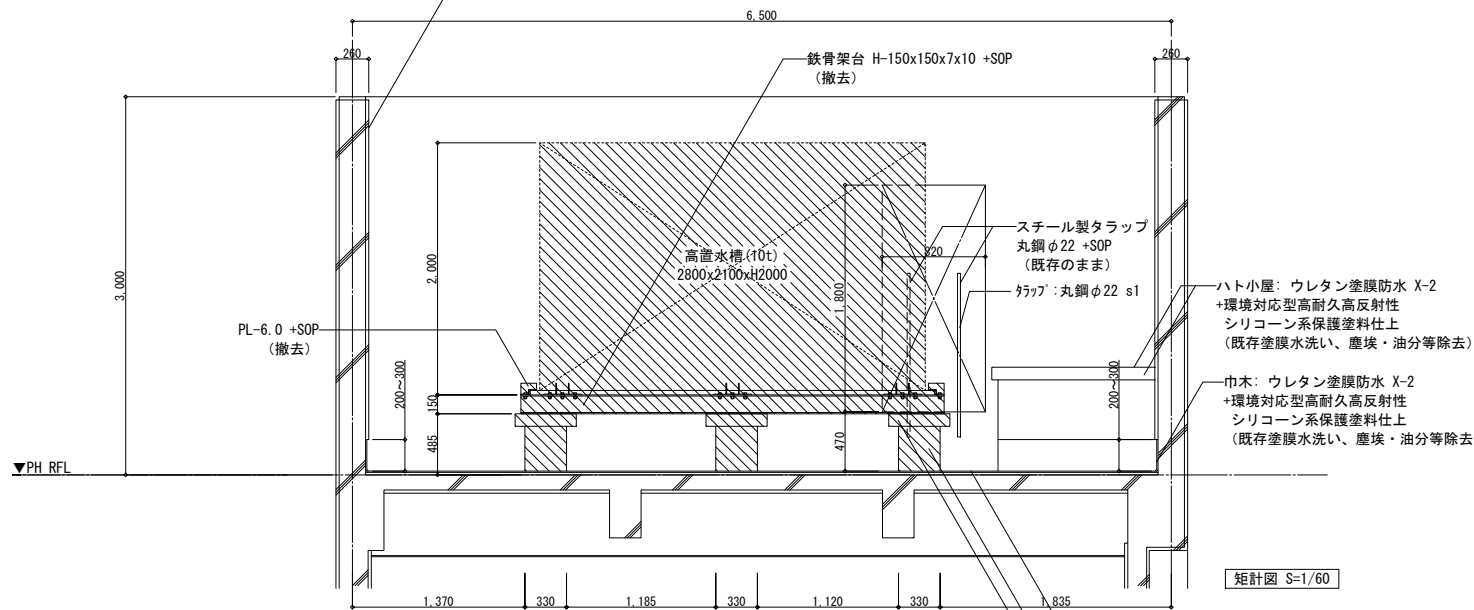
塔屋上部基礎（撤去）詳細図 S=1/60・1/30



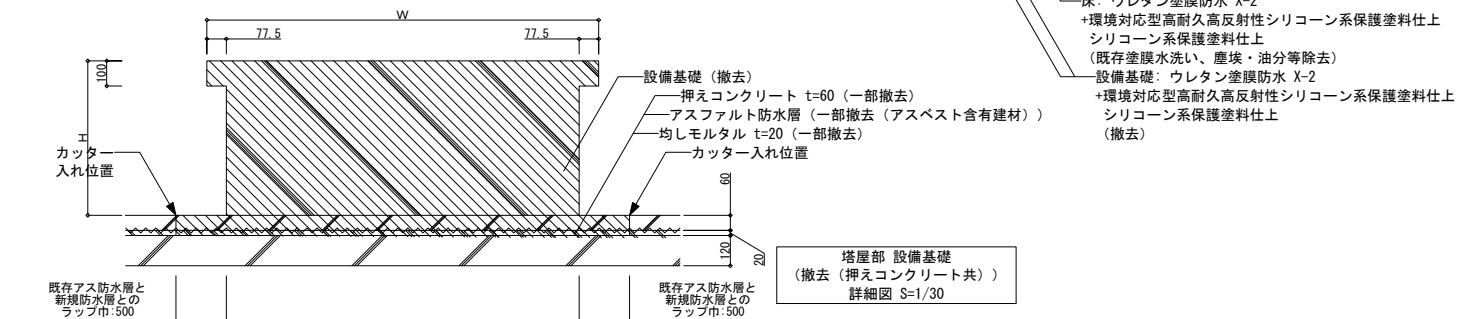
平面图 S=1/60

- 立上り部：アクリルリシン吹付 + 下地調整塗材 C-1 + 下塗材
- 微弾性アクリルシリコン樹脂サーフェーサー（厚塗り）
- 水性アクリルシリコン樹脂遮熱塗料塗（撤去）
（下地清掃・劣化部補修・樹脂モルタル調整）

立上り部：アクリルリシン吹付 + 下地調整塗材 C-1 + 下塗材
+ 微弾性アクリルシリコン樹脂サーフェーサー（厚塗り）
+ 水性アクリルシリコン樹脂遮熱塗料塗（撤去）
（下地清掃・劣化部補修・樹脂モルタル調整）

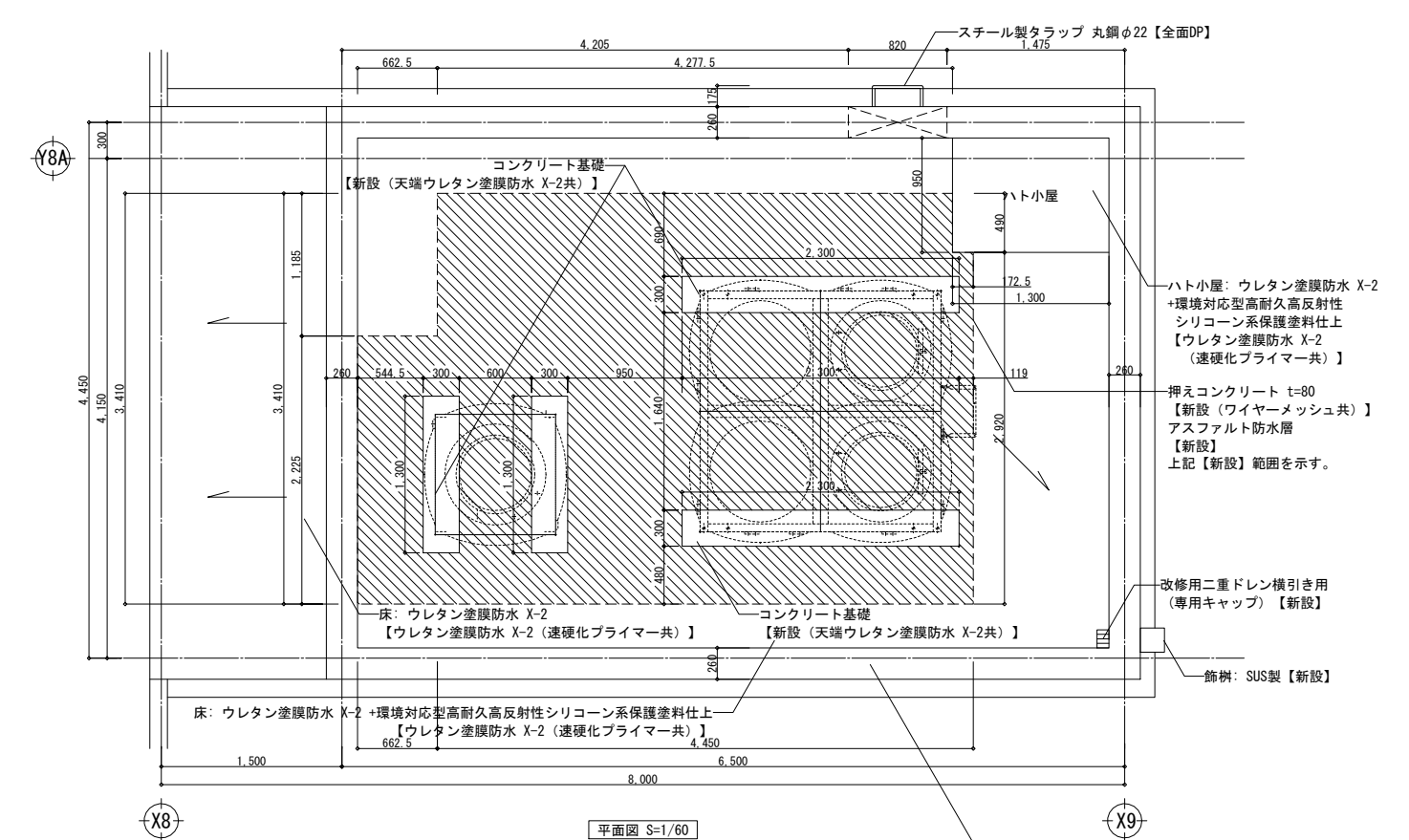


矩計図 S=1/60



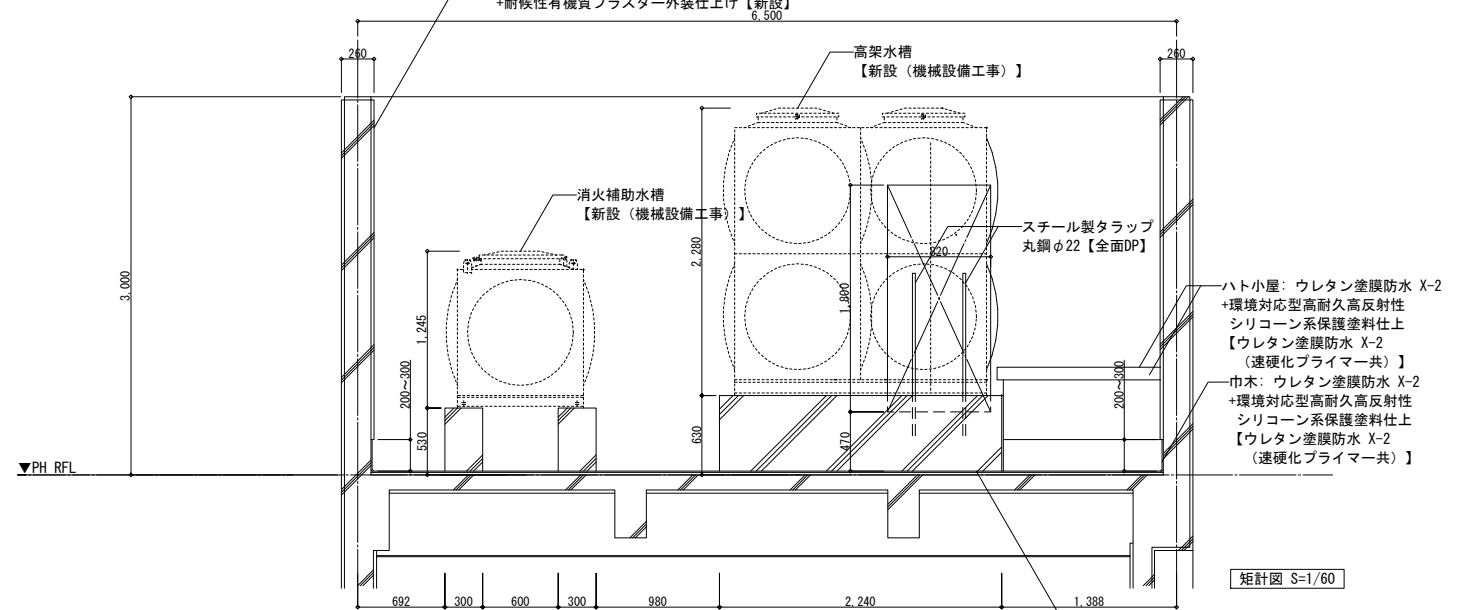
塔屋部 設備基礎
(撤去(押えコンクリート共))
詳細図 S=1/30

塔屋上部基礎【新設】詳細図 S=1/60・1/30

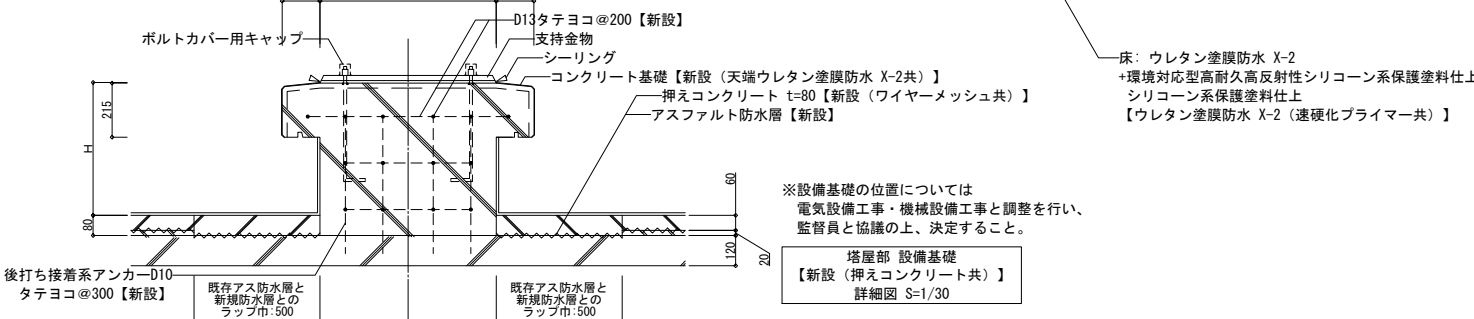


平面图 S=1/60

・立上り部：アクリルリシン吹付 +下地調整塗材 C-I +下塗材
・微弾性アクリルシリコン樹脂サーフェーサー（厚塗り）
・水性アクリルシリコン樹脂遮熱塗料塗
【ウレタン塗膜防水 X-2（速硬化プライマー共）】



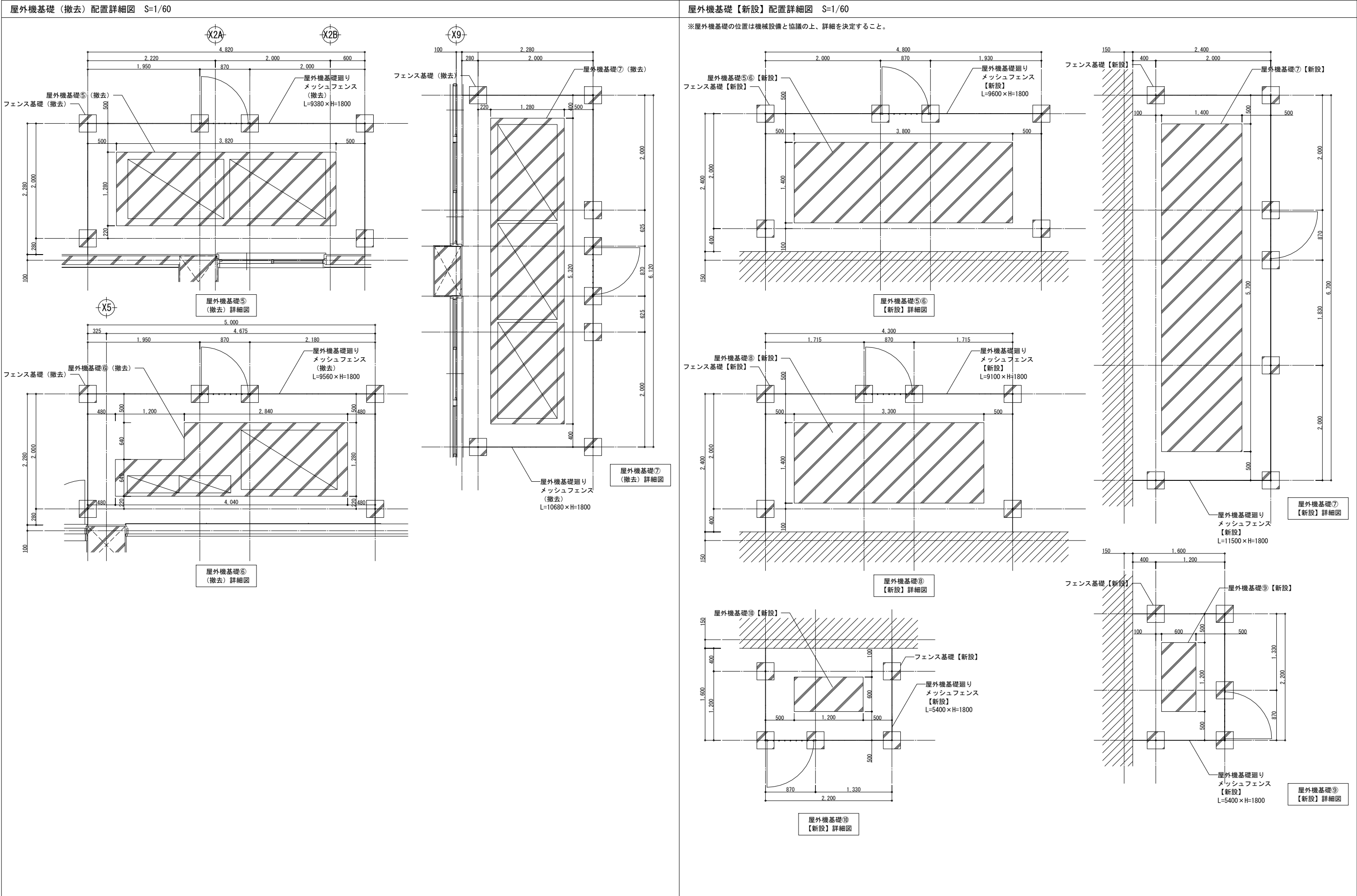
矩計図 S=1/60

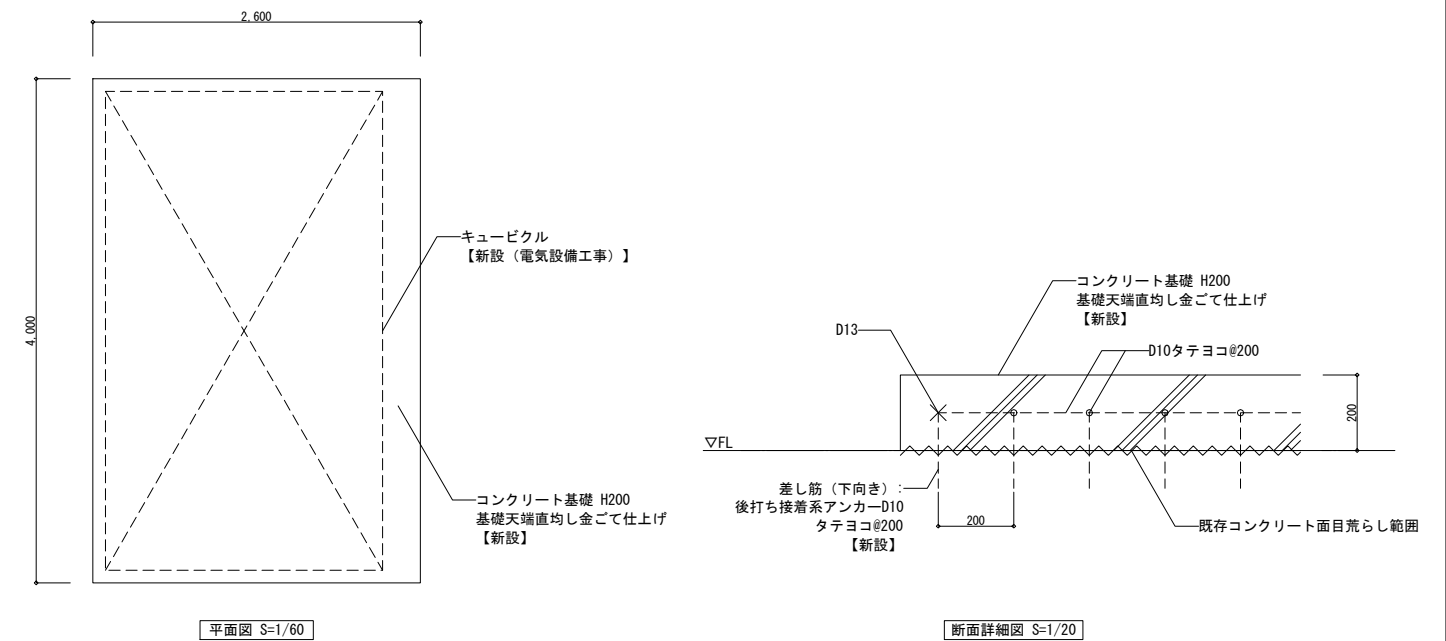
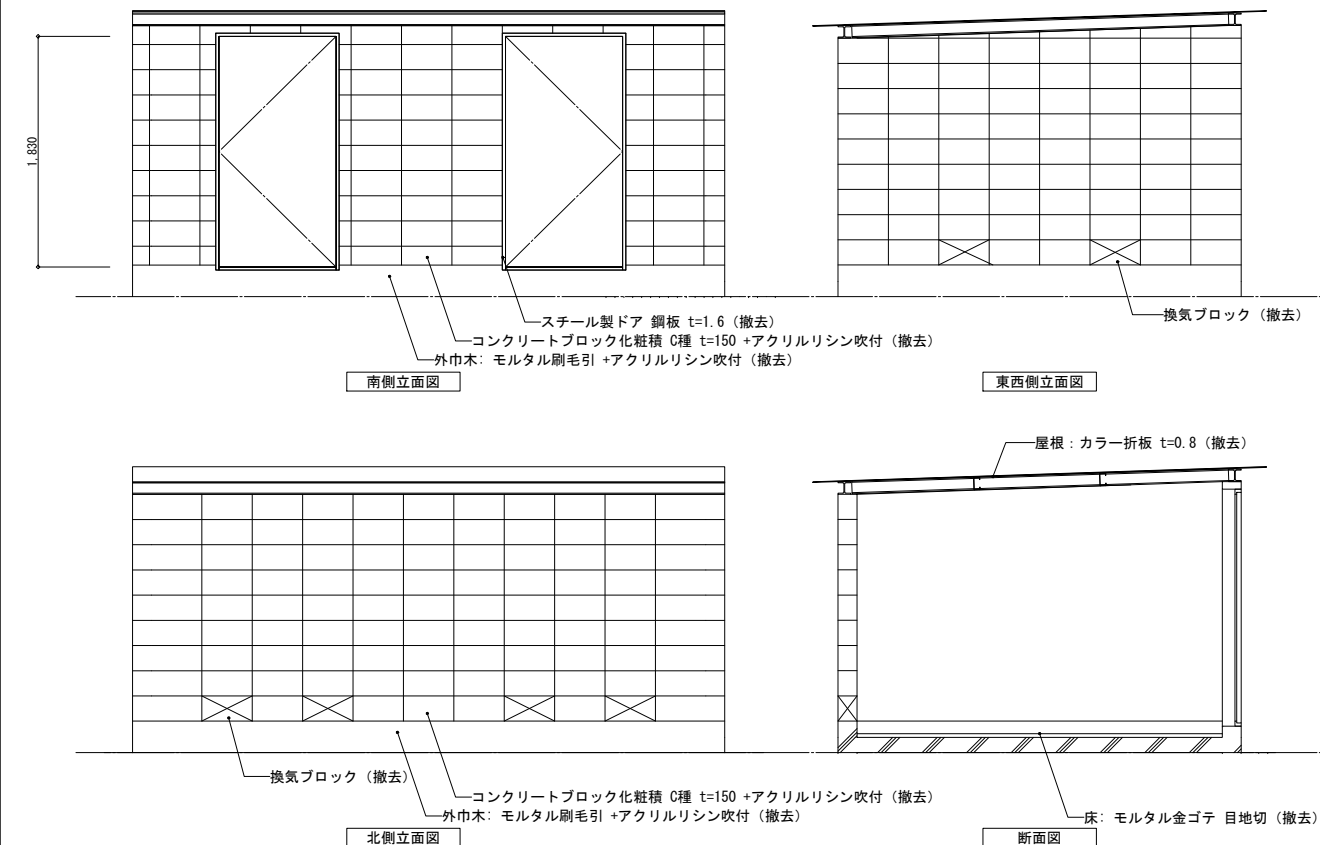
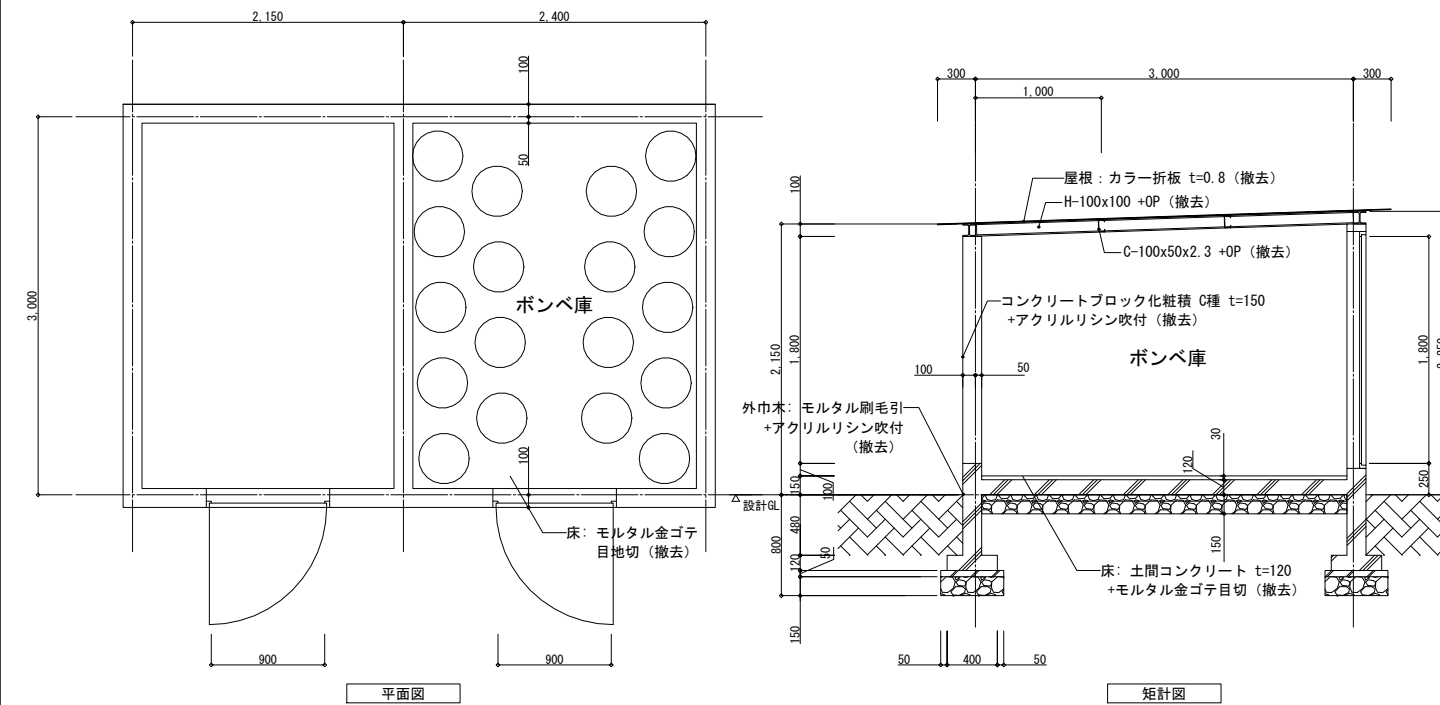


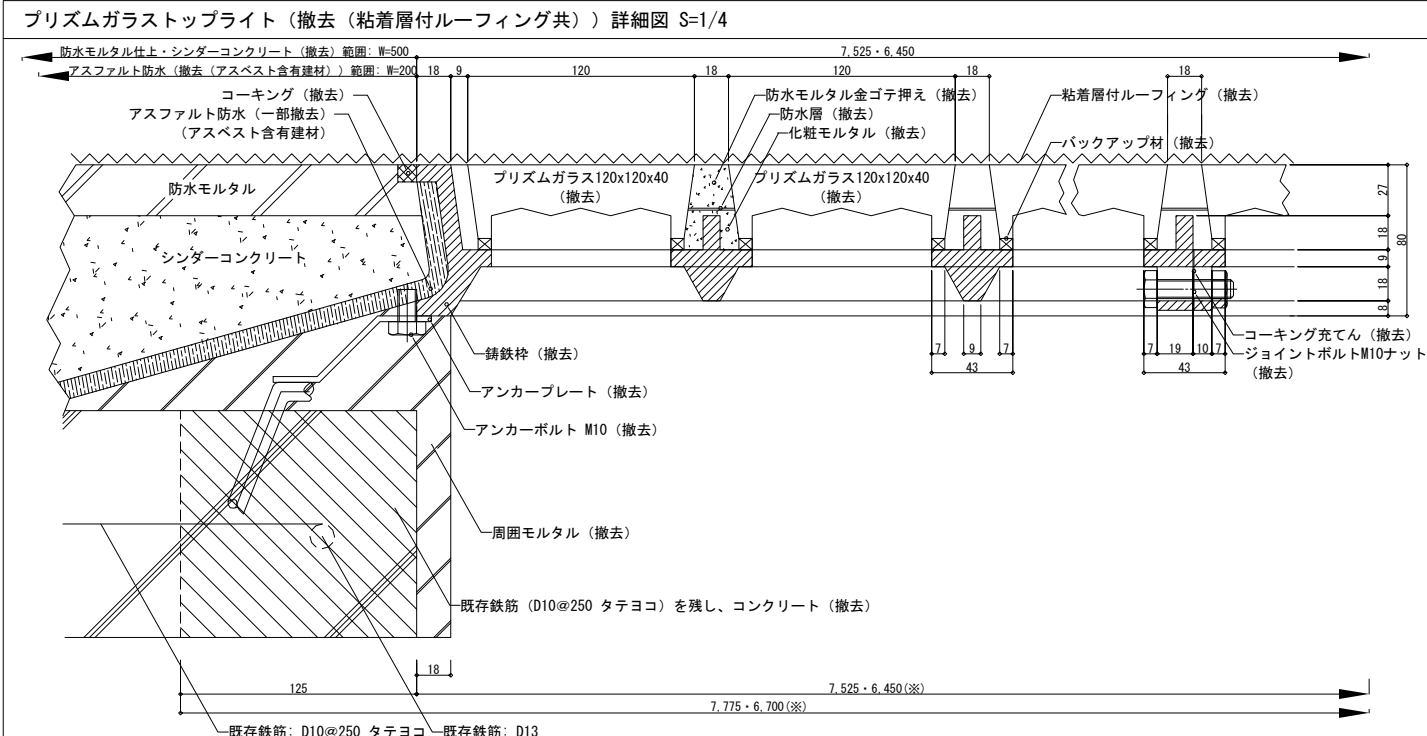
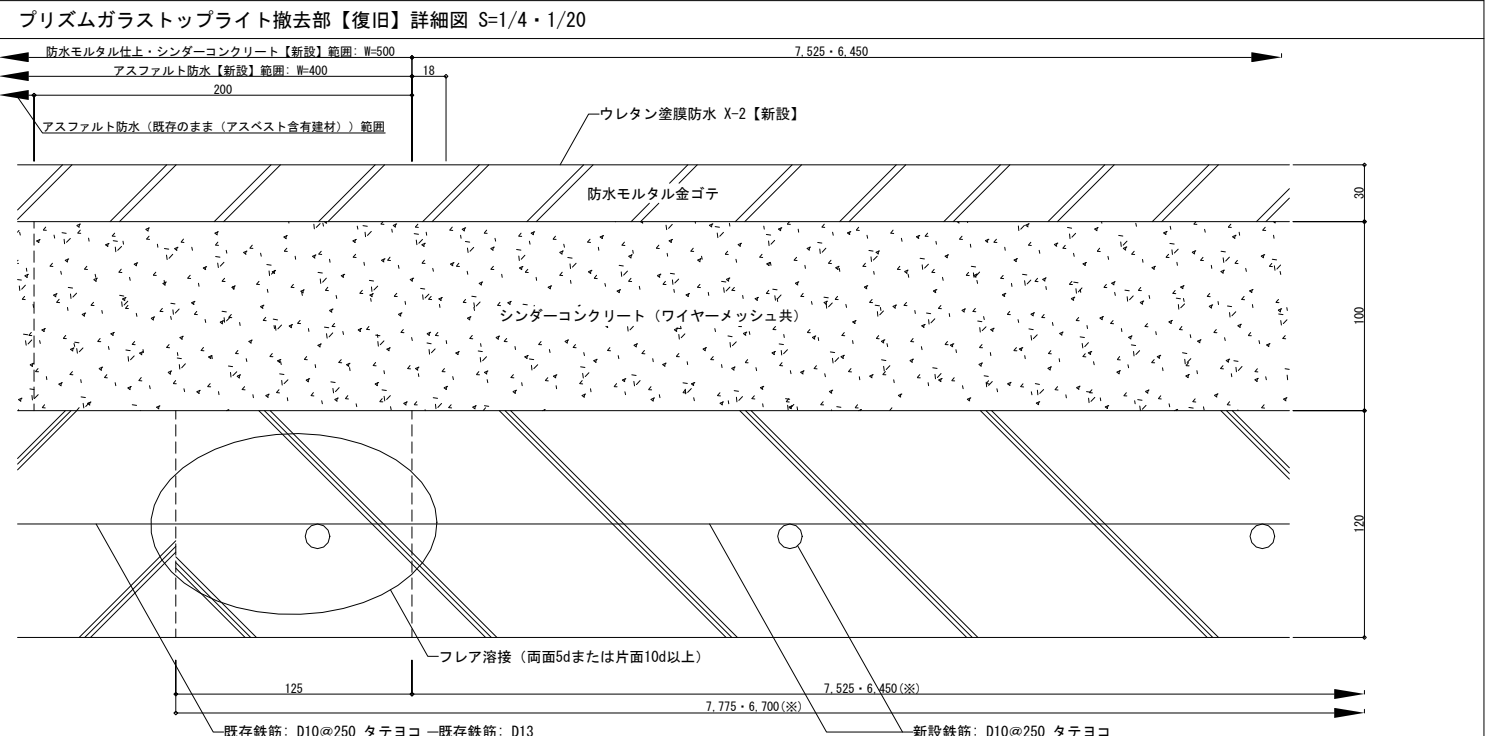
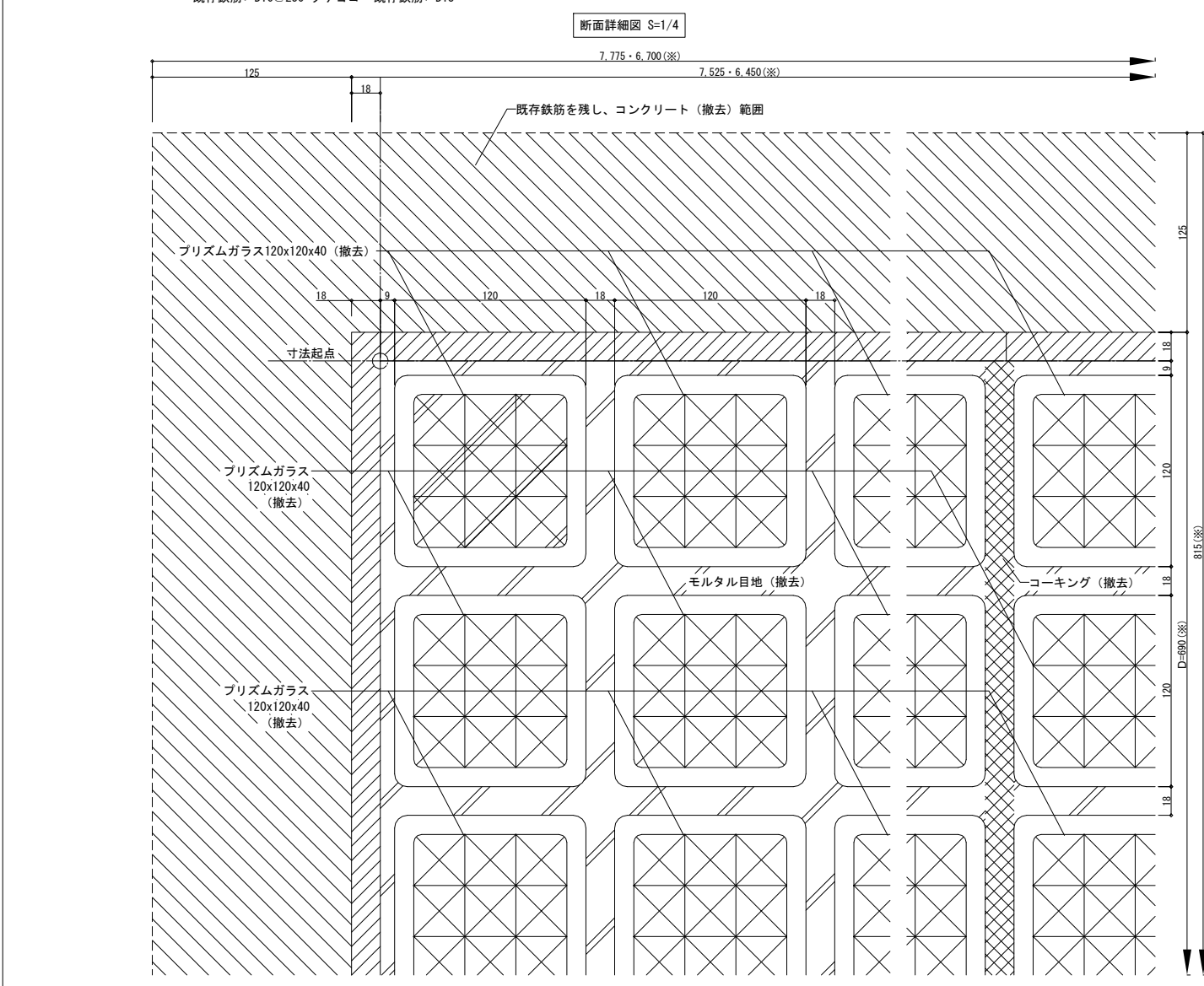
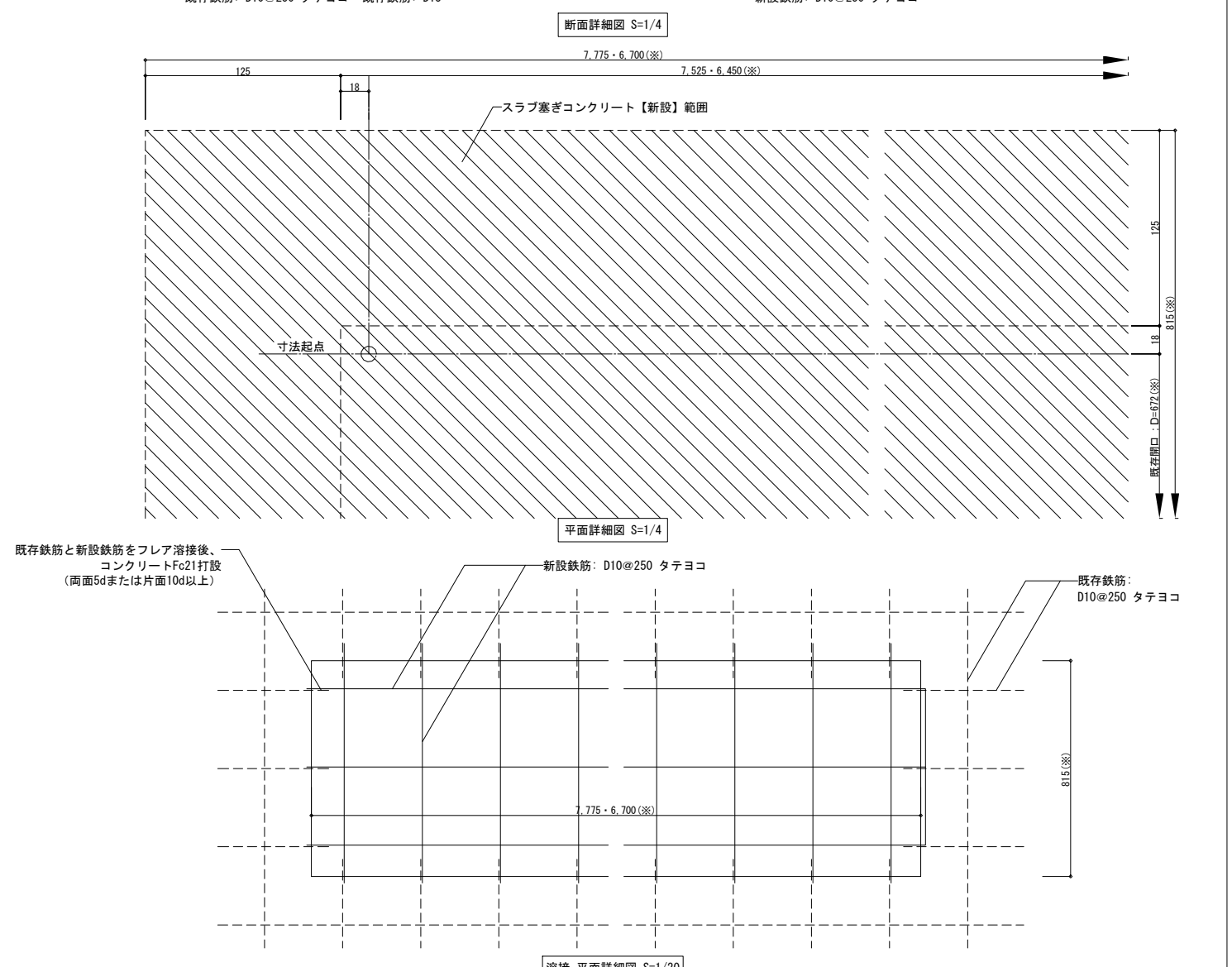
※設備基礎の位置については
電気設備工事・機械設備工事と調整を行い、
監督員と協議の上、決定すること。

塔屋部 設備基礎
【新設（押えコンクリート共）】
詳細図 S=1/30

 KUJI ARCHITECTS STUDIO 株式会社 久慈設計 埼玉事務所 埼玉県さいたま市桜区西郷8-20-27 サンニブレイス201号 TEL048-789-6033	一級建築士事務所 埼玉県 (I) 第11789号	承認	審査	検図	製図	特記	業務番号 23110	工事名称 鶴ヶ島中学校大規模改修工事		
	一級建築士登録 第323324号 千葉 聡	・既存建物竣工当時の既存図面において一部不整合があるため、工事着手前に現地調査を行い、既設取合部は実測し、設計図書通り行えない場合は、監督員と協議の上、施工のこと。 ・既存仕上げ及び下地が作業に支障をきたす場合は作業範囲で最小の範囲で撤去復旧のこと。						図面内容 部分詳細図（13）（既存・改修）		
							・新設する天井点検口の位置については、電気設備工事・機械設備工事と調整を行い、監督員と協議の上、決定すること。 ・【全面EP-G】は、下地調整RB種の上、EP-G塗装とする。 ・【全面SOP】は、下地調整RB種の上、SOP塗装とする。 ・【全面DP】は、下地調整RB種の上、DP塗装とする。	縮尺 図示による	図面 区分 建築意匠 図面 番号 A-264	





プリズムガラスストップライト（撤去（粘着層付ルーフィング共））詳細図 S=1/4					プリズムガラスストップライト撤去部【復旧】詳細図 S=1/4・1/20				
									
									
※コンクリート撤去の範囲について鉄筋探査の上、決定すること。 ※スラブはつり範囲の寸法（※）は参考数値であり、補強筋の溶接長が確保できる寸法とすること。					※スラブ塞ぎコンクリートは接する既存スラブの打継面を充分に目荒ししてから打設すること。 ※スラブ塞ぎコンクリートの寸法（※）は参考数値であり、補強筋の溶接長が確保できる寸法とすること。				
 KUJI ARCHITECTS STUDIO 株式会社 久慈設計 埼玉事務所 埼玉県さいたま市桜区西堀9-20-27 サンニープレイス201号 TEL.048-789-6033					業務番号 23110 工事名称 鶴ヶ島中学校大規模改修工事 図面内容 部分詳細図（16）（既存・改修） 縮尺 図示による 図面区分 建築意匠 図面番号 A-267				
一級建築士事務所 埼玉県(1)第11789号 一級建築士登録 第323324号 千葉 聡					特記 ・既存建物竣工当時の既存図面において一部不整合があるため、工事着手前に現地調査を行い、既設取合部は実測し、設計図書通り行えない場合は、監督員と協議の上、施工のこと。 ・既存仕上がり及び下地が作業に支障をきたす場合は作業範囲まで最小の範囲で撤去復旧のこと。				